

**情報通信技術を活用した教育振興事業
（学校教育の情報化の状況等に関する調査研究）**

ICT 環境整備計画の策定状況等に関する調査 報告書

2015 年 3 月 25 日

MRI 株式会社三菱総合研究所

人間・生活研究本部

目次

1. 調査概要	1
(1) 目的	1
(2) 調査対象及び方法.....	1
2. アンケート調査	2
2.1 調査概要	2
(1) 目的	2
(2) 調査対象及び方法.....	2
(3) 調査時期	2
(4) 調査結果	2
(5) 都道府県調査 結果概要.....	2
(6) 市区町村調査 結果概要.....	3
2.2 単純集計結果【都道府県】	4
(1) 教育委員会事務局について	4
(2) 「ICT 環境整備計画」の策定状況について	5
(3) 「ICT 環境整備計画」の策定過程及び運用状況について	9
(4) 「ICT 環境整備計画」の内容について	16
(5) 「ICT 環境整備計画」で、貴教育委員会が工夫した点について	34
(6) 「ICT 環境整備計画」の策定や計画の推進にあたっての課題について	35
(7) 教育委員会の学校教育の情報化について	36
2.3 単純集計結果【市区町村】	45
(1) 教育委員会事務局について	45
(2) 「ICT 環境整備計画」の策定状況について	46
(3) 「ICT 環境整備計画」の策定過程及び運用状況について	53
(4) 「ICT 環境整備計画」の内容について	61
(5) 「ICT 環境整備計画」で、貴教育委員会が工夫した点について	124
(6) 「ICT 環境整備計画」の策定や計画の推進にあたっての課題について	128
(7) 教育委員会の学校教育の情報化について	130
3. ヒアリング調査	141
3.1 調査概要	141
(1) 目的	141
(2) 調査対象	141
3.2 ヒアリング調査結果.....	142
(1) ICT 環境整備計画の内容及び整備の状況.....	142
(2) ICT 環境整備計画があるものの、整備が遅れている自治体の状況	152
(3) ICT 環境整備計画がないものの、整備が進められている自治体の状況	153
4. 参考資料	154

1. 調査概要

(1) 目的

学校教育の情報化の推進を図っていく上で、自治体におけるICT環境整備計画の実態や情報教育の実施状況等について把握することは重要である。そのため、全国の自治体におけるICT環境(教育用PC、電子黒板、無線LAN等)の整備計画や環境整備を進める上での課題等について調査・分析することを目的とした。

(2) 調査対象及び方法

全都道府県・市区町村教育委員会を対象としたアンケート調査を実施した。
また、アンケート調査結果に基づき、60教育委員会を選定して、ヒアリング調査を実施した。

2. アンケート調査

2.1 調査概要

(1) 目的

「ICT 環境整備計画」¹の策定過程や運用状況、課題等に関して、全都道府県・市区町村教育委員会を対象としたアンケート調査を実施し、今後の施策の推進に役立てる。

(2) 調査対象及び方法

全都道府県・市区町村教育委員会を対象としたアンケート調査を実施した。

全教育委員会に郵送で調査票を配布するとともに、都道府県の情報教育担当者宛てにメールで周知を図った。また、回収は専用サイトでの回答を基本とし、FAX、メールでも受け付けた。

(3) 調査時期

平成 26 年 9 月中旬から 10 月上旬にかけて調査を実施した。

(4) 調査結果

回収結果は以下のとおりである。

	都道府県	市区町村
自治体数	47	1718
配布数	47	1774
回収数	46	1076
回収率	97.9%	60.7%

※市区町村票の配布先には組合が含まれるため、自治体数とは一致しない。

(5) 都道府県調査 結果概要

都道府県調査の結果概要は以下のとおりである。

- 都道府県における「ICT 環境整備計画」の策定状況は、「策定、検討していない」(41.3%)が最も多く、次いで「策定していないが、計画を検討している」(26.1%)、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」(21.7%)、「策定している」(10.9%)である。
- 計画を策定、検討していない理由は、「予算措置が見込めない」(52.6%)が最も多く、次いで「事前検討が十分ではない」「優先すべき他の課題がある」(31.6%)である。
- 「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたっての課題は、「予算確保が困難である」(89.1%)が最も多く、次いで「ICT 活用の効果等が明示できない」(30.4%)である。
- ICT 機器活用のための教員研修の実施状況は、「d.ICT 機器を活用した授業づくりに関する研修」

¹ 本調査における「ICT 環境整備計画」とは、学校の ICT 環境整備に関して、当該整備期間としての具体的な目標等が明示されていることを要件とする。なお、整備する機器等には、教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のすべてまたはいずれかが含まれていることとした。また、学校の ICT 環境整備に関する計画であっても、整備期間、具体的な目標が明示されていない場合、整備対象機器に、教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれも含まない場合には、本調査における「ICT 環境整備計画」にあたらぬ。

(97.8%)が最も多く、以下多い順に「c.ICT 機器操作に関する研修」(89.1%)、「b.校内リーダーの養成のための研修」(65.2%)、「a.管理職研修」(34.8%)である。

- ICT 機器の試験導入に関するモデル校の設置は、「設置していない」(50.0%)が多く、次いで「モデル校を設置している」(39.1%)である。

(6) 市区町村調査 結果概要

市区町村調査の結果概要は以下のとおりである。

- 市区町村における「ICT 環境整備計画」の策定状況は、「策定、検討していない」(63.2%)が最も多く、次いで「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」(15.8%)、「策定していないが、計画を検討している」(13.9%)、「策定している」(7.1%)である。
- 計画を策定、検討していない理由は、「事前検討が十分ではない」(48.4%)が最も多く、次いで「予算措置が見込めない」(34.0%)である。計画を策定していない教育委員会における、ICT 環境整備の実施状況は「単年度で都度措置する」(80.9%)が最も多く、次いで「その他の方法で実施している」(15.3%)である。その他の方法として、「複数年度のリース契約」「総合計画、教育計画、首長部局の計画に基づき実施」などが挙げられた。
- 「ICT 環境整備計画」を策定している教育委員会における計画策定及び計画内容は、以下のとおりである。
 - 計画策定の所管部署は、「教育委員会の学校教育担当部署」が最も多く(72.4%)、計画策定の主な担当者は「教育委員会(行政事務官)」が最も多い(52.6%)。また、計画策定に関係した部署は「教育委員会の学校教育担当部署」が最も多く(77.6%)、次いで「教育委員会の情報政策担当部署」(30.3%)、「首長部局の情報政策担当部署」(26.3%)である。
 - 計画の検討方法は、「教育委員会事務局で検討」が多く(76.3%)、次いで「検討委員会を設置」(30.3%)である。「検討委員会を設置」した場合の委員の属性は、多い順に「教育委員会事務局職員」(100.0%)、学校管理職(69.6%)、学校教員(69.6%)、「首長部局の情報政策担当部署職員」(52.2%)である。また、計画の決裁主体は「教育委員会」が最も多い(68.4%)。
 - 計画内で推進する施策は、「ICT 機器の整備」が最も多く、(97.4%)、次いで「教科等の指導における ICT 活用」(73.7%)である。
 - 計画の開始年度は、「平成 24～25 年」(50.0%)が最も多く、計画期間は「6～8 年間」(35.5%)が最も多い。
 - 計画における予算額は、平成 26 年度は「1000 万～1 億円未満」が最も多く(36.5%)、予算の出所は単費(98.7%)が最も多い。
 - 計画における機器別の整備目標の有無は、平成 26 年度については「a.教育用コンピュータ」(68.0%)が最も多く、次いで「c.電子黒板」(46.7%)である。また、計画終了年度末における整備目標の有無は、「a. 教育用コンピュータ」(77.0%)が最も多く、次いで「b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC」(55.4%)である。
- 「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたっての課題は、「予算確保が困難である」(72.8%)が最も多く、次いで「推進できる職員が庁内に不足している」(40.8%)である。
- ICT 機器活用のための教員研修の実施状況は、「c.ICT 機器操作に関する研修」(50.3%)が最も多く、以下多い順に「d.ICT 機器を活用した授業づくりに関する研修」(38.8%)、「b.校内リーダーの養成のための研修」(28.4%)、「a.管理職研修」(11.6%)である。
- ICT 機器の試験導入に関するモデル校の設置については、「設置していない」(82.0%)が多く、次いで「モデル校を設置している」(14.2%)である。

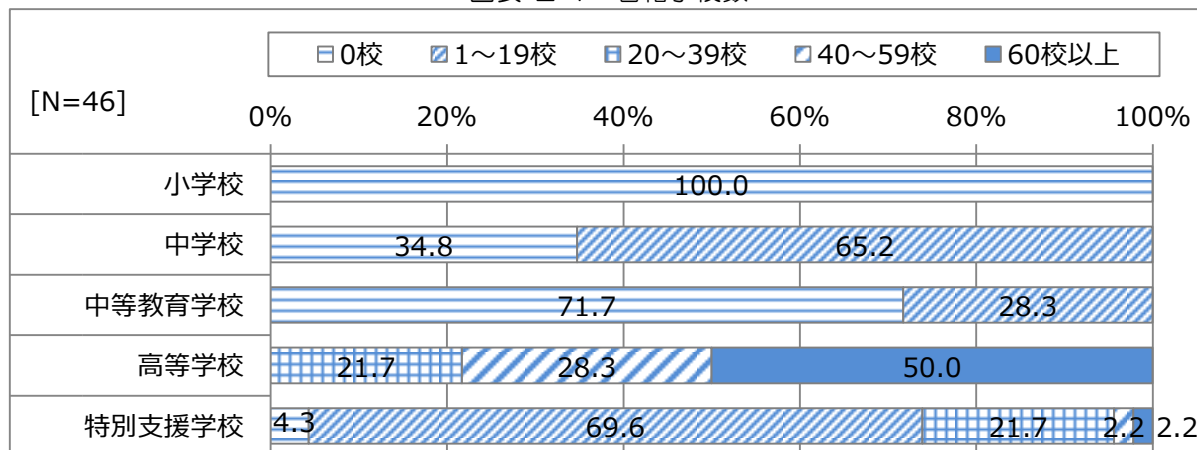
2.2 単純集計結果【都道府県】

(1) 教育委員会事務局について

問2 貴教育委員会の管轄学校数をお答えください（平成26年5月1日現在）。

調査に回答した教育委員会の管轄学校数は以下のとおりである。

図表 2-1 管轄学校数

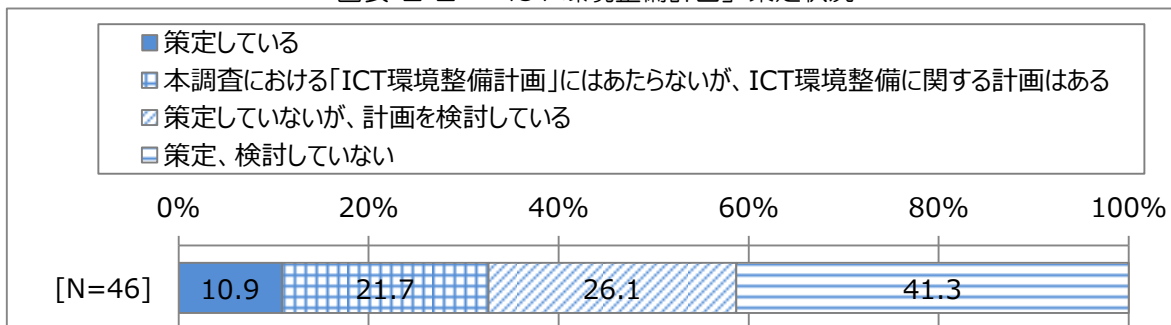


(2) 「ICT 環境整備計画」の策定状況について

問3 貴教育委員会において、「ICT 環境整備計画」を策定していますか。

都道府県における「ICT 環境整備計画」の策定状況では、「策定、検討していない」(41.3%)が最も多く、次いで「策定していないが、計画を検討している」(26.1%)である。

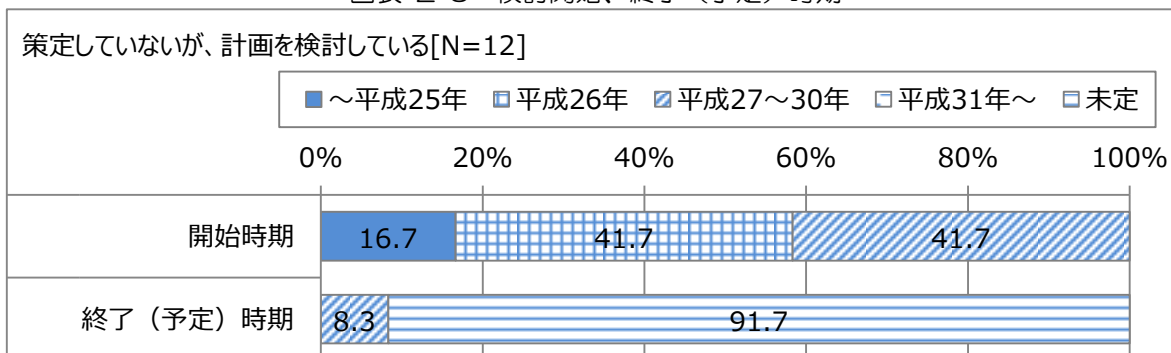
図表 2-2 「ICT 環境整備計画」策定状況



問4 問3において「策定していないが、計画を検討している」場合、検討開始、終了（予定）時期を教えてください。

「ICT 環境整備計画」の策定状況で「策定していないが、計画を検討している」を選択した教育委員会に、検討の開始・終了（予定）時期をたずねたところ、開始時期については、「平成26年」「平成27～30年」(41.7%)が最も多く、次いで「～平成25年」(16.7%)であり、終了（予定）時期については、「未定」(91.7%)が最も多く、次いで「平成27～30年」(8.3%)である。

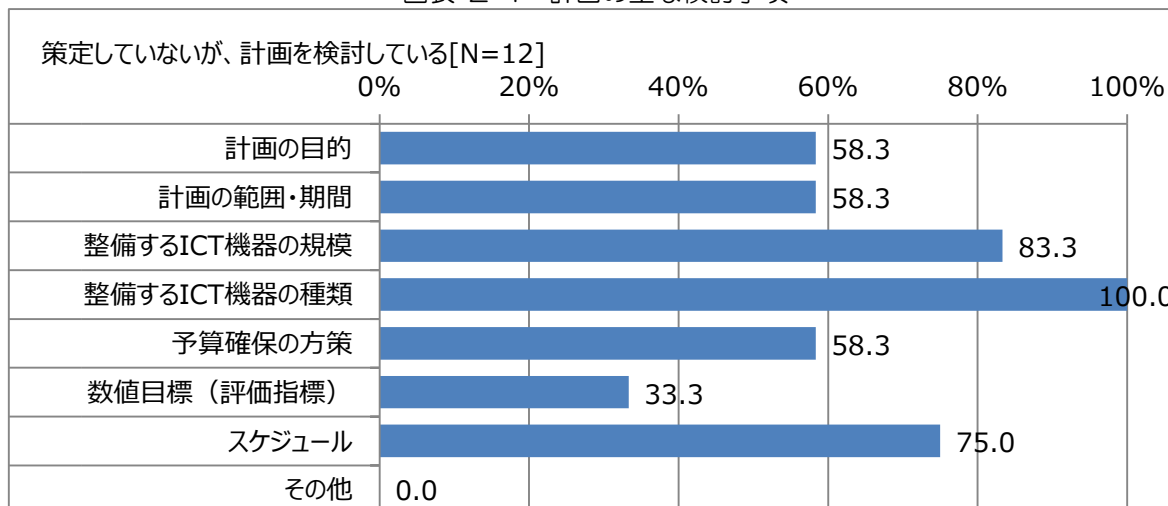
図表 2-3 検討開始、終了（予定）時期



問5 問3において「策定していないが、計画を検討している」場合、主な検討事項を教えてください。

「ICT環境整備計画」の策定状況で「策定していないが、計画を検討している」を選択した教育委員会に、主な検討事項をたずねたところ、「整備するICT機器の種類」(100.0%)が最も多く、次いで「整備するICT機器の規模」(83.3%)である。

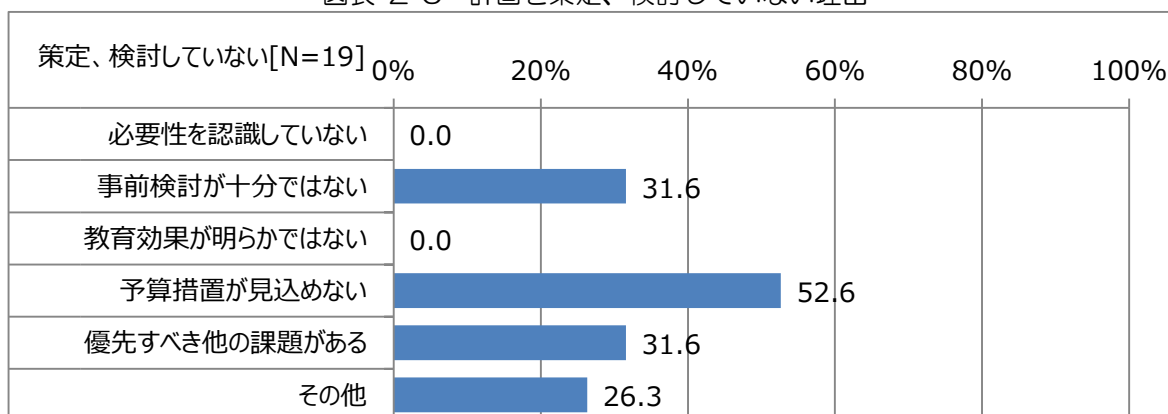
図表 2-4 計画の主な検討事項



問6 問3において「策定、検討していない」場合、その理由を教えてください。

「ICT環境整備計画」の策定状況で「策定、検討していない」を選択した教育委員会に、計画を策定、検討していない理由をたずねたところ、「予算措置が見込めない」(52.6%)が最も多く、次いで「事前検討が十分ではない」「優先すべき他の課題がある」(31.6%)である。

図表 2-5 計画を策定、検討していない理由



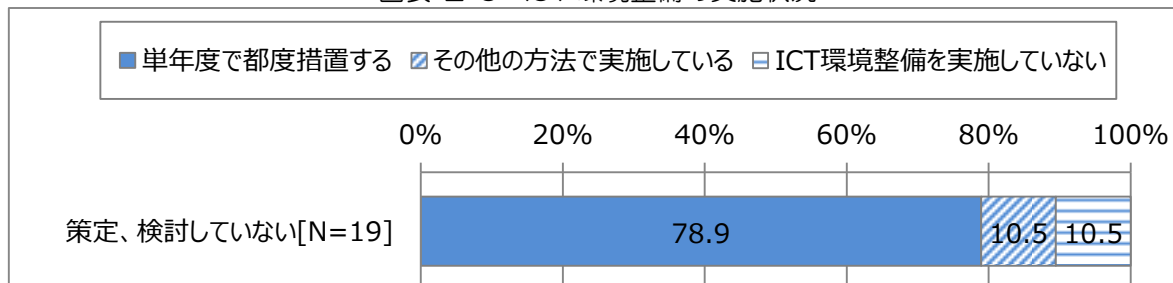
その他の内容は以下のとおりである。

- ・技術の進展が速いため
- ・必要性は認識しているが方向性については未定
- ・対応できる組織(部署)がない
- ・模索中

問7 問3において「策定、検討していない」場合、ICT環境整備をどのように実施していますか。

「ICT環境整備計画」の策定状況で「策定、検討していない」を選択した教育委員会に、ICT環境整備の実施状況をたずねたところ、「単年度で都度措置する」(78.9%)が最も多く、次いで「その他の方法で実施している」「ICT環境整備を実施していない」(10.5%)である。

図表 2-6 ICT環境整備の実施状況



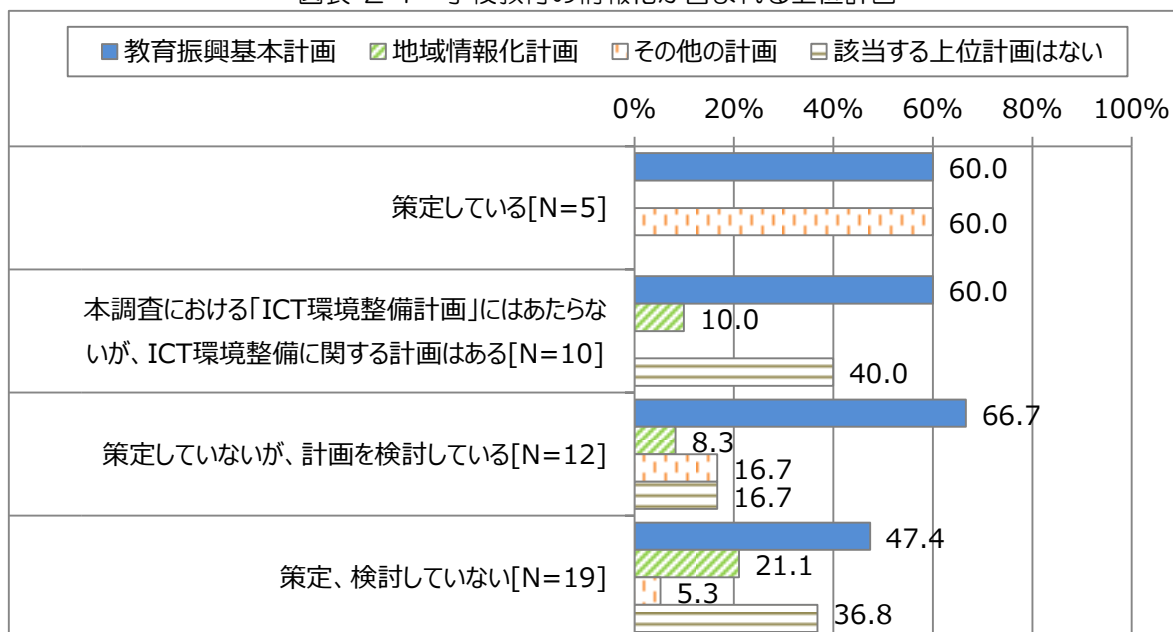
その他の方法は以下のとおりである。

- ・ その都度個別検討
- ・ 機器更新

問8 貴教育委員会において、本調査における「ICT環境整備計画」またはICT環境整備に関する計画の他に、計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画²はありますか。ある場合はその種類をお答えください。

すべての教育委員会に、ICT環境整備に関する計画以外の計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画についてたずねたところ、「ICT環境整備計画」の策定状況にかかわらず、すべての教育委員会において、「教育振興基本計画」が最も多く、それぞれ60.0%、60.0%、66.7%、47.4%である。

図表 2-7 学校教育の情報化が含まれる上位計画



² 上位計画のうち、「教育振興基本計画」は、教育基本法第17条第2項において各教育委員会の努力義務として規定される計画で、国の計画を参酌し、地域の実情に応じ、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めたもの。計画名称が異なつても対象と定義した。また、「地域情報化計画」は、総合計画の下位計画として、情報化に関する目標、中期的な事業計画とその具体策を定めたもの。「ICT利活用推進計画」等の名称で策定していることもあり、計画名称が異なつても対象と定義した。

その他の内容は以下のとおりである。

【策定している】

- ・教育情報化基本計画
- ・5か年計画
- ・総合計画

【策定していないが、検討を計画している】

- ・教育 ICT 推進プラン
- ・教育の情報化推進プラン

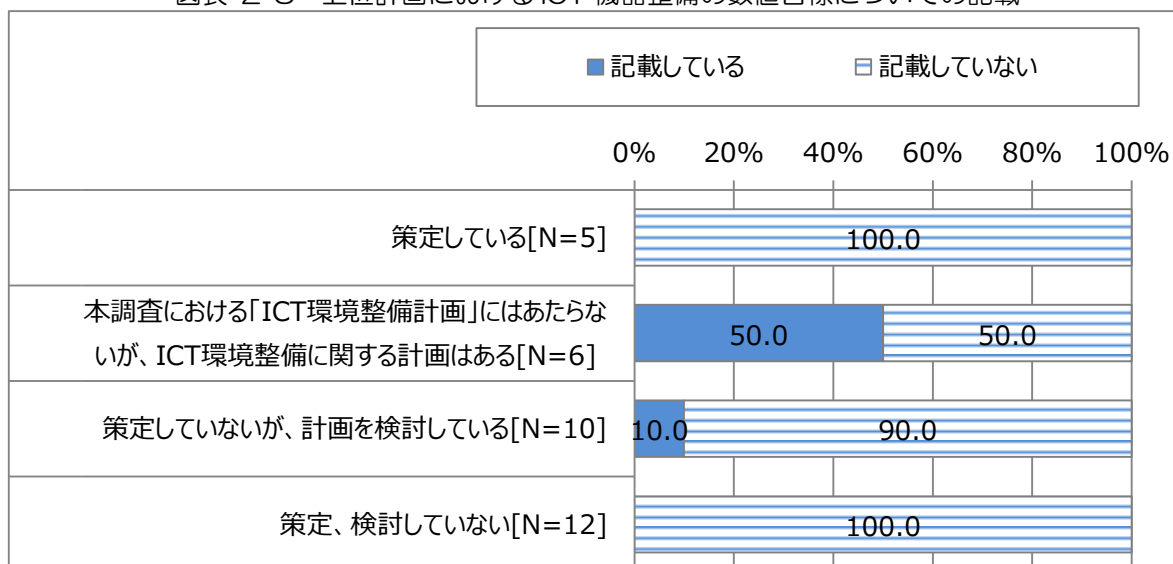
【策定、検討していない】

- ・学校教育指導の方針と重点

問9 計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画がある場合、上位計画ではICT 機器（教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれかを対象）整備の数値目標について記載していますか。

計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画があると回答した教育委員会に、その計画にICT機器整備の数値目標について記載しているかたずねたところ、「記載している」と回答した教育委員会は、「ICT 環境整備計画」の策定状況を「策定している」教育委員会で 0.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらな
ないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会で 50.0%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会で 10.0%、「策定、検討していない」教育委員会で 0.0%である。

図表 2-8 上位計画における ICT 機器整備の数値目標についての記載

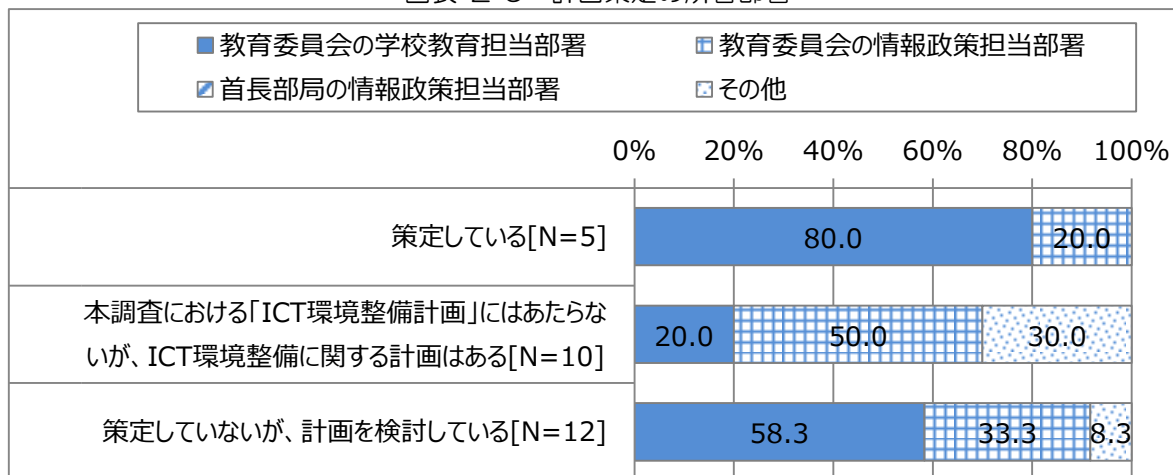


(3) 「ICT 環境整備計画」の策定過程及び運用状況について

問 10 計画（「ICT 環境整備計画」または「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらない ICT 環境整備に関する計画」）をさす。以下、同じ）策定の所管部署を教えてください。

計画策定の所管部署は、「ICT 環境整備計画」の策定状況で「策定している」教育委員会では「教育委員会の学校教育担当部署」（80.0%）が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「教育委員会の情報政策担当部署」（50.0%）が最も多く、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では「教育委員会の学校教育担当部署」（58.3%）が最も多い。

図表 2-9 計画策定の所管部署



その他の内容は以下のとおりである。

【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】

- ・教育委員会管理課
- ・総合教育センター教育情報課
- ・学校教育担当部署及び情報政策担当部署

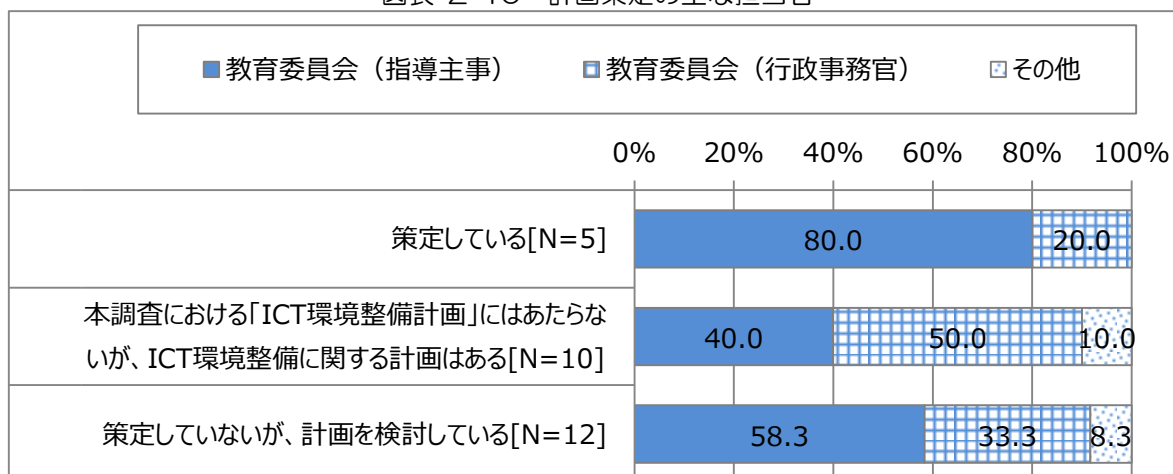
【策定していないが、計画を検討している】

- ・未定

問 11 計画策定の主な担当者について教えてください。

計画策定の主な担当者は、「ICT 環境整備計画」の策定状況で「策定している」教育委員会では「教育委員会(指導主事)」(80.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「教育委員会(行政事務官)」(50.0%)が最も多く、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では「教育委員会(指導主事)」(58.3%)が最も多い。

図表 2-10 計画策定の主な担当者



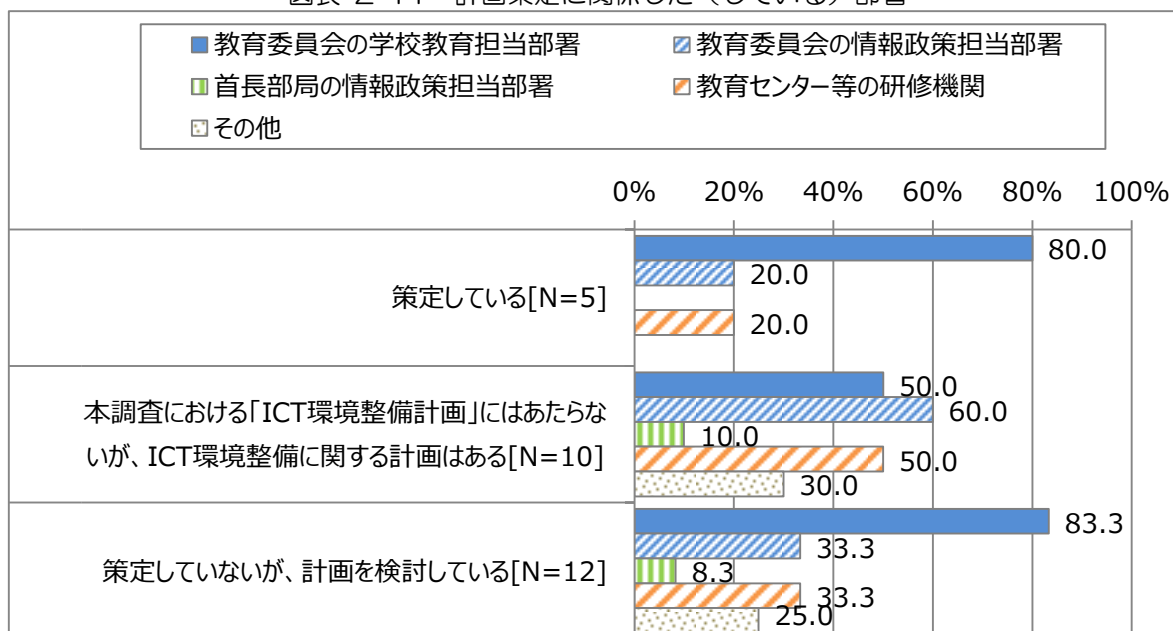
その他の内容は以下のとおりである。

- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・ 指導主事と行政事務官が協力
- 【策定していないが、計画を検討している】
 - ・ 未定

問 12 計画策定に関係した（している）部署を教えてください。

計画策定に関係した（している）部署は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では、「教育委員会の学校教育担当部署」（80.0%）が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」では「教育委員会の情報政策担当部署」（60.0%）が最も多く、「策定していないが、計画を検討している」では「教育委員会の学校教育担当部署」（83.3%）が最も多い。

図表 2-11 計画策定に関係した（している）部署



その他の内容は以下のとおりである。

【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】

- ・ 県立高等学校、県立特別支援学校
- ・ 教育委員会管理課
- ・ 教育総務課、施設整備課

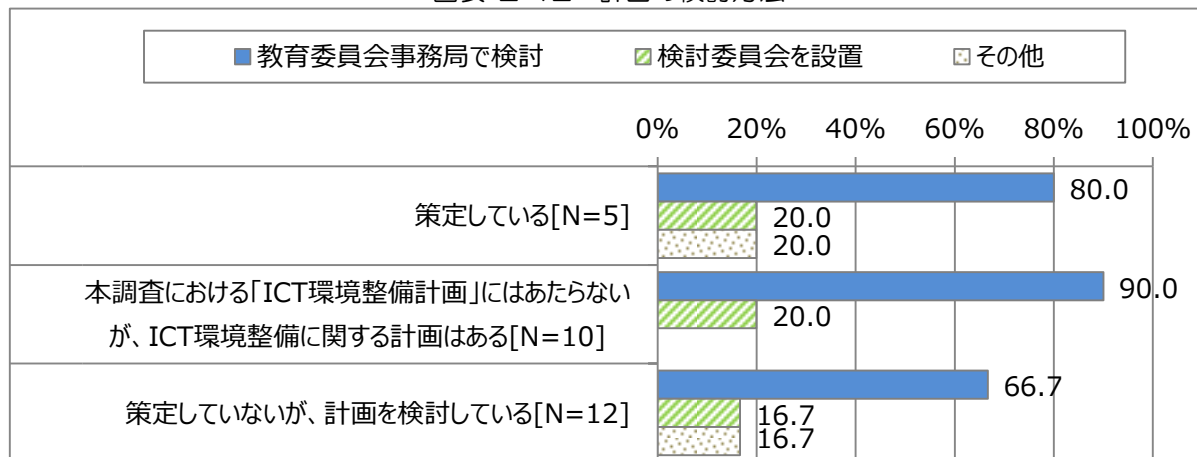
【策定していないが、計画を検討している】

- ・ 未定
- ・ 教育総務課、施設財産室
- ・ 教育委員会学校施設担当部署

問 13 計画の検討方法を教えてください。

計画の検討方法は、「教育委員会事務局で検討」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 80.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 90.0%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 66.7%である。

図表 2-12 計画の検討方法



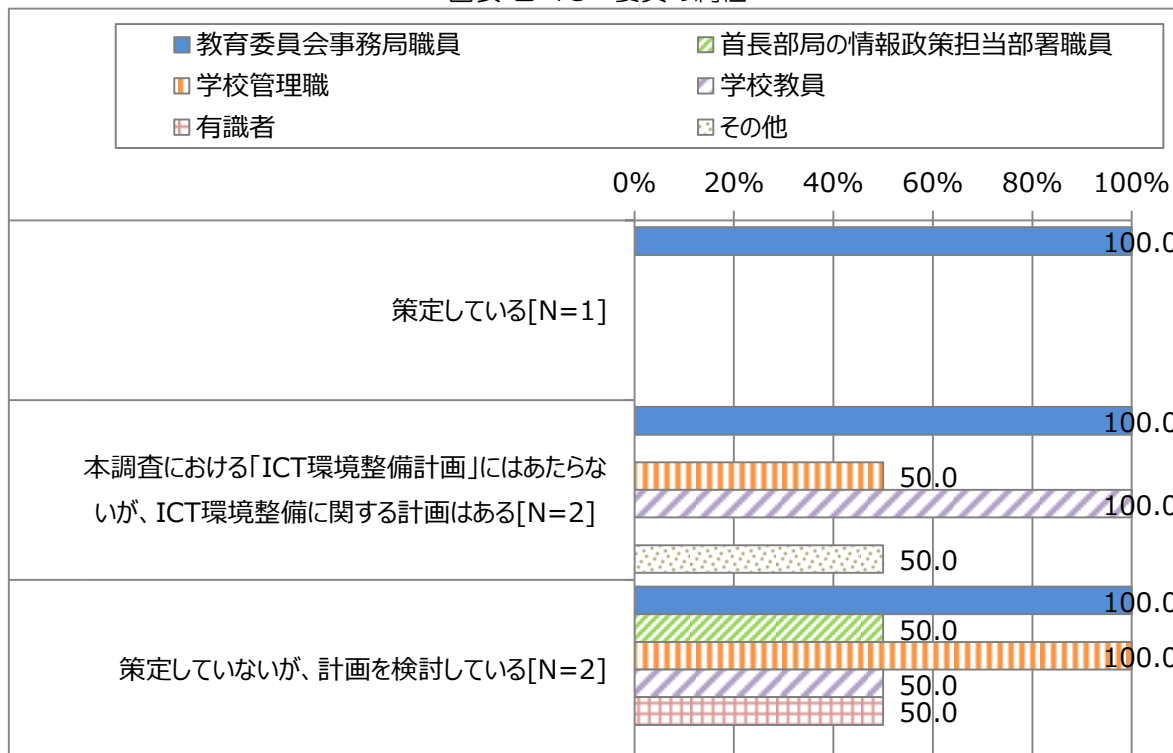
その他の内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・ 首長部局との協議
- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・ 教育委員会管理課
- 【策定していないが、計画を検討している】
 - ・ 未定
 - ・ 担当が情報収集中

問 14 問 13 で、「検討委員会を設置」の場合、委員の属性を教えてください。

計画の検討方法で「検討委員会を設置」と回答した教育委員会にその委員の属性をたずねたところ、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「教育委員会事務局職員」が 100.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では、「教育委員会事務局職員」「学校管理職」(100.0%)が最も多く、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では「教育委員会事務局職員」「学校管理職」(100.0%)が最も多い。

図表 2-13 委員の属性



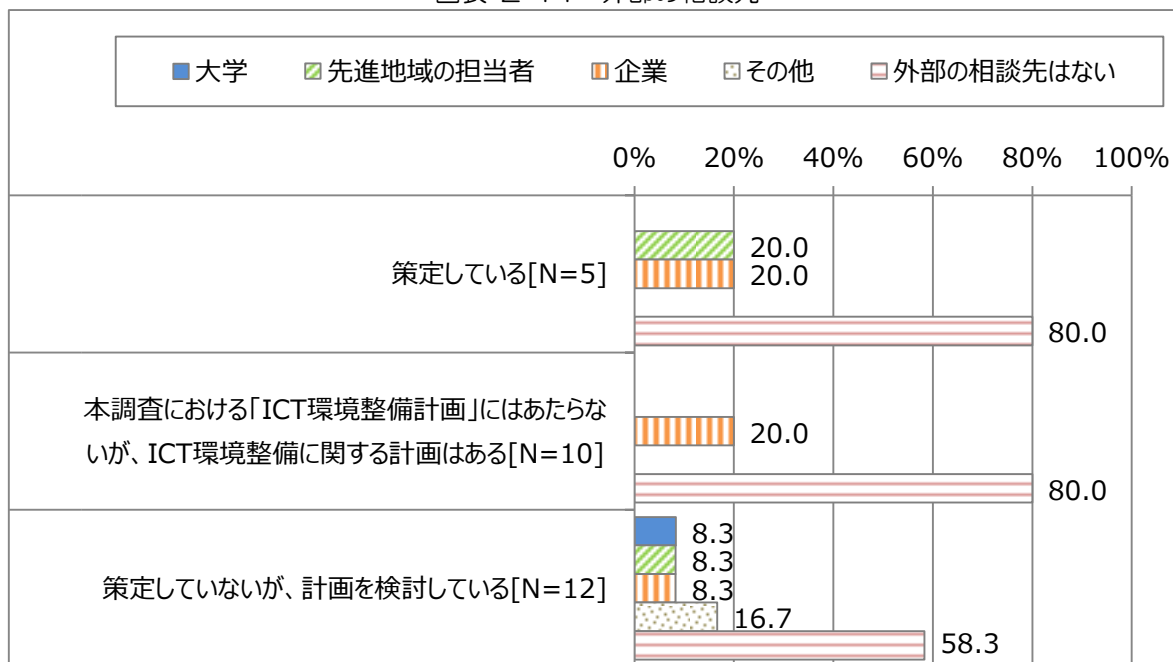
その他の内容は以下のとおりである。

【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
・ 学校事務職員

問 15 計画策定にあたって、外部の相談先はありますか。外部の相談先がある場合、すべて教えてください。

計画策定にあたっての外部の相談先についてたずねたところ、「外部の相談先はない」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会と「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 80.0%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 58.3%である。

図表 2-14 外部の相談先



問 16 計画策定にあたって相談先がある場合、差し支えない範囲で、相談先を具体的に教えてください。

外部の相談先の具体名をたずねたところ、相談先の実数は以下の表のとおりであった。

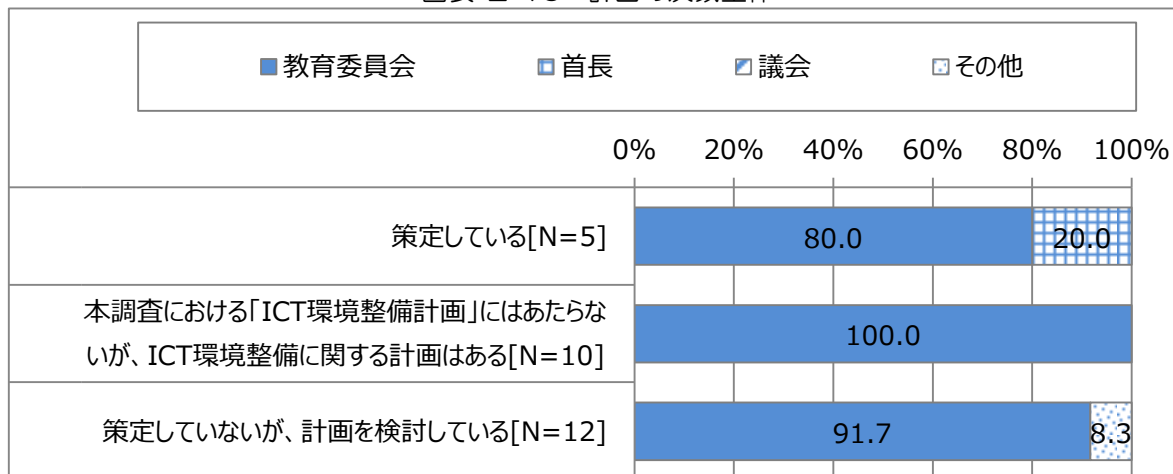
図表 2-15 外部の相談先数

	策定している	本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある	策定していないが、計画を検討している	計
大学	0	0	0	0
先進地域	0	0	3	3
企業	0	1	2	3
その他	0	0	1	1
計	0	1	6	7

問 17 計画の決裁主体を教えてください。

計画の決裁主体は、「教育委員会」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 80.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 100.0%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 91.7%である。

図表 2-16 計画の決裁主体



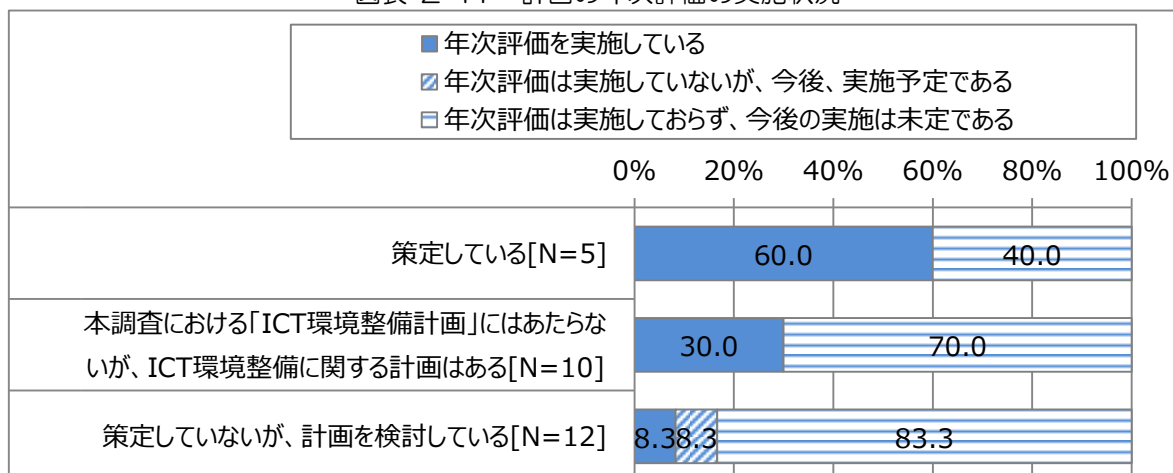
その他の内容は以下のとおりである。

【策定していないが、計画を検討している】
・未定

問 18 計画の年次評価の実施について教えてください。

計画の年次評価の実施状況は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が「年次評価を実施している」(60.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会と「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が「年次評価は実施しておらず、今後の実施は未定である」(70.0%、83.3%)が最も多い。

図表 2-17 計画の年次評価の実施状況

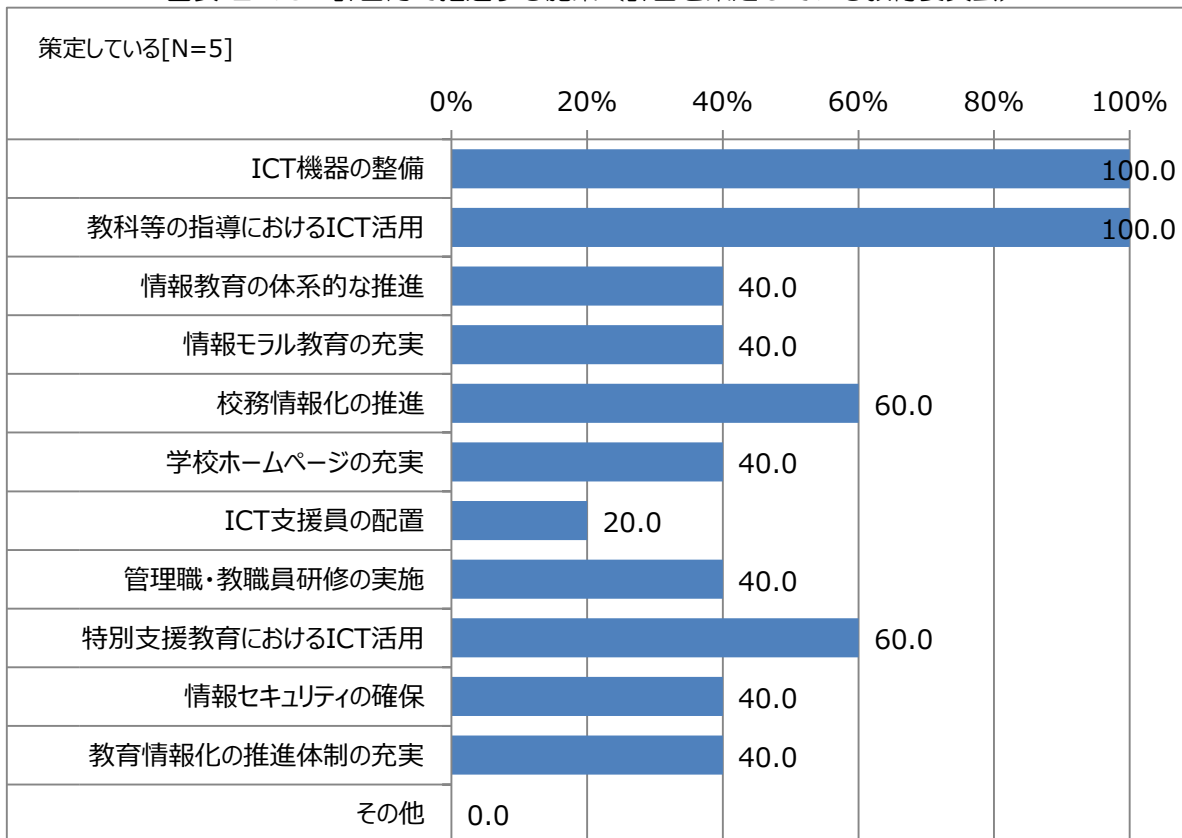


(4) 「ICT 環境整備計画」の内容について

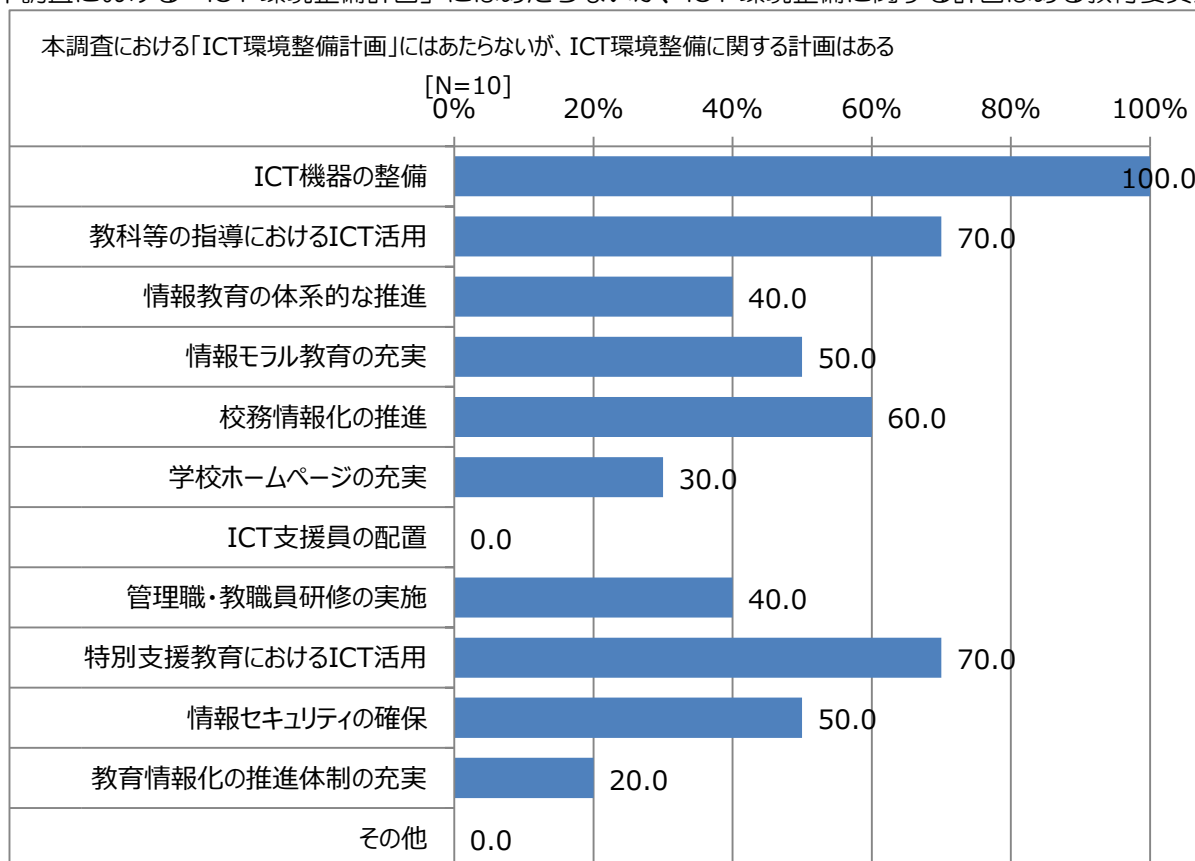
問 19-a 計画内で推進する施策について教えてください。

計画内で推進する施策については、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「ICT 機器の整備」「教科等の指導における ICT 活用」(100.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「ICT 機器の整備」(100.0%)が最も多く、次いで「教科等の指導における ICT 活用」「特別支援教育における ICT 活用」(70.0%)である。

図表 2-18 計画内で推進する施策（計画を策定している教育委員会）



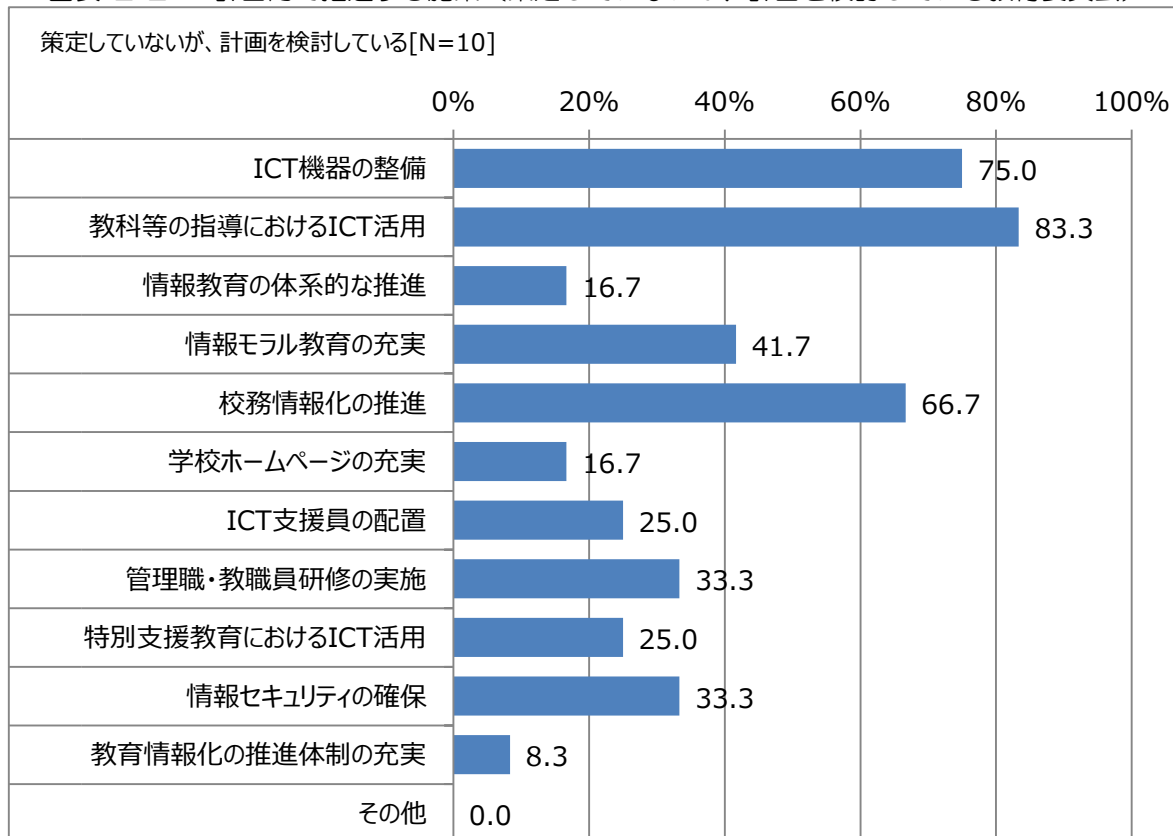
図表 2-19 計画内で推進する施策
 (本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会)



問 19-b 計画内で推進する施策について教えてください。現時点において検討している内容について、可能な範囲で教えてください。

計画内で推進する施策について、「ICT 環境整備計画」を「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では、「教科等の指導における ICT 活用」(83.3%)が最も多く、次いで「ICT 機器の整備」(75.0%)である。

図表 2-20 計画内で推進する施策（策定していないが、計画を検討している教育委員会）

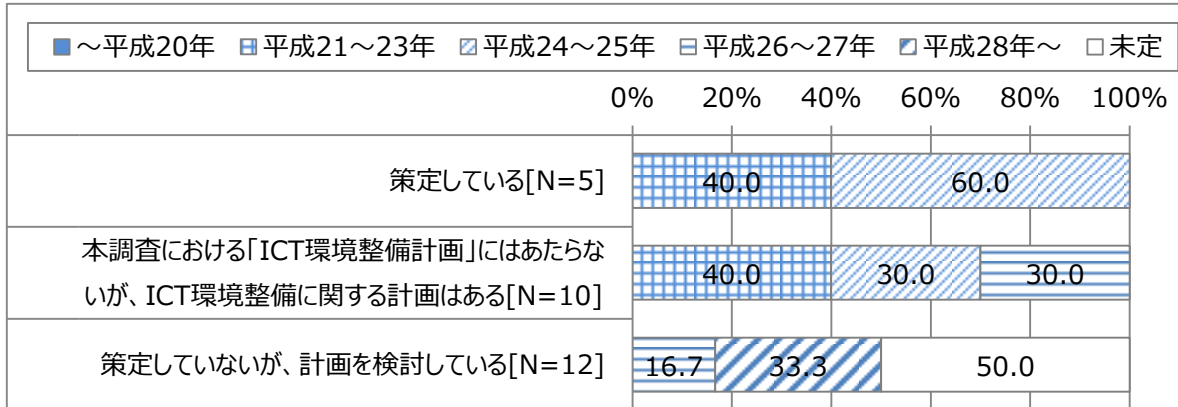


問 20-a 計画の計画期間等について教えてください。

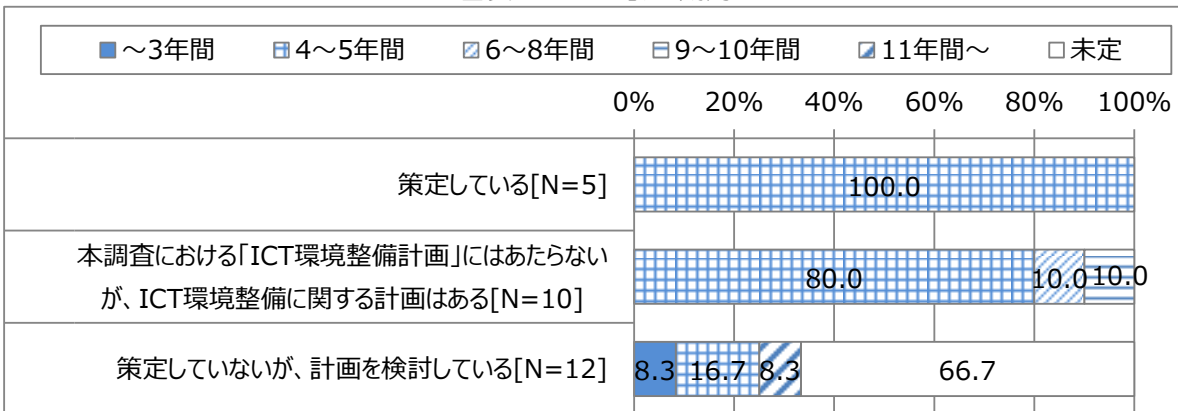
計画の開始年度については、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「平成 24～25 年」(60.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「平成 21～23 年」(40.0%)が最も多く、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では「未定」(50.0%)が最も多い。

計画期間については、「策定している」教育委員会は「4～5 年間」が 100.0%で、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会でも「4～5 年間」(80.0%)が最も多く、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では「未定」(66.7%)が最も多い。

図表 2-21 計画の開始年度



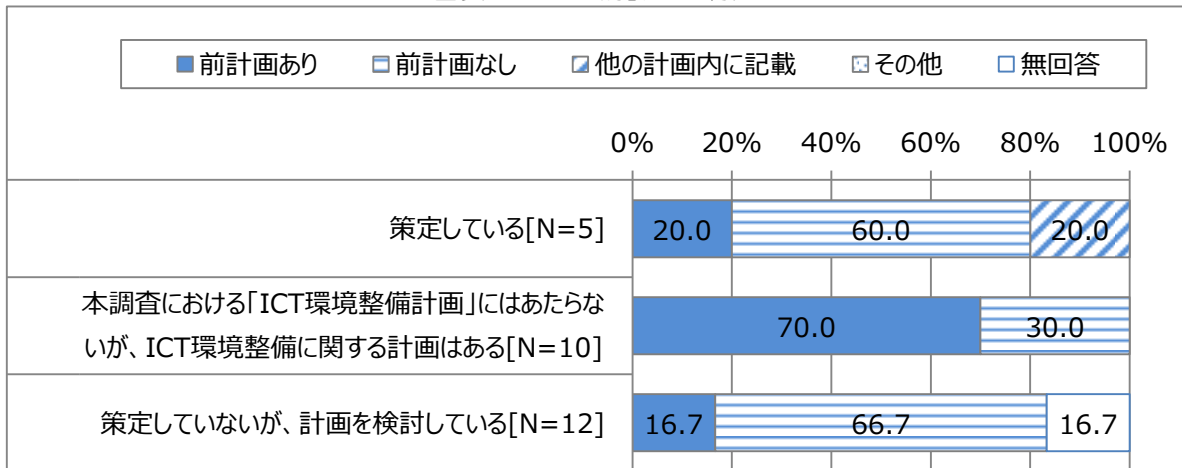
図表 2-22 計画期間



問 20-b 前計画の有無について教えてください。

前計画の有無については、「策定している」教育委員会と「策定していないが、計画を検討している」教育委員会ともに「前計画なし」(60.0%、66.7%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「前計画あり」(70.0%)が最も多い。

図表 2-23 前計画の有無



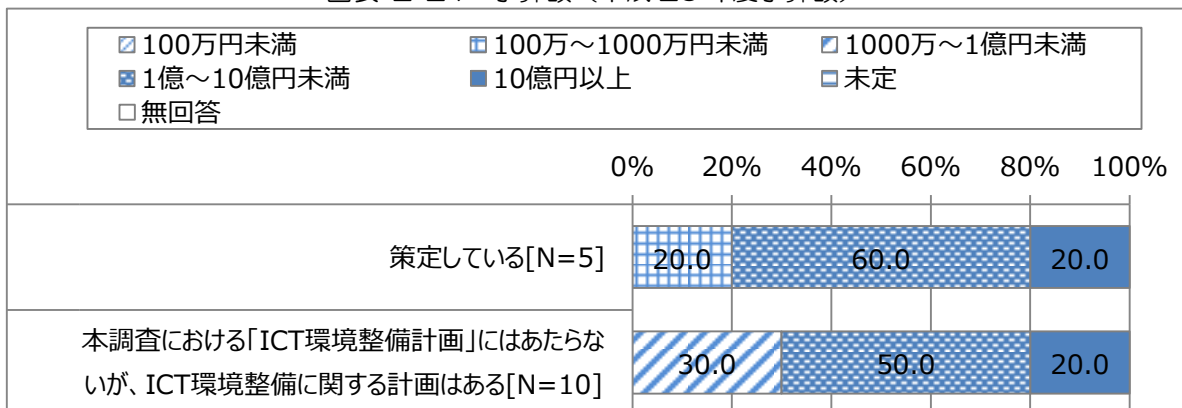
問 21 計画における予算の措置について教えてください。

a. 予算額（平成 26 年度予算額）

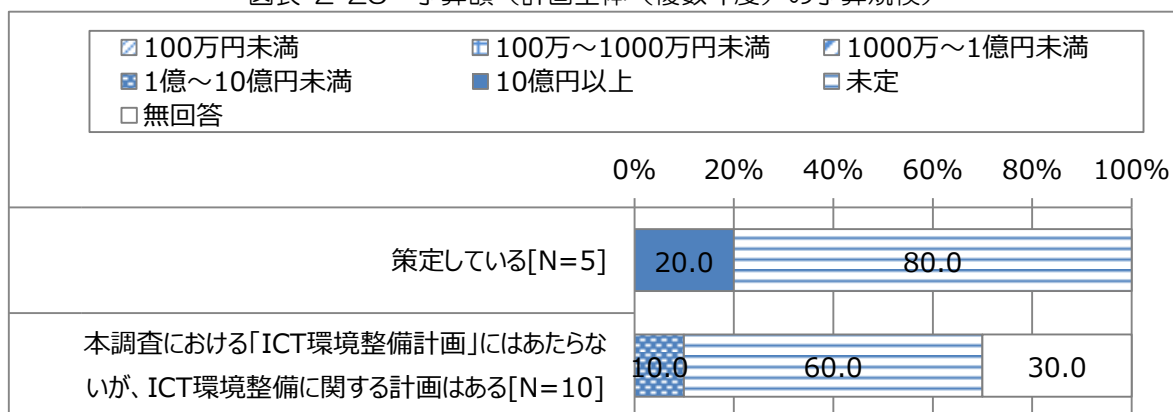
平成 26 年度予算額については「1 億円～10 億円未満」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では60.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では 50.0%である。

計画全体(複数年度)の予算規模については、「未定」が最も多く、「策定している」教育委員会では 80.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では 60.0%である。

図表 2-24 予算額（平成 26 年度予算額）



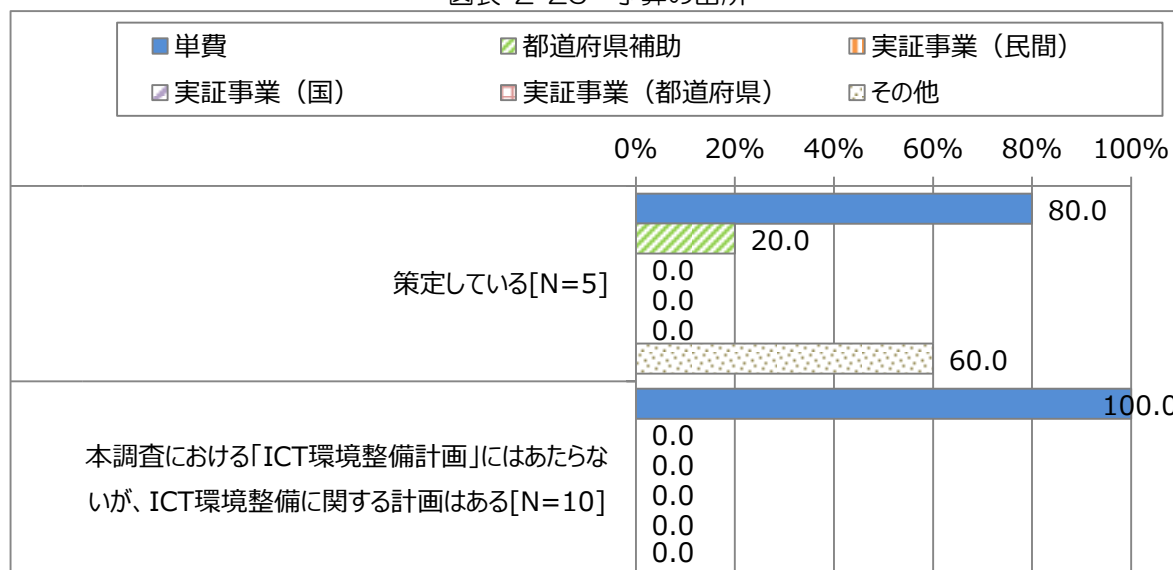
図表 2-25 予算額（計画全体（複数年度）の予算規模）



b. 予算の出所

予算の出所については、「単費」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では 80.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では 100.0%である。

図表 2-26 予算の出所



その他の内容は以下のとおりである。

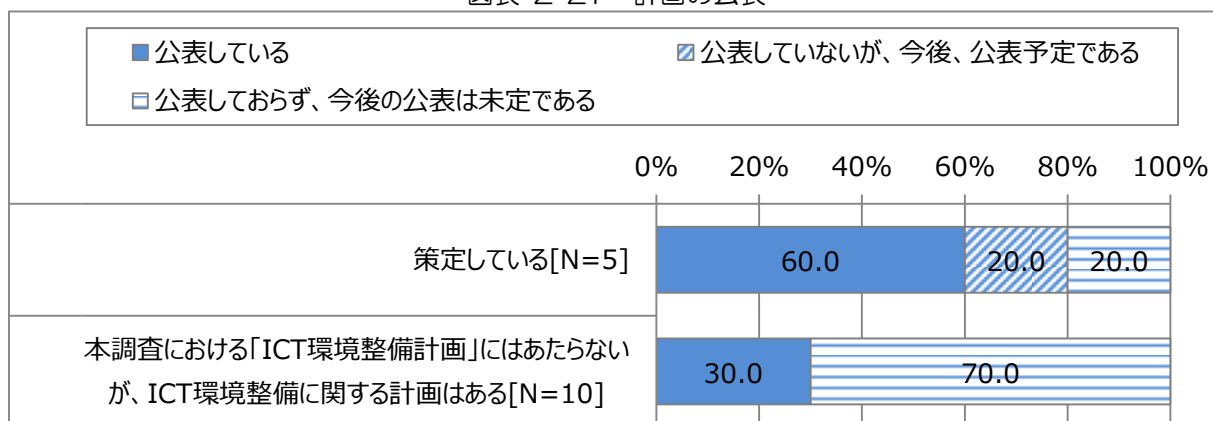
【策定している】

- ・ 地域経済活性化・雇用創出臨時基金積立金
- ・ 不徴収交付金、高等学校等就学支援金
- ・ 電源立地交付金

問 22 計画の公表について教えてください。

計画の公表については、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「公表している」(60.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「公表しておらず、今後の公表は未定である」(70.0%)が最も多い。

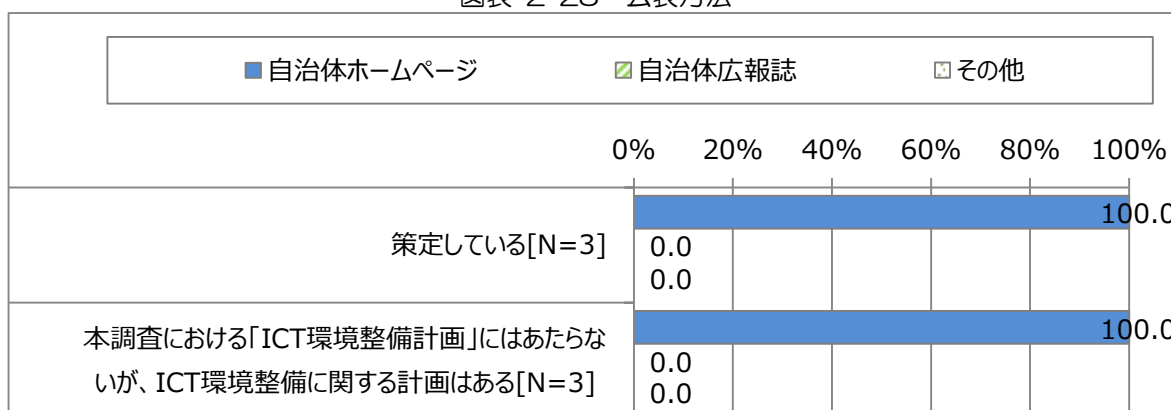
図表 2-27 計画の公表



問 23 問 22 で「公表している」場合、公表方法を教えてください。

計画を公表していると回答した教育委員会に、その公表方法についてたずねたところ、「自治体ホームページ」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに 100.0%である。

図表 2-28 公表方法



問 24 ICT 環境整備の予算確保のために、工夫している点や庁内外への説明で効果的であった内容があれば具体的に教えてください。

自由記述の内容は以下のとおりである。

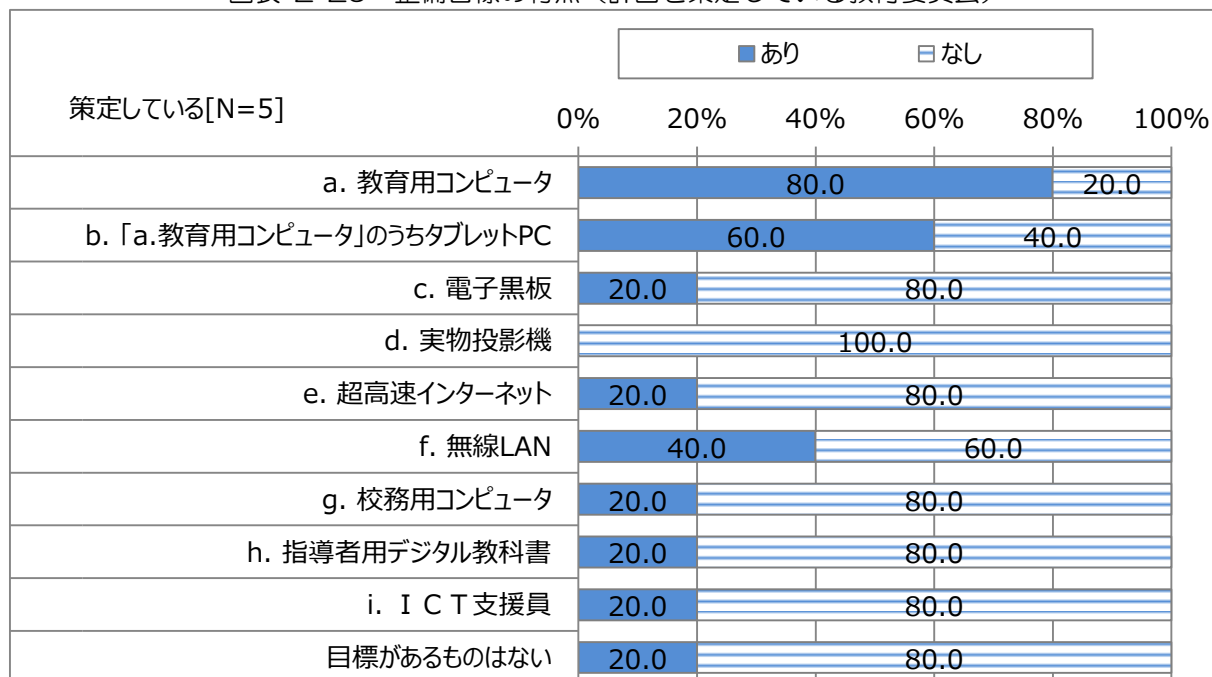
策定している	<ul style="list-style-type: none"> ○説明資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政主管課への説明は、文書よりも文科省から配付されている、「学校の ICT 環境を整備しましょう！」のような視覚的に分かりやすい資料を用いて行うことで、ある程度の理解は得られた。 ○総合計画への位置付け <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政の最重要施策として「総合計画」の重点項目に位置付け、教育庁内に事業推進のための専任組織を立ち上げるとともに、具体的な工程表を示し、計画的に進めてきた。
本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある	<ul style="list-style-type: none"> ○市町関係者への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度から市町職員や県内教育関係者等が参加するワークショップを開催し、総務省や文部科学省から講師を招いて、教育の情報化に関する各省の取組や予算措置等に関する講演をいただいている。これにより、教育委員会だけでなく首長部局の職員へも ICT 環境整備に関する予算措置等について、周知が図られていると考えている。 ・ 県教育委員会の担当者が市町教育委員会を訪問する機会を利用し、ICT 環境整備に関する地方財政措置について周知し、ICT 環境整備のための予算を有効活用するよう促している。

問 25 計画の平成 26 年度末における整備目標³について教えてください。まず、目標の有無について教えてください。以下の項目について、目標があるものを教えてください。

1. 整備目標の有無

整備目標の有無について「あり」と回答した割合を見てみると、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「a. 教育用コンピュータ」(80.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「目標があるものはない」(50.0%)が最も多い。

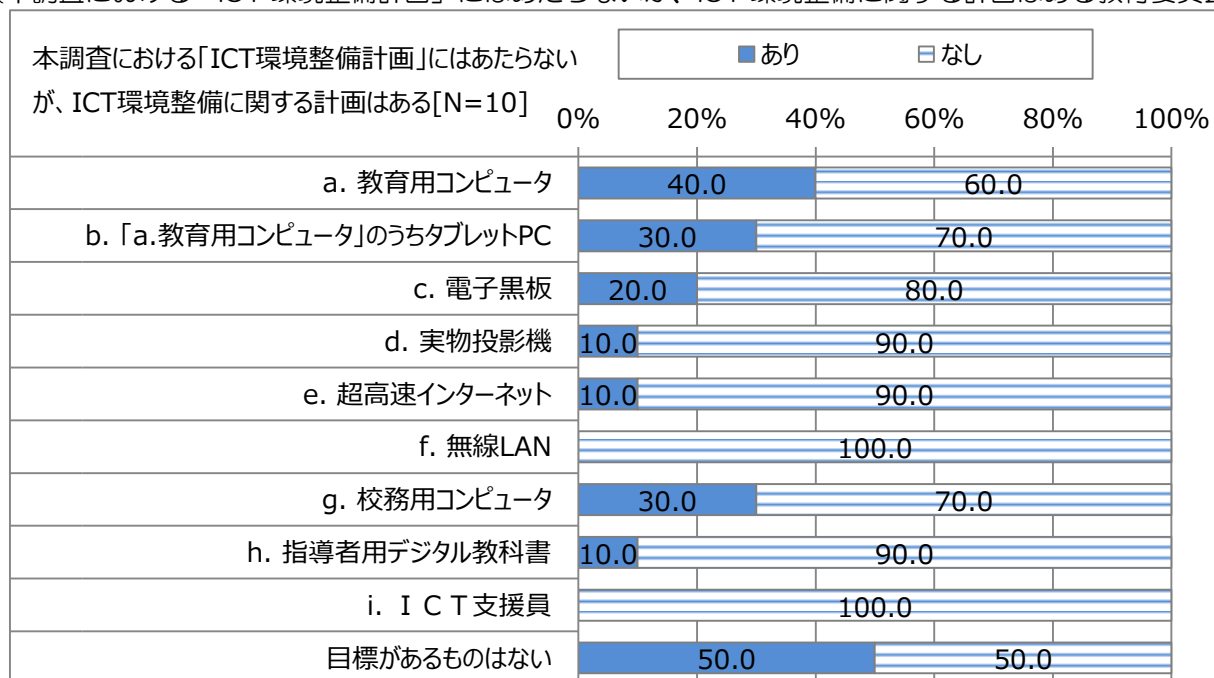
図表 2-29 整備目標の有無（計画を策定している教育委員会）



³ 各設問の ICT 機器の定義は、文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」に準じた。

図表 2-30 整備目標の有無

(本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会)



2.整備目標の計画内容

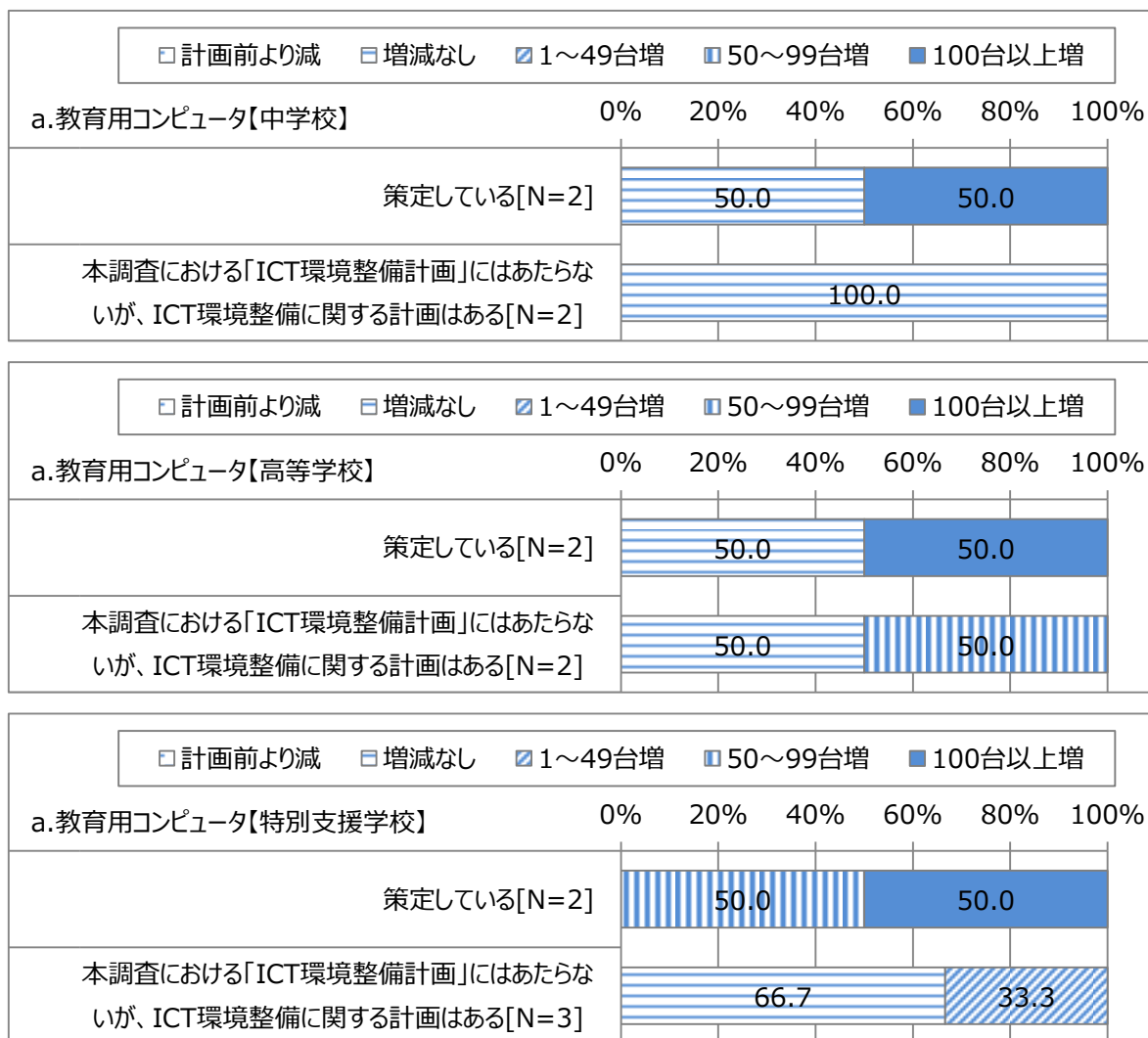
	「ICT環境整備計画」を「策定している」	本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある
a. 教育用コンピュータ	<ul style="list-style-type: none"> 教育用コンピューター一台あたりの児童生徒数 5.4 人/台(中学校、高校、特別支援学校) 全校で実施(中学校、高校) 全小中学校で実施(特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(各PC教室に9台、併置のため施設共用)(中学校) 各PC教室に41台(高校) 各PC教室に9台(特別支援学校) 1校あたり10台更新(特別支援学校)
b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレットPC	<ul style="list-style-type: none"> 1校に20台(高校) 全校で実施(中学校、高校) 全小中学校で実施(特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 1校6台(特別支援学校)
c. 電子黒板	<ul style="list-style-type: none"> 全校で電子黒板全教室(中学校、高校) 全小中学校で電子黒板全教室(特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 各PC教室に1台(高校、特別支援学校)
d. 実物投影機		<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 各PC教室に1台(高校、特別支援学校)
e. 超高速インターネット	<ul style="list-style-type: none"> 学校の超高速インターネット接続率 80.0%(中学校、高校、特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 全高等学校に整備(1校を除く)(高校) 全特別支援学校に整備(1校を除く)(特別支援学校)
f. 無線LAN	<ul style="list-style-type: none"> すべての普通教室(高校) 全校で校内LAN・無線LANを改修(中学校、高校、特別支援学校) 	
g. 校務用コンピュータ	<ul style="list-style-type: none"> 教員1人1台の校務用コンピュータの整備率 93.0%(中学校、高校、特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員1人1台(中学校、高校、特別支援学校)
h. 指導者用デジタル教科書	<ul style="list-style-type: none"> 原則学校で準備(中学校、高校、特別支援学校) 	
i. ICT支援員	<ul style="list-style-type: none"> 指導にあたる教職員の経験不足による不安への対応(高校) 	

3.計画前からの純増数

a. 教育用コンピュータ

教育用コンピュータの計画前からの純増数は、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会では、中学校、高等学校においては、「増減なし」「100台以上増」がともに50.0%、特別支援学校においては「50～99台増」「100台以上増」がともに50.0%である。「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会では、中学校においては「増減なし」が100.0%、高等学校においては「増減なし」「50～99台増」がともに50.0%、特別支援学校においては、「増減なし」が66.7%で最も多い。

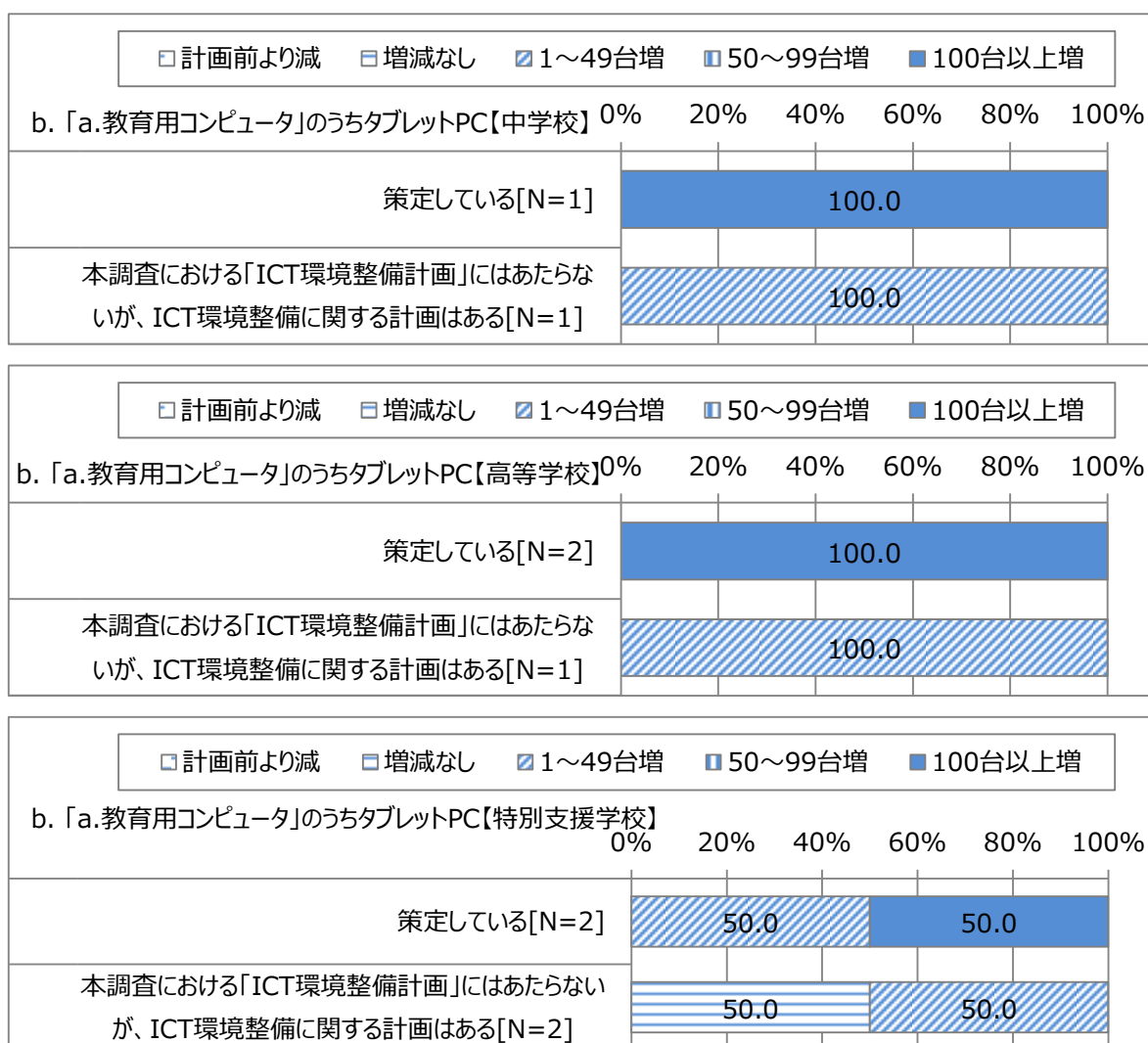
図表 2-31 計画前からの純増数 (a. 教育用コンピュータ)



b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC

教育用コンピュータのうちタブレット PC の計画前からの純増数は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では、中学校、高等学校においては、「100 台以上増」が 100.0%であり、特別支援学校においては「1～49 台増」「100 台以上増」がともに 50.0%である。「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では、中学校、高等学校においては、「1～49 台」が 100.0%であり、特別支援学校においては「増減なし」「1～49 台」がともに 50.0%である。

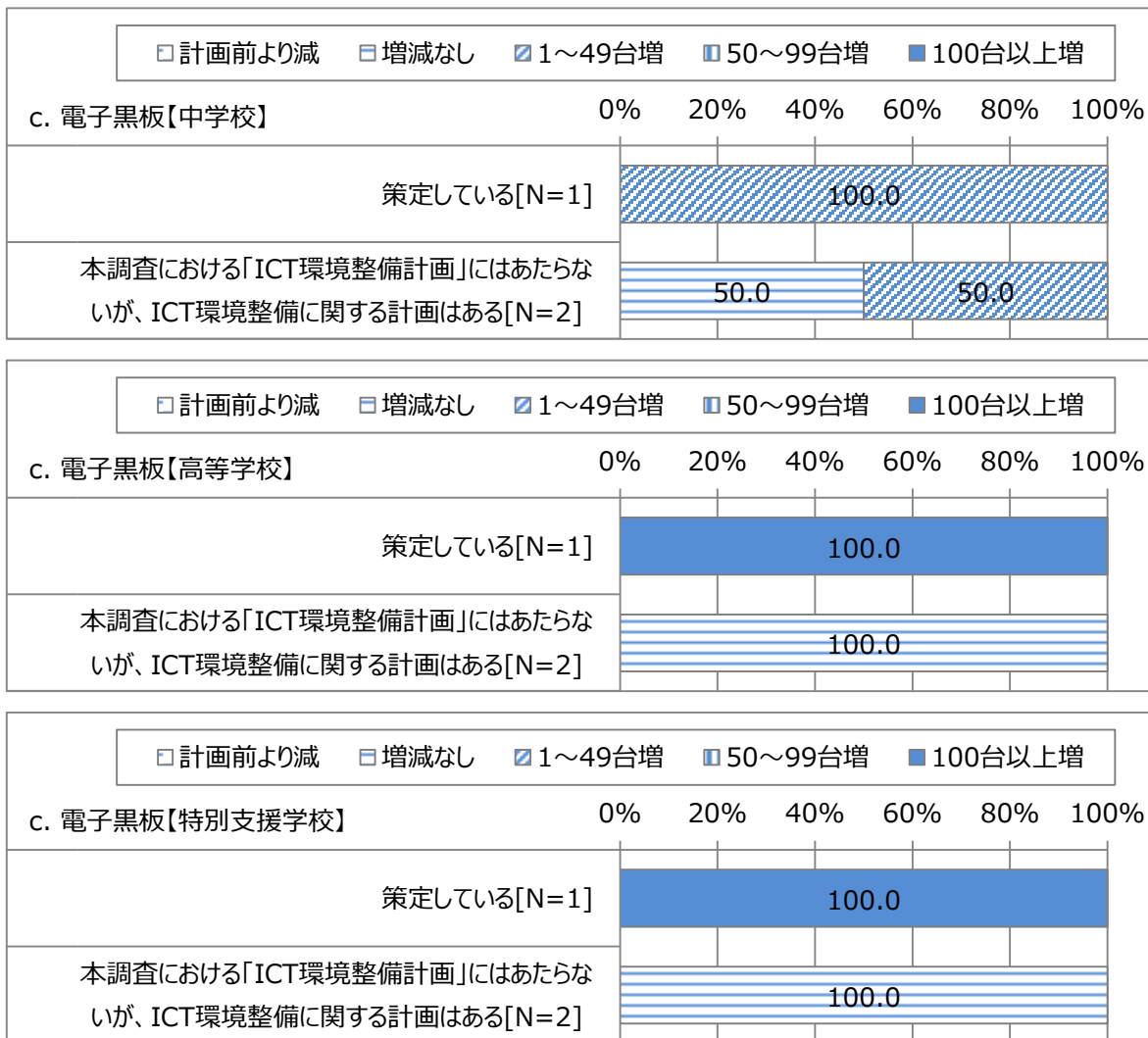
図表 2-32 計画前からの純増数 (b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC)



c. 電子黒板

電子黒板の計画前からの純増数は、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会では、中学校においては「1～49台増」が100.0%、高等学校、特別支援学校においては「100台以上増」が100.0%、「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会では、中学校においては「増減なし」「1～49台増」がともに50.0%、高等学校、特別支援学校においては、「増減なし」が100.0%である。

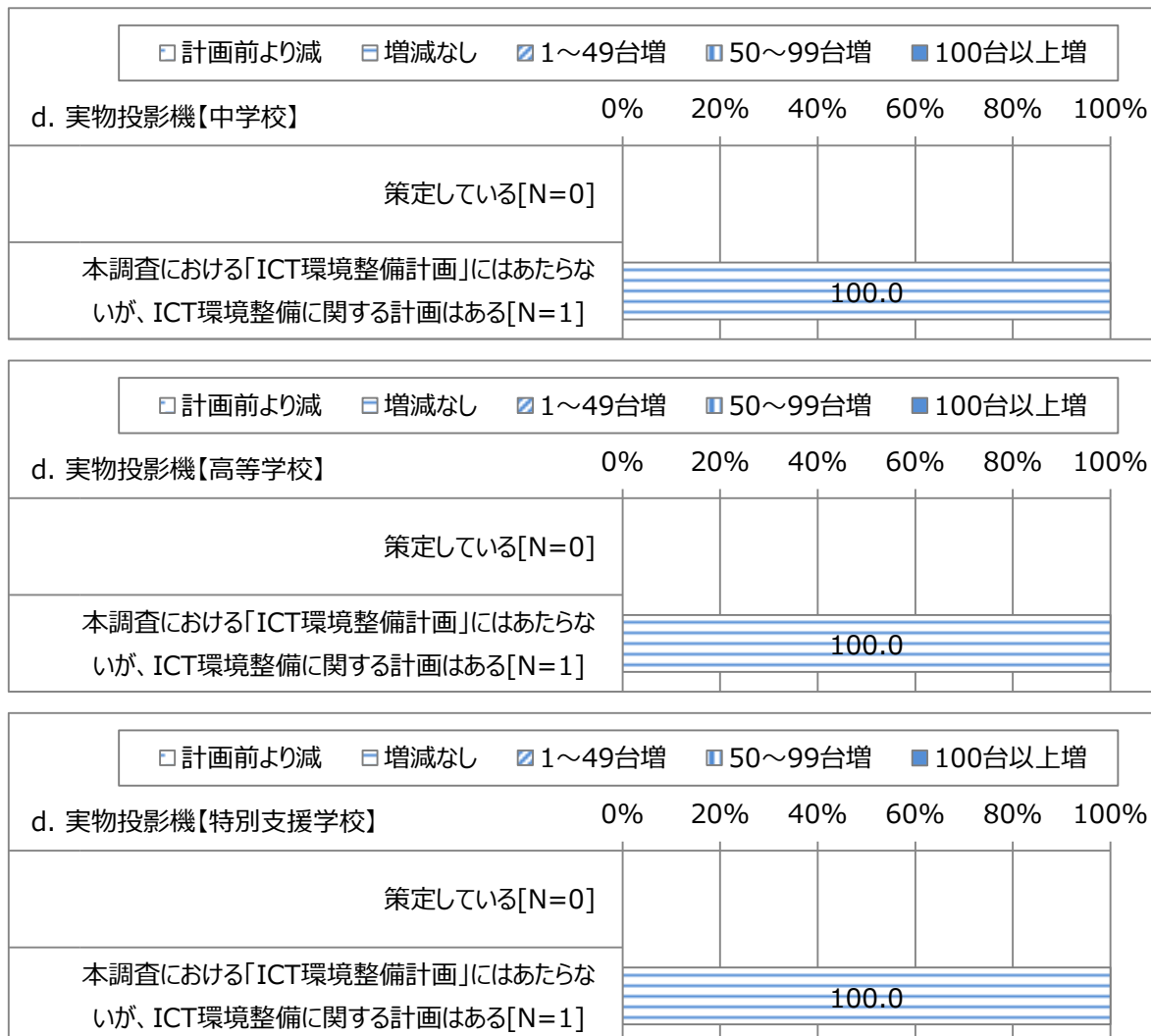
図表 2-33 計画前からの純増数 (c. 電子黒板)



d. 実物投影机

実物投影机の計画前からの純増数は、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会では、すべて回答はなく、「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会では、すべて「増減なし」が100.0%である。

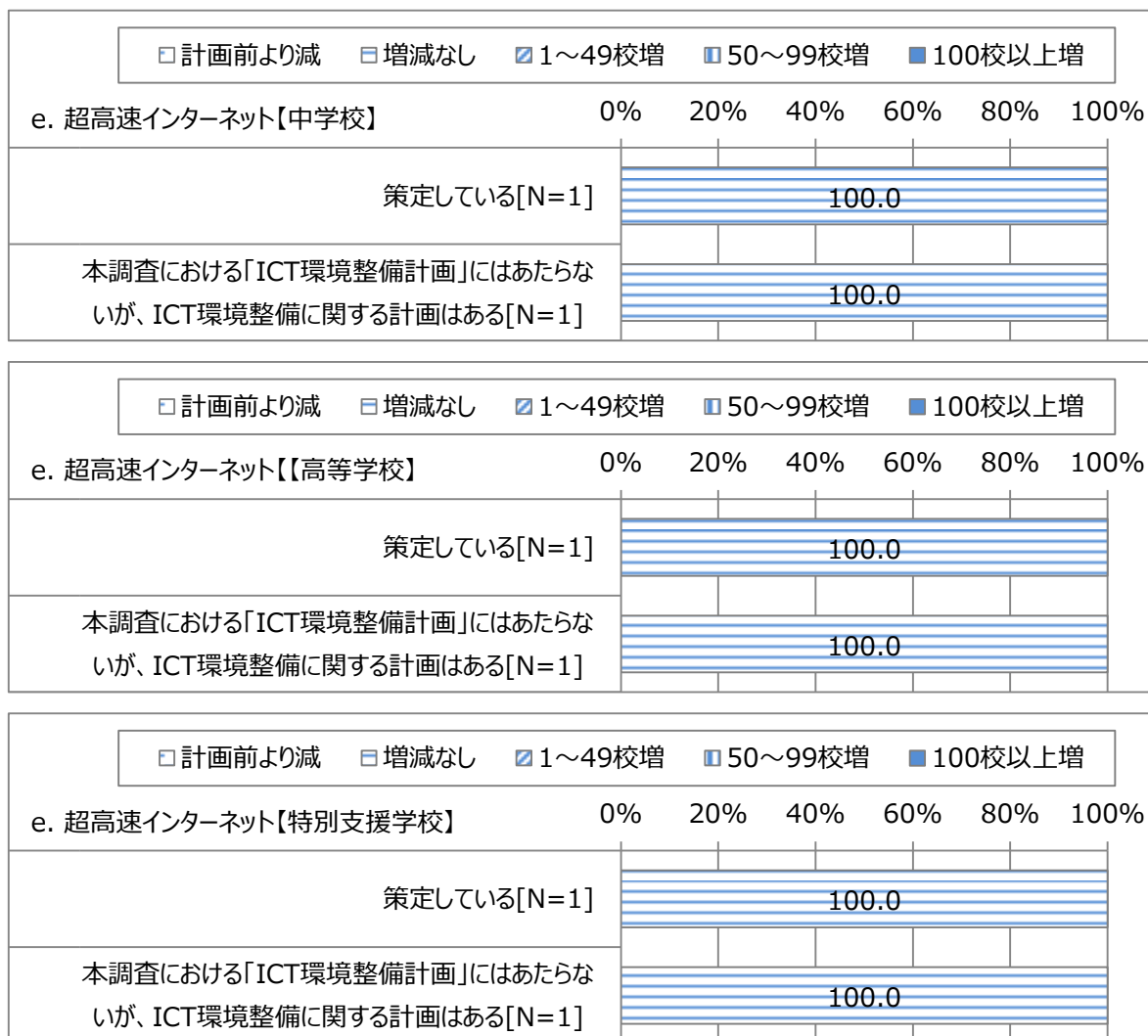
図表 2-34 計画前からの純増数 (d. 実物投影机)



e. 超高速インターネット

超高速インターネットの計画前からの純増数は、すべて「増減なし」が100.0%である。

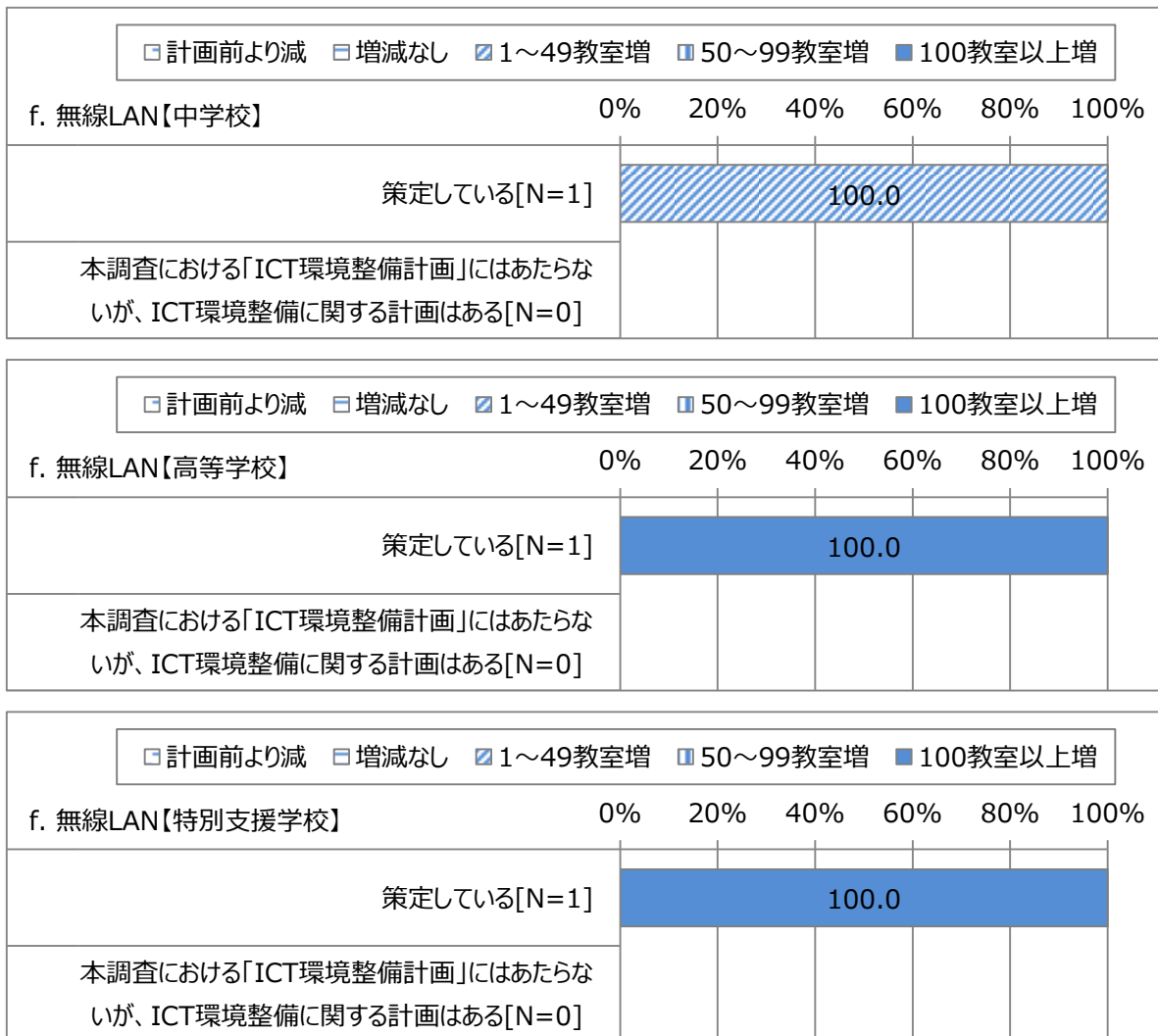
図表 2-35 計画前からの純増数（e. 超高速インターネット）



f. 無線 LAN

無線 LAN の計画前からの純増数は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では、中学校においては「1～49 教室増」が 100.0%、高等学校、特別支援学校においては「100 教室以上増」が 100.0%であり、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では、回答がなかった。

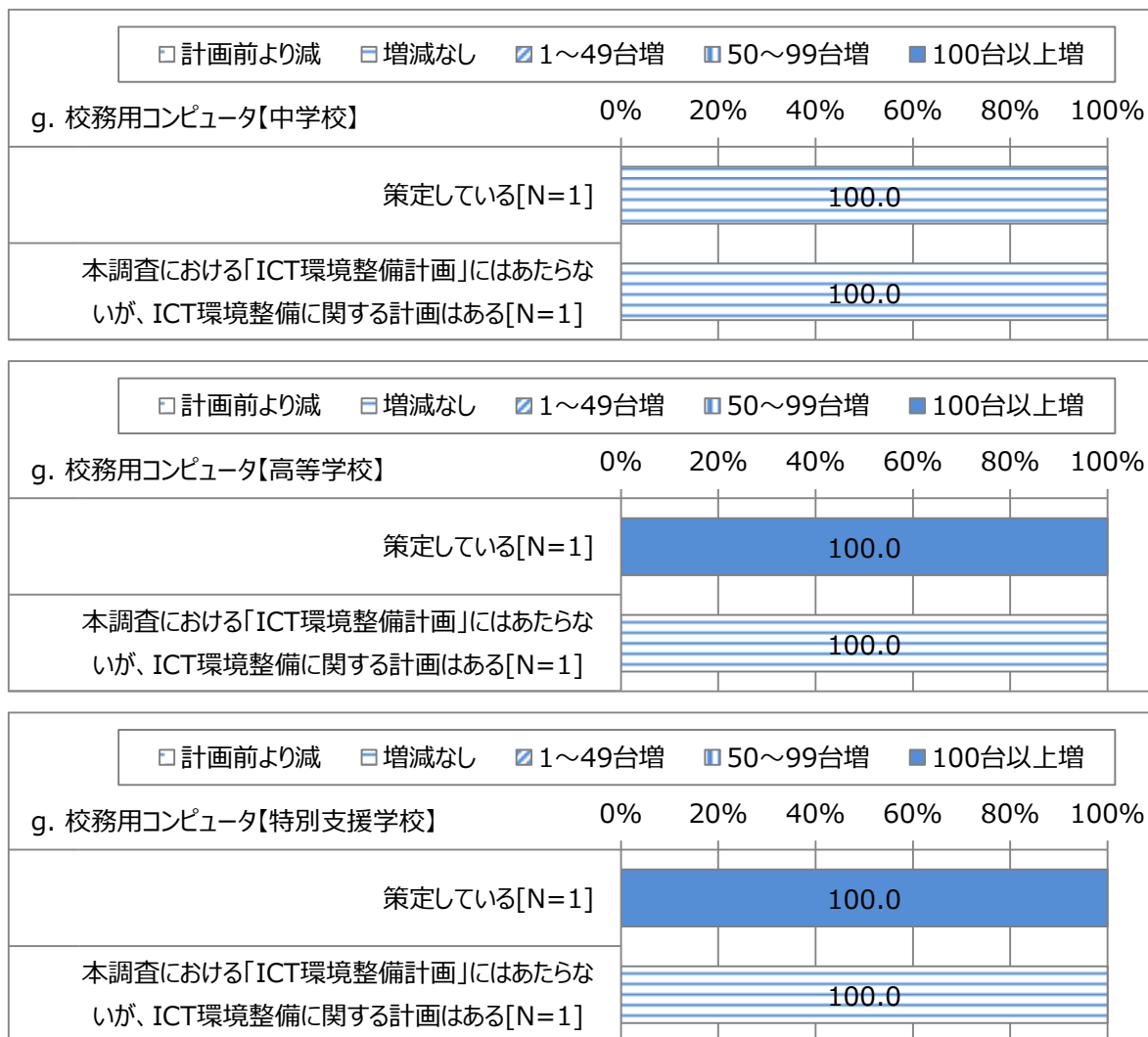
図表 2-36 計画前からの純増数 (f. 無線 LAN)



g. 校務用コンピュータ

校務用コンピュータの計画前からの純増数は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では、中学校においては「増減なし」が 100.0%、高等学校、特別支援学校においては「100 台以上増」が 100.0%であり、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では、すべて「増減なし」が 100.0%である。

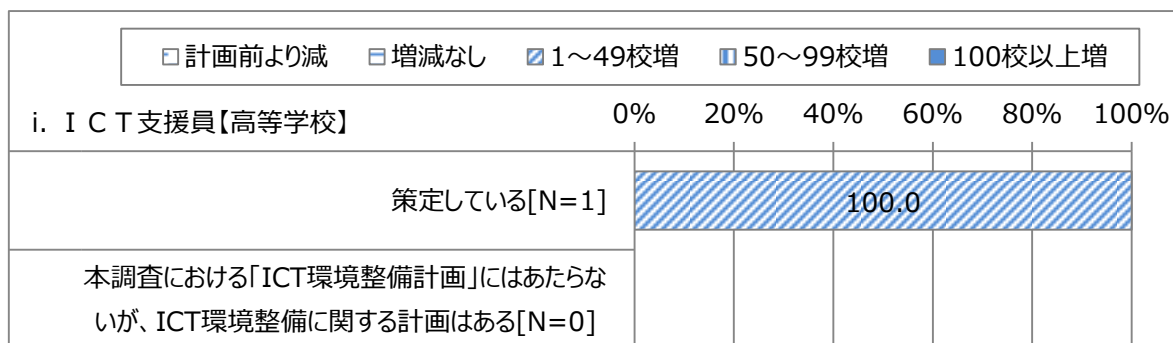
図表 2-37 計画前からの純増数 (g. 校務用コンピュータ)



i. ICT 支援員

ICT 支援員の計画前からの純増数は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では、高等学校においては「1～49 教室増」が 100.0%であり、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では、回答がなかった。

図表 2-38 計画前からの純増数 (i. ICT 支援員)

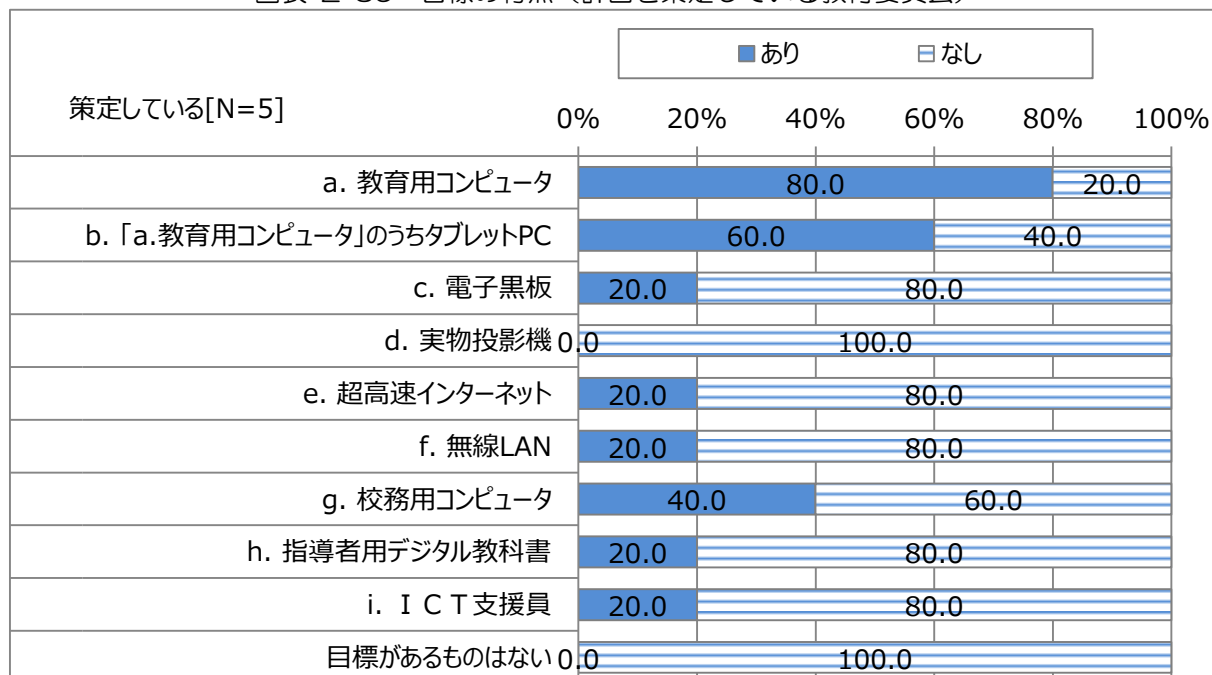


問 26 計画の計画終了年度末における整備目標について教えてください。まず、目標の有無について教えてください。以下の項目について、目標があるものを教えてください。

1. 目標の有無

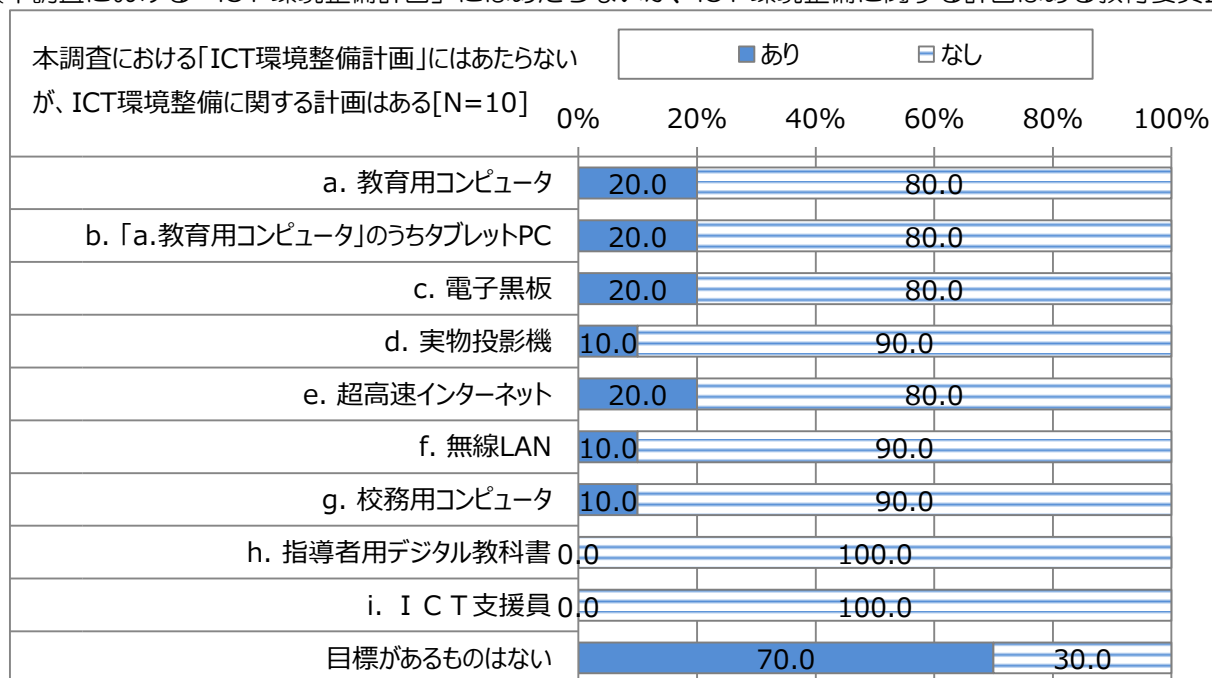
計画終了年度末における整備目標の有無について「あり」と回答した割合をしてみると、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「a.教育用コンピュータ」(80.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「目標があるものはない」(70.0%)が最も多い。

図表 2-39 目標の有無 (計画を策定している教育委員会)



図表 2-40 目標の有無

(本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会)



2.整備目標の計画内容

	「ICT環境整備計画」を「策定している」	本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある
a. 教育用コンピュータ	<ul style="list-style-type: none"> 教育用コンピューター一台あたりの児童生徒数5.4人/台(中学校、高校、特別支援学校) 全校で実施(中学校、高校、特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 各PC教室に41台(高校) 各PC教室に9台(特別支援学校)
b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレットPC	<ul style="list-style-type: none"> 全校で実施(中学校、高校、特別支援学校) H29年度までに小中学部全校に導入(特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 各PC教室に10台(高校、特別支援学校) 120台(中学校、高校)
c. 電子黒板	<ul style="list-style-type: none"> 全校で全教室(中学校、高校、特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 各PC教室に1台(高校、特別支援学校) 9台(中学校)
d. 実物投影機	—	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 各PC教室に1台(高校、特別支援学校)
e. 超高速インターネット	<ul style="list-style-type: none"> 学校の超高速インターネット接続率80.0%(中学校、高校、特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 全高等学校に整備(高校) 全特別支援学校に整備(特別支援学校) 各校ベストエフォート1G回線に変更(高校、特別支援学校)
f. 無線LAN	<ul style="list-style-type: none"> 全校で校内LAN・無線LANを改修(中学校、高校、特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に準じる(併置のため施設共用)(中学校) 全普通教室に整備(高校) 全教室に整備(特別支援学校)
g. 校務用コンピュータ	<ul style="list-style-type: none"> 教員1人1台の校務用コンピューターの整備率93.0%(中学校、高校、特別支援学校) 全教員分(高校、特別支援学校) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員1人1台(中学校、高校、特別支援学校)
h. 指導者用デジタル教科書	<ul style="list-style-type: none"> 原則学校で準備(中学校、高校、特別支援学校) 	—
i. ICT支援員	<ul style="list-style-type: none"> 指導にあたる教職員の経験不足による不安への対応 	—

(5) 「ICT 環境整備計画」で、貴教育委員会が工夫した点について

問 27 整備内容・整備方法について工夫した点があれば教えてください。

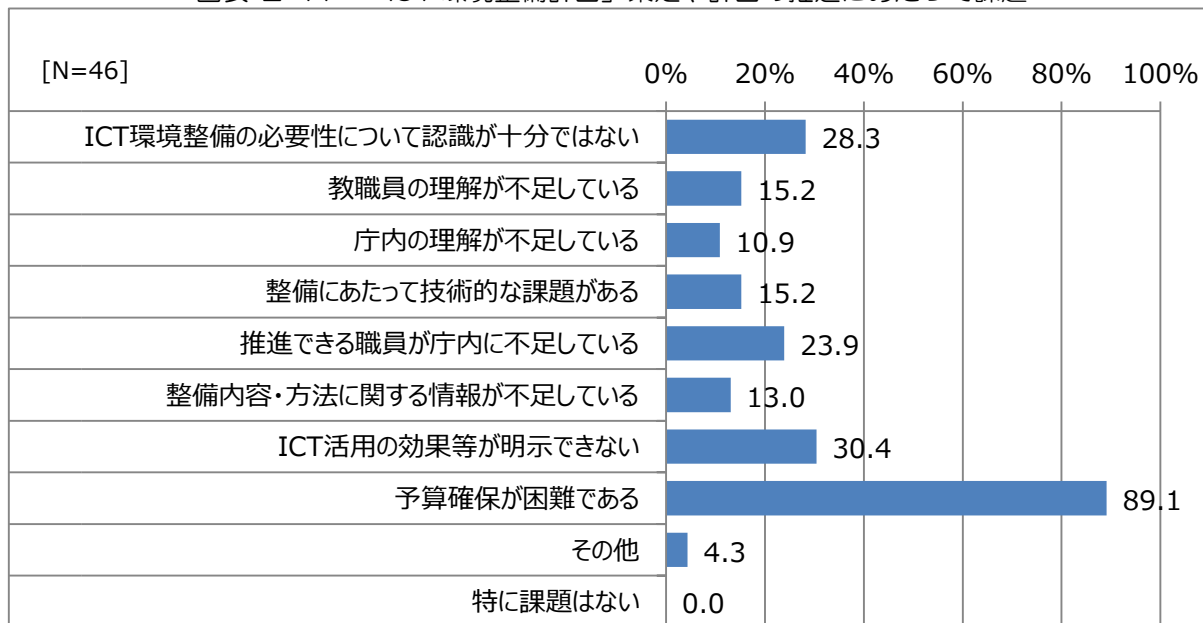
<p>「ICT 環境整備計画」を「策定している」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット整備について、第1段階としてコンピュータ1台あたりの人数が多い普通科高校18校に40台ずつと普通教室の無線LANアクセスポイントを整備した。第2段階として専門系高校18校にタブレット20台を整備し、バランスをとった。 ・各校ごとに台数を公平に配分。 ・整備内容について、仕様を作成するために外部の専門家を招いて審査会を開いた。学校の種別及び、生徒の活動状況に応じて特別な仕様を作成した。県立高校ではタブレットPCを生徒に準備させるとともに購入する場合、補助金を設置した。
<p>本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらなないが、ICT 環境整備に関する計画はある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末や提示用デジタル機器の整備充実により、児童生徒一人一人の能力や特性に応じた学びを推進するとともに、社会の様々な変化に対応し、知識基盤社会を生きるための能力を育成するように努めている。また、整備した情報機器を利用し、指導効果の高い、分かりやすい授業を実現するため、教員の ICT 活用指導力を向上させるための支援を行っている。 ・回線、授業支援ソフト、端末構成を見直し、現状の予算の中で構成ができるようネットワーク全体の再構築の概要設計・詳細設計等を企業コンサルティングにより実施(実施予定)。 ・高等学校等のプロジェクタ配備について、第1期配備においては持ち運びが容易に行えるよう可動式のを配備したが、機器のセッティングやキャリブレーション等の授業準備時間に時間を要することが課題であった。第2期配備では、授業準備時間の短縮を図るため、壁掛け式・固定式プロジェクタを各普通教室に配備することとした。 ・機器の更新については、買い取りによる初期投資の膨大化を抑制するため、リース契約による更新を行っている。

(6) 「ICT 環境整備計画」の策定や計画の推進にあたっての課題について

問 28 「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたって課題となっていることはありますか。

「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたって課題については、「予算確保が困難である」(89.1%)が最も多く、次いで「ICT 活用の効果等が明示できない」(30.4%)である。

図表 2-41 「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたって課題



その他の内容は以下のとおりである。

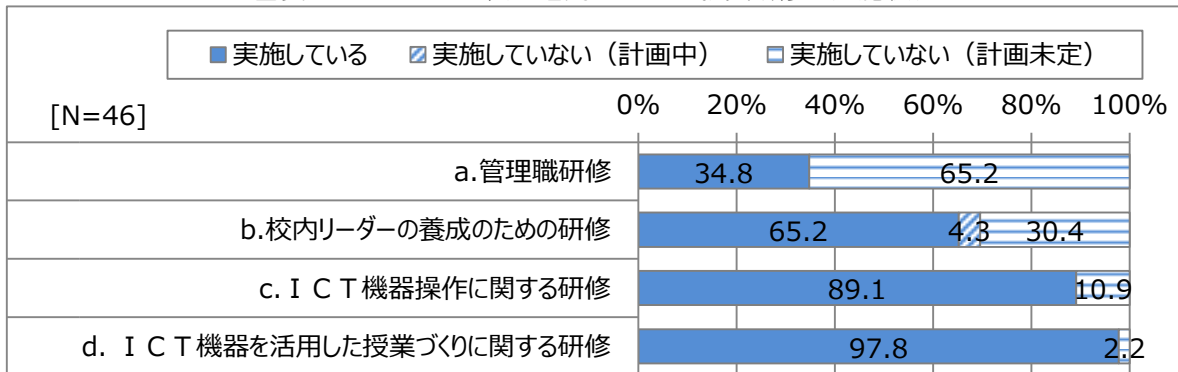
- | |
|---|
| <p>【策定している】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習用 PC で使用できるデジタル教材の確保 <p>【策定、検討していない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制が確立していない |
|---|

(7) 教育委員会の学校教育の情報化について

問 29 貴教育委員会では、導入した ICT 機器（教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれかを対象）の効果的な活用を促進するための教員研修を実施していますか。研修内容別の実施状況を教えてください。

ICT 機器活用のための教員研修の実施状況について「実施している」と回答した割合を見てみると、「d. ICT 機器を活用した授業づくりに関する研修」(97.8%)が最も多く、次いで「c. ICT 機器操作に関する研修」(89.1%)、「b. 校内リーダーの養成のための研修」(65.2%)、「a. 管理職研修」(34.8%)である。

図表 2-42 ICT 機器活用のための教員研修の実施状況



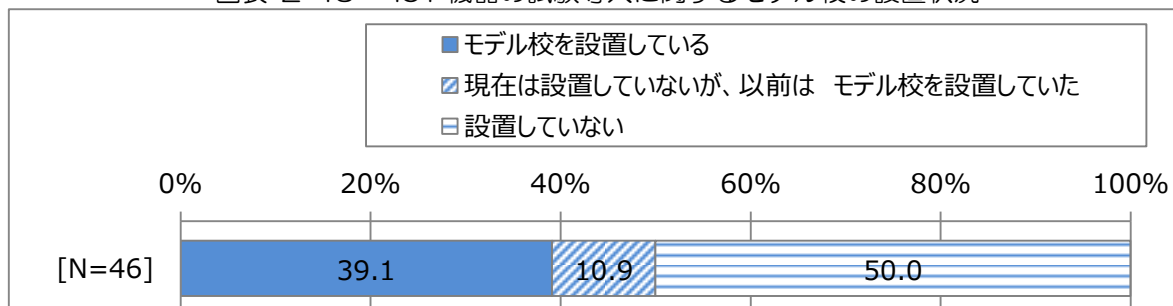
上記以外に実施している研修は以下のとおりである。

実施している研修	<ul style="list-style-type: none"> ○操作研修 <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツマネジメントシステム(CMS)の研修 ・表計算活用講座、校内 LAN 講座 ○情報モラル・情報リテラシー研修 <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル研修 ○リーダー研修 <ul style="list-style-type: none"> ・学校 CIO 研修 ・情報化推進リーダー研修 ・県立学校情報化担当者研修会 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 活用研修 ・情報活用研修 ・先進視察研修、成果発表会 ・情報教育指導者内地留学(対象:公立学校の教職員等、内容:情報教育に関する資質向上と指導力の充実のために大学や企業において1から2週間程度、研修を行う)
計画中の研修	<ul style="list-style-type: none"> ○情報モラル・情報リテラシー研修 <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル研修 ・情報セキュリティ研修 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 活用研修 ・情報活用研修

問30 貴教育委員会では、ICT機器（教育用コンピュータ、電子黒板、無線LANのいずれかを対象）の試験導入に関するモデル校を設置していますか。

ICT機器の試験導入に関するモデル校の設置については、「設置していない」(50.0%)が最も多く、次いで「モデル校を設置している」(39.1%)である。

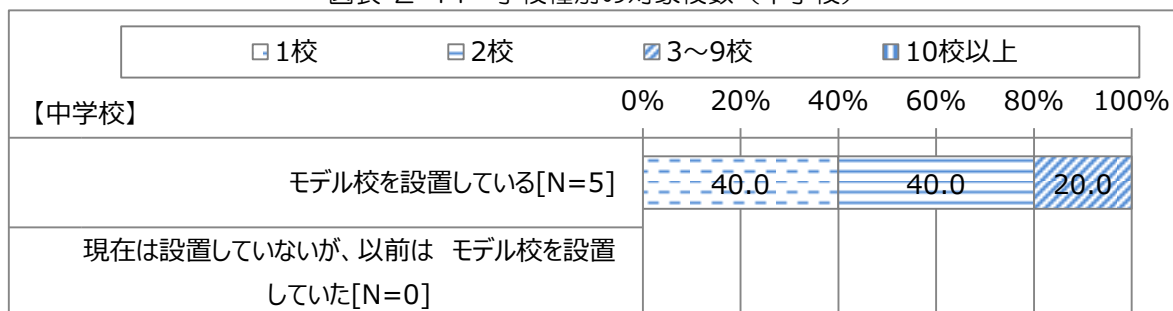
図表 2-43 ICT機器の試験導入に関するモデル校の設置状況



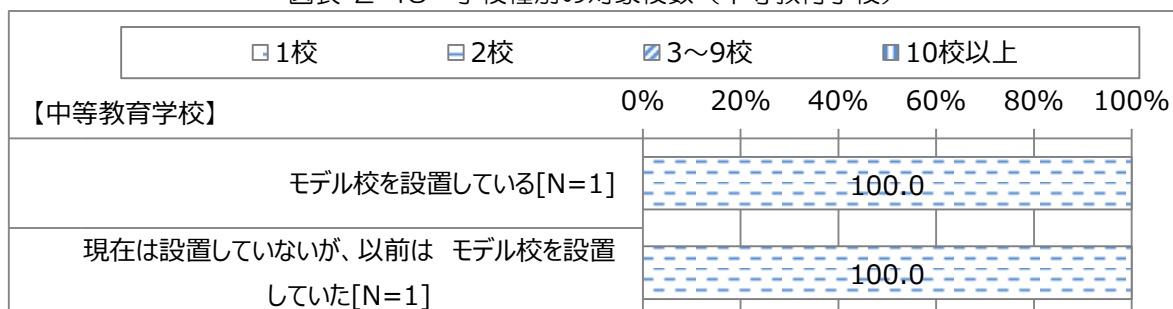
問31 問30において「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、学校種別の対象校数を教えてください。

「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」と回答した教育委員会に学校種別の対象校数をたずねたところ、「モデル校を設置している」教育委員会では、中学校は「1校」「2校」(40.0%)が最も多く、中等教育学校は「1校」(100.0%)、高等学校は「1校」「3～9校」(50.0%)、特別支援学校は「1校」「3～9校」(36.4%)が最も多い。「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では、中学校は対象校がなく、中等教育学校は「1校」(100.0%)、高等学校は「3～9校」(66.7%)、特別支援学校は「1校」「3～9校」(50.0%)が最も多い。

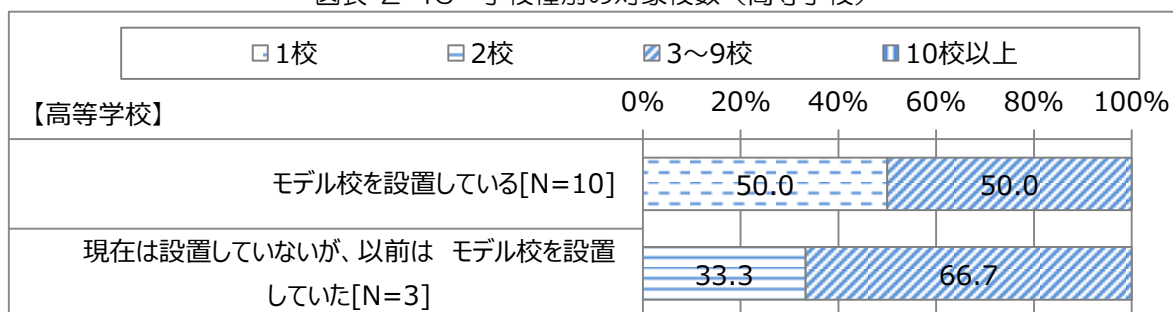
図表 2-44 学校種別の対象校数（中学校）



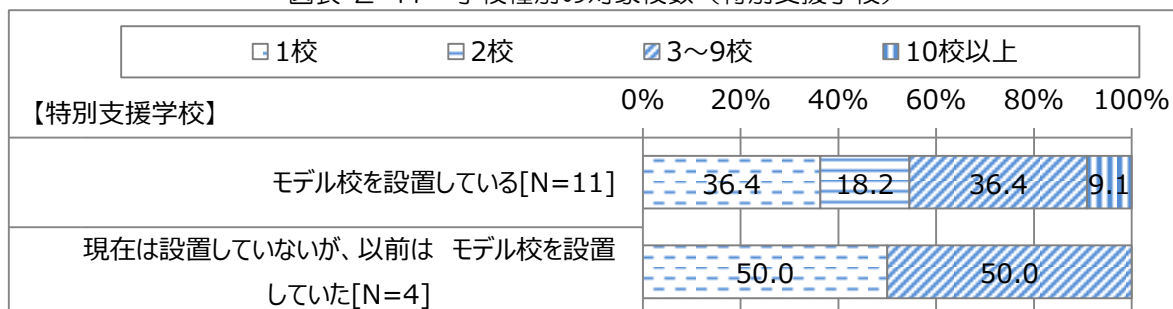
図表 2-45 学校種別の対象校数（中等教育学校）



図表 2-46 学校種別の対象校数（高等学校）



図表 2-47 学校種別の対象校数（特別支援学校）

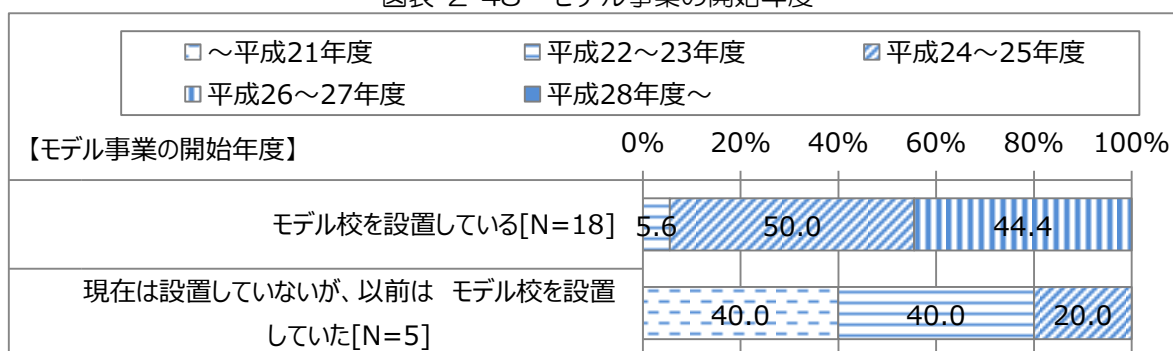


問32 問30において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル事業の開始年度、終了（予定）年度を教えてください。

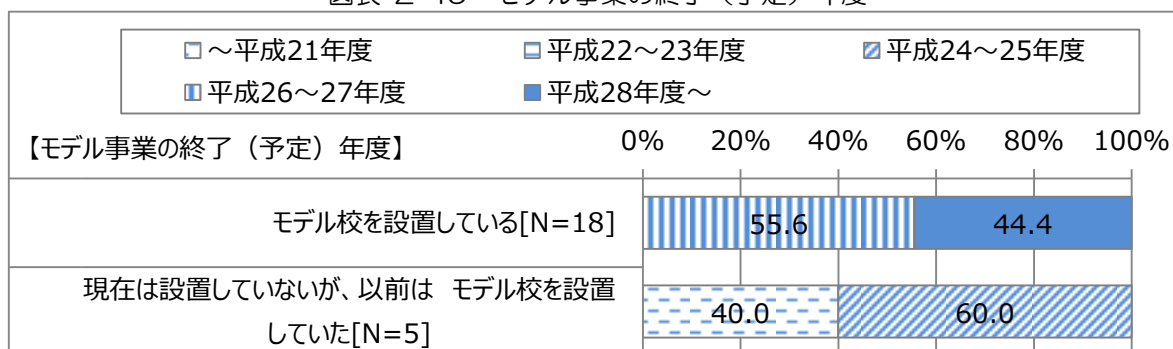
「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」と回答した教育委員会にモデル事業の開始年度、終了（予定）年度をたずねたところ、開始年度においては、「モデル校を設置している」教育委員会では「平成24～25年度」（50.0%）が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「～平成21年度」「平成22～23年度」（40.0%）が最も多い。

モデル事業の終了（予定）年度においては、「モデル校を設置している」教育委員会では「平成26～27年度」（55.6%）が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「平成24～25年度」（60.0%）が最も多い。

図表 2-48 モデル事業の開始年度



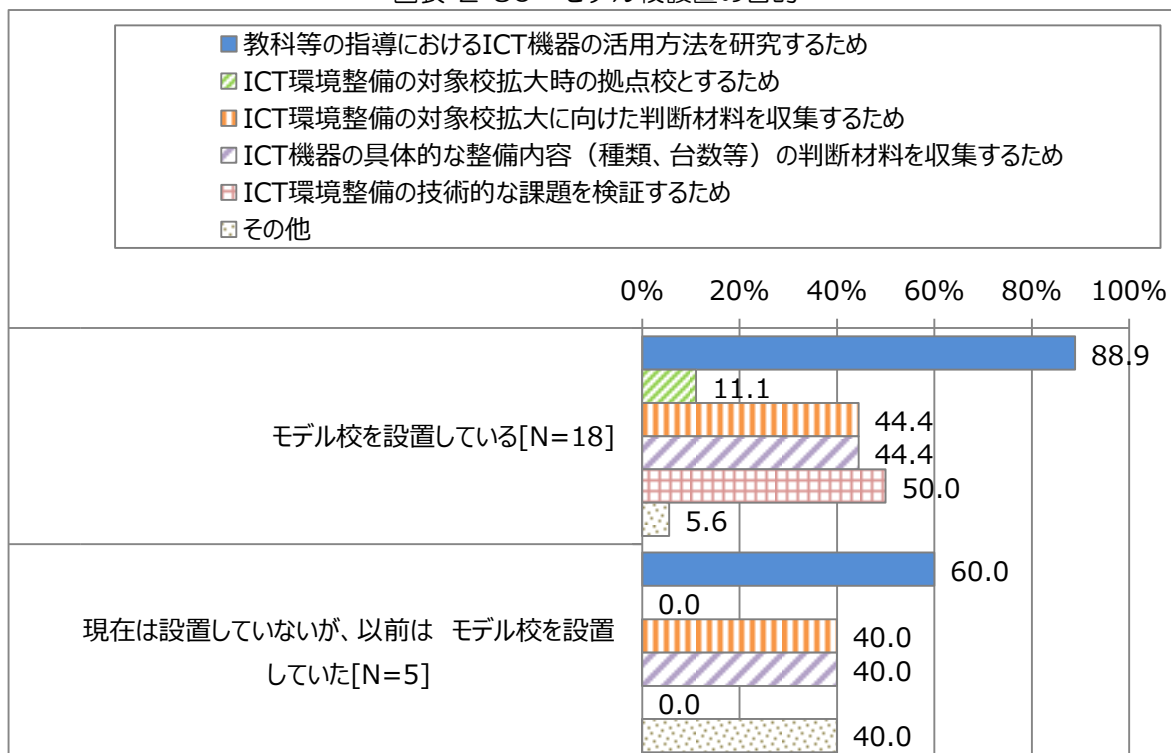
図表 2-49 モデル事業の終了（予定）年度



問33 問30において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル校設置の目的を教えてください。

「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」と回答した教育委員会にモデル校設置の目的をたずねたところ、「モデル校を設置している」教育委員会では「教科等の指導におけるICT機器の活用方法を研究するため」(88.9%)が最も多く、次いで「ICT環境整備の技術的な課題を検証するため」(50.0%)であり、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「教科等の指導におけるICT機器の活用方法を研究するため」(60.0%)が最も多い。

図表 2-50 モデル校設置の目的



その他の内容は以下のとおりである。

【モデル校を設置している】

- ・ICT活用により障害のある児童生徒のコミュニケーション手段の充実を図るため

【現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた】

- ・他校への普及にあたって、障害種の特性に応じた効果的な指導方法の確立のため
- ・総務省フューチャースクール推進事業、文部科学省学びのイノベーション事業

問 34 問 30 において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル校を設置するにあたり、新たに整備した ICT 機器の種類と量を教えてください。

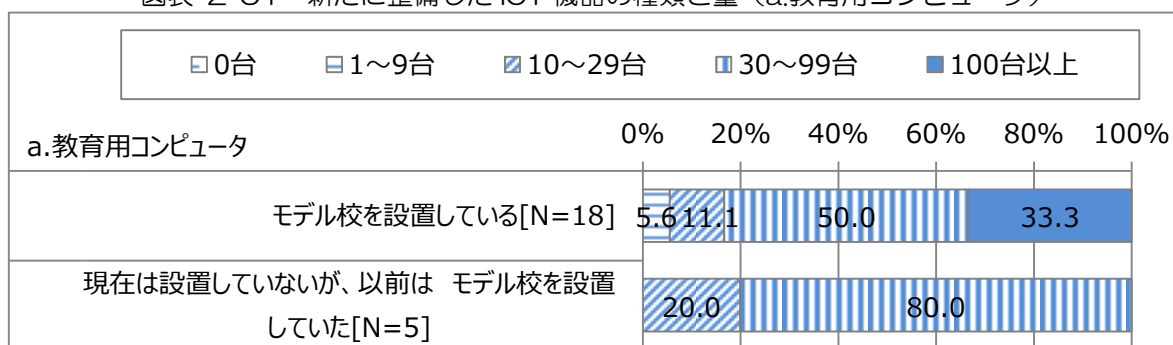
モデル校を設置するにあたり、新たに整備した ICT 機器において、教育用コンピュータの台数については、「モデル校を設置している」教育委員会と「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」ともに「30～99 台」(50.0%、80.0%)が最も多い。

教育用コンピュータのうちタブレット PC の台数については、「モデル校を設置している」教育委員会では「30～99 台」(50.0%)が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「0 台」「30～99 台」(40.0%)が最も多い。

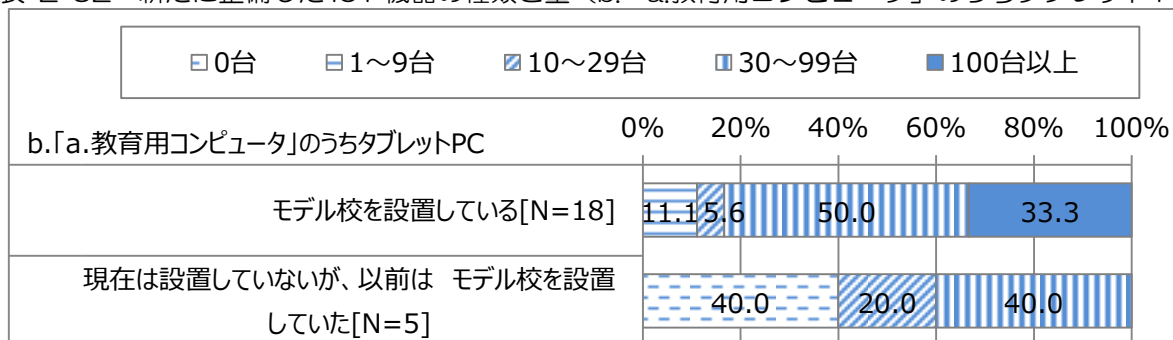
電子黒板の台数については、「モデル校を設置している」教育委員会と「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会ともに「0 台」(50.0%、60.0%)が最も多い。

無線 LAN を設置した教室数については、「モデル校を設置している」教育委員会では「1～9 台」「10～29 台」(33.3%)が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「10～29 台」(40.0%)が最も多い。

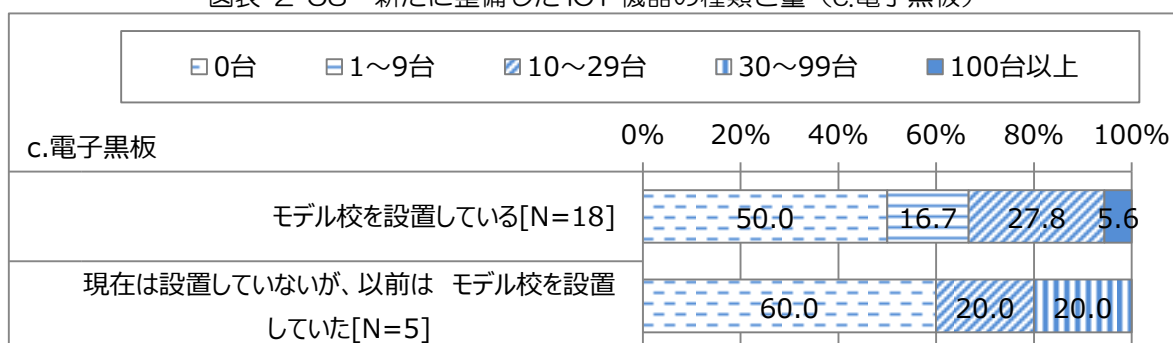
図表 2-51 新たに整備した ICT 機器の種類と量 (a.教育用コンピュータ)



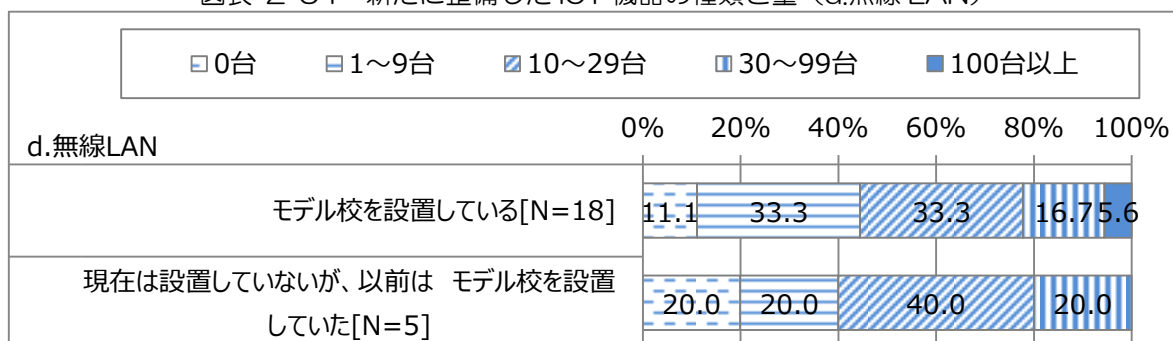
図表 2-52 新たに整備した ICT 機器の種類と量 (b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC)



図表 2-53 新たに整備した ICT 機器の種類と量 (c.電子黒板)



図表 2-54 新たに整備した ICT 機器の種類と量 (d.無線 LAN)



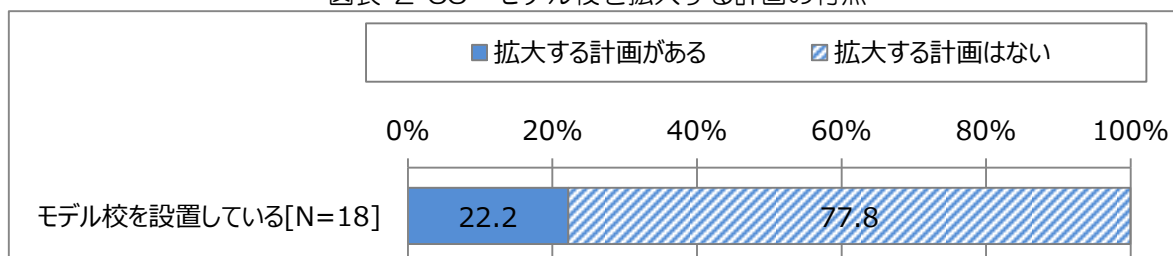
e.その他の内容は以下のとおりである。

- 【モデル校を設置している】
 - ・ 60 インチモニター1台
 - ・ ポータブルメディアプレーヤー15 台
 - ・ 書画カメラ 12 台
 - ・ スピーカー4 台、プリンタ1台、BD レコーダー2 台、実物投影機 10 台
- 【現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた】
 - ・ プロジェクタ 30 台
 - ・ デジタルカメラ等 3 台、入力装置 24 台

問 35 問 30 において「モデル校を設置している」場合、今後、モデル校を拡大する計画がありますか。

モデル校を設置していると回答した教育委員会に今後モデル校を拡大する計画があるかをたずねたところ、「拡大する計画がある」が 22.2%、「拡大する計画はない」が 77.8%であった。

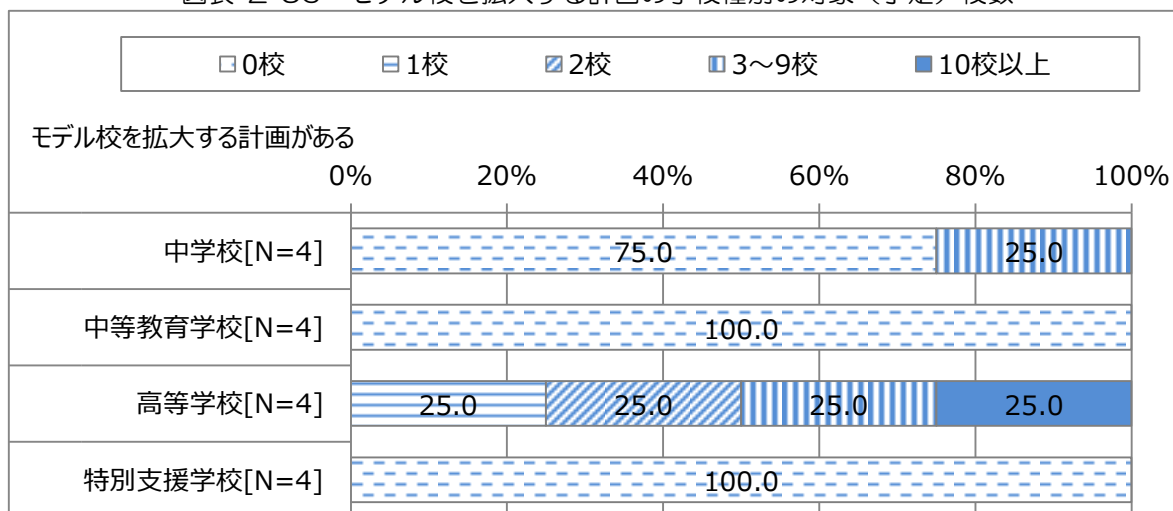
図表 2-55 モデル校を拡大する計画の有無



問 36 問 35において「拡大する計画がある」場合、最大時の学校種別の対象（予定）校数を教えてください。※対象校がない学校種は、「0」とお書きください。

今後モデル校を拡大する計画があると回答した教育委員会に、最大時の学校種別の対象(予定)校数をたずねたところ、中学校においては「3～9校」が25.0%、高等学校においては「1校」「2校」「3～9校」「10校以上」が各25.0%で、中等教育学校と特別支援学校においては対象校はなかった。

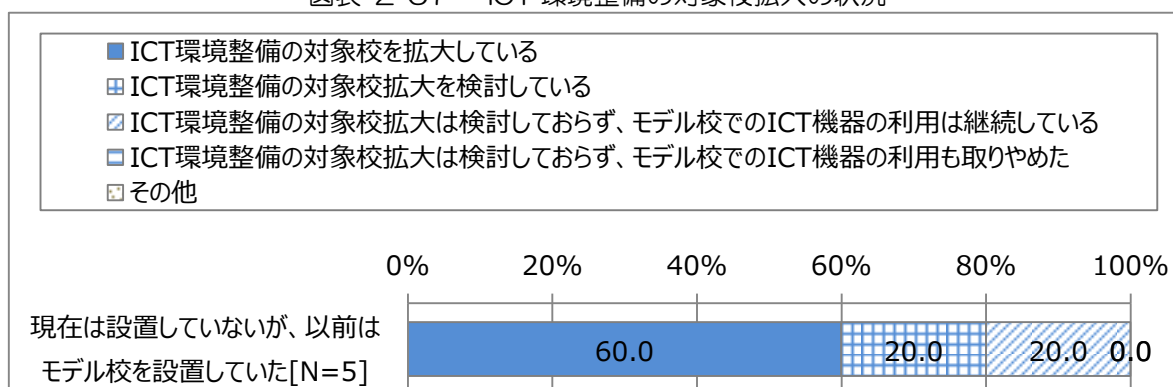
図表 2-56 モデル校を拡大する計画の学校種別の対象（予定）校数



問 37 問 30 において「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、現在の状況を教えてください。

「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」と回答した教育委員会に現在の ICT 環境整備の状況をたずねたところ、「ICT 環境整備の対象校を拡大している」(60.0%)が最も多く、次いで「ICT 環境整備の対象校拡大を検討している」「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用は継続している」(20.0%)であった。

図表 2-57 ICT 環境整備の対象校拡大の状況



問 38 問 37 において「ICT 環境整備の対象校拡大を検討している」、「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用は継続している」、「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用も取りやめた」場合、その理由について具体的に教えてください。

回答内容は以下のとおりである。

- | |
|--|
| <p>○「ICT 環境整備の対象校拡大を検討している」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 前回のモデル校にはノート PC や実物投影機などを整備した。現在タブレットや電子黒板付きプロジェクタなど、前回とは異なる ICT 機器を活用した授業の実証研究を検討している <p>○「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用は継続している」</p> <ul style="list-style-type: none">・ モデル校の ICT 環境を維持し、特別支援教育に関する ICT を活用した指導法の開発を行い、その成果を公開するため |
|--|

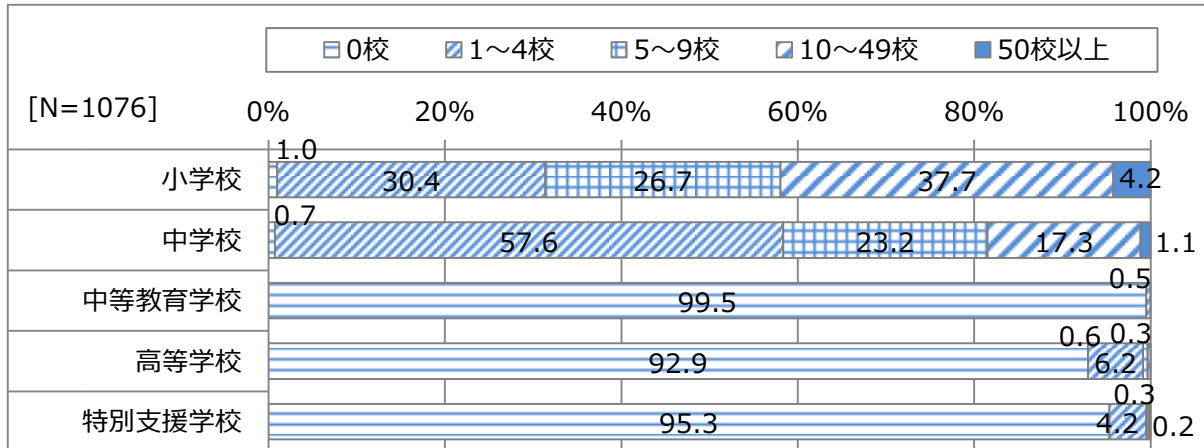
2.3 単純集計結果【市区町村】

(1) 教育委員会事務局について

問2 貴教育委員会の管轄学校数をお答えください（平成26年5月1日現在）。

調査に回答した教育委員会の管轄学校数は以下のとおりである。

図表 2-58 管轄学校数

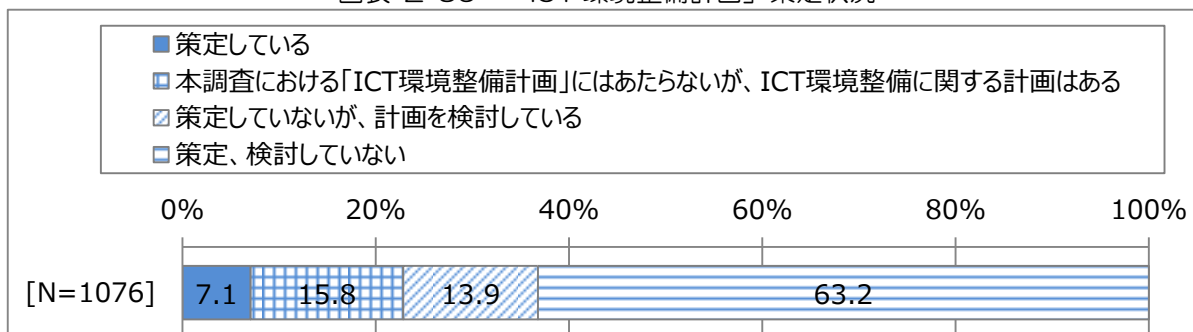


(2) 「ICT 環境整備計画」の策定状況について

問3 貴教育委員会において、「ICT 環境整備計画」を策定していますか。

市区町村の教育委員会における「ICT 環境整備計画」の策定状況では、「策定、検討していない」(63.2%)が最も多く、次いで「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」(15.8%)、「策定していないが、計画を検討している」(13.9%)である。

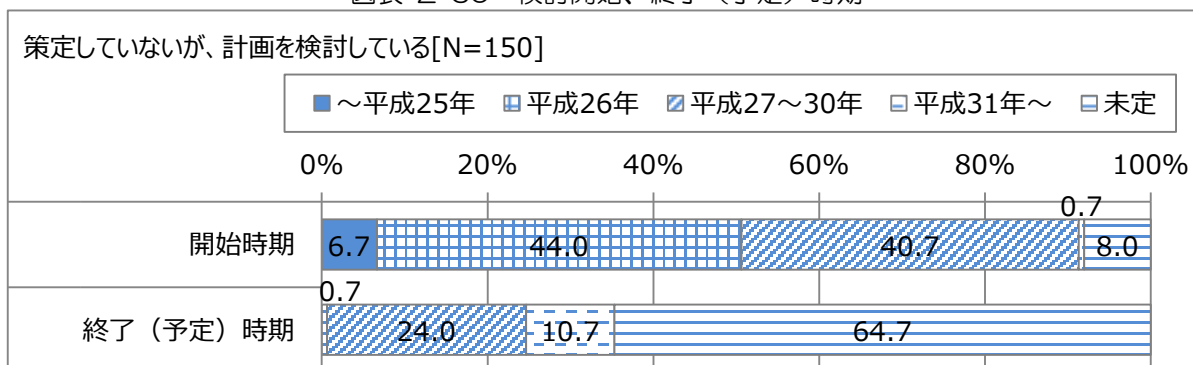
図表 2-59 「ICT 環境整備計画」策定状況



問4 問3において「策定していないが、計画を検討している」場合、検討開始、終了（予定）時期を教えてください。

「ICT 環境整備計画」の策定状況で「策定していないが、計画を検討している」を選択した教育委員会に、計画の開始・終了（予定）時期をたずねたところ、開始時期については、「平成26年」(44.0%)が最も多く、次いで「平成27～30年」(40.7%)であり、終了（予定）時期については、「未定」(64.7%)が最も多く、次いで「平成27～30年」(24.0%)である。

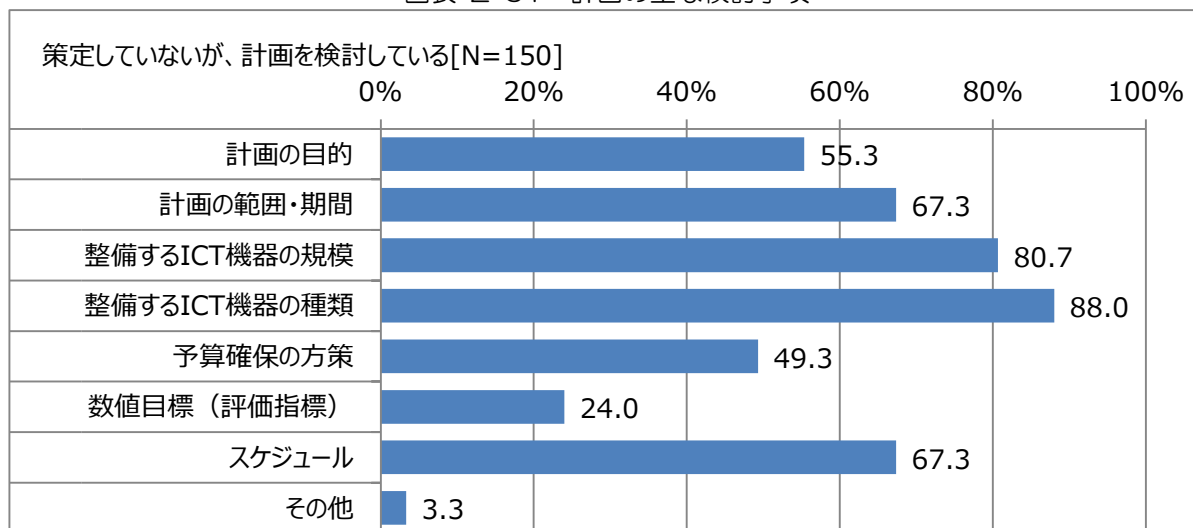
図表 2-60 検討開始、終了（予定）時期



問5 問3において「策定していないが、計画を検討している」場合、主な検討事項を教えてください。

「ICT環境整備計画」の策定状況で「策定していないが、計画を検討している」を選択した教育委員会に、主な検討事項をたずねたところ、「整備するICT機器の種類」(88.0%)が最も多く、次いで「整備するICT機器の規模」(80.7%)である。

図表 2-61 計画の主な検討事項



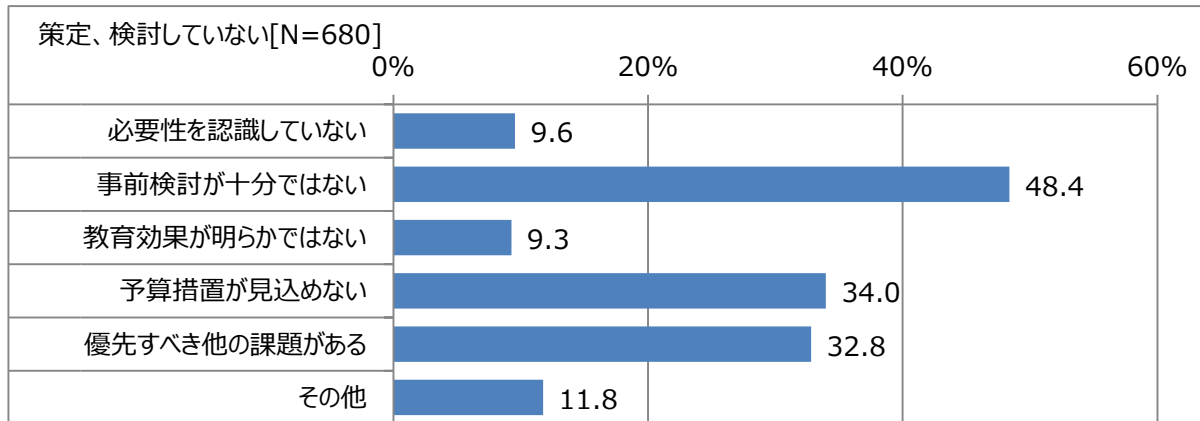
その他の内容は以下のとおりである。

- ・ 学校要望の有無、教育の効果
- ・ 今後の課題
- ・ 教員のICT指導に関する研修計画
- ・ 活用方策、研修、サポート体制

問6 問3において「策定、検討していない」場合、その理由を教えてください。

「ICT環境整備計画」の策定状況で「策定、検討していない」を選択した教育委員会に、計画を策定、検討していない理由をたずねたところ、「事前検討が十分ではない」(48.4%)が最も多く、次いで「予算措置が見込めない」(34.0%)である。

図表 2-62 計画を策定、検討していない理由



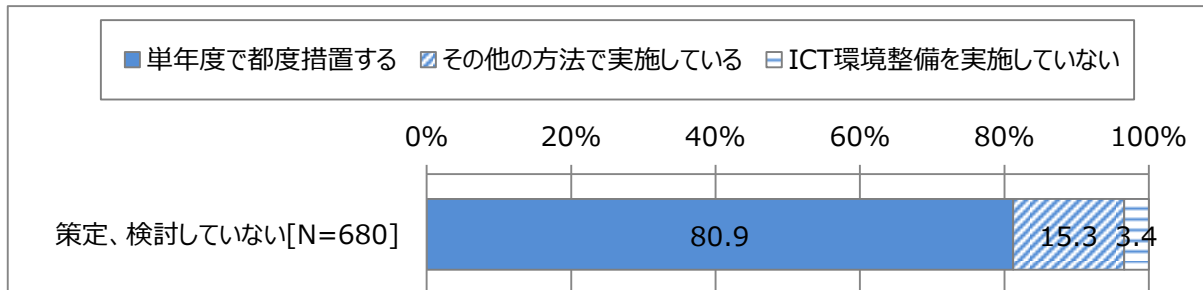
その他の主な内容は以下のとおりである。

- ・整備済み
- ・整備進行中
- ・総合計画等に含まれている
- ・計画がなくても対応できている
- ・単年ごとの予算措置のため
- ・必要に応じて都度計上している
- ・国の指針・計画に準拠している
- ・情報化の将来を長期的に見通せない
- ・大きな費用を投入する施策はおおむね完了したため、教育関連のICT整備は教育計画や市長部局の計画に吸収させた
- ・関係課との連携が難しいため
- ・現状として、ICT環境整備にあたっては、全面的に町長の意向を反映することになっており、町長からの整備等の命令がないと整備できないため、計画を策定する意義がない
- ・策定部署が定かではない
- ・変化が大きく計画が立ちにくい
- ・補助制度がない
- ・老朽化した校舎にLAN環境を敷設するか否かの妥当性
- ・リース期間中のため
- ・現状把握ができていない
- ・推進できる職員不足等
- ・学校等と協議し整備を進めている

問7 問3において「策定、検討していない」場合、ICT環境整備をどのように実施していますか。

「ICT環境整備計画」の策定状況で「策定、検討していない」を選択した教育委員会に、ICT環境整備の実施状況をたずねたところ、「単年度で都度措置する」(80.9%)が最も多く、次いで「その他の方法で実施している」(15.3%)である。

図表 2-63 ICT環境整備の実施状況



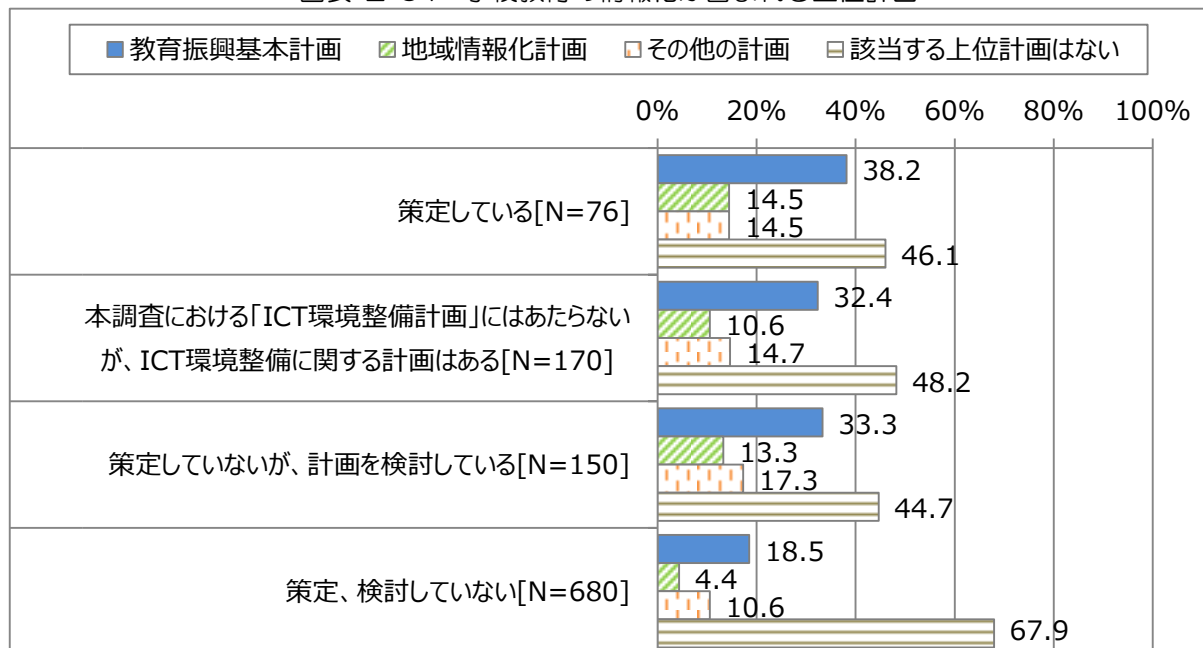
その他の方法の主な内容は以下のとおりである。

- ・リース契約内容に応じて複数年ごとに措置
- ・総合計画・教育計画等や市長部局の計画を基に整備を行っている
- ・国の補助制度等により実施
- ・数年単位で都度措置
- ・3カ年実施計画で実施
- ・学校等と協議し段階的に整備を進めている
- ・PC更新等の計画を立て実施
- ・通常予算、町単独費で整備している
- ・総務部総務課と連携・協議の上実施
- ・学校建設にあわせて実施している
- ・市長部局関係課と連携をとって
- ・担当レベルで計画している
- ・ICT活用研修会にて検討している
- ・情報教育委員会
- ・債務負担行為により予算を確保
- ・4年分の予算の実施計画に基づき整備している
- ・国の指針に準拠

問8 貴教育委員会において、本調査における「ICT環境整備計画」またはICT環境整備に関する計画の他に、計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画はありますか。ある場合はその種類をお答えください。

ICT環境整備に関する計画以外の計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画についてたずねたところ、「該当する上位計画はない」が最も多く、次いで「教育振興基本計画」であり、その割合は、「ICT環境整備計画」の策定状況で「策定している」教育委員会では38.2%、「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会では32.4%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では33.3%、「策定、検討していない」教育委員会では18.5%である。

図表 2-64 学校教育の情報化が含まれる上位計画



その他の計画の主な内容は以下のとおりである。

【策定している】

- ・情報化推進計画
- ・教育行政方針、情報化基本計画
- ・総合計画
- ・教育情報化推進計画
- ・学びプラン
- ・先進的 ICT 利活用教育推進事業
- ・総合計画基本計画
- ・学校教育プラン
- ・総合教育プラン

【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】

- ・総合計画
- ・教育の目標及び具体的施策
- ・総合計画実施計画市長マニフェスト推進計画
- ・長期総合計画
- ・教育アクションプラン
- ・学力向上基本計画
- ・長期計画
- ・教育推進基本計画
- ・村づくり計画
- ・教育振興基本計画
- ・教育行政計画
- ・情報化戦略計画
- ・子ども総合計画
- ・発展計画
- ・事業計画
- ・総合計画基本計画

【策定していないが、計画を検討している】

- ・総合発展計画
- ・総合計画
- ・高度情報化計画
- ・フューチャースクール事業
- ・教育ビジョン
- ・長期振興計画
- ・教育行政執行方針
- ・過疎地域自立促進計画
- ・教育基本計画
- ・情報化基本計画
- ・基本計画
- ・教育推進プラン
- ・校務支援システム整備
- ・教育基本目標及び教育基本方針
- ・総合計画基本計画
- ・高度情報化基本計画
- ・教育振興ビジョン

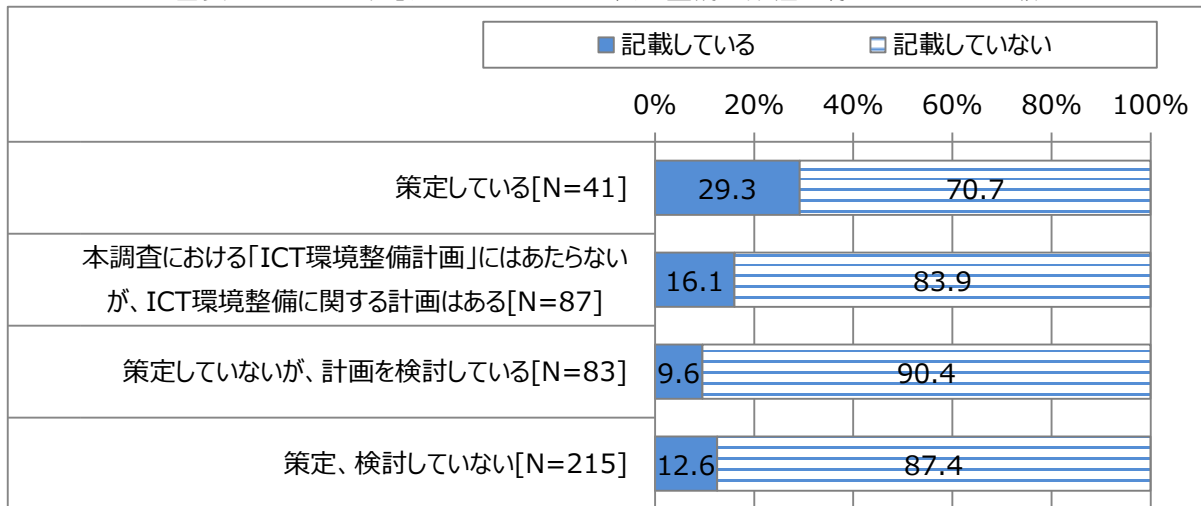
【策定、検討していない】

- ・総合発展計画
- ・総合計画基本計画
- ・総合振興計画
- ・総合計画
- ・まちづくり総合推進計画
- ・情報教育推進事業
- ・教育プラン
- ・行政情報化計画
- ・実施計画
- ・教育情報化推進事業
- ・教育総合プラン
- ・総合振興計画基本計画
- ・学校長期ビジョン
- ・教育基本方針
- ・振興計画
- ・新興実施計画
- ・普通建設計画
- ・教育方針
- ・基本計画
- ・教育基本構想
- ・5か年実施計画
- ・生涯学習基本計画
- ・まちづくり計画

問9 計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画がある場合、上位計画では ICT 機器（教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれかを対象）整備の数値目標について記載していますか。

計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画があると回答した教育委員会に、その計画に ICT 機器整備の数値目標について記載しているかたずねたところ、「記載している」と回答した教育委員会は、「ICT 環境整備計画」の策定状況で「策定している」教育委員会が 29.3%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 16.1%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 9.6%、「策定、検討していない」教育委員会が 12.6%である。

図表 2-65 上位計画における ICT 機器整備の数値目標についての記載

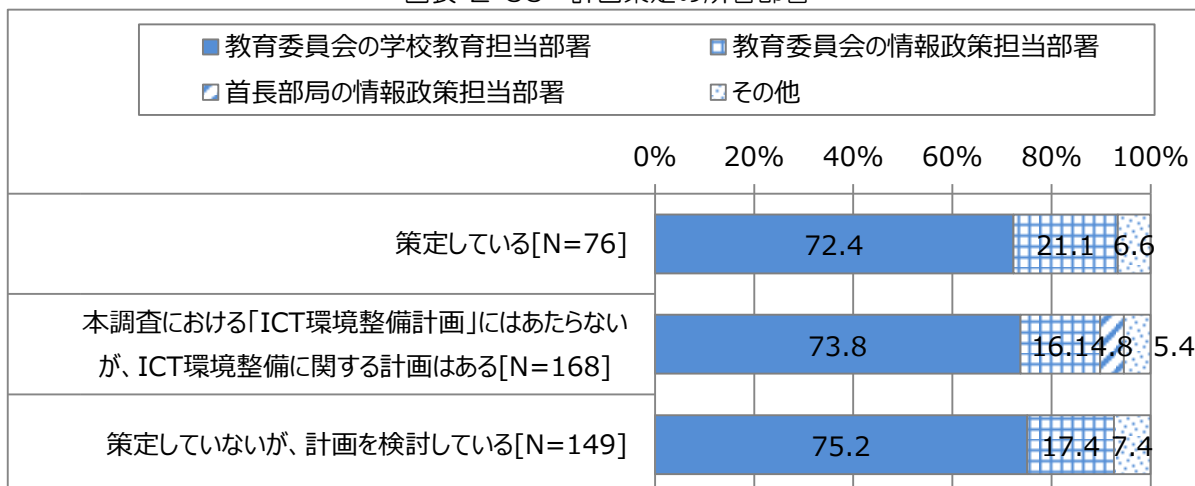


(3) 「ICT 環境整備計画」の策定過程及び運用状況について

問 10 計画（「ICT 環境整備計画」または「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらな ICT 環境整備に関する計画」をさす。以下、同じ）策定の所管部署を教えてください。

計画策定の所管部署は、「教育委員会の学校教育担当部署」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 72.4%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらな ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 73.8%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 75.2%である。

図表 2-66 計画策定の所管部署



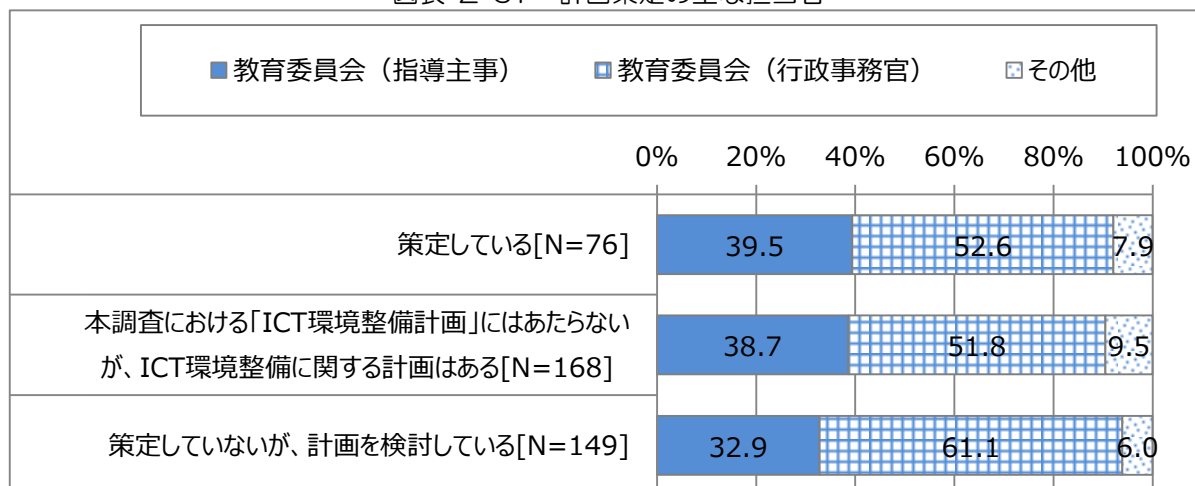
その他の主な内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・教育委員会 教育総務課
 - ・教育委員会 庶務担当部署
 - ・教育委員会 施設整備担当部署
 - ・教育研究所
- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらな ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・教育委員会 教育総務課
 - ・教育委員会 総務担当部署
 - ・教育委員会 庶務(設備整備)担当
 - ・教育委員会 学校施設担当部署
 - ・教育委員会 学校教育担当部署及び首長部局 情報政策担当部
 - ・教育委員会 学校教育担当部署及び首長部局 企画担当部署
 - ・首長部局 企画調整担当部署
 - ・首長部局 政策担当部署
 - ・教育センター
- 【策定していないが、計画を検討している】
 - ・教育研修センター
 - ・教育委員会 教育総務課
 - ・教育委員会 教育企画総務課
 - ・教育委員会 管理課
 - ・教育委員会 学校管理課
 - ・教育委員会 施設整備担当部署
 - ・教育委員会 予算・経理担当部署
 - ・教育委員会 学校教育担当部署兼情報政策担当部署
 - ・教育委員会 学校教育担当部署及び教育総務課

問 11 計画策定の主な担当者について教えてください。

計画策定の主な担当者は、「教育委員会(行政事務官)」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 52.6%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 51.8%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 61.1%である。

図表 2-67 計画策定の主な担当者



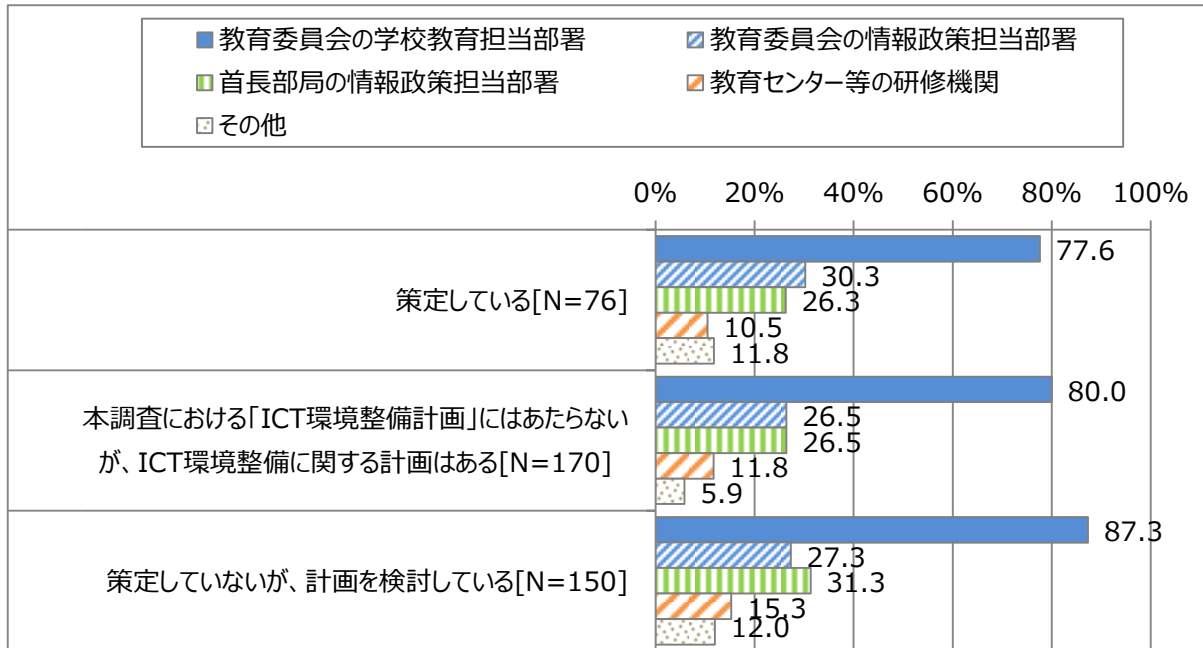
その他の主な内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・教育委員会 指導主事及び行政事務官
 - ・教育委員会 学校情報化推進担当
 - ・教育委員会 施設整備担当者
- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・教育委員会 指導主事及び行政事務官
 - ・教育委員会 教育課長
 - ・教育委員会 事務局
 - ・教育委員会 総務課情報政策担当
 - ・教育委員会 学校教育担当
 - ・教育委員会 行政事務官及び首長部局 行政事務官
 - ・首長部局 情報政策担当者
 - ・首長部局 企画課担当者
 - ・関係部署による協議
- 【策定していないが、計画を検討している】
 - ・教育委員会 指導主事及び行政事務官
 - ・教育委員会 管理課事務職員
 - ・教育研究所研究員
 - ・教育機器研究委員会
 - ・行政事務職員
 - ・教員と行政職員による共同
 - ・長期研修員

問 12 計画策定に関係した（している）部署を教えてください。

計画策定に関係した（している）部署は、「教育委員会の学校教育担当部署」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 77.6%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 80.0%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 87.3%である。

図表 2-68 計画策定に関係した（している）部署



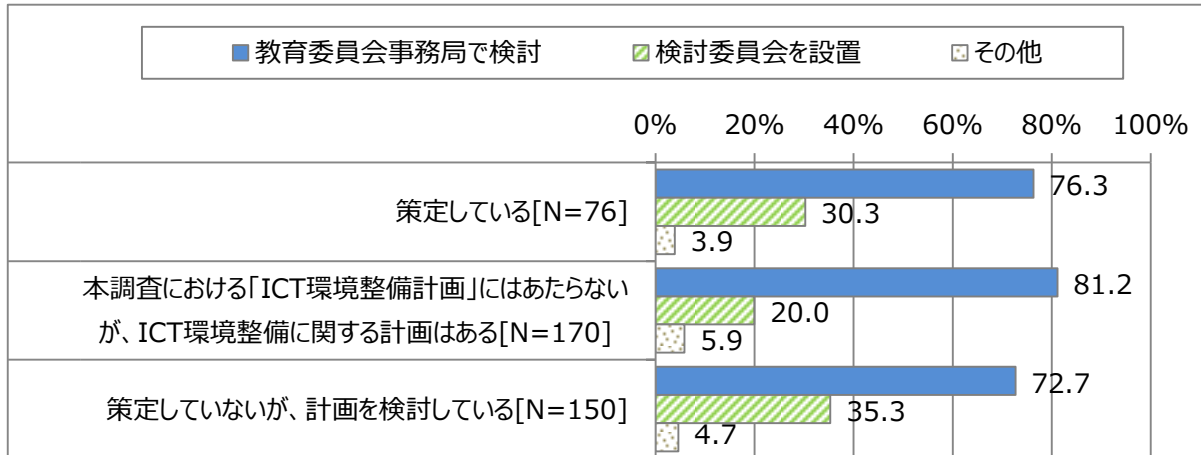
その他の主な内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・首長部局 企画担当部署
 - ・教育研究所
 - ・コンピュータ教育推進委員会
 - ・ICT 関係業務委託機関
 - ・教員(校長、副校長、主幹・主任教諭)
- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・教育委員会 総務担当部署
 - ・教育委員会 学校施設担当部署
 - ・教育委員会 施設設備担当部署
 - ・首長部局 財政担当
 - ・首長部局 政策担当部署
 - ・各学校の視聴覚担当者
 - ・新しい学びのスタイル推進委員会
- 【策定していないが、計画を検討している】
 - ・教育委員会 事務局
 - ・教育委員会 総務課
 - ・教育委員会 総務課及び学校管理課
 - ・教育委員会 学務課、教育総務課、教育施設課
 - ・教育委員会 施設整備担当部署
 - ・教育機器研究委員会
 - ・教育会(評価研究部、情報教育研究部、技術・家庭科部、学校事務部)、教頭会、教務主任会
 - ・小中学校長
 - ・学校の情報担当
 - ・学校教職員

問 13 計画の検討方法を教えてください。

計画の検討方法は、「教育委員会事務局で検討」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 76.3%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 81.2%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 72.7%である。

図表 2-69 計画の検討方法



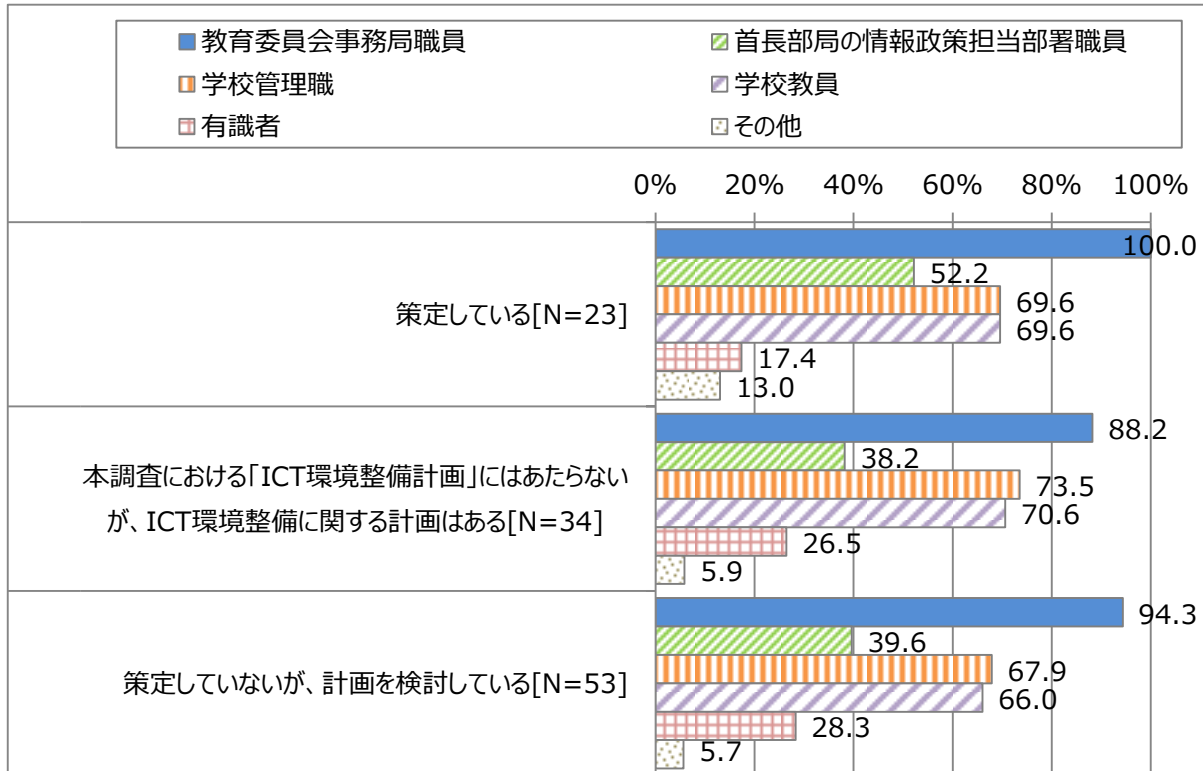
その他の主な内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・教育研究所で策定し、学校情報化推進部会で承認
 - ・視聴覚部会で検討
 - ・学校 ICT 担当で検討
- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・教育委員会 総務課で検討
 - ・教育委員会 事務局と首長部局 情報政策担当部署で検討
 - ・首長部局 企画部署で検討
 - ・首長部局 政策財務課等と検討
 - ・関係部署と協議検討
 - ・担当者が協議
 - ・プロジェクトチームで検討
- 【策定していないが、計画を検討している】
 - ・首長部局 情報政策担当部署が検討
 - ・首長部局 情報政策担当部署と相談
 - ・教職員からのヒアリング
 - ・学校との連携

問 14 問 13 で、「検討委員会を設置」の場合、委員の属性を教えてください。

計画の検討方法で「検討委員会を設置」と回答した教育委員会にその委員の属性をたずねたところ、「教育委員会事務局職員」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 100.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 88.2%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 94.3%である。

図表 2-70 委員の属性



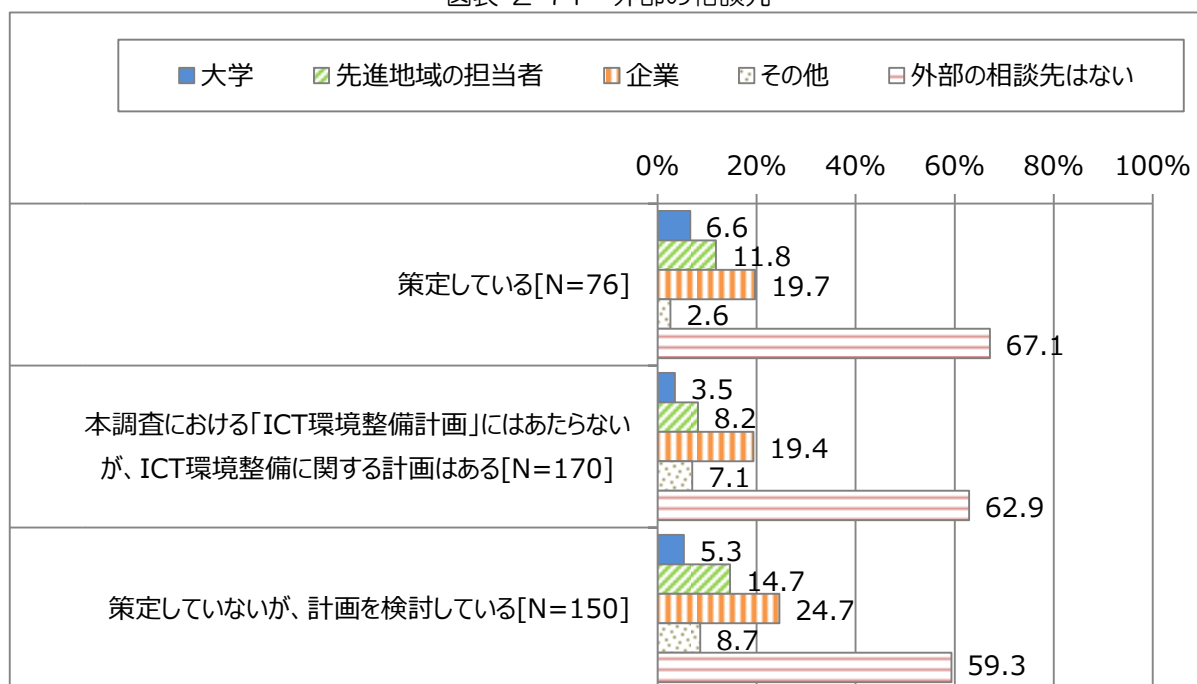
その他の主な内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・学校事務職員
 - ・首長部局 総合政策部・行政経営部署職員
 - ・教育総務部
- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・PTA 代表、教育委員
 - ・情報教育サポーター
- 【策定していないが、計画を検討していない】
 - ・県教委、高等学校教諭
 - ・学校事務職員
 - ・外部委託業者

問 15 計画策定にあたって、外部の相談先はありますか。外部の相談先がある場合、すべて教えてください。

計画策定にあたっての外部の相談先についてたずねたところ、「外部の相談先はない」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 67.1%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 62.9%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 59.3%である。外部の相談先で最も多いのは「企業」で、その割合は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 19.7%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 19.4%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 24.7%である。

図表 2-71 外部の相談先



問 16 計画策定にあたって相談先がある場合、差し支えない範囲で、相談先を具体的に教えてください。

外部の相談先の具体名をたずねたところ、相談先の実数は以下の表のとおりであった。

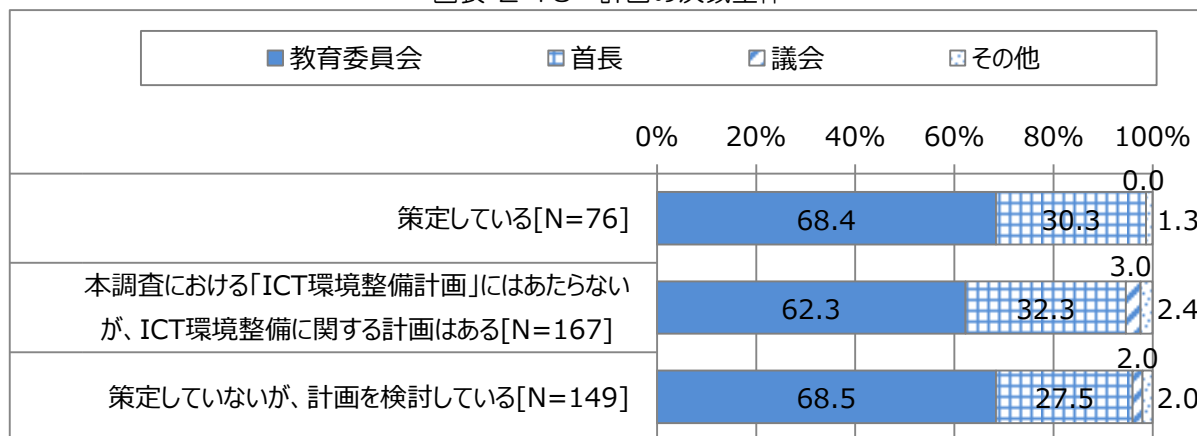
図表 2-72 外部の相談先数

	策定している	本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある	策定していないが、計画を検討している	計
大学	4	2	5	11
先進地域	9	9	10	28
企業	11	18	14	43
その他	2	7	4	13
計	26	36	33	95

問 17 計画の決裁主体を教えてください。

計画の決裁主体は、「教育委員会」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 68.4%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 62.3%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が 68.5%である。

図表 2-73 計画の決裁主体



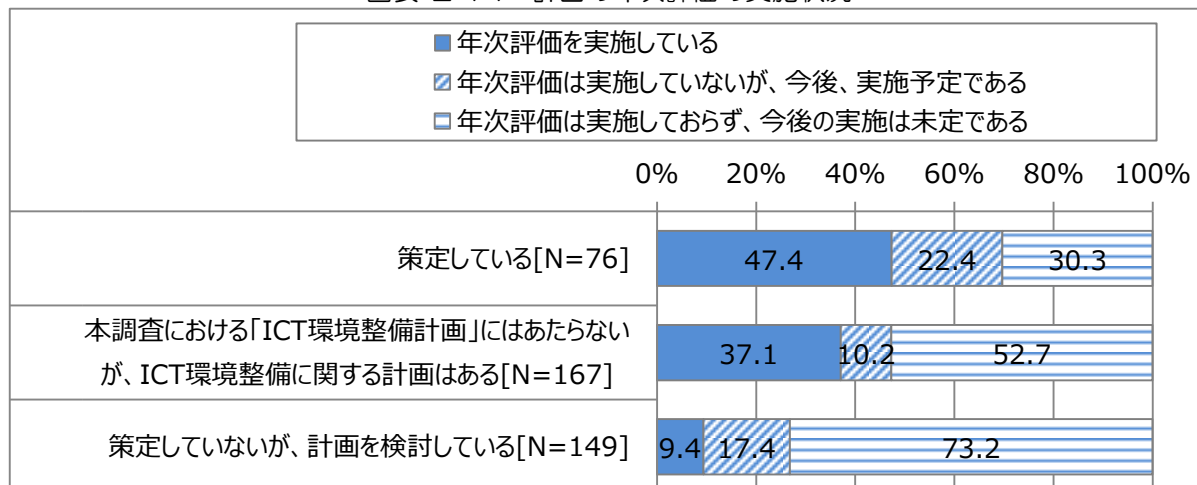
その他の主な内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・教育委員会事務局及び首長
- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・所属長
 - ・教育長
 - ・教育委員会、首長、議会
- 【策定していないが、計画を検討している】
 - ・教育長
 - ・予算を伴うため市長と協議

問 18 計画の年次評価の実施について教えてください。

計画の年次評価の実施状況は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「年次評価を実施している」(47.4%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会と「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では、「年次評価は実施しておらず、今後の実施は未定である」が最も多く、それぞれ 52.7%、73.2%である。

図表 2-74 計画の年次評価の実施状況

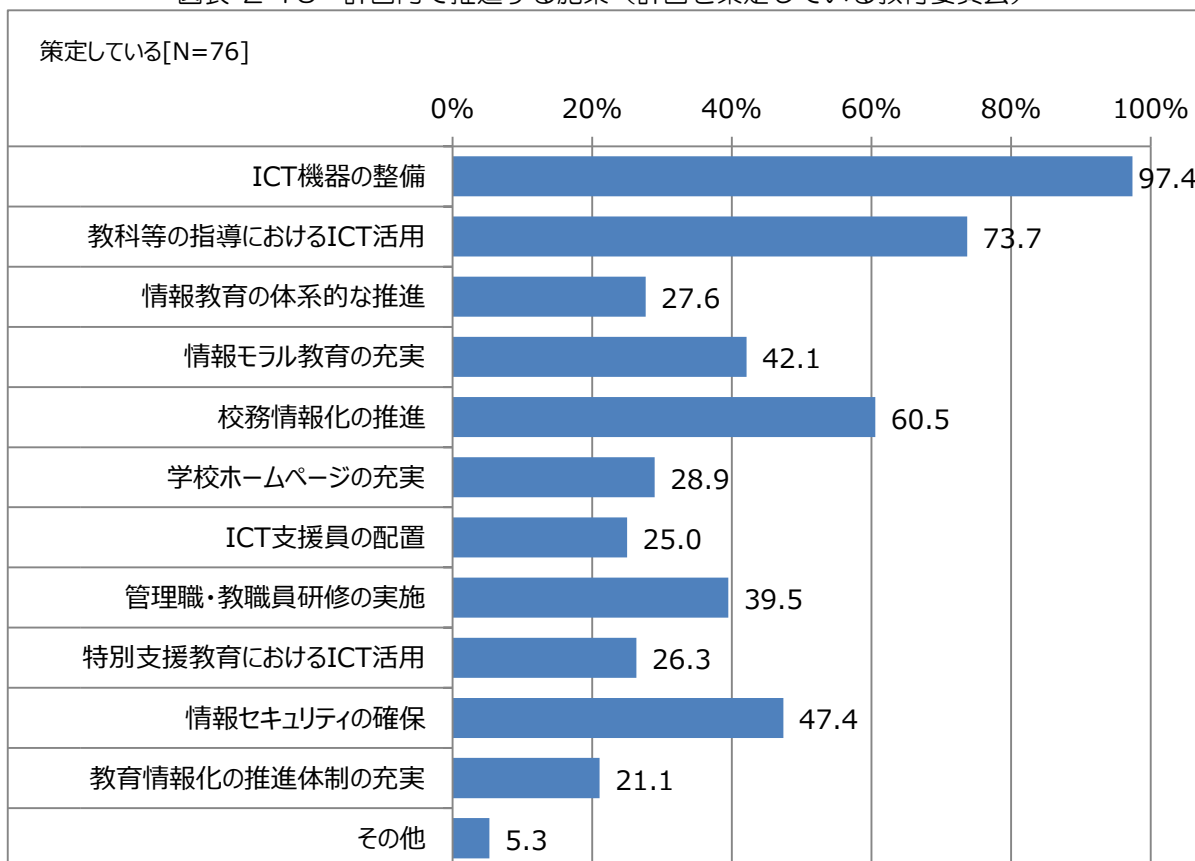


(4) 「ICT 環境整備計画」の内容について

問 19-a 計画内で推進する施策について教えてください。

計画内で推進する施策については、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに、「ICT 機器の整備」が最も多く、(それぞれ 97.4%、96.5%)、次いで「教科等の指導における ICT 活用」(それぞれ 73.7%、58.2%)である。

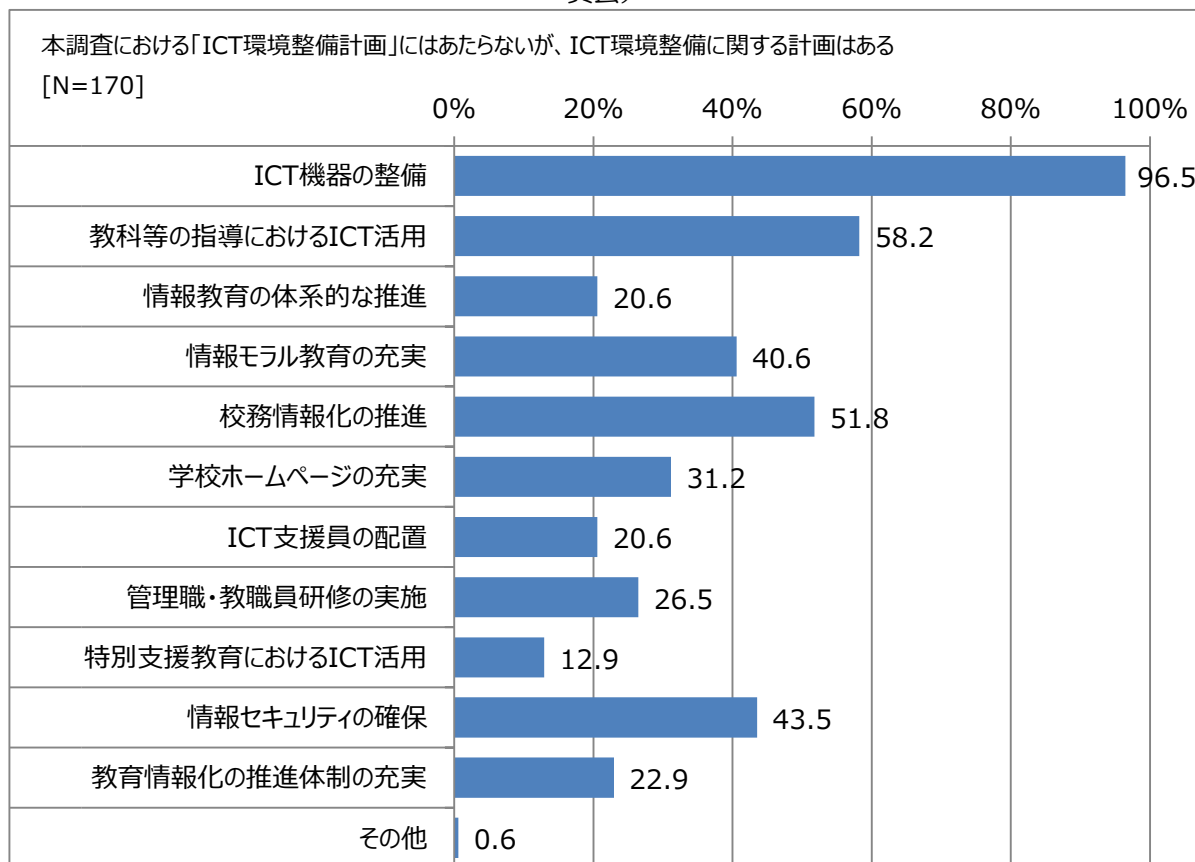
図表 2-75 計画内で推進する施策（計画を策定している教育委員会）



その他の内容は以下のとおりである。

- ・インターネット交流
- ・デジタル教材の整備
- ・研究員研究 子どもの情報活用能力の育成
- ・資産管理システムの導入、在宅接続システムの検討

図表 2-76 計画内で推進する施策
 (本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会)



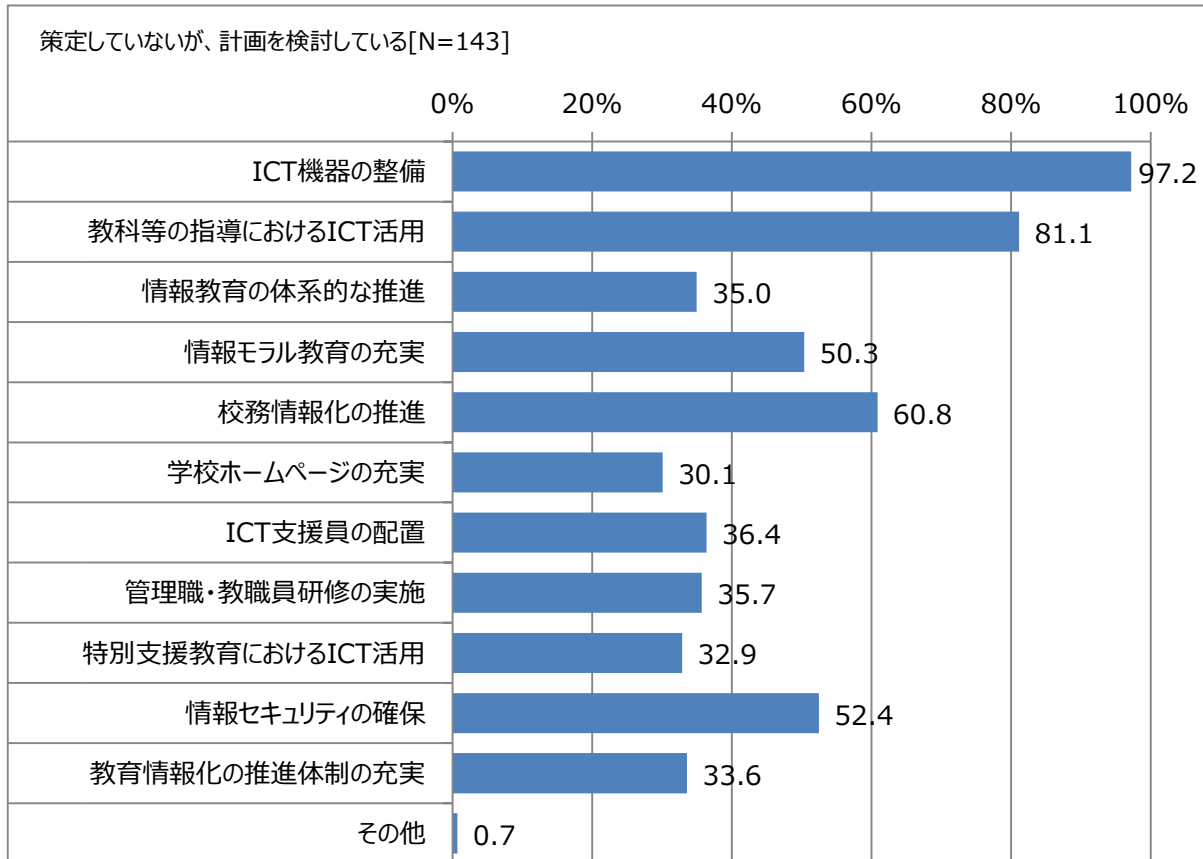
その他の内容は以下のとおりである。

- ・教育用コンピュータの入れ替え時期

問 19-b 計画内で推進する施策について教えてください。現時点において検討している内容について、可能な範囲で教えてください。

計画内で推進する施策について、「ICT 環境整備計画」を「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では、「ICT 機器の整備」(97.2%)が最も多く、次いで「教科等の指導における ICT 活用」(81.1%)である。

図表 2-77 計画内で推進する施策（策定していないが、計画を検討している教育委員会）

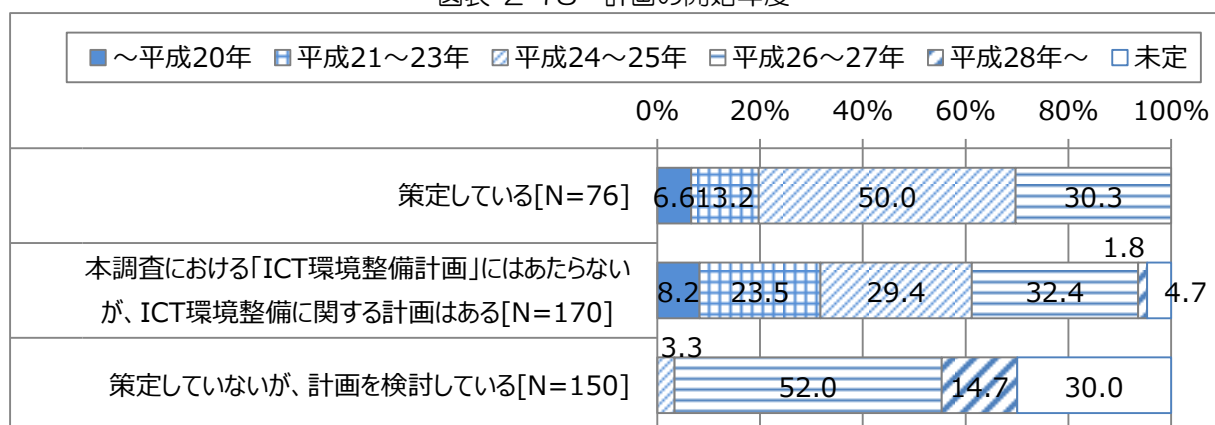


問 20-a 計画の計画期間等について教えてください。

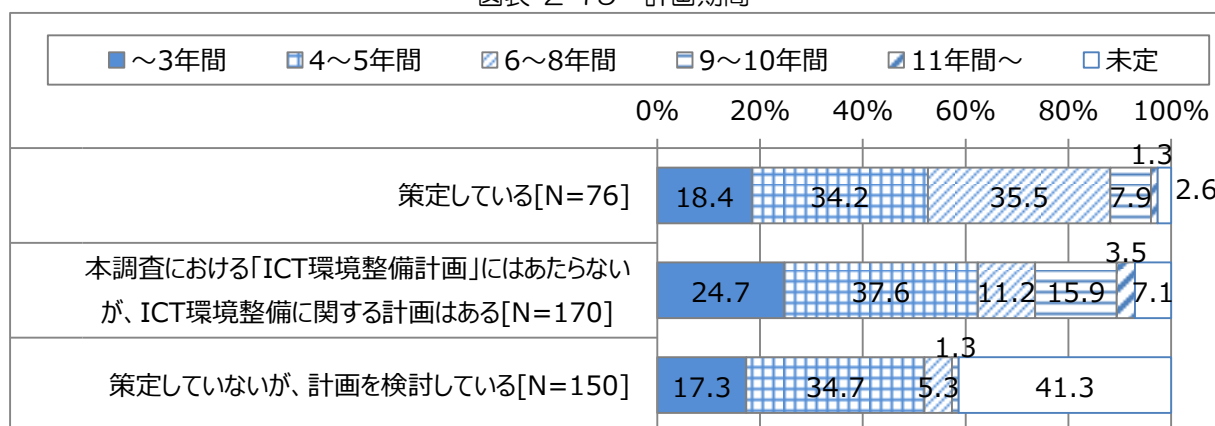
計画の開始年度については、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「平成 24～25 年」(50.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「平成 26～27 年」(32.4%)、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では「平成 26～27 年」(52.0%)が最も多い。

計画期間については、「策定している」教育委員会が「6～8 年間」(35.5%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が「4～5 年間」(37.6%)が最も多く、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会が「未定」(41.3%)が最も多い。

図表 2-78 計画の開始年度



図表 2-79 計画期間



図表 2-80 計画開始年度と計画期間

(策定している)

計画開始年度	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間	7年間以上	未定
H13年度							1	
H16年度							1	
H17年度	1							
H19年度							1	
H20年度						1		
H21年度						1	2	
H22年度					1	1		
H23年度				1	2		2	
H24年度			1		10	5	4	
H25年度			5	1	2	2	8	
H26年度	2	1	3	3	5	1	4	2
H27年度			1		1			
計	3	1	10	5	21	11	23	2

(本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある)

計画開始年度	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間	7年間以上	未定
H10年度							1	
H15年度					1		1	
H17年度			1				2	
H18年度							3	
H19年度			1				1	1
H20年度							2	
H21年度		1	1		1		6	
H22年度					5	1	5	2
H23年度				1	9		8	
H24年度	1	2	2	2	9	2	6	
H25年度	1	2	6	1	12	2	2	
H26年度	8	3	9	3	10	2	5	1
H27年度	1		1	4	5	3		
H28年度		1	1	1				
計	11	9	22	12	52	10	42	4

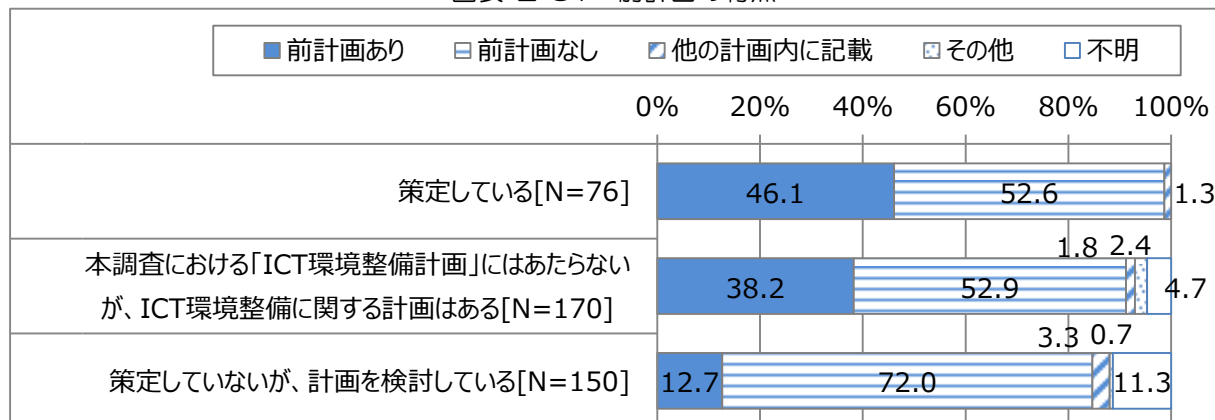
(策定していないが、計画を検討している)

計画開始年度	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間	7年間以上	未定
H24年度							2	
H25年度					2			
H26年度	1	1	2	1	4	1	1	
H27年度	5	3	9	5	24	4	2	1
H28年度	2	1	2	3	13			
計	8	5	13	9	43	5	5	1

問 20-b 前計画の有無について教えてください。

前計画の有無については、「前計画なし」が最も多く、「前計画あり」と回答した教育委員会は、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では 46.1%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では 38.2%、「策定していないが、計画を検討している」教育委員会では 12.7%である。

図表 2-81 前計画の有無



その他の内容は以下のとおりである。

【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】

- ・ 期間は定めていない
- ・ 毎年見直し
- ・ PC 教室等入れ替えは行ってきた

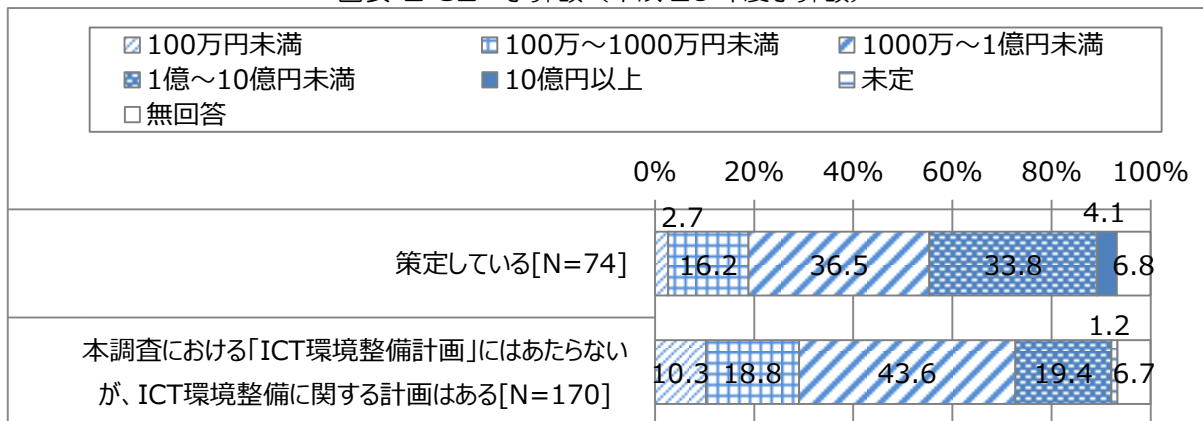
問 21 計画における予算の措置について教えてください。

a. 予算額（平成 26 年度予算額）

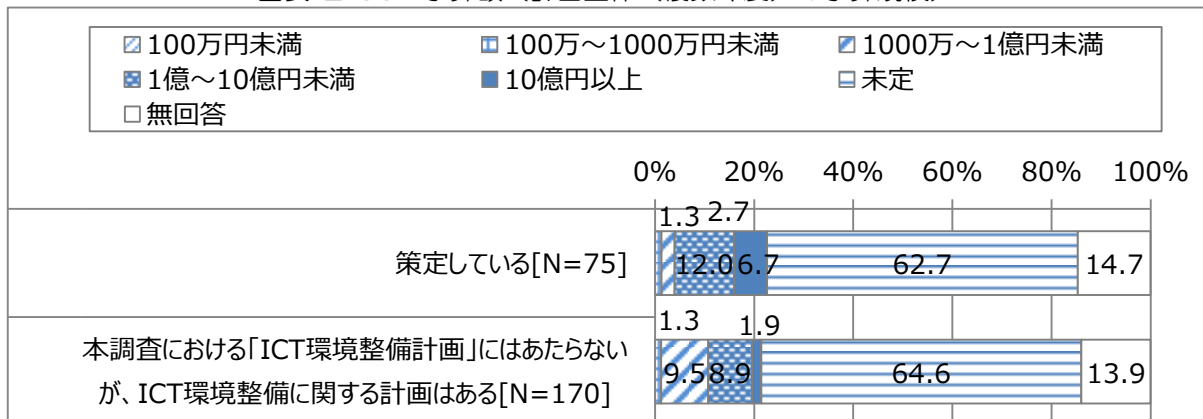
平成 26 年度予算額については、「1000 万～1 億円未満」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では 36.5%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では 43.6%である。

計画全体（複数年度）の予算規模については、「未定」が最も多く、「策定している」教育委員会では 62.7%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では 64.6%である。

図表 2-82 予算額（平成 26 年度予算額）



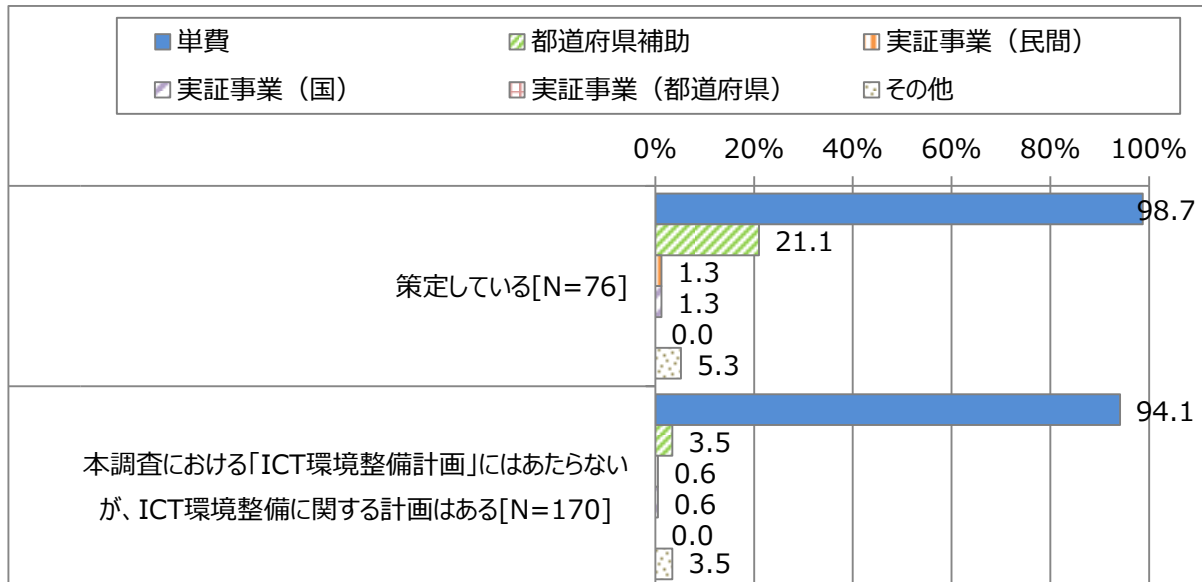
図表 2-83 予算額（計画全体（複数年度）の予算規模）



b. 予算の出所

予算の出所については、「単費」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では 98.7%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では 94.1%である。

図表 2-84 予算の出所



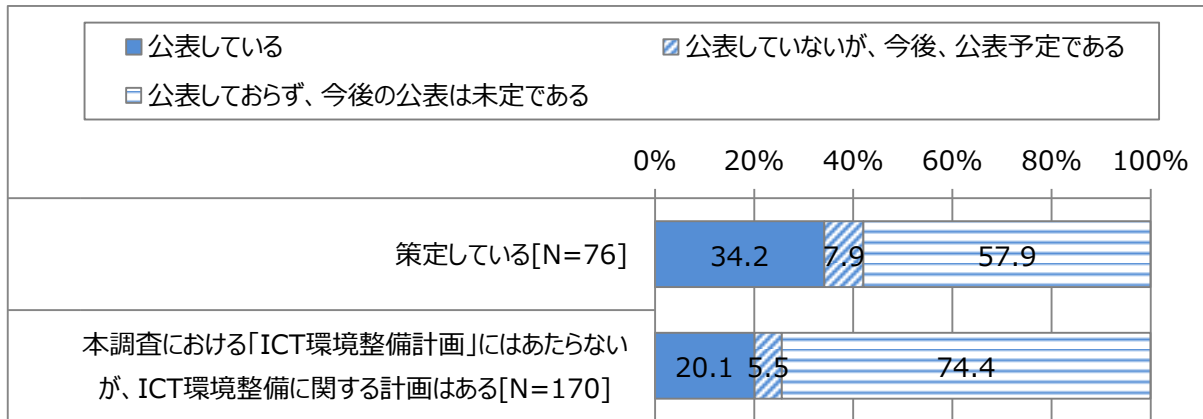
その他の内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・ 国庫補助事業
 - ・ 地方債(合併特例債)
 - ・ 振興一括(特別)交付金
 - ・ 国の再編交付金
- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・ 市債
 - ・ 米軍基地再編交付金
 - ・ 国庫補助
 - ・ 振興特別交付金

問 22 計画の公表について教えてください。

計画の公表については、「公表しておらず、今後の公表は未定である」が最も多く、「公表している」と回答した教育委員会は、「策定している」教育委員会では34.2%、「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会では20.1%である。

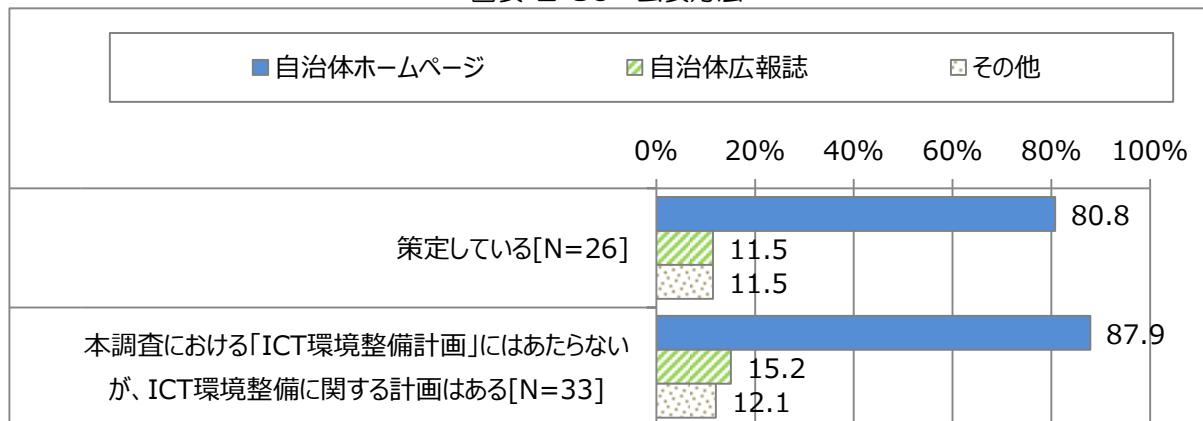
図表 2-85 計画の公表



問 23 問 22 で「公表している」場合、公表方法を教えてください。

計画を公表していると回答した教育委員会に、その公表方法についてたずねたところ、「自治体ホームページ」が最も多く、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会では80.8%、「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会では87.9%である。

図表 2-86 公表方法



その他の内容は以下のとおりである。

- 【策定している】
 - ・各学校に知らせている
 - ・教育研究所ホームページ
 - ・市議会
- 【本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある】
 - ・庁内資料室
 - ・プレス発表
 - ・総合長期計画
 - ・冊子

問 24 ICT 環境整備の予算確保のために、工夫している点や庁内外への説明で効果的であった内容があれば具体的に教えてください。

自由記述の内容は以下のとおりである。

策定している	<ul style="list-style-type: none"> ○年次計画による推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年基金を積み立てている。 ○データや事例の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事実や実績を積み上げ、説明をすること。 ○意義の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、タブレット型ノートパソコンを既存のデスクトップ型を入れ替える計画で進めている。業者との連携でタブレットを導入している市町村は県内にあるものの市単独で導入している市町村はほとんどない。先進的な取組であることを説明理由にしたら効果があった。 ・ 増加する教職員への事務負担を軽減し児童生徒と接する時間を担保し教育サービスの向上を図る旨を強調しました。 ・ 市の学校教育の課題や上位計画である「学校教育推進計画」の記載事項を参照して説明をしている。児童生徒が「分かった」「できた」と実感できる授業を行うための ICT 機器の必要性を訴える。 ・ セキュリティ対策を進めるための旧システムの更新。業務改善のための校務支援システムの導入及び ICT 環境の整備。 ○関係部署の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会や関係各課との連携をとっていくこと。モデル事業による、導入効果の検証を行っていくこと。 ・ 首長部局の情報政策部門及び財政部門への事前説明を丁寧に行い、連携を密にしている。 ・ 計画策定の検討委員会に、首長部局の政策及び財政にかかわる部署の担当者を含めた。整備の必要性となる根拠を確かなものとするため、地元大学の教授等、外部有識者からの意見を多く取り入れた。 ・ 県教育委員会との連携。 ○整備費用の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 首長部局情報システム課のアドバイスを受け、同時期に複数校が同種のパソコン機器等を整備する場合、インストールメディアやリカバリディスクを共有にして、発注数を最小限とし、予算を抑えるようにしている。 ・ 市長部局の情報システム部門と端末の調達をあわせて行うことで、スケールメリットを生かしコストを削減する方向で調整を行っている。サーバ等についても情報システム課が構築した仮想化基盤の利用等、コスト削減を念頭に更新を行う。 ○モデル事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な県の推進による「先進的 ICT 利活用教育推進事業」の採択によるもの。 ・ 教育振興基本計画、モデル校での実証結果(中間報告)。 ・ 先進校をつくり、先行して導入し、関係他課に積極的に公開する。 ・ 電子黒板を全普通教室に整備するに当たって、モデル校の校長に市長レクでプレゼンしてもらうなど必要性、効果についての説明を工夫した。しかし、市長は ICT の負の面に言及してその場で了解を得るまでには至らなかった。最終的には、県内の他の市町の動向を鑑みて当市の児童生徒に格差が生じることがないようにとの配慮が優先された。 ・ ICT 機器の有用を図るための市内先進校における公開授業。 ○補助事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業に関する情報を収集し、可能であれば活用する。 ・ 振興一括交付金を活用し、市財政への負担を減らす取組を進めている。文部科学省の示す目標値を提示し、整備の必要性について理解を促している。
--------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○成果の PR <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 委員会で実績をつくっている。 ○国の動向を説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の示す「教育の情報化ビジョン」では、2020 年までの児童生徒 1 人 1 台の情報端末整備を掲げており、これに向けて市内小中学校の現状を踏まえた段階的な整備を行っている旨、説明している。 ・ フューチャースクール推進事業の取組と成果など、国の方策を丁寧に説明。 ・ 国の設置基準や他の自治体の整備状況などを示すことにより、必要性を理解していただく。 ・ 第 2 期教育振興基本計画にあるような目標水準を提示して予算確保をしてきた。
<p>本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらぬが、ICT 環境整備に関する計画はある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年次計画による推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一括での整備が望ましいが、予算確保が難しいことから、年次計画により配備することとした。 ・ 本計画の推進にあたっては、効果的な実現を図るため、計画の進捗状況、問題点等を適宜に把握・評価し、継続的な点検を怠ることなく、各年度の重点施策・事業を通じて弾力的かつ効果的な対応に努めると共に、計画の実施過程において状況が変化した場合には、柔軟な運用を図り、適宜見直しを行いつつ、円滑な推進に努める。 ・ 複数年度の具体的な計画を示して説明。 ○データや事例の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の市町村の整備状況の提示。 ・ 県内他市町村のコンピュータ配備状況と国の目標数値に関する資料を財務当局に示すとともに、過去の機器導入に伴う落札額等のデータを参考にしたランニングコストについても説明し、理解を得るようにしている。 ・ 導入機器等のデモンストレーション。 ・ 近隣の市町の情報収集。 ・ 事業計画と事業効果の数値的提示。 ・ 国の教育情報化計画やデータを参照、そのための交付税措置金額の計算。 ・ 費用対効果を考える。 ○意義の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器整備による教育環境の向上は、市の魅力向上につながり、人口増に寄与する。校務支援システムの導入により、教職員の時間外勤務が 1 人あたり月に 1 時間でも短縮できれば、総額では時間外勤務手当の削減額は大きな額となり、システム導入費は十分ペイできる。 ・ 児童生徒の学力向上への方策が明確化しており、市独自の推進プランと合致しているかどうか、もしくは、当該のプランに入っているかどうか。 ・ パソコン機器、ソフト等の年数等の経過など。 ・ ICT 機器の導入については、子どもたちを取り巻く環境、社会情勢の変化、加速する情報化へ対応するため、新たな教育施策への取組を進めることとした。 ○関係部署の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の準備と予算要求額の正確さ。事前に学校と十分に打ち合わせを行い、本当に必要なものの予算を要求するように心掛けている。 ・ 関係部署との連携。 ・ 総合計画実施計画ローリングに新規事業計画として早めに挙げておく。 ・ 市長が「教育立市」を掲げているため、教育の分野への予算確保にはご理解をいただけている。 ○学校の意見の吸い上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 1 回学校訪問時に首長・議会議員等に同行願い、現状視察を行っている。 ・ 学校現場からの声を吸い上げ、それをまとめて現在の情勢とあわせ財政担当部署に根気よく丁寧に説明して予算を確保し、整備を実施した。

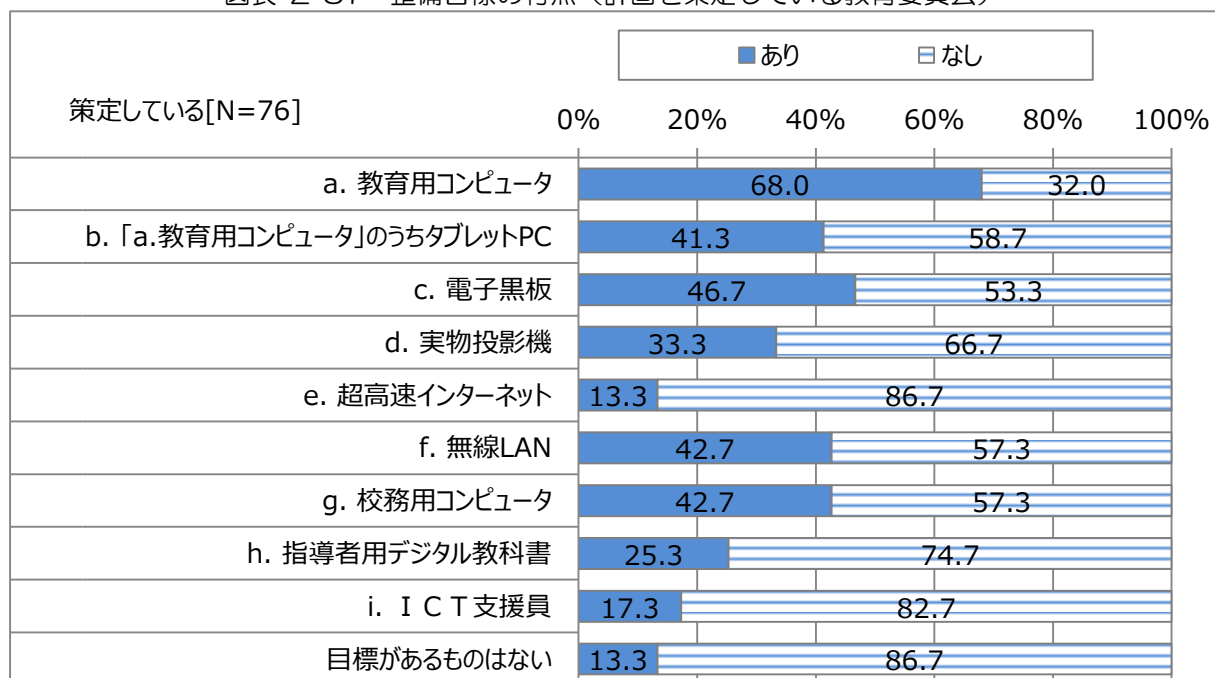
- ・ ICT 機器の活用状況について各学校にアンケートを実施、活用頻度と必要性を強調する。学校長より要望書を提出してもらう。
 - ・ 教員が主体の検討委員会による提案。
 - ・ 各学校からの要望を把握し、市当局との予算折衝を行っている。
 - ・ 現場の先生方の声を質問紙で聞き、成果と課題について共有したものを伝えている。
 - ・ ICT 機器の活用状況について各学校にアンケートを実施、活用頻度と必要性を強調する。学校長より要望書を提出してもらう。
 - ・ 企業による先進的な研修会を実施し、授業のイメージを共有し、そこで出た意見や感想を伝える。
- 整備費用の軽減
- ・ タブレットパソコンを整備することで、PC 教室と使用を兼用することにより、整備に要する経費の一部節減を図ることとしている。
 - ・ 設置場所別に ICT 活用の基本方針を定め、その基本方針に沿った機器等の選定を行うことで、整備内容の大幅な見直しを行うことができ、予算の有効活用を図ることができた。また、ICT 活用の基本方針を定めたことで機器の整備内容についての対外的な説明が容易になった。
 - ・ 単年度財政負担軽減のため、リース方式により予算措置。
 - ・ 管下の学校の課題(学力向上、授業改善)に対応した整備に絞る。目的と期待される効果を明確にし、教員研修の実施とのセットで予算化する。
 - ・ 学校の課題(学力向上・授業改善)に対応した整備に絞る。目的と期待される効果を明確にし、教員研修とのセットで予算化する。
 - ・ リース期間を延長し、入札時の台数をまとめて増やすことで、機器の単価を下げるようにした。各校にあったサーバをセンターサーバに移行することで機器にかかる経費や保守費を抑えるようにした。
- モデル事業の活用
- ・ モデル校を設置し、効果を検証すること。検証した結果を基に、今後の事業展開を考えること。
- 成果の PR
- ・ HPでの情報発信、セミナー等での発表など。
 - ・ 平成26年度民間業者と連携しICT公開研究協議会を開催する。その成果を検討し平成27年度の予算につなげる予定である。

問 25 計画の平成 26 年度末における整備目標について教えてください。まず、目標の有無について教えてください。以下の項目について、目標があるものを教えてください。

1. 整備目標の有無

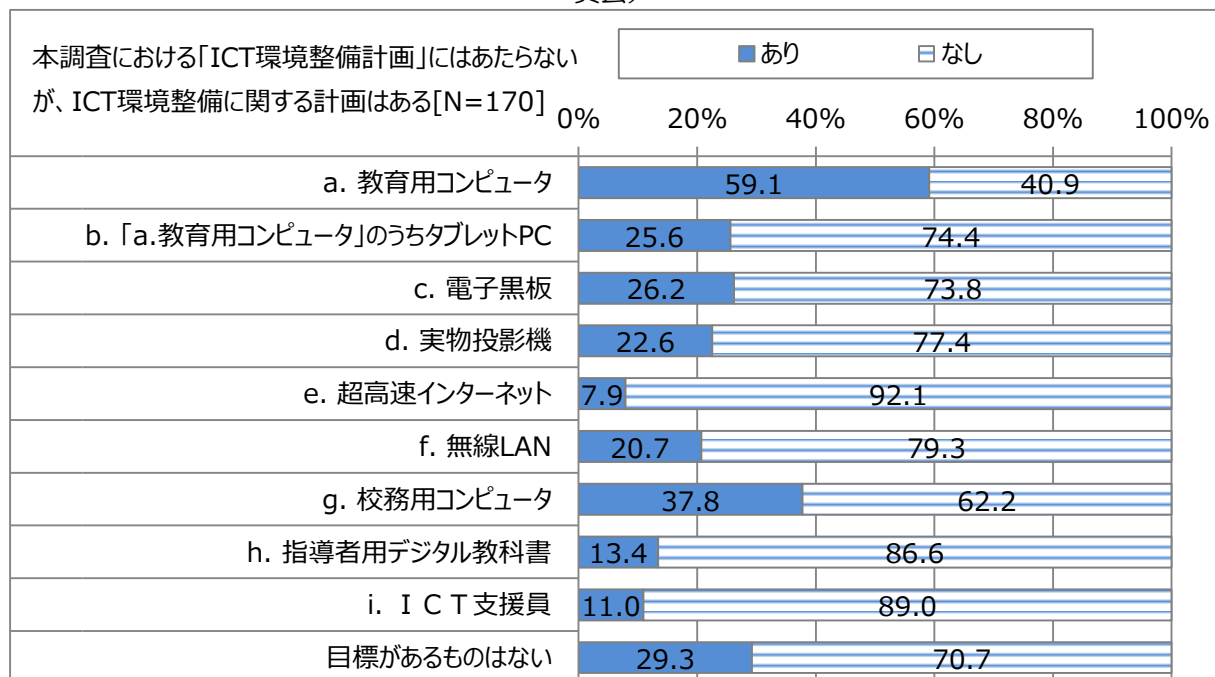
整備目標の有無について「あり」と回答した割合をしてみると、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「a. 教育用コンピュータ」(68.0%)が最も多く、次いで「c. 電子黒板」(46.7%)であり、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「a. 教育用コンピュータ」(59.1%)、次いで「g.校務用コンピュータ」(37.8%)である。

図表 2-87 整備目標の有無（計画を策定している教育委員会）



図表 2-88 整備目標の有無

(本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会)



2. 整備目標の計画内容

a. 教育用コンピュータ

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・4校のPC更新 ・28校に40台ずつ ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピューター教室41台、全普通教室・特別支援教室に1台、特別教室用に移動式で4台、特別支援教室用に移動式で1台 ・各学校に整備したコンピュータ41台(児童40台、教員1台)を継続的に更新し整備する。あわせて電子黒板付きデジタルテレビやインターネット利用環境についても継続的に整備していく ・コンピュータ室PC40台とタブレット10台の整備 ・国の設置基準に準じ、PC室の児童生徒用は40台、教師用(管理用)は2台とする。ただし、小学校小規模校においては生徒数推移を見て、学級最大児童数程度とする ・PC教室に40台 ・7年更新で各校36台を整備 ・1校あたり35台を整備 ・3校に各30台整備 ・1校あたり21台 ・更新整備(普通教室に各1台、特別教室に6台)(16校) ・各学年1台、特別支援学級各1台 ・各校2台 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台 ・児童2人に1台整備 ・普通・特別教室用パソコンはクラス数+特別教室6教室分を基準とし、必要に応じた台数、パソコン教室用パソコンは1学級最大児童数分の台数 ・児童数最大学級数分(20台~40台)
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・3.6 人に 1 台の整備 ・最大児童数に指導者 PC1 台を加えた数 ・小学校全児童分 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のパソコン教室(メディアセンター含む)に電子黒板と連携して利用可能なハイブリッドタイプの端末機等の情報機器を整備する ・既存のデスクトップ型 PC をタブレット型ノート PC に入れ替える ・教育用コンピュータの機器更新 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設機器の運用 ・教室用コンピュータは校務用コンピュータと兼用型として整備 ・継続維持
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 校の機種更新 ・4 校に各 30 台整備 ・中学校 4 校に 1 校あたり 42 台環境の整備を目指す <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・42 台 ・コンピューター教室 41 台、全普通教室・特別支援教室に 1 台、特別教室用に移動式で 5 台、特別支援教室用に移動式で 1 台 ・1 校あたり 41 台 ・各学校に整備したコンピュータ 41 台(児童 40 台、教員 1 台)を、継続的に更新し整備する。あわせて電子黒板付きデジタルテレビやインターネット利用環境についても継続的に整備していく・教員分・生徒用として PC 教室用 PC を 1 校あたり 40 台整備 ・1 校あたり 40 台 ・PC 教室に 40 台 ・7 年更新で各校 36 台整備 ・1 校あたり 35 台を整備 ・各学年 1 台、特別支援学級各 1 台 ・各校 2 台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 人 1 台 ・普通・特別教室用パソコンはクラス数+特別教室6教室分を基準とし、必要に応じた台数、パソコン教室用パソコンは1学級最大生徒数の台数 ・既存のデスクトップ型 PC をタブレット型ノート PC に入れ替える ・1 クラス分整備 ・生徒数最大学級数分(20 台～40 台) ・3.6 人に 1 台の整備 ・中学校全生徒分 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のパソコン教室(メディアセンター含む)に電子黒板と連携して利用可能なハイブリッドタイプの端末機等の情報機器を整備する。 ・教育用コンピュータの機器更新 ・更新整備(コンピュータ教室機器) <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設機器の運用 ・教室用コンピュータは校務用コンピュータと兼用型として整備 ・継続維持
高等学校	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室 PC 入れ替え整備
特別支援学校	<p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校再編に伴う整備

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

<p>小学校</p>	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地区 9 校、小学校 3 校 計 319 台 ・児童用として小学校 1 校で 1 学級分整備 ・2 校の機器更新 ・学校の意欲や計画を基に、ICT 推進校(小学校 16 校、中学校 3 校、小中一貫校 2 校)に導入 ・4 校入れ替え <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・404 台 ・320 台 ・300 台 ・3 校に 160 台を導入 ・134 台 ・52 台 ・各校 44 台 ・児童教員用として 42 台を整備 ・小中学校に設置した各 42 台のコンピュータを計画的に更新 ・全 47 校 各普通教室・特別教室に整備 PC 室には 41 台整備 ・PC 教室…児童用ノート PC 各学校 Max40 台, 指導者用ノート PC 各学校 1 台, 指導者用タブレット PC 各学校 1 台 / 全普通教室及び一部の特別教室(各学校 Max5 教室)…指導用タブレット一体型ノート PC 1 台 ・PC 教室に教師用 1 台・児童用 40 台、校内移動用 PC として学級数に応じて 2~5 台を整備 ・コンピュータ教室 40 台、各普通教室 1 台、特別教室 6 台を整備する ・1 校あたり、指導者用 1 台及び児童用として 40 台を整備 ・各校にタブレット端末 40 台ずつ整備 ・児童数が 500 人を超える学校には 1 校あたり 40 台を整備 ・児童生徒用として 1 校あたり 40 台を整備 ・1 校あたり 40 台 ・全小学校で年間 40 台 ・30 台 ・22 台 ・(普通教室)学級数に応じて各校最大 3 台、(特別支援教室)児童生徒数に応じて各校最大 5 台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童 1 人に 1 台 ・2 クラスで 1 台 ・児童 2 人に 1 台 / 1 時間あたり ・全教室に 1 台 ・全学級に 1 台 ・児童用として各小学校の最大学年児童数分を整備 ・大型提示装置に対して 1:1 の整備 ・PC 教室児童 1 人 1 台 ・各担任と児童 2 人に 1 台を配置 ・50 インチテレビ・コンピュータ・DVD プレーヤー・実物投影機のセットを現有台数から倍増する ・PC 室には学級人数分、加えて普通教室数分 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板用 PC ・老朽コンピュータシステムの計画的更新 ・平成 20 年度に整備した児童用 PC 及び関連機器を更新する。 ・各小中学校のパソコン教室用パソコンの更新 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OS のサポート終了に伴う入れ替え <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のための ICT 環境の整備
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピューター整備計画 ・パソコンの更新 ・PC 教室整備 ・旧式化した機器の更新 ・全普通教室、統合小コンピュータ室に整備 ・ICT 機器の更新校
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・生徒用として中学校 3 校に 1 学級分整備 ・中学校 1 校に 30 台 ・1 校の機器更新 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・全 22 校 各普通教室・特別教室に整備、PC 室には 41 台整備 ・4 中学校のパソコン教室機器の入れ替え ・4 校入れ替え ○整備台数を明記 ・231 台 ・230 台 ・220 台 ・92 台 ・61 台 ・各校 44 台 ・生徒教員用として 42 台を整備 ・小中学校に設置した各 42 台のコンピュータを計画的に更新 ・41 台 ・コンピュータ教室 40 台、各普通教室 1 台、特別教室 6 台を整備する ・PC 教室…生徒用ノート PC 学校 40 台、指導者用ノート PC 学校 1 台、指導者用タブレット一体型ノート PC 学校 1 台／全普通教室及び特別教室 5 室…指導用タブレット一体型ノート PC 1 台 ・PC 教室…生徒用ノート PC 各学校 Max40 台、指導者用ノート PC 各学校 1 台、指導者用タブレット PC 各学校 1 台／全普通教室及び一部の特別教室(各学校 Max5 教室)…指導用タブレット一体型ノート PC 1 台 ・PC 教室に教師用 1 台・生徒用 40 台、校内移動用 PC として学級数に応じて 2～4 台を整備 ・1校あたり、指導者用1台及び生徒用として 40 台を整備 ・各校にタブレット端末 40 台ずつ整備 ・児童生徒用として 1 校あたり 40 台を整備 ・1 校に 40 台を導入 ・生徒数が 500 人を超える学校には 1 校あたり 40 台を整備 ・40 台 ・30 台 ・29 台 ・16 台 ・5 台 ・(普通教室)学級数に応じて各最大 3 台、(特別支援教室)児童生徒数に応じて各校最大 5 台 ○整備割合を明記 ・学年で 1 台 ・1校につき教師用1台、生徒用 40 台 ・各担任と生徒 1 人に1台を配置 ・生徒 1 人に 1 台 ・全学級に 1 台 ・PC 室には学級人数分、加えて普通教室数分 ・パソコン教室に 1 クラスあたりの人数に応じた台数を整備する ・全教員分と各中学校の最大学年生徒数分を整備 ・大型提示装置に対して1:1の整備 ・50 インチテレビ・コンピュータ・DVD プレーヤー・実物投影機のセットを現有台数から倍増する ○整備機種を明記 ・教育用コンピューター整備計画

	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽コンピュータシステムの計画的更新 ・平成 20 年度に整備した生徒用 PC 及び関連機器を更新する ・中学校サーバ、教育用 PC 等更新 ・各小中学校のパソコン教室用パソコンの更新 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OS サポート終了に伴う入れ替え <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のための ICT 環境の整備 ・パソコンの更新 ・コンピュータの入れ替え ・ICT 機器の更新校
高等学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各普通教室・特別教室に整備 PC 室 3 室に、それぞれ 41 台整備 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器の更新校
特別支援学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ教室 4 台、各普通教室 1 台、特別教室 6 台を整備する ・各普通教室・特別教室に整備 PC 室には 25 台整備 ・25 台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型提示装置に対して1:1の整備

b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC

●計画を策定している教育委員会

小学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1 校のパソコン教室(タブレット型パソコンに更新) ・28 校に 7 台ずつ ・1 校にタブレット端末 13 台を試験的に導入 ・4 校に各 41 台を整備 <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室 160 台、特別支援教室 30 台 ・平成 26 年度から整備(48 台)、タブレット PC2 種類(40 台+8 台) ・モデル校に 40 台 ・学校 10 台のタブレット PC ・各学年 1 台、特別支援学級各 1 台 ・国の設置基準クラス可動用 40 台については、小学校は、可動用 5~8 台(分離型とノート PC)を設置し、掲示・プレゼン等の活用機種とするとともに、タブレット端末活用の研究用とする <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校に 1 人 1 台の学習者用端末機を段階的に整備する ・1 人 1 台 ・最大児童数に指導者 PC1 台を加えた数 ・1 学級の児童数 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のデスクトップ型 PC をタブレット型ノート PC に入れ替える ・PC 室の PC をタブレット PC に更新 ・市内全小・中学校の特別支援学級及びびろう・養護学校の各教室におけるタブレット PC 導入 ・コンピュータ教室をすべてタブレット PC に入れ替え <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度までに、児童(1 クラス分)が教室で利用できる体制を整備予定
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校4校に1校あたり42台環境の整備を目指す ・1 校に 41 台を整備

	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・普通教室 120 台・特別支援教室 20 台 ・平成 26 年度から整備(46 台), タブレット PC2 種類(40 台+6 台) ・モデル校に 28 台 ・市内全小・中学校の特別支援学級及びびろう・養護学校の各教室におけるタブレット PC 導入各学年 1 台、特別支援学級各 1 台 ○整備割合を明記 ・市内全小・中学校に 1 人 1 台の学習者用端末機を段階的に整備する ・全学級での実施に向けて検討(中学 3 年生に 1 人 1 台整備) ・1 人 1 台 ・1 学級の生徒数 ○整備機種を明記 ・PC、タブレット共用のコンピュータ導入 ・既存のデスクトップ型 PC をタブレット型ノート PC に入れ替える ・PC 室の PC をタブレット PC に更新 ○時期を明記 ・平成 32 年度までに、生徒(1 クラス分)が教室で利用できる体制を整備予定
高等学校	—
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備機種を明記 ・市内全小・中学校の特別支援学級及びびろう・養護学校の各教室におけるタブレット PC 導入 ○時期を明記 ・特別支援学校再編に伴う整備

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・1 校に 30 台を整備 ○整備台数を明記 ・240 台 ・40 台 ・22 台 ・14 台 ・8 台 ・3 台 ○整備割合を明記 ・3.6 人に 1 台を整備 ・各クラスに 1 台 ○整備機種を明記 ・タブレット導入事業 ○その他 ・試験的導入
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ○整備台数を明記 ・1 校につき教師用 1 台、生徒用 40 台 ・220 台 ・120 台 ・45 台 ・29 台 ・19 台 ・8 台

	<ul style="list-style-type: none"> ・4 台 ○整備割合を明記 ・3.6 人に 1 台を整備 ・各クラスに 1 台 ○整備機種を明記 ・タブレット導入事業
高等学校	—
特別支援学校	—

c. 電子黒板

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・11 校に 44 台を整備 ・3 校に各 1 台 ○整備台数を明記 ・78 台を整備し、整備率 66%達成 ・後付け電子情報ボード(デジタル TV タッチパネル型仕様)3 台 ・3 台/校 ・大規模校各学年1台、小中規模校フロア1台 ・全普通教室、全特別支援教室、特別教室 2 教室、携帯型 1 台整備 ・【電子黒板ユニット汎用型】1・2 年の全普通教室・特別支援教室 各 1 台 【電子黒板 TV 機能付きプロジェクタ】3・4 年各学級の黒板の壁に据付 ・単学級校は 1 台追加、複数学級校は 2 台追加 ○整備割合を明記 ・小学校全学級(100%達成) ・全学級整備 ・学級の7割に配置 ・各学年に 1 台 ・小中学校全学級(91%) ・3 クラス 1 台程度の整備 ・全普通教室 ○整備機種を明記 ・電子黒板付きデジタルテレビやインターネット利用環境についても継続的に整備していく ○時期を明記 ・平成 26 年までに全小中学校の普通教室、特別支援学級の全部及び特別教室においては小学校が 2 教室、中学校が 3 教室に電子黒板及び利活用環境を整備する ・平成 27 年度までに 100% ・平成 34 に 1 教室 1 台 ○その他 ・小学校高学年
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・6 校に 24 台を整備 ・4 校に各 1 台 ○整備台数を明記 ・20 台を整備し、整備率 48%達成 ・10 台 ・全特別支援教室、特別教室 2 教室、携帯型 2 台整備 ・3 台/校 ・各校 2 台追加 ○整備割合を明記 ・1 クラス 1 台及び特別教室に整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・各校 1 台 ・学級の 7 割に配置 ・各学年に 1 台 ・全学級整備率 100% ・小中学校全学級(85%) ・全普通教室 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板付きデジタルテレビやインターネット利用環境についても継続的に整備していく <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年までに全小中学校の普通教室、特別支援学級の全部及び特別教室においては小学校が 2 教室、中学校が 3 教室に電子黒板及び利活用環境を整備する ・平成 27 年度までに 100% ・平成 34 に 1 教室 1 台
高等学校	—
特別支援学校	—

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 校に 4 台配備 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・全 47 校 各普通教室・特別教室に 1279 台整備 <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19 台 ・合計 17 台を導入 ・5 台 ・各校 3 台 ・1 校あたり 2～3 台を整備 ・2 台 ・1 学級あたり 1 台 ・高学年普通教室に各 1 台、特別支援学級用として 1 台 ・普通学級の 5 年、6 年及び特別支援学級に各 1 台整備 ・PC 教室に 1 台整備 ・各校に1ないし 2 台を整備 ・各校 1 台追加 ・各校1台以上 ・各校 1 台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室に整備 ・普通教室数の 1/2 ・全小学校整備 ・6 年生全教室へ設置 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50 インチテレビ・コンピュータ・DVD プレーヤー・実物投影機のセットを現有台数から倍増する ・TV 一体型大型電子黒板を全普通教室の 50%以上に設置 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のための ICT 環境の整備 ・現状維持 ・導入
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・全 22 校 各普通教室・特別教室に 661 台整備 ・4 中学校のパソコン教室機器の入れ替え

	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・13 台 ・5 台 ・4 台 ・各校プロジェクタ型 3 台 ・各校 3 台 ・1 校あたり 2～3 台を整備 ・各校に 1 ないし 2 台を整備 ・1 学級あたり 1 台 ・通常学級に各 1 台 ・3 年生普通学級の 2 クラスに 1 台及び特別支援学級に 1 台ずつ整備 ・PC 教室に 1 台整備 ・各校 1 台以上 ・各校 1 台 ・1 台 ・1.5 学級に 1 台程度の割合で各学校に整備 ○整備割合を明記 ・全普通教室に整備 ・普通教室数の 1/3 ○整備機種を明記 ・50 インチテレビ・コンピュータ・DVD プレーヤー・実物投影機のセットを現有台数から倍増する ・全普通教室に TV 一体型大型電子黒板を常設設置 ○その他 ・情報教育のための ICT 環境の整備 ・現状維持 ・導入
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・各普通教室・特別教室に 16 台整備
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・各普通教室・特別教室に 48 台整備 ○その他 ・小・中学校に準ずる

d. 実物投影機

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・28 校に 12 台ずつ ・追加整備(5・6 年教室に各 1 台)(16 校) ○整備台数を明記 ・小学校特別支援学級 107 学級 ・各学年に 1 台 ・1 校あたり 2 台を整備 ・コンピューター教室 1 台、全普通教室に 1 台、特別教室用に移動式で 4 台、特別支援教室用に移動式で 1 台 ・3 校に各 1 台 ○整備割合を明記 ・全学級整備率 100% ・2 学級に 1 台以上の配置 ・全普通教室、全特別支援教室、特別教室 2 教室、PC 教室に整備 ・電子黒板 TV 機能付きプロジェクタと同数 ・全普通教室 ○整備機種を明記
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校用電子黒板用 ・書画カメラ3台 ・すべての小中学校で普通教室、特別支援学級に電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書などを整備してICT利活用教育を実施します <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続維持
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4校に各1台 <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校特別支援学級56学級 ・コンピューター教室1台、全普通教室に1台、特別教室用に移動式で5台、特別支援教室用に移動式で1台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室、全特別支援教室、特別教室2教室、PC教室に整備 ・全学級整備率100% ・全普通教室 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての小中学校で普通教室、特別支援学級に電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書などを整備してICT利活用教育を実施します ・中学校用電子黒板用 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続維持
高等学校	<p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に整備
特別支援学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろう学校9学級及び養護学校17学級 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校再編に伴う整備

●本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校8校、中学校2校)に導入 ・全47校 各普通教室・特別教室に1279台整備 <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用として1校あたり40台を整備 ・35台 ・20台 ・19台 ・合計17台を導入 ・14台 ・1学年につき1台、3学級以上の学年については2台 ・1学級あたり1台を整備する ・普通学級の5年、6年及び特別支援学級に各1台整備 ・6年生全教室へ設置 ・2クラスで1台 ・PC教室に1台整備 ・1校あたり6台 ・各校4台 ・各校3台程度 ・1校あたり2~3台を整備 ・各校1台以上 ・各校1台
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板すべてに設置 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室に整備 ・大型提示装置に対して1:1の整備 ○整備機種を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・学習用 PC 整備 ・50 インチテレビ・コンピュータ・DVD プレーヤー・実物投影機のセットを現有台数から倍増する ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度・平成 26 年度全校理科室整備 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のための ICT 環境の整備 ・故障分を補充
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・全 22 校 各普通教室・特別教室に 661 台整備 ・4 中学校のパソコン教室機器の入れ替え ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用として 1 校あたり 40 台を整備 ・20 台 ・15 台 ・13 台 ・1 学級あたり 1 台を整備する ・普通学級の 3 年の 2 クラスに 1 台及び特別支援学級に各 1 台整備 ・各校 4 台 ・4 台 ・3 台 ・学年で1台 ・1 校あたり 3 台 ・1 校あたり 2~3 台を整備 ・PC 教室に 1 台整備 ・各校 1 台 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室に整備 ・大型提示装置に対して1:1の整備 ・電子黒板すべてに設置 ○整備機種を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・50 インチテレビ・コンピュータ・DVD プレーヤー・実物投影機のセットを現有台数から倍増する ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度・平成 26 年度全校理科室整備, 4 校第 2 理科室整備 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のための ICT 環境の整備
中等教育 学校	<ul style="list-style-type: none"> ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度整備
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・各普通教室、特別教室に 16 台整備
特別支援 学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・各普通教室・特別教室に 48 台整備 ・学校に 3 台を整備する。 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・大型提示装置に対して1:1の整備

e. 超高速インターネット

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全校導入 ・すべての学校の高速回線を維持 ○数値を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・通信回線速度 10Mbps ○整備箇所を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室・特別教室・特別支援教室・体育館に設置 ○整備内容を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・光回線に変更 ・普通教室等への校内 LAN を整備するとともに既設の低速 LAN を高速の LAN に更新する。 また、インターネット回線の高速化を図る ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・継続維持
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全校導入 ・すべての学校の高速回線を維持 ○数値を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・通信回線速度 10Mbps ○整備箇所を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室・特別教室・特別支援教室・体育館に設置 ○整備内容を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室等への校内 LAN を整備するとともに既設の低速 LAN を高速の LAN に更新する。 また、インターネット回線の高速化を図る ・光回線に変更 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・継続維持
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備数値を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・通信回線速度 10Mbps
特別支援学校	—

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・2校 ○整備箇所を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・各教室からの接続率 100% ○整備内容を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・CATV による整備 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のための ICT 環境の整備
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・2校 ○整備箇所を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・各教室からの接続率 100% ○整備内容を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・CATV による整備

	○その他 ・情報教育のための ICT 環境の整備
高等学校	—
特別支援学校	○整備箇所を明記 ・各教室からの接続率 100%

f. 無線 LAN

●計画を策定している教育委員会

小学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 校 ・28 校に 7 台ずつ ・2 校 <p>○数値を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 人 1 台の学習者用端末機の整備にあわせて校舎、体育館、学校敷地内の拠点に IEEE802.11 に準拠した 2.4GHz 帯、5GHz 帯の無線 LAN 環境を整備する ・学校 3 台の AP ・アクセスポイント 1 校あたりの数・・・普通教室 5 台、全特別支援教室、図書室 1 台整備 <p>○整備箇所を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教室 ・普通教室への無線 LAN 環境整備 ・4・5・6 学年の教室数以上 ・小中学校全学級 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 年を目安に接続確認を行う ・平成 30 年度までに整備 ・可動式コンピュータの整備にあわせ、平成 27 年度～平成 28 年度中に整備予定 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の更新 ・タブレットが校内でも使えるようにする ・タブレット PC とともに活用
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 校 ・2 校 <p>○数値を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 人 1 台の学習者用端末機の整備にあわせて校舎、体育館、学校敷地内の拠点に IEEE802.11 に準拠した 2.4GHz 帯、5GHz 帯の無線 LAN 環境を整備する ・アクセスポイント 1 校あたりの数・・・全普通教室、全特別支援教室、図書室 1 台、特別教室 6 台整備 <p>○整備箇所を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教室及び特別教室 ・普通教室への無線 LAN 環境整備 ・全普通教室に整備 ・全学級整備 ・普通教室の半数以上 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 年を目安に接続確認を行う ・平成 35 年度までに年次的に整備 ・可動式コンピュータの整備にあわせ、平成 27 年度～平成 28 年度中に整備予定 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の更新 ・無線環境の拡大 ・タブレットが校内でも使えるようにする

高等学校	○整備箇所を明記 ・全教室
特別支援学校	○時期を明記 ・特別支援学校再編に伴う整備

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	○対象校数を明記 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校8校、中学校2校)に導入 ○数値を明記 ・13 教室 ・2 教室 ・1 校に 4 教室整備 ○整備箇所を明記 ・校務用 PC すべて ・全教室 ・モデル校全館無線化 ・普通教室や特別教室からもインターネットを利用できるよう校内 LAN の整備を行う
中学校	○対象校数を明記 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ○数値を明記 ・30 教室 ・7 教室 ・2 教室 ・各校 AP20 機程度 ○整備箇所を明記 ・校務用 PC すべて ・全教室 ・普通教室や特別教室からもインターネットを利用できるよう校内 LAN の整備を行う
高等学校	—
特別支援学校	—

g. 校務用コンピュータ

●計画を策定している教育委員会

小学校	○対象校数を明記 ・1 校 ○整備台数を明記 ・教員及び市職員へ 56 台を整備 ・小・中あわせて 40 台 ○整備割合を明記 ・非常勤職員を除く全教職員分 ・常勤教職員の 1 人 1 台程度の設置台数を旨とするともに、普通教室用と兼用とする ・校務用端末機を教職員に 1 人 1 台配布し、校務情報をサーバで一元管理することで教職員間の情報共有を促進する ・教員 1 人 1 台と学校 1 台の予備 PC の配置 ・教員1名に1台、職員に一定数 ・教職員 1 人につき 1 台 ・教員 1 人 1 台整備 ・追加整備(教員の7割に整備へ) ○時期を明記 ・教育用 PC 入れ替えと同時に更新する
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度購入分の更新 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・継続維持 ・機器入れ替え
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・1 校 ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・教員及び市職員へ 132 台整備 ・小・中あわせて 40 台 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員を除く全教職員分 ・校務用端末機を教職員に 1 人 1 台配布し、校務情報をサーバで一元管理することで教職員間の情報共有を促進する ・教員 1 人 1 台の PC と学校 1 台の予備 PC の配置 ・教員 1 名に 1 台、職員に一定数 ・教職員 1 人につき 1 台 ・教員 1 人 1 台整備 ・追加整備(教員 1 人に 1 台へ) ・臨時的任用教員等に配備 ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・教育用 PC 入れ替えと同時に更新する ・平成 20 年度購入分の更新 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・機器入れ替え ・継続維持
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・教員 1 人 1 台と学校 1 台の予備 PC ・教員 1 人 1 台整備
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・教員 1 人 1 台と学校 1 台の予備 PC

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・教員用として小学校 2 校に全教職員分整備 ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に 1209 台整備 ・255 台 ・219 台 ・89 台 ・54 台 ・44 台 ・30 台 ・18 台 ・対象校に 2 台ずつ ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員分及び共有用、図書室用各 1 台(1 校あたり) ・職員各 1 台 ・教員 1 名 1 台 ・対象校の教職員 1 人につき 1 台 ・正規教職員 1 人 1 台 ・教職員 1 人 1 台 ・教職員定数に対し 1 人 1 台
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と同数程度(一部共有含む) ・教育用コンピュータの整備と同時に全教員分整備 ・6年生全教室へ設置 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの更新 ・OSの更新入れ替え ・校務用パソコン等の整備
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員用として中学校3校に全教職員分整備 <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に763台整備 ・157台 ・145台 ・77台 ・58台 ・21台 ・17台 ・15台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員分及び共有用+図書室用各1台(1校あたり) ・正規教職員1人1台 ・教員1人1台 ・職員に1人1台 ・対象校の教職員1人につき1台 ・教職員定数に対し1人1台 ・教職員数と同数程度(一部共有含む) ・教育用コンピュータの整備と同時に全教員分整備 ・対象校に2台ずつ <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のためのICT環境の整備 ・シンクライアントシステムの導入 ・不足分 ・OSの更新入れ替え ・現状の台数を確保し、予算の効率化を図る ・入れ替え ・校務用パソコン等の整備
中等教育学校	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OS更新
高等学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に40台整備 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数に対し1人1台
特別支援学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に92台整備 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数に対し1人1台

h. 指導用デジタル教科書

●計画を策定している教育委員会

小学校	<p>○整備教科を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校全学年4教科配備(国語・社会・算数・理科) ・全校6年算数、モデル校全学年国語を整備 <p>○整備規模を明記</p>
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室に整備 ○時期を明記 ・電子黒板及び可動式コンピュータの整備にあわせ、平成 32 年度にかけて整備する予定 ○その他 ・デジタル教科書、デジタルコンテンツを整備する ・電子黒板用 ・デジタル教材の開発・活用の推進
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備教科を明記 ・国語、数学、理科、社会、英語を整備 ・全校全学年英語を整備 ○時期を明記 ・電子黒板及び可動式コンピュータの整備にあわせ、平成 32 年度にかけて整備する予定 ○その他 ・デジタル教科書、デジタルコンテンツを整備する ・電子黒板用 ・デジタル教材の開発・活用の推進
高等学校	—
特別支援学校	—

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・全 47 校・全学年に国語・社会・算数・理科 ○整備教科を明記 ・国語科、算数科 ・全教科 ・市内中・大規模校にデジタル教科書を配備(1～3 年生国語) ・1 校あたり 5 教科 ・小学校 5、6 年国社算理 ・理科(5、6 年) ・国語・算数・社会・理科を整備 ○整備規模を明記 ・全校導入 ・6 年生用 ・12 本 ・130 万 ・年に 1～2 教科 ○その他 ・情報教育のための ICT 環境の整備 ・状況に応じて
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・全 22 校・全学年に国語・社会・数学・理科・英語 ○整備教科を明記 ・全校導入 ・全教科 ・国語・数学・社会・理科・英語を整備 ・数学、理科 ・全校英語科を整備 ○整備規模を明記

	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生用 ・全校配備 ・130万 ・年に1～2教科 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のためのICT環境の整備 ・状況に応じて
高等学校	—
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備規模を明記 ・全校導入

i. ICT 支援員

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・小中 74校を6人で巡回支援 ・2校 <p>○配置割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校に16回ずつ ・毎月2回の訪問 ・小・中あわせて6名 ・支援員3名を担当校に割り振り、1校あたり年間15回を目途に派遣を行います ・市内で1名(小中学校共通) <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器等の利活用支援のためICT支援員を配置する ・全校巡回支援等 ・ICT支援員の配置 ・現状維持
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・1校 ・小中 74校を6人で巡回支援 <p>○配置割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校に12回ずつ ・毎月2回の訪問 ・小・中あわせて6名 ・支援員3名を担当校に割り振り、1校あたり年間15回を目途に派遣を行います ・市内で1名(小中学校共通) <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器等の利活用支援のためICT支援員を配置する ・全校巡回支援等 ・ICT支援員の配置 ・現状維持
高等学校	—
特別支援学校	—

●本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・2校支援 <p>○配置割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校に整備 ・電子黒板を配置してから、1年間週1回6時間勤務 ・週2日
-----	--

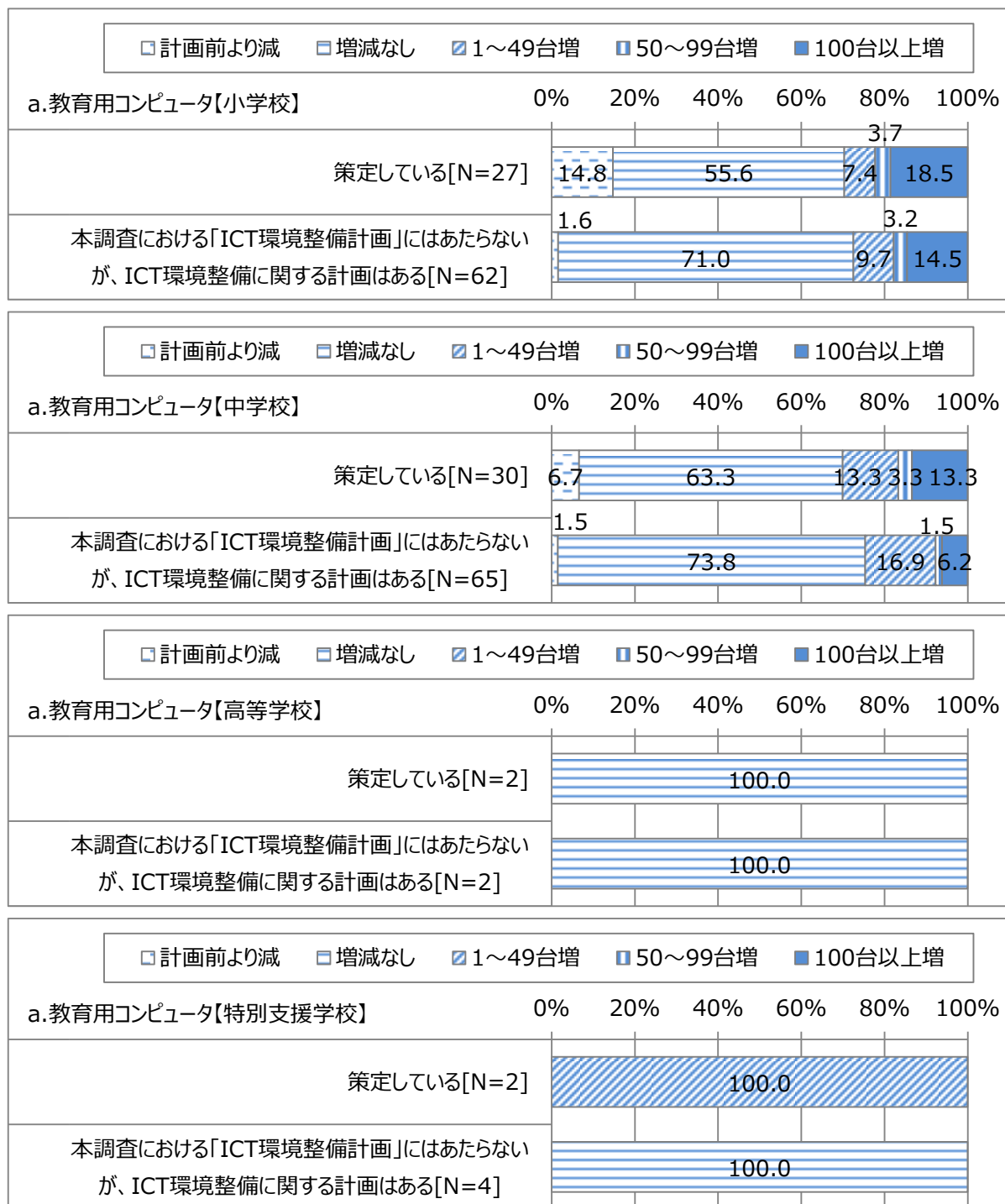
	<ul style="list-style-type: none"> ・各校月 2 回の派遣 ・各校に月 1 回程度訪問 ・各校に 1 人 ・4 校あたり 2 名 ・1 中学校区に 1 人配置 ・全小中で 1 名 ・支援員 1 名を配置
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・2 校 ・1 校支援 ○配置割合を明記 ・全校に整備 ・週 2 日 ・各校月 2 回の派遣 ・各校に月 1 回程度訪問 ・各校に 1 人 ・2 校あたり 1 名 ・全小中で 1 名 ・支援員 1 名を配置 ○その他 ・小学校を兼ねる
高等学校	—
特別支援学校	—

3.計画前からの純増数

a. 教育用コンピュータ

教育用コンピュータの計画前からの純増数は、小学校、中学校、高等学校において、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会、「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに「増減なし」が最も多い。「策定している」教育委員会の特別支援学校においては、「1～49台増」が100.0%である。

図表 2-89 計画前からの純増数 (a. 教育用コンピュータ)

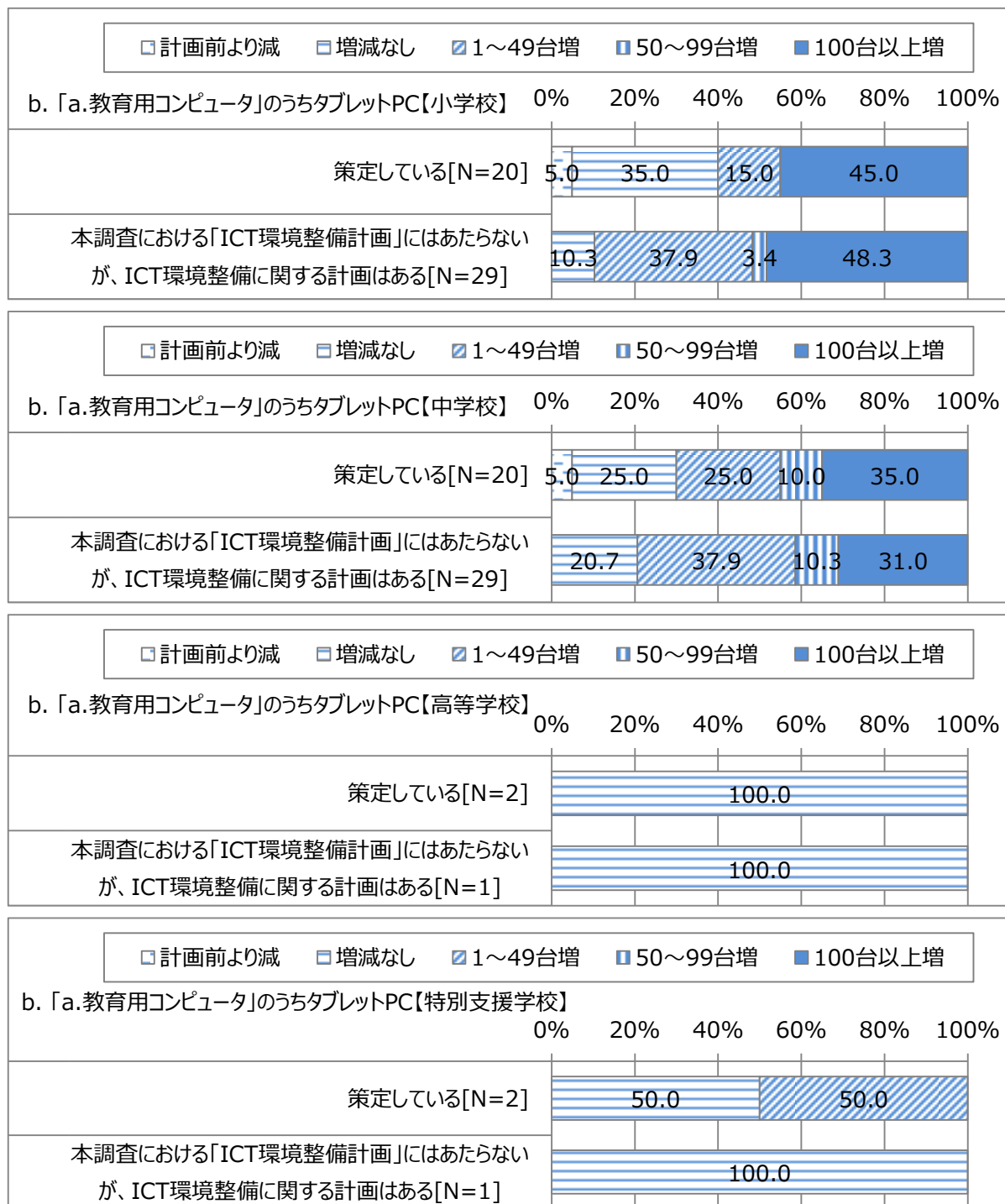


b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC

教育用コンピュータのうちタブレット PC の計画前からの純増数は、小学校においては、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに「100 台以上増」(それぞれ 45.0%、48.3%)が最も多い。

中学校においては、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「100 台以上増」(35.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「1～49 台」(37.9%)が最も多い。

図表 2-90 計画前からの純増数 (b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC)

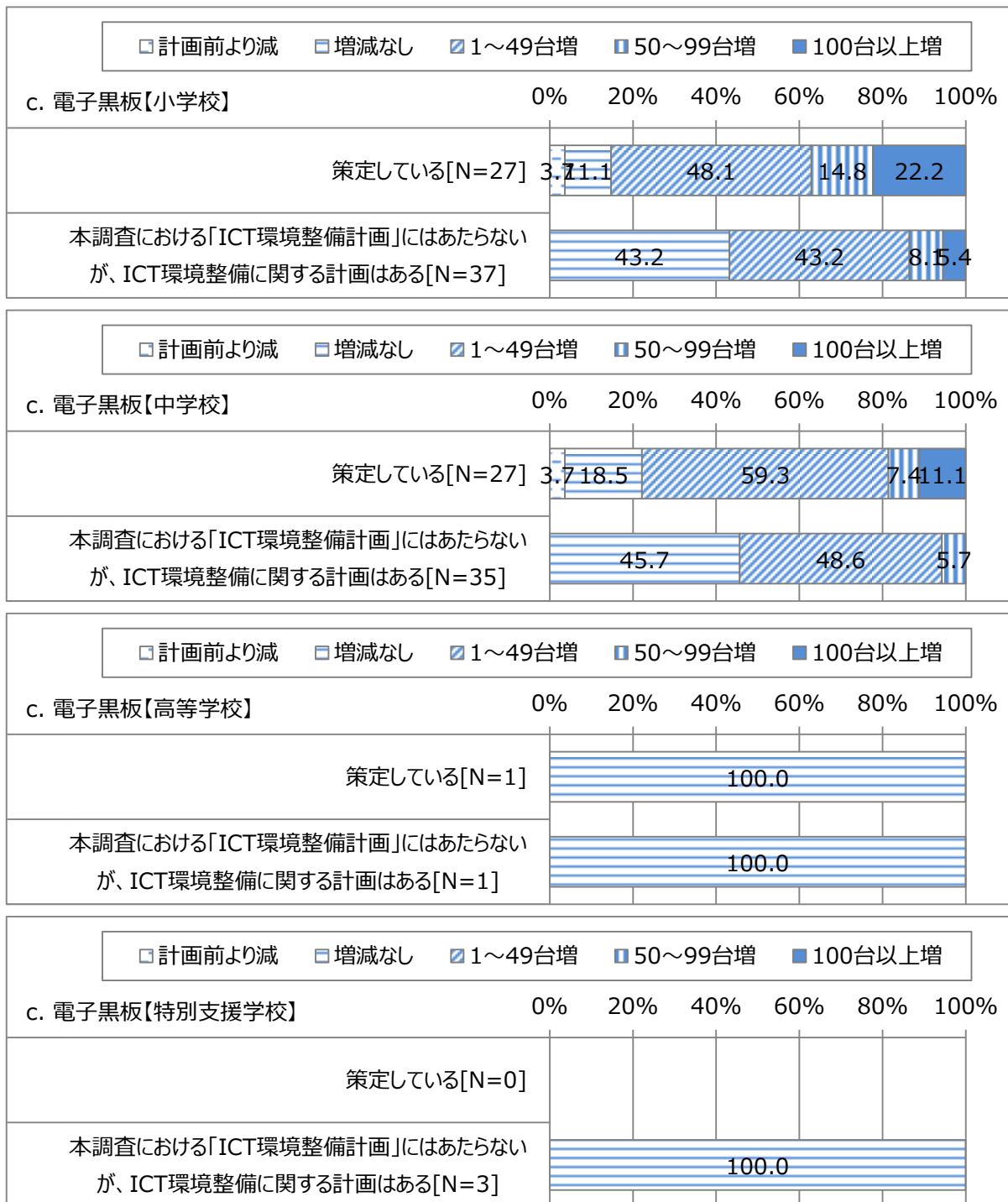


c. 電子黒板

電子黒板の計画前からの純増数は、小学校においては、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「1～49台」(48.1%)が最も多く、「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会では「増減なし」「1～49台」(43.2%)がともに最も多い。

中学校においては、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会と「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに「1～49台」が最も多い(それぞれ59.3%、48.6%)。

図表 2-91 計画前からの純増数 (c. 電子黒板)

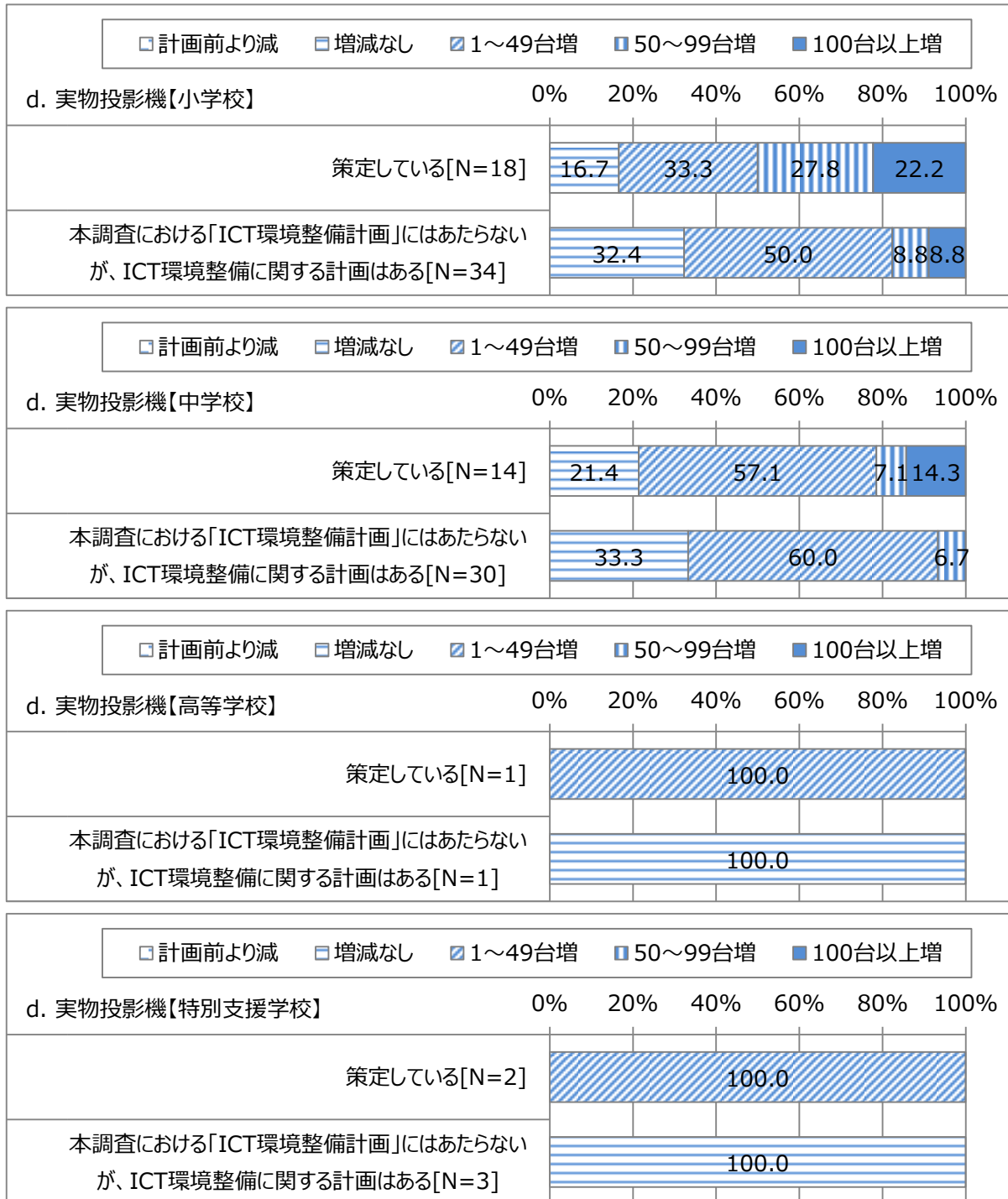


d. 実物投影机

実物投影机の計画前からの純増数は、小学校においては、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会と「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに「1～49台」(それぞれ33.3%、50.0%)が最も多い。

中学校においても、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会と「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに「1～49台」(それぞれ57.1%、60.0%)が最も多い。

図表 2-92 計画前からの純増数 (d. 実物投影机)

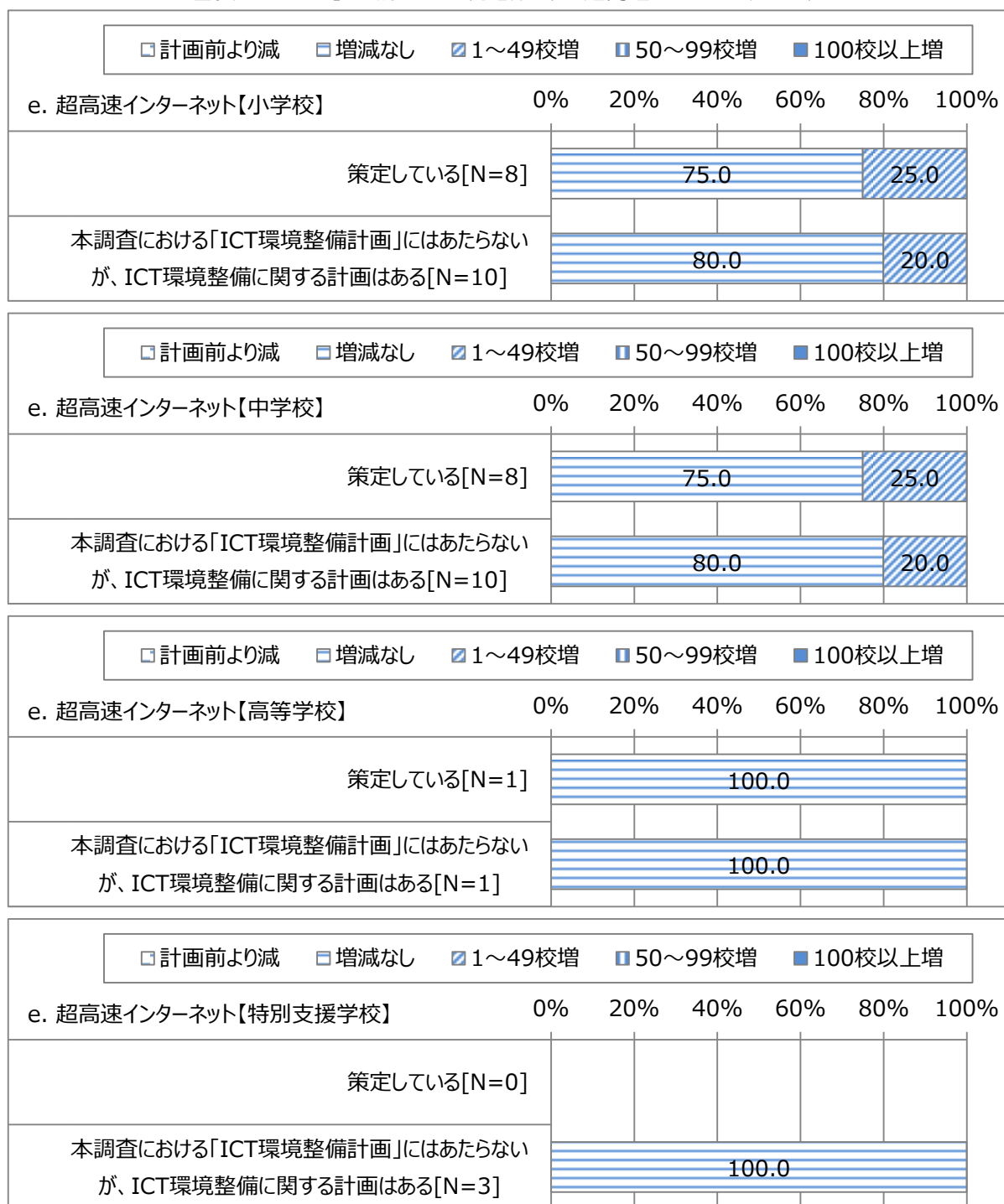


e. 超高速インターネット

超高速インターネットの計画前からの純増数は、小学校においては、「増減なし」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 75.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 80.0%である。

中学校においても、「増減なし」が最も多く、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会が 75.0%、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会が 80.0%である。

図表 2-93 計画前からの純増数 (e. 超高速インターネット)

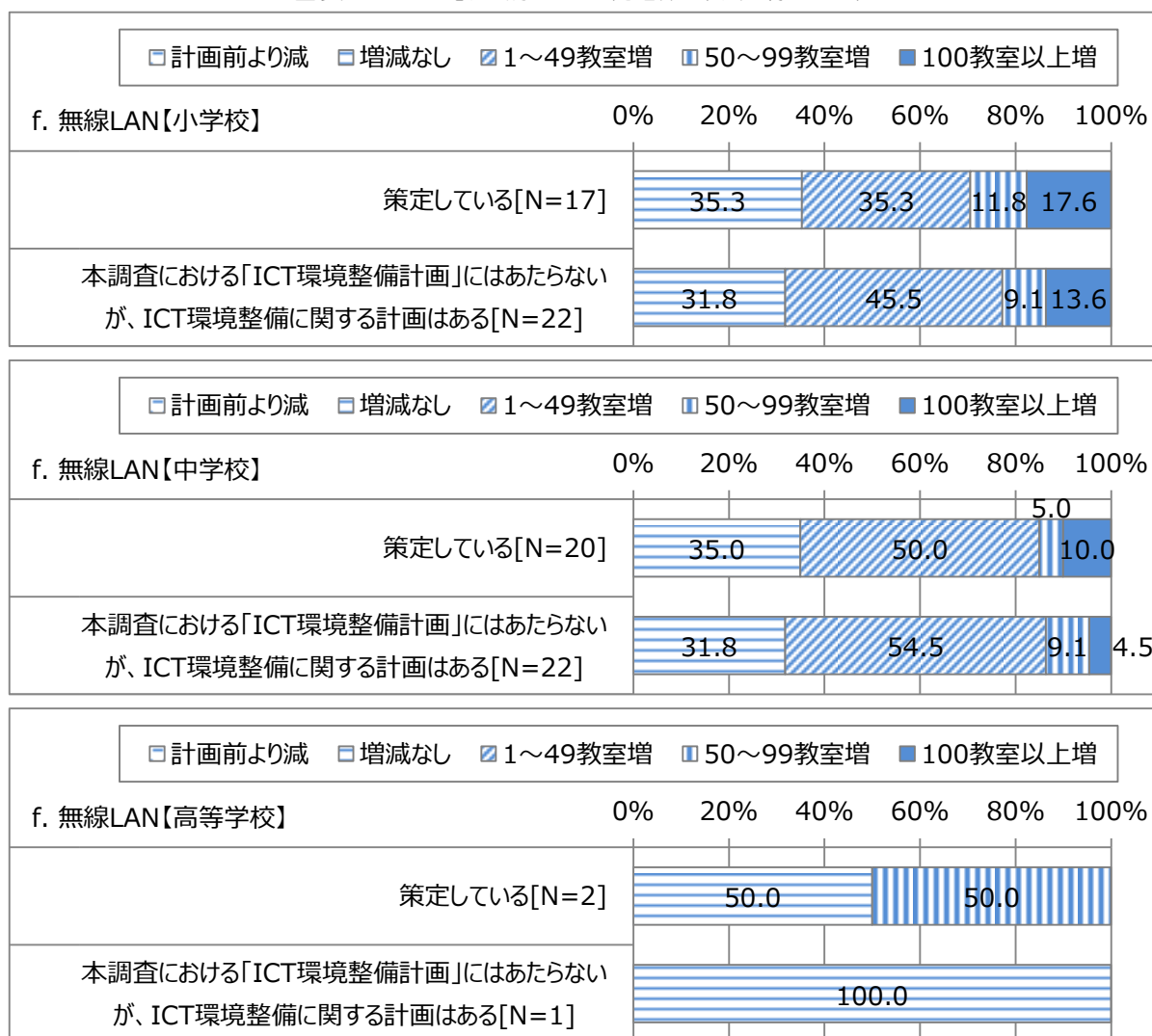


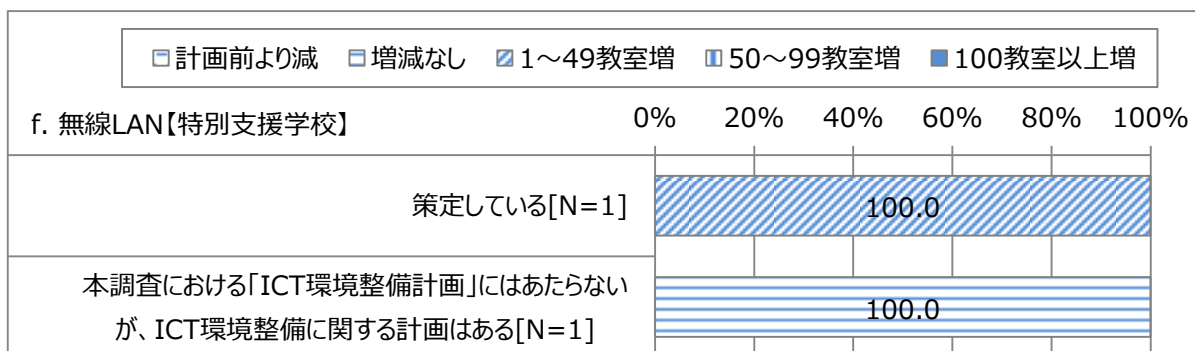
f. 無線 LAN

無線 LAN の計画前からの純増数は、小学校においては、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「増減なし」「1～49 教室増」(ともに 35.3%)が最も多く、と「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「1～49 教室増」(45.5%)が最も多い。

中学校においては、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会と「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに「1～49 教室増」(それぞれ 50.0%、54.5%)が最も多い。

図表 2-94 計画前からの純増数 (f. 無線 LAN)



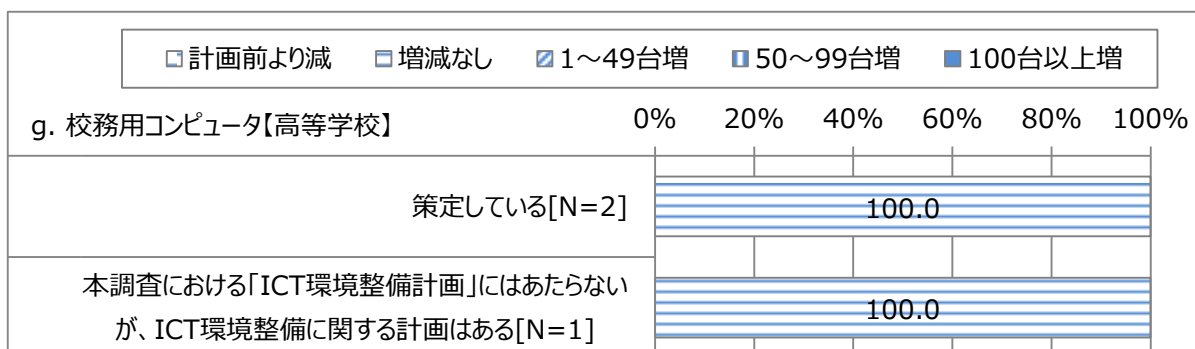
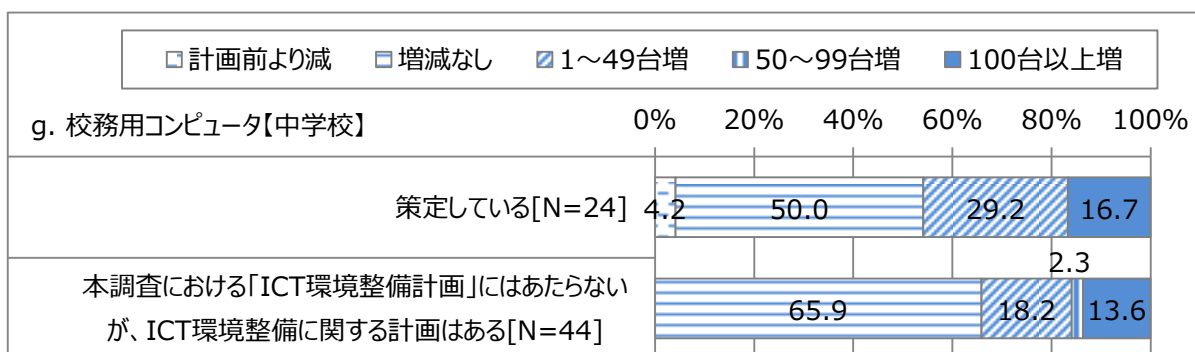
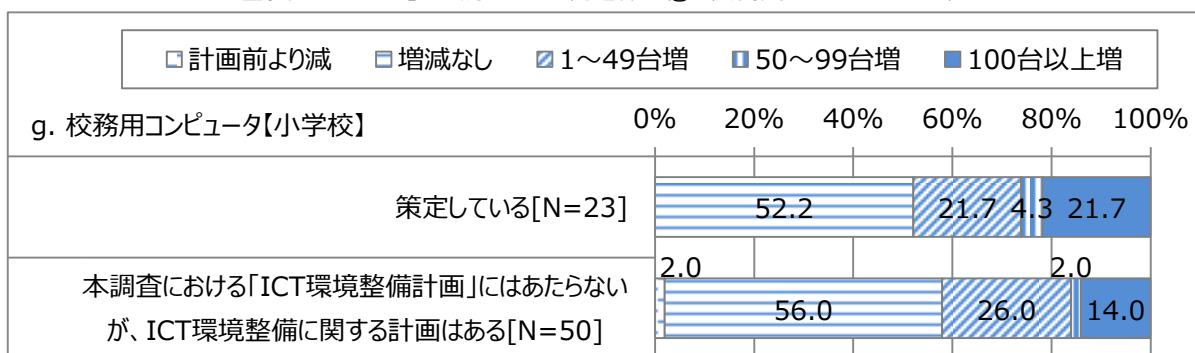


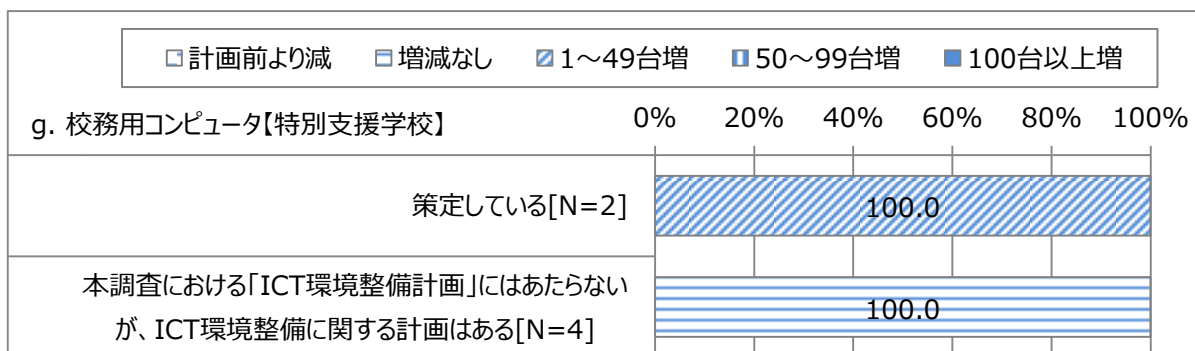
g. 校務用コンピュータ

校務用コンピュータの計画前からの純増数は、小学校においては、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会と「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに「増減なし」(それぞれ 52.2%、56.0%)が最も多い。

中学校においても、「ICT環境整備計画」を「策定している」教育委員会と「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある」教育委員会ともに「増減なし」(それぞれ 50.0%、65.9%)が最も多い。

図表 2-95 計画前からの純増数 (g. 校務用コンピュータ)



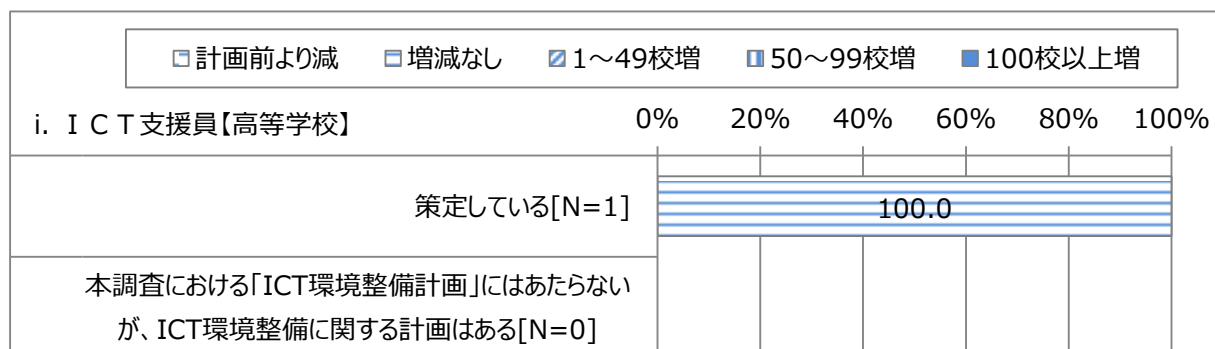
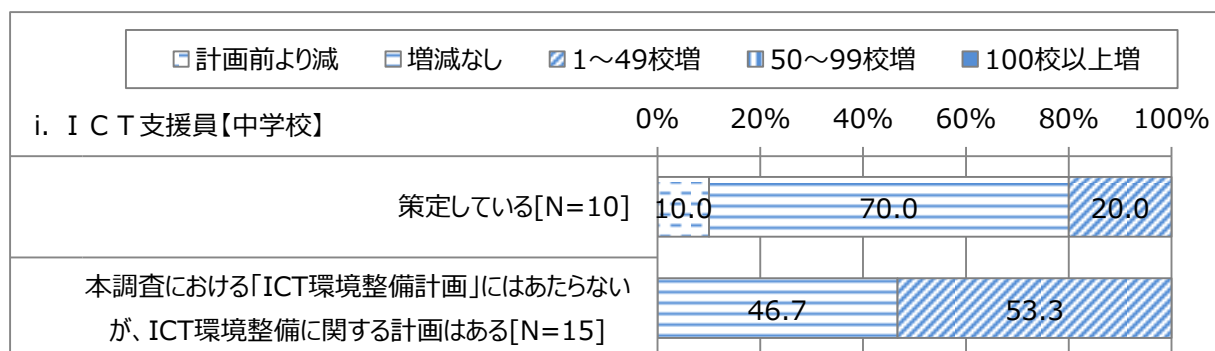
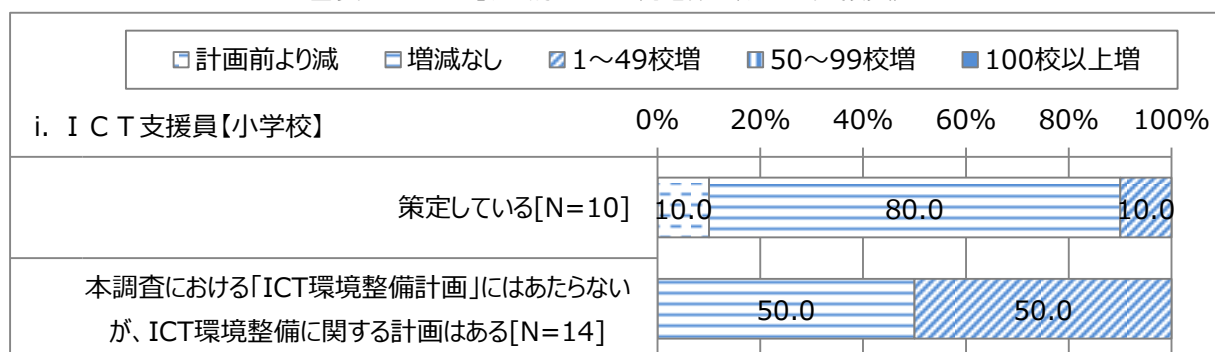


i. ICT 支援員

ICT 支援員の計画前からの純増数は、小学校においては、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「増減なし」(80.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「増減なし」「1～49校増」がともに 50.0%である。

中学校においては、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「増減なし」(70.0%)が最も多く、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「1～49校増」(53.3%)が最も多い。

図表 2-96 計画前からの純増数 (i. ICT 支援員)



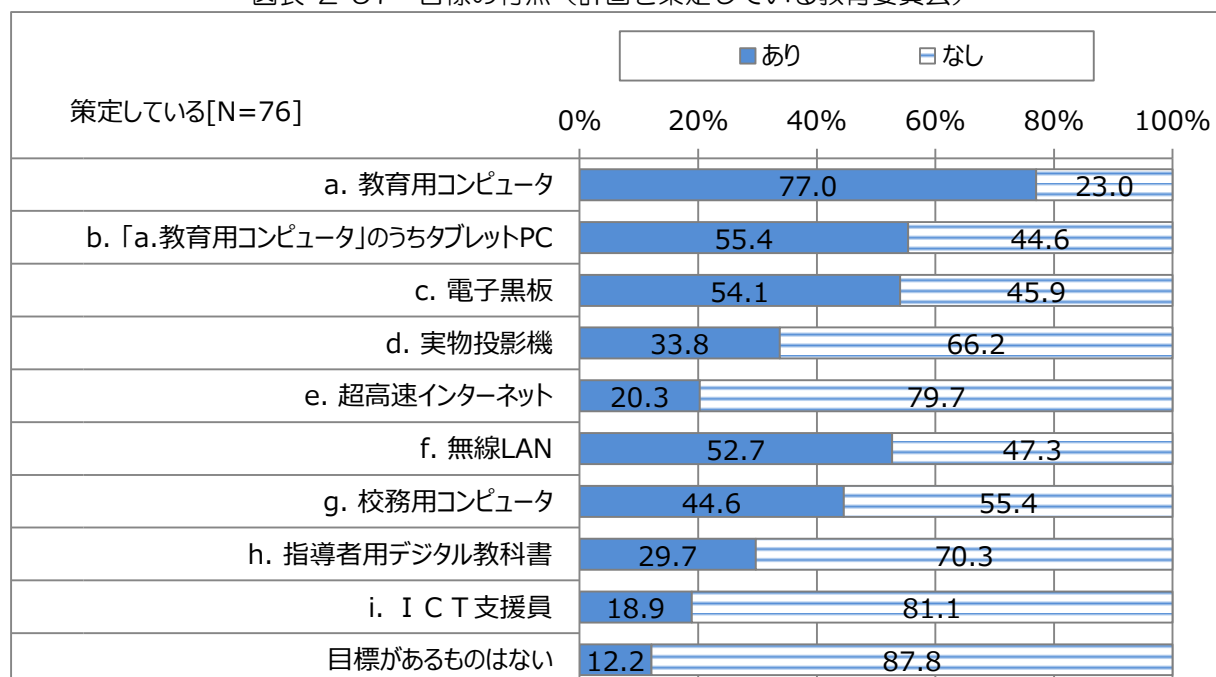
* 特別支援学校は回答なし

問 26 計画の計画終了年度末における整備目標について教えてください。まず、目標の有無について教えてください。以下の項目について、目標があるものを教えてください。

1. 目標の有無

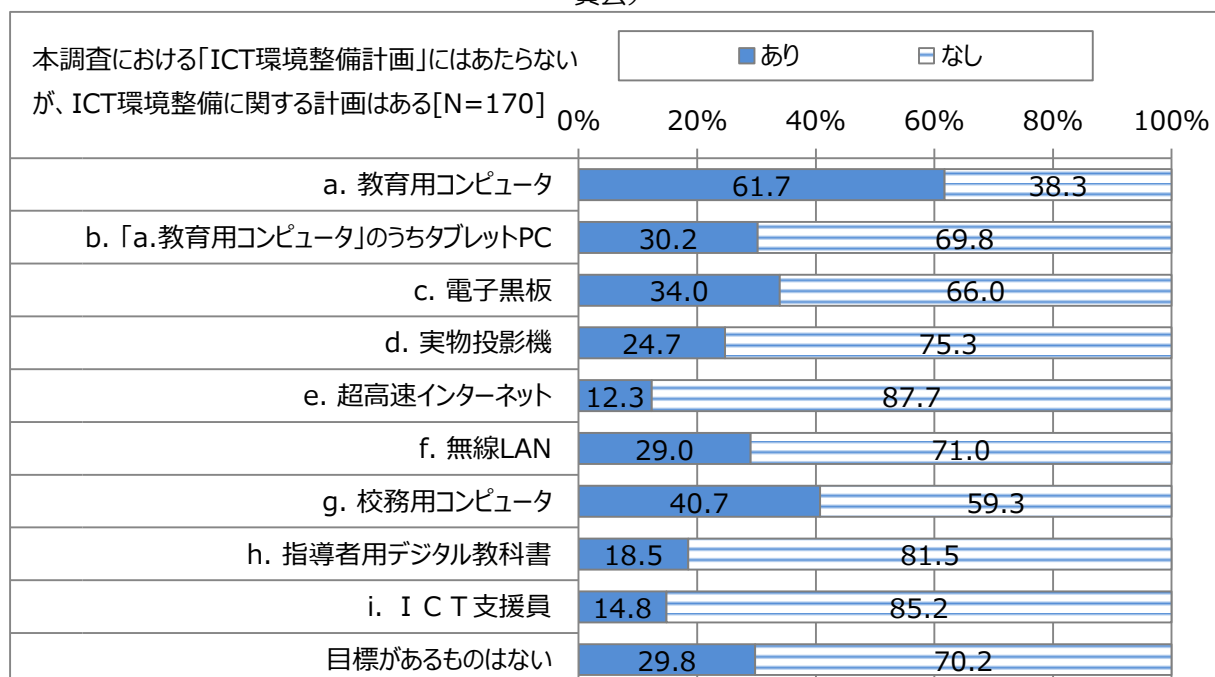
計画終了年度末における整備目標の有無について「あり」と回答した割合をしてみると、「ICT 環境整備計画」を「策定している」教育委員会では「a. 教育用コンピュータ」(77.0%)が最も多く、次いで「b. 「a. 教育用コンピュータ」のうちタブレット PC」(55.4%)であり、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」教育委員会では「a. 教育用コンピュータ」(61.7%)、次いで「g. 校務用コンピュータ」(40.7%)である。

図表 2-97 目標の有無（計画を策定している教育委員会）



図表 2-98 目標の有無

(本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会)



2. 整備目標の計画内容

a. 教育用コンピュータ

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・16校のPC更新 ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・PC室40台、全教室1台のPC及び学校10台のタブレットPC ・51台 ・コンピューター教室41台、全普通教室・特別支援教室に1台、特別教室用に移動式で4台、特別支援教室用に移動式で1台 ・普通教室に各1台、特別教室に6台、コンピュータ教室に児童1人1台整備 ・国の設置基準に準じ、PC室の児童生等は40台、教師用(管理用)は2台とする。ただし、小学校小規模校においては生徒数推移を見て、学級最大児童数程度とする ・モデル校における実証の結果、学級あたり1人1台の学習者用端末を配備することで、最大限の効果を発揮することができるものと考えられます。そこで、中学校と同じく1校あたり42台環境の整備を目指すものとします ・児童用として全校に42台を整備 ・1校あたり40台を整備 ・1校あたり最低40台 ・7年更新で各校36台整備 ・1校あたり35台を整備 ・1校あたり21台 ・PC教室用PCとして1校あたり20台整備 ・各学年1台、各学級1台、特別支援学級各2台 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校全児童分 ・普通・特別教室用パソコンはクラス数+特別教室6教室分を基準とし、必要に応じた台数、パソコン教室用パソコンは1学級最大児童数分の台数 ・最大児童数に指導者PCを1台加えた数
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数最大学級数分(20台～40台) ・全通常級、特別支援級(1クラス)各1台 ・すべての普通教室・特別教室に設置 ・1人1台 ・児童2人に1台 ・児童3.6人に1台 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のパソコン教室(メディアセンター含む)に電子黒板と連携して利用可能なハイブリッドタイプの端末機等の情報機器を整備する。 ・既存のデスクトップ型PCをタブレット型ノートPCに入れ替える <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機種更新に伴い市内の小学校の仕様を統一する。 ・タブレット化が進めばPC教室のPC台数の検討を行う ・パソコン教室のリプレイスを行う ・既設機器の運用 ・教室用コンピュータは校務用コンピュータと兼用型として整備 ・継続維持 ・10年以上過ぎた学校から順次見直し
<p style="text-align: center;">中学校</p>	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8校のPC更新 <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ室40台、全教室1台のPC及び学校10台のタブレットPC ・普通教室に各1台、特別教室に6台、コンピュータ教室に生徒1人1台整備 ・51台 ・コンピューター教室41台、全普通教室・特別支援教室に1台、特別教室用に移動式で5台、特別支援教室用に移動式で1台 ・生徒用として全校に44台を整備 ・1校あたり42台環境の整備を目指す ・1校あたり41台 ・1校あたり40台を整備 ・1校あたり最低40台 ・PC教室用PCとして1校あたり40台整備 ・7年更新で各校36台整備 ・1校あたり35台を整備 ・各学年1台、特別支援学級各2台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校全生徒分 ・普通・特別教室用パソコンはクラス数+特別教室6教室分を基準とし、必要に応じた台数、パソコン教室用パソコンは1学級最大生徒数分の台数 ・全通常級、特別支援級(1クラス)各1台 ・すべての普通教室・特別教室に設置 ・生徒数最大学級数分(20台～40台) ・生徒1人に1台 ・生徒3.6人に1台 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のパソコン教室(メディアセンター含む)に電子黒板と連携して利用可能なハイブリッドタイプの端末機等の情報機器を整備する。 ・既存のデスクトップ型PCをタブレット型ノートPCに入れ替える <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機種更新に伴い市内中学校の仕様を統一する ・タブレット化が進めばPC教室のPC台数の検討を行う ・パソコン教室のリプレイスを行う ・既設機器の運用 ・教室用コンピュータは校務用コンピュータと兼用型として整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・継続維持 ・10年以上過ぎた学校から順次見直し
高等学校	—
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・児童生徒用として2台を整備

●本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・すべての小学校(6校)で1学級分整備 ・小学校1校に32台 ・各学校(3校)に160台整備 ・2校の機器更新 ○整備台数を明記 ・全教室指導者用タブレット一体型ノートPC1台、全PC教室40台ノートPC、全児童1人1台タブレットPC ・580台 ・357台 ・250台 ・94台 ・89台 ・各校80台 ・コンピュータ教室40台、各普通教室1台、特別教室6台、設置場所を限定しない可動式コンピュータ40台を整備する ・各校42台 ・1校あたり指導者用1台及び児童用40台を整備 ・全小学校で年間40台 ・PC教室に教師用1台・児童用40台(小規模校は16台)、校内移動用PCとして学級数に応じて2~5台 ・1校の児童数が500人を超える学校には40台を整備 ・1校あたり40台 ・1校36台 ・1校につき教師用1台、児童用35台 ・32台 ・30台設置 ○整備割合を明記 ・全児童に1台 ・パソコン教室に1クラス分・各教室1台 ・全学校に普通教室用と特別支援教室用のパソコンを整備(各校の普通教室最大3台、特別支援教室最大5台) ・全教室に1台 ・全普通教室、特別教室に整備 ・PC室学級人数分、加えて普通教室数分 ・一クラス分 ・コンピュータ室で児童1人1台の利用環境 ・パソコン教室に1クラスあたりの人数に応じた台数を整備する。 ・2人に1台/1授業あたり ・3.6人に1台 ・パソコン1台あたりの児童生徒数10人 ・大型提示装置に対して1:1の整備 ○整備機種を明記 ・タブレットの導入 ○時期を明記 ・OSの更新入れ替え ・配置後5年で機器交換
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用、教育用パソコン OS から入れ替え ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のための ICT 環境の整備 ・教育用コンピューター整備計画 ・リプレイス ・老朽コンピュータシステムの計画的更新 ・現状維持 ・現状 PC 環境の更新 ・各小中学校のパソコン教室用パソコンの更新 ・全校入れ替え
<p style="text-align: center;">中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・1 校の機器更新 ・1 校に 36 台、1 校に 38 台 ・中学校 1 校に 60 台整備 ・すべての中学校(3 校)で 1 学級分整備 ・1 校に 40 台 ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・230 台 ・195 台 ・142 台 ・全教員分と各校 120 台 ・116 台 ・コンピュータ教室 40 台、各普通教室 1 台、特別教室 6 台、設置場所を限定しない可動式コンピュータ 40 台を整備する。 ・61 台 ・全教室指導者用タブレット一体型ノート PC1 台、全 PC 教室 40 台ノート PC、全生徒 1 人 1 台タブレット PC ・各校 42 台 ・コンピュータ室は、42 台の環境 ・1 校あたり、指導者用 1 台及び生徒用として 40 台を整備 ・PC 教室に教師用 1 台・生徒用 40 台(小規模校は 17 台)、校内移動用として学級数に応じて 2~4 台 ・41 台 ・1 校あたり 40 台整備 ・1 校の生徒数が 500 人を超える学校には 1 校あたり 40 台を整備 ・1 校 36 台 ・32 台 ・30 台設置 ・5 台 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全生徒に 1 台 ・全学校に普通教室用と特別支援教室用のパソコンを整備(各校、普通教室最大 3 台、特別支援教室最大 5 台) ・PC 教室学級人数分、加えて普通教室数分 ・全普通教室、特別教室に整備 ・パソコン教室に 1 クラスあたりの人数に応じた台数を整備する ・全教室に 1 台 ・3.6 人に 1 台 ・パソコン 1 台あたりの児童生徒数 10 人 ・大型提示装置に対して 1:1 の整備 ○整備機種を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの導入 ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・配置後 5 年で機器交換 ・OS の更新入れ替え

	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用、教育用パソコン OS 入れ替え ○その他 ・情報教育のための ICT 環境の整備 ・リプレイス ・老朽コンピュータシステムの計画的更新 ・中学校サーバ、教育用 PC 等更新 ・現状維持 ・現状 PC 環境の更新 ・各小中学校のパソコン教室用パソコンの更新 ・全校入れ替え
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○その他 ・現状維持
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・パソコン教室に 5 台 ・コンピュータ教室 4 台、各普通教室 1 台、特別教室 6 台、設置場所を限定しない可動式コンピュータ 5 台を整備する。 ・小中学部の PC 室の 9 台を 16 台に増 ○整備割合を明記 ・大型提示装置に対して 1:1 の整備 ・3.6 人に 1 台

b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・62 校に 6～7 台ずつ ・小学校 1 校にタブレット端末を 13 台整備 ○整備台数を明記 ・普通教室 160 台・特別支援教室 30 台 ・1 校あたり 45 台と特別支援教室に 10 台、普通教室に 1 台 ・51 台 ・タブレット PC 2 種類(40 台+8 台) ・モデル校における実証の結果、学級あたり 1 人 1 台の学習者用端末を配備することで、最大限の効果を発揮することができるものと考えられます。そこで、中学校と同じく 1 校あたり 42 台環境の整備を目指すものとします。 ・全小学校に各 41 台を整備 ・可動式コンピューター 1 校あたり 40 台 ・1 校あたり 40 台程度を設置 ・1 校あたり 35 台を整備 ・学校 10 台のタブレット ・各校 8 台整備 ○整備割合を明記 ・小学校全児童分 ・市内全小・中学校に 1 人 1 台の学習者用端末機を段階的に整備する ・1 人 1 台 ・3 年生以上の児童に 1 人 1 台整備 ・最大児童数に指導者用 PC を 1 台加えた数 ・パソコン室に 1 クラス分整備 ・小学校全校 1 クラス分 ・1 台あたり 3.6 人 ・各学年 1 台、各学級 1 台、特別支援学級各 2 台 ・全学年学級単位での実施体制を検討 ・全学級での実施 ・国の設置基準クラス可動用 40 台については、小学校は、可動用 5～8 台(分離型とノート PC)を設置し、掲示・プレゼン等の活用機種とするとともに、タブレット端末活用の研究用とする
-----	---

	<p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、端末をすべてタブレットにする ・既存のデスクトップ型 PC をタブレット型ノート PC に入れ替える ・PC 室の PC をタブレット PC に更新 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度までに、児童(1 クラス分)が教室で利用できる体制を整備 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備する分すべて
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 校に 6～7 台ずつ <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室 120 台・特別支援教室 20 台 ・1 校あたり 90 台と特別支援教室に 10 台、普通教室に1台 ・51 台 ・タブレット PC2 種類(40 台+6 台) ・1 校あたり 42 台環境の整備を目指す ・全中学校に各 41 台を整備 ・国の設置基準クラス可動用 40 台については、中学校は、可動用 40 台(分離型タブレット PC)を設置し、普通教室や特別教室、体育館等における授業で、グループごとの協働学習などに大いに活用できるようにする。 ・可動式コンピューター1 校あたり 40 台 ・1 校あたり 40 台程度を設置 ・1 校 35 台 ・試験的に 18 台を整備 ・学校 10 台のタブレット ・各校 8 台整備 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校全生徒分 ・市内全小・中学校に 1 人 1 台の学習者用端末機を段階的に整備する ・全生徒に対し 1 人 1 台整備 ・中学校全校 1 クラス分 ・パソコン室に 1 クラス分整備 ・全学級での実施 ・各学年 1 台、特別支援学級各 2 台 ・1 台あたり 3.6 人 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC、タブレット共用のコンピュータに機種変更する ・既存のデスクトップ型 PC をタブレット型ノート PC に入れ替える ・PC 室の PC をタブレット PC に更新 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度までに、生徒(1 クラス分)が教室で利用できる体制を整備予定 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備する分すべて
高等学校	—
特別支援学校	・学級数のタブレット

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 校に 30 台整備 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・7 校 169 台
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・11 校に普通教室数分 ・実証校の成果が得られれば、他の 46 校に拡大 ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・250 台 ・240 台 ・各校 80 台 ・数校に各 4～80 台 ・70 台 ・1 学年ごとに 1 セット(40 台) ・1校あたり教員用 1 台、児童生徒用 40 台整備 ・全校 41 台(学校規模によっては減じた台数を導入) ・1 校あたり 40 台 ・1 校につき教師用 1 台、児童用 35 台 ・生徒 2 人に 1 台(20 台導入) ・10 台 ・3 台 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全教室指導者用タブレット一体型ノート PC1 台、全児童 1 人 1 台タブレット PC ・児童 1 人 1 台 ・全普通教室及び 2 特別教室に整備 ・全普通教室、特別教室に整備 ・PC 教室にタブレットを整備 ・各クラスに 1 台 ・2 人あたり 1 台 ・3.6 人に 1 台の整備 ・全校に複数台整備 ○整備機種を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットへの変換 ・教育用はタブレット ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・新設校、及びコンピュータ室が更新される学校で整備
<p style="text-align: center;">中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・実証校の成果が得られれば他の 21 校に拡大 ・7校に普通教室数分 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・3 校 95 台 ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・195 台 ・1 学年ごとに 1 セット(40 台) ・各校 120 台 ・120 台 ・70 台 ・45 台 ・1校あたり教師用 1 台、児童生徒用 40 台 ・全校 41 台 ・1 校あたり 40 台 ・生徒 2 人に 1 台(20 台導入) ・20 台 ・19 台 ・各校に 6～10 台位程度 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全教室指導者用タブレット一体型ノート PC1 台、全生徒 1 人 1 台タブレット PC ・生徒 1 人 1 台 ・3.6 人に 1 台の整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・PC 教室にタブレットを整備 ・全普通教室、特別教室に整備 ・各クラスに 1 台 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットへの変換 ・教育用はタブレット <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設校、及びコンピュータ室が更新される学校で整備
高等学校	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持
特別支援学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学部の PC 室に児童生徒用 16 台を整備 ・11 台・学校に 5 台を整備する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設校、及びコンピュータ室が更新される学校で整備

c. 電子黒板

●計画を策定している教育委員会

小学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 台 ・普通教室に 1 台と特別教室に 2～3 台 ・1 クラス1台及び特別教室に整備 ・全学級に 1 台整備 ・普通教室に各 1 台整備 ・各学年に 1 台 ・3 年生のクラスに 1 台を整備 ・3 台/校 ・各校に 1 台整備する ・単学級校は 1 台追加、複数学級校は 2 台追加 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての普通学級、特別教室に設置 ・全普通教室、全特別支援教室等に整備 ・普通教室整備率 100%を達成し、特別教室での一定の利用可能な台数を整備する予定 ・全学級整備 ・3 クラス 1 台程度の整備 <p>○整備機種を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【汎用型電子黒板ユニット】1・2 年の全普通教室・特別支援教室 各 1 台・【電子黒板 TV 機能付きプロジェクタ】3～6 年各学級の黒板の壁に据付 ・後付け電子情報ボード(デジタル TV タッチパネル型仕様)3 台 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年までに全小中学校の普通教室、特別支援学級の全部及び特別教室においては小学校が 2 教室、中学校が 3 教室に電子黒板及び利活用環境を整備する ・平成 27 年度までに 100% ・H34 に 1 教室 1 台
中学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1クラス1台及び特別教室に整備 ・1学級 1 台 ・普通教室に 1 台と特別教室に 4 台 ・普通教室に各 1 台整備 ・12 台 ・1 年生のクラスに 1 台を整備 ・3 台/校 ・各校 2 台追加

	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に1台整備する。 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての普通学級、特別教室に設置 ・全普通教室、全特別支援教室等に整備 ・学級の10割に配置 ・普通教室整備率100%を達成し、特別教室での一定の利用可能な台数を整備する予定 ・全普通教室 ・3クラス1台程度の整備 ○整備機種を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・【汎用型電子黒板ユニット】特別支援教室・理科室等 各1台・【電子黒板TV機能付きプロジェクタ】全学級据え置き(可動) ・後付け電子情報ボード(デジタルTVタッチパネル型仕様)3台 ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年までに全小中学校の普通教室、特別支援学級の全部及び特別教室においては小学校が2教室、中学校が3教室に電子黒板及び利活用環境を整備する ・平成27年度までに100% ・H34年に1教室1台
高等学校	—
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・1台を整備

●本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・7校11台 ○整備台数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室に1台、特別支援学級用に1台 ・全教室に整備 ・普通教室各1台 ・全学級に1台配備 ・79台 ・19台 ・普通学級数の1/2 ・1フロアに1台 ・1校5台 ・1校につきプロジェクタ型3台 ・3台 ・1校あたり簡易型電子黒板1台 ・各学校1台 ・全小学校に1台追加 ・PC教室に1台整備・1台 ○整備割合を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室、特別教室に整備 ・全小中学校に電子黒板の配備 ・全校全教室 ・新設校の全教室に整備 ・学級数程度 ・2.5学級に1台程度の割合で各学校に整備 ○整備機種を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・TV一体型大型電子黒板を全普通教室の50%以上に設置 ・全教室80インチ以上の電子黒板1台 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持
-----	---

中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・34 台 ・13 台 ・全普通教室に 1 台、特別支援学級用に 1 台 ・全学級に1台配備 ・普通教室各 1 台 ・各クラスに 1 台 ・1 校 5 台 ・4 台 ・1フロアに 1 台 ・1 校につきプロジェクタ型 3 台 ・3 台 ・1 校あたり簡易型電子黒板 1 台 ・各学校 1 台 ・PC 教室に 1 台整備 ・全中学校に 1 台追加
	<ul style="list-style-type: none"> ○整備割合を明記 ・全小中学校に電子黒板の配備 ・全普通教室、特別教室に整備 ・全校全教室 ・全普通教室に整備 ・学級数程度 ・普通教室は 2 クラスに 1 台及び特別支援教室に 1 台ずつ整備 ・1.5 学級に 1 台程度の割合で各学校に整備 ・普通学級数の 1/3 ○整備機種を明記 ・全普通教室に TV 一体型大型電子黒板を常設設置 ・全教室 80 インチ以上の電子黒板 1 台 ○その他 ・現状維持
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・学部に 1 台 ○整備割合を明記 ・小・中学校に準ずる ○その他 ・現状維持

d. 実物投影機

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備台数を明記 ・コンピューター教室 1 台、全普通教室に 1 台、特別教室用に移動式で 4 台、特別支援教室用に移動式で 1 台 ・普通教室に各 1 台整備 ・1 学級あたり 1 台 ・3 年生のクラスに 1 台を整備 ・全小学校に 6～12 台ずつ ・各学年に 1 台 ・書画カメラ 3 台 ・1 校あたり 2 台を整備 ・普通教室に 1 台と特別教室に 1 台 ○整備割合を明記 ・全普通教室、全特別支援教室に整備
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> •すべての普通学級、特別教室に設置 •すべての小中学校で普通教室、特別支援学級に電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書などを整備してICT利活用教育を実施します •全普通教室 •2学級に1台以上の実物投影機 •学級数の3分の1 •電子黒板と同数 •小学校用電子黒板用
中学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> •コンピューター教室1台、全普通教室に1台、特別教室用に移動式で5台、特別支援教室用に移動式で1台 •普通教室に各1台整備 •1学級あたり1台 •1年生のクラスに1台を整備 •全中学校に6~12台ずつ •書画カメラ3台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> •全普通教室、全特別支援教室等に整備 •すべての普通学級、特別教室に設置 •すべての小中学校で普通教室、特別支援学級に電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書などを整備してICT利活用教育を実施します •全普通教室 •学級数の実物投影機 •学級数の3分の1 •電子黒板と同数 •中学校用電子黒板用
高等学校	—
特別支援学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> •1台を整備

●本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> •19台 •全教室実物投影機1台(現在は全普通教室に1台整備→更新も含む) •全普通教室に1台、特別支援学級用に1台 •全普通教室1台 •1学級1台 •全学校に1校あたり3台程度整備 •1台/1フロア •1校に1台 •PC教室に1台整備 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> •すべての普通教室及び特別支援学級に1台ずつ整備 •全普通教室、特別教室に整備 •全普通教室に整備 •全教室に整備 •学級数程度 •大型提示装置に対して1:1の整備 •すべての電子黒板に設置 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> •現状維持
中学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> •全教室実物投影機1台(現在は全普通教室に1台整備→更新も含む) •13台

	<ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室 1 台 ・1 学級 1 台 ・全学校に 1 校あたり 3 台程度整備 ・1 台/1 フロア ・学年 1 台 ・1 校に 1 台 ・PC 教室に 1 台整備 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室、特別教室に整備 ・学級数程度 ・普通教室は 2 クラスに 1 台及び特別支援教室に 1 台ずつ整備 ・大型提示装置に対して 1:1 の整備 ・すべての電子黒板に設置 ・第 2 理科室整備 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持
高等学校	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持
特別支援学校	<p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部に 1 台 ・学校に 3 台を整備する。 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型提示装置に対して 1:1 の整備 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持

e. 超高速インターネット

●計画を策定している教育委員会

小学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校導入 <p>○数値を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信回線速度 100Mbps ・接続率 100% ・整備率 100% <p>○整備箇所を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室・特別教室・特別支援教室・体育館に設置 <p>○整備内容を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室等への校内 LAN を整備するとともに既設の低速 LAN を高速の LAN に更新する。 また、インターネット回線の高速化を図る ・光回線に変更 ・各校に超高速インターネット回線を整備 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続維持 ・すべての学校の高速回線を維持
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校導入 <p>○数値を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信回線速度 100Mbps ・接続率 100% ・整備率 100% <p>○整備箇所を明記</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室・特別教室・特別支援教室・体育館に設置 ○整備内容を明記 ・普通教室等への校内 LAN を整備するとともに既設の低速 LAN を高速の LAN に更新する。 また、インターネット回線の高速化を図る ・光回線に変更 ・各校に超高速インターネット回線を整備 ○その他 ・継続維持 ・すべての学校の高速回線を維持
高等学校	—
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備内容を明記 ・超高速インターネット回線を整備

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・2校 ・全校整備 ○整備箇所を明記 ・各教室からの接続率 100% ・全教室超高速インターネット接続 ・完備 ・校内 ○整備内容を明記 ・光回線 ○その他 ・現状維持
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・2校 ・全校整備 ○整備箇所を明記 ・各教室からの接続率 100% ・全教室超高速インターネット接続 ・完備 ・校内 ○整備内容を明記 ・光回線 ○その他 ・現状維持
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○その他 ・現状維持
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・全校整備 ○整備箇所を明記 ・各教室からの接続率 100% ○その他 ・現状維持

f. 無線 LAN

●計画を策定している教育委員会

<p>小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全校 ・62 校に 6～7 台ずつ ・2 校 ○数値を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・21 教室 ・1 人 1 台の学習者用端末機の整備にあわせて校舎、体育館、学校敷地内の拠点に IEEE802.11 に準拠した 2.4GHz 帯、5GHz 帯の無線 LAN 環境を整備する ・学校 3 台の AP ・無線 LAN ルータを各校に 4 台整備 ・普通教室 100% ・整備率 100% ○整備箇所を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての普通学級、特別教室に設置 ・全学級整備 ・全普通教室 ・4・5・6 学年の教室数以上 ・教室における無線 LAN 環境の構築 ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・5 年を目安に接続確認を行う ・可動式コンピュータの整備にあわせ、平成 27 年度～平成 28 年度中に整備予定 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・増設 ・既存設備の更新 ・無線環境の拡充を図る。 ・校内でタブレットを使えるようにする ・タブレット PC とともに活用 ・各学校に校内 LAN を整備し、教室から高速インターネットに常時接続できる環境を整備します ・校内
<p>中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全校 ・5 校に 6～7 台ずつ ・2 校 ○数値を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・12 教室 ・1 人 1 台の学習者用端末機の整備にあわせて校舎、体育館、学校敷地内の拠点に IEEE802.11 に準拠した 2.4GHz 帯、5GHz 帯の無線 LAN 環境を整備する ・学校 3 台の AP ・無線 LAN ルータを各校に 4 台整備 ・普通教室 100% ・整備率 100% ○整備箇所を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての普通学級、特別教室に設置 ・全学級整備 ・全普通教室 ・教室における無線 LAN 環境の構築 ・普通教室の半数以上 ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・5 年を目安に接続確認を行う ・可動式コンピュータの整備にあわせ、平成 27 年度～平成 28 年度中に整備予定

	<ul style="list-style-type: none"> ○その他 ・増設 ・既存設備の更新 ・無線環境の拡充を図る。 ・校内でタブレットを使えるようにする ・タブレット PC とともに活用 ・各学校に校内 LAN を整備し、教室から高速インターネットに常時接続できる環境を整備します ・校内
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○その他 ・無線 AP の設置
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○数値を明記 ・無線 LAN ルータを 2 台整備 ○その他 ・無線 AP の設置

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・全校 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校 8 校、中学校 2 校)に導入 ・実証校の成果が得られれば、同じ環境を他の 46 校にも拡大 ・7 校 ○数値を明記 ・1校につき AP20 機程度 ・1校あたりアクセスポイント 6 台 ・1 校に 4 教室整備 ・1 教室 ・98 教室 ・5・6 年生の教室で 40 台が同時につなげられる ・各学校の整備率 100% ・Wi-Fi 規格を 802.11ac への切り替え ○整備箇所を明記 ・全敷地内 ・校舎内無線 LAN 整備 ・普通、特別教室完全対応 ・全普通教室及び 2 特別教室に整備 ・校務用 PC すべて ・各教室 ・各校 1 教室以上と職員室 ・各校に整備 ・PC 教室内無線化 ○その他 ・校内 LAN 等、ネットワーク環境整備 ・新設校、及びコンピュータ室が更新される学校で整備
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・全校 ・小規模校の児童・生徒、教職員(小学校8校、中学校2校)に導入 ・実証校の成果が得られれば、同じ環境を他の 21 校にも拡大 ・3 校 ○数値を明記 ・1校につき AP20 機程度 ・1校あたりアクセスポイント6台 ・1 教室

	<ul style="list-style-type: none"> ・46 教室 ・26 教室 ・各学校の整備率 100% ・普通教室で 40 台がつけられる ・Wi-Fi 規格を 802.11ac への切り替え <p>○整備箇所を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全敷地内 ・校舎内無線 LAN 整備 ・普通、特別教室完全対応 ・全普通教室及び 2 特別教室に整備 ・校務用 PC すべて ・各教室 ・各校 1 教室以上と職員室 ・各校に整備 ・PC 教室内無線化 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内 LAN 等、ネットワーク環境整備 ・普通のグループ学習に対応 ・全校職員室と集中管理システム導入 ・新設校、及びコンピュータ室が更新される学校で整備 ・無線 LAN の整備
高等学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証校の成果が得られれば、同じ環境を整備
特別支援学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校 ・実証校の成果が得られれば、同じ環境を整備 <p>○数値を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の整備率 100% <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設校、及びコンピュータ室が更新される学校で整備

g. 校務用コンピュータ

●計画を策定している教育委員会

小学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務用端末機を教職員に 1 人 1 台配布し、校務情報をサーバで一元管理することで教職員間の情報共有を促進する ・臨時的任用教育などを含め全教員 1 人 1 台 ・教員 1 名に 1 台・職員に一定数 ・教職員 1 人 1 台を整備 ・教員 1 人 1 台整備 ・全正職員用に整備 ・常勤教職員の 1 人 1 台程度の設置台数を目指すとともに、普通教室用と兼用とする ・臨時的職員を除く全教職員 ・各学校教員数+1 台 <p>○時期を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用 PC 入れ替え時に更新する ・パソコンについてはスケールメリットを生かしコストを削減するために、情報システム課が管理する総合事務管理システムの端末とあわせて調達を行う方向で調整を進めていきます。また、サーバ等についても情報システム課が現在進めている仮想化技術の利用等コスト削減を念頭に置きながら、平成 27 年度以降に機器の更新を実施していきます
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○その他 ・機器入れ替え ・平成 21 年度以前購入分の更新 ・継続維持 ・各学校の実態に応じ補充等実施
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・全校 ○整備割合を明記 ・校務用端末機を教職員に 1 人 1 台配布し、校務情報をサーバで一元管理することで教職員間の情報共有を促進する ・臨時的任用教育などを含め全教員 1 人 1 台 ・教員 1 名に 1 台・職員に一定数 ・教職員 1 人 1 台を整備 ・教員 1 人 1 台整備 ・全正職員用に整備 ・常勤教職員の 1 人 1 台程度の設置台数を指すとともに、普通教室用と兼用とする ・臨時的職員を除く全教職員 ・各学校教員数+1 台 ○時期を明記 ・教育用 PC 入れ替え時に更新する ・パソコンについてはスケールメリットを生かしコストを削減するために、情報システム課が管理する総合事務管理システムの端末とあわせて調達を行う方向で調整を進めていきます。また、サーバ等についても情報システム課が現在進めている仮想化技術の利用等コスト削減を念頭に置きながら、平成 27 年度以降に機器の更新を実施していきます ○その他 ・機器入れ替え ・平成 21 年度以前購入分の更新 ・継続維持 ・各学校の実態に応じ補充等実施
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備割合を明記 ・各学校教員数+1 台
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備割合を明記 ・各学校教員数+1 台 ・教職員 1 人に 1 台を整備

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・すべての小学校(6 校)で全教職員分整備 ・全校入れ替え ○整備台数を明記 ・315 台 ・120 台 ・111 台 ・95 台 ・59 台 ・25 台 ・18 台 ○整備割合を明記 ・教職員 1 人 1 台 ・常勤教職員 1 人 1 台 ・職員に 1 人 1 台 ・教員 1 人に 1 台を整備する ・定数教職員 1 人に 1 台
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数と同数程度(一部共有含む) ・全職員分(現在も配備済み)に加え、共有用、図書室用のパソコンを全学校に各1台ずつ整備 ・各校の教職員用パソコン 100%配備 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務用コンピューター整備計画 ・更新 ・不足分追加 ・OSの更新入れ替え ・現状維持 ・校務用パソコン等の整備
中学校	<p>○対象校数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての中学校(3校)で全教職員分整備 ・全校入れ替え <p>○整備台数を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・150台 ・81台 ・57台 ・31台 ・25台 ・18台 ・15台 <p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員1人1台 ・常勤教職員1人1台 ・職員に1人1台 ・教員1人に1台を整備する ・定数教職員1人に1台 ・教職員数と同数程度(一部共有含む) ・全職員分(現在も配備済み)に加え、共有用、図書室用のパソコンを全学校に各1台ずつ整備 ・各校の教職員用パソコン 100%配備 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新 ・不足分追加 ・OSの更新入れ替え ・現状の台数を確保し、予算の効率化を図る ・現状維持 ・校務用パソコン等の整備
高等学校	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持
特別支援学校	<p>○整備割合を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持

h. 指導者用デジタル教科書

●計画を策定している教育委員会

小学校	<p>○整備教科を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数、理科、社会を整備 ・全学校全学年4教科配備(国語・社会・算数・理科) ・全校6年算数、モデル校全学年国語を整備 ・すべての教科で設置
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科整備 ○整備規模を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室に整備 ・一部教科全学年に整備 ・学習用ソフトウェアの整備 ・改訂版教科「日本語」のデジタル化 ・電子黒板用 ・小・中学校用(電子黒板・端末用) ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書改訂時に整備 ・電子黒板及び可動式コンピュータの整備にあわせ、平成 32 年度にかけて整備予定 ・教科書改訂にあわせてデジタル教科書の更新を行う ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書、デジタルコンテンツを整備する
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○整備教科を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての教科で設置 ・国語、数学、理科、社会、英語を整備 ・全学校全学年3教科配備(社会・理科・英語) ・各教科整備 ・全校全学年英語を整備 ○整備規模を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校用(電子黒板用・端末用) ・電子黒板用 ・全普通教室に整備 ・一部教科全学年に整備 ・学習用ソフトウェアの整備 ・改訂版教科「日本語」のデジタル化 ○時期を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書改訂にあわせてデジタル教科書の更新を行う ・教科書改訂時に整備 ・電子黒板及び可動式コンピュータの整備にあわせ、平成 32 年度にかけて整備する予定 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書、デジタルコンテンツを整備する
高等学校	—
特別支援学校	—

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・全校配備 ・全校予定 ・全校入れ替え ○整備教科を明記 <ul style="list-style-type: none"> ・国語科全学年 ・市内中・大規模小学校にデジタル教科書を配備(1～3 年生国語) ・主要教科について整備する。 ・全校 5 教科 ・全教科導入 ・国語・算数・社会・理科を整備 ・国語・算数等の配布 ・5、6 年国算社理を 1 ライセンス ・理科(5、6 年)
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○整備規模を明記 ・全学年 ・1校に12本整備 ・年に1～2教科 ・全教室で全教科の指導者用デジタル教科書が活用できる整備 ・各校4科×6学年 ○時期を明記 ・随時導入 ・現状維持 教科書改訂時には更新 ・順次更新
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・全校配備 ・全校予定 ・全校5教科 ・全校入れ替え ○整備教科を明記 ・全教科 ・5教科整備 ・国語・数学等の配布 ・3学年分国数社理英を1ライセンス ・数学、理科 ○整備規模を明記 ・全学年 ・年に1～2教科 ・主要教科全学年 ・全教室で全教科の指導者用デジタル教科書が活用できる整備 ・全教室導入 ○時期を明記 ・随時導入 ・現状維持 教科書改訂時には更新 ・順次更新 ○その他 ・学校ごとに選定
高等学校	—
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・全校導入 ○その他 ・児童生徒の状況に応じて選定

i. ICT 支援員

●計画を策定している教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・小中74校を6人で巡回支援 ・各学校へ整備 ○配置割合を明記 ・全小学校に16回ずつ ・支援員3名を担当校に割り振り、1校あたり年間15回を目途に派遣を行います ・月2回、すべての学校に設置 ・毎月2回の訪問 ・4人 ・市で1人以上 ・市内で1人(小中学校共通)
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ○その他 ・ICT 機器等の利活用支援のため ICT 支援員を配置する ・全校巡回支援等 ・各校1名の ICT 運用能力の高い職員育成 ・ICT 支援員の配置
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・小中 74 校を 6 人で巡回支援 ・各学校へ整備 ○配置割合を明記 ・支援員 3 名を担当校に割り振り、1 校あたり年間 15 回を目途に派遣を行います ・全中学校に 12 回ずつ ・月 2 回、すべての学校に設置 ・毎月2回の訪問 ・2 人 ・市で 1 人以上 ・市内で 1 人(小中学校共通) ○その他 ・ICT 機器等の利活用支援のため ICT 支援員を配置する ・全校巡回支援等 ・各校 1 名の ICT 運用能力の高い職員育成 ・ICT 支援員の配置
高等学校	—
特別支援学校	—

●本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある教育委員会

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・2 校に配置 ・全校を対象に必要なに応じて派遣 ○配置割合を明記 ・各校 1 人 ・2 校につき 1 人 ・電子黒板導入から 1 年間、1 週間に 1 日 6 時間勤務 ・各学校へ週あたり 1 日以上常駐できる ICT 支援員の配置 ・すべての学校に月 2 回整備 ・市内の各小学校に月 2 回程度支援に入れるように配置 ・各校月 2 回 ・全校に月 1 回程度訪問 ・4 校に 1 人 ・3 校に 1 人 ・4 名 ・1 中学校区に 1 人配置 ・全小中で 1 名 ○その他 ・導入 ・継続 ・現状の継続 ・継続
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・1 校に配置 ・全校を対象に必要なに応じて派遣 ○配置割合を明記 ・各校 1 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・2校につき1人 ・電子黒板導入から1年間, 1週間に1日6時間勤務 ・各学校へ週あたり1日以上常駐できるICT支援員の配置 ・すべての学校に月2回整備 ・市内の各中学校に月2回程度支援に入れるように配置 ・各校月2回 ・全校に月1回程度訪問 ・4校に1人 ・3校に1人 ・小学校を兼ねる1人 ・全小中で1名 ・1名 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入 ・継続 ・現状の継続 ・継続
高等学校	—
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○対象校数を明記 ・全校を対象に必要なに応じて派遣

(5) 「ICT 環境整備計画」で、貴教育委員会が工夫した点について

問 27 整備内容・整備方法について工夫した点があれば教えてください。

策定している	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画等 ・パソコン教室のパソコンをハイブリッドタイプに切り替えて、情報教育と利活用教育の両方を見据えたものとしている。モデル校の実証を継続して実施することで、課題の洗い出しや授業標準モデル蓄積することで将来の全校整備に備えている。また、インターネット交流事業を前面に出して、国際交流、英語教育の充実を目指している ・本市教育現場の実情にあった、ムリムダのない整備内容を念頭に実施致しました ・学習用情報端末の整備については、国の情報化ビジョンを鑑み、児童生徒 1 人 1 台の学習用の情報端末による学習の全学級での実施に向け、具体的な時期及び財源について検討していくこととする ・校舎改築にあわせて導入 ・契約更改に伴い、小学校の端末をタブレットに機種変更し、多様な活用を目指す。(授業改善、校務支援など) 中学校では、PC とタブレットの共用モデルを導入し、多様な活用が図れるようにする ・電子黒板を各校各階に 1 台ずつ設置できるようにした ・今後各学校 40 台×3 セットのタブレットを整備していきたいが、そのスタートラインとして学校 10 台のタブレットを整備した。この実績をもって、次の計画を立てる。また、無線環境を全教室に整備したいと考えているが、まずは各教室にあるコンセントを利用し、移動式のアクセスポイントを利用して活用について模索した上で、次回の計画に生かしていく ・パソコン教室の児童・生徒用パソコンの台数は 1 クラスあたりの最大数 (35 人学級) を考慮の上整備。事務効率と予算効率のため、同時期に同目的のパソコンを一括発注するよう計画を調整した ・県・メーカー・取扱店に機器・システムの使用についての問い合わせをするとともに、教職員が本当に必要としている機能を見極めて ICT の内容が過剰にならないようにし、入札時に仕様が汎用であることに留意した。結果として入札時に、競争により県内で最も安価に電子黒板・教育 PC の導入に成功した ・タブレット型ノート PC に入れ替えることにより、デスクトップ PC + タブレット導入よりも予算があまりかからないようにした ・校務及び授業において、ストレスなくインターネットやネットワークに接続できるように回線の見直し、分かりやすい授業の展開に向けた ICT 機器の導入 (書画カメラ、モバイル式プロジェクタ、簡易型電子黒板) ・(1) 全校全普通教室に固定型プロジェクタの設置 (平成 27 年度完了) ・小学校は電子黒板機能付き壁据付型 3 点投影方式・中学校は天吊り型 (2) 中学校全校全普通教室に無線 LAN アクセスポイントの設置 (3) 教育用 (教室用) PC と校務用 PC の兼用 (接続できるサーバ等を分ける) ・PC 教室、校内 LAN 整備、普通教室への教育用 PC を単費 5 年リースで整備し、電子黒板、タブレット PC の整備を補助事業 (振興一括交付金) で整備の計画を立てている ・国の示す「教育の情報化ビジョン」では、2020 年までの児童生徒 1 人 1 台の情報端末整備を目指しているが、市内小中学校の現状を踏まえ、校内無線 LAN 整備に始まり、電子黒板や、教員が授業で試用するタブレット端末の整備、そして、教員の ICT 活用能力が向上した後、児童生徒 1 人 1 台の情報端末整備を目指すといった、段階的な計画で検討している ・新しい機器等を導入した場合等、全学校を対象に、各校を会場として教職員研修を行い、周知を図っている ・インターネット検索用ノート PC をタブレット PC に置き換え、アクセスポイントと画面転送機を導入した。そのため、普通教室でもインターネット検索が行えるようになり、また大型 TV にて画面を送ることができるようになった ・整備費用を抑えるために、県の交付金を活用 ・国の方針を参考にするのはもちろんだが、現場の生の声を生かすために全学校から出席してもらい、策定委員会を実施した ・セキュリティの強化を重視した ・児童・生徒用の台数整備は予算的に難しいので、まずは教員が授業で教材提示用途等で活用できるよう、教員用タブレット端末を優先的に整備 ・全小中学校 38 校を 5 つのグループに分け、順次更新することにより、整備予算の分散や導入作業の軽減を図っている ・予算の平準化をねらい、機器の導入について、5 年間で段階的に実施している。機器の導
--------	--

	<p>入とそれを使う環境整備をあわせて行っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ室の PC をタブレット PC にする際、例えば 40 台の場合 10 台 4 セットで 1 セットに無線 AP を付けた。1 セット 10 台を教室に運べばグループに 1 台、2 セット 20 台を教室に運べば 2 人に 1 台が使用できる。無線 AP は移動型。4 セットあるので、複数教室で同時にタブレット PC を活用できる ・パソコン教室にサーバを置かずセンターに置くことで、データの一元管理をしている ・PC 教室のリプレイスにあわせて、5 年計画を計画した ・現在の保有数を基に年次計画で、今後の必要台数等を割りあてた ・教育委員会と情報管理課が協力し合って計画を立てている点 ・市長部局の情報システム部門が構築した専用回線を論理的に分離した上で相乗りし、回線使用料の削減を図った。端末の選定については、学校の教員より意見を聴取するとともに、プロポーザルの採点にも参加してもらい、小学校と中学校と学校種別ごとに OS の異なる端末を採用した ・首長部局、教育委員会の関連部署、学校管理職、及び学校職員を交えた「次期 ICT 環境整備検討委員会」立ち上げて、広く意見を求めつつ、整備の準備をしている。また、機器の選定においては、モデル校を研究指定して、各種導入機器の授業での活用方法について研究している ・小学校タブレット PC は、無線ルータとともに教室に持っていきインターネットに接続できる。校務用 PC は、移動プロファイル方式を採用、異動先の学校でも同じ PC 環境で使用可能 ・校務用コンピュータにおいて、予備機を一定数用意して加配・臨時増に対応している ・既存設備の契約更新にあわせて、機種変更を行う ・ICT 活用連絡協議会を組織し、教育委員会の ICT 担当及び指導主事、小中学校の情報教育担当で年 2～3 会研修会を実施。ICT 機器の活用事例発表や課題の改善を協議している。 ・国の方針を参考にするのはもちろんだが、現場の生の声を生かすために全学校から出席してもらい、策定委員会を実施した ・校務用と学習用の CP を併用できるようにしたこと
--	---

<p>本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教育用コンピュータについてはタブレット PC を導入。校舎内を無線 LAN 環境 ・電子黒板とデジタル教科書をセットで導入し、活用しやすいようにした ・H22 年に総務省フューチャースクール推進事業の指定を受け、当該事業内容の検討結果等を反映した ・毎年、各校の校長と整備要望に関するヒアリングを行う機会を設けている。ヒアリングは 1 校ずつ個別に行っている ・モデル校を設置し、よりよい環境整備のあり方をモニタリングした ・現状把握と今後の動向の予測。現在、求められているものと今後必要となるものを明確にし、1 つずつ課題を解決していくよう方向付けをする ・教育用 PC のリニューアル整備 ・児童生徒、教職員が ICT 機器をより簡便に使えるように整備の際に機器の選定や台数を選定している ・計画(プラン)⇒実施(ドゥ)⇒評価(チェック)⇒改善(アクション)のいわゆる PDCA サイクルの導入 ・教育用、校務用 PC の入れ替えについてスケジュールを立て、毎年予算の増減の幅を縮小し、安定的に整備できるようにしている ・PC のリース期限にあわせ、デジタル教科書などの整備を進めた ・平成 26 年度は、1 校のモデル校を指定し、成果を共有しながら整備校を広げていく ・関係部署との協議の上、整備を行っている ・行政に加えて学校現場もメンバーに入った検討会を重ね、学校が必要とする整備に努めた。一括発注の契約によるコスト削減と保守の一元化 ・小中学校教頭会代表、同情報教諭代表、同事務職員代表らで検討委員会を立ち上検討を行った。整備内容については、他市町村の状況、学校の実情、そして当市の財政状況を考慮し策定にあたった。国の目標数値には程遠いものの、ある一定の基準ができたことで、今後は国や社会動向を見ながら流動的にこの基準を修正していきたい ・予算を削減されているため経費削減 ・年次計画を策定する際配備台数の決定 ・対象校が 55 校と多いため、機器更新は 2 年かけて実施している
--	--

- ・タブレットパソコンを整備することで、PC 教室と使用を兼用することにより、整備に要する経費の一部節減を図ることとしている
- ・既設機器の整備内容の大幅な見直しを行い、これにより生じた財源を拡大提示用機器の拡充に充てることで ICT 環境の改善を行った
- ・PC 周辺機器について、5 年周期でのリース契約を基本とし、不具合等あった場合に迅速な対応が可能な体制を構築している
- ・OS の更新スパンを大体 6～7 年と仮定し、6～7 年で機器の更新を行うようにした
- ・町内 4 校をすべて同じ環境。電子黒板をすべての普通教室に。タブレット PC を使いたいときに 1 人 1 台使える環境
- ・平成 25 年度から、PC 教室のリース更新、校舎の耐震化工事に あわせて校内 LAN の整備を計画的に行っている
- ・ノートとタブレットの両方の使い方ができる、デチャッタブル型の端末を採用
- ・教職員にアンケート調査を行い、ニーズに合った機器の導入をしている
- ・教育用・校務用 PC の更新整備と同時に整備することにより、導入・設置・設定にかかる費用を単独実施と比較して低減させた
- ・毎年見直しをする。学校との連携を重視する
- ・必要備品と予算との兼ね合いを学校と協議した。ICT 関係(PC 等)に詳しい方に意見を求め、より効果的に進めるように工夫した
- ・電子黒板について、据置型でなく、キャスターで移動ができるようにし、同一階のすべての教室で使用できるようにした
- ・教育用コンピュータの維持整備・更新の計画に、教育用コンピュータとしてタブレット式のパソコンを入れることができた。結果、今年度、リース切れを迎える中学校教育用コンピュータをタブレット式パソコンと入れ替えることができた
- ・やはり、人口の少ない村内に情報機器に精通する人材がおらず、近隣の市町村や先進地の市町村への問い合わせや、業者へ情報提供依頼などを行いまとめた
- ・文部科学省の目標にできるだけ近づけるように計画
- ・日常的に活用できるように全教室常設を目指した
- ・小学校は iOS、中学校は Windows と、OS を分けてタブレット端末を導入し、子どもたちが幅広い ICT 機器にふれられるようにした
- ・デジタル教科書を全校導入して、ICT 機器を利用促進する環境を作ったこと
- ・各校のそれまでの整備状況を踏まえた上で、各校からの利用状況を精査した上で、内容を決定している
- ・電子黒板を各学校に 1 台整備していた時期は活用がされなかったが、各教室に 1 台にすると活用が進んだ。どの学校、どの教室にも同じ環境が整備されることが活用促進の条件となることを感じている
- ・財源について「振興特別交付金」を利用した
- ・シンクライアントシステムを導入し、コスト削減及び集中管理による業務の効率化を図った。校務用 PC にセキュリティソフトを導入し、業務上の情報漏えいの防止を強化した
- ・効率的な整備、有効に活用するためのソフト等の選定
- ・小中一貫教育と連動した取組としての ICT 環境整備に着手
- ・教室の ICT 環境の整備、サーバ機器のデータセンター移管、校内 LAN 無線環境整備、タブレット PC の全小中学校導入(41 台を基本に)
- ・「授業改善」「教員が子どもと向き合う時間を確保し、質的に高い教育情報を共有できること」に焦点をあてた整備を行う
- ・現場のニーズ、教職員のレベルアップ、研究との並行進行
- ・モデル校で検証を行った
- ・「授業改善」「教員が子どもと向き合う時間を確保し、質的に高い教育情報を共有できること」に焦点をあてた整備を行う
- ・整備については、各学校からの聞き取りを行い必要最小限の中で行っている。平成 21 年度の国の補助から 5 年経つので、そこで購入させていただいたパソコンの機器交換を計画的に行っていく
- ・児童生徒用 LAN と教職員用 LAN は、VLAN で分けてはいるが、教職員用 LAN から児童生徒用 LAN へのデータ通信は、可能としている。(教材の送信)RADIUS 認証を行っている。外部データの持ち込みは制限していないが、内部データの持ち出しは、制限している
- ・リース更新の時期を延長し、タブレットの導入について検討する期間を設けた。その際、校長会での説明や研修会を通して、理解を深めた。リース契約を延長したことで、リースの料金が安くなるなり、その分の予算を新規の契約に充てる予定

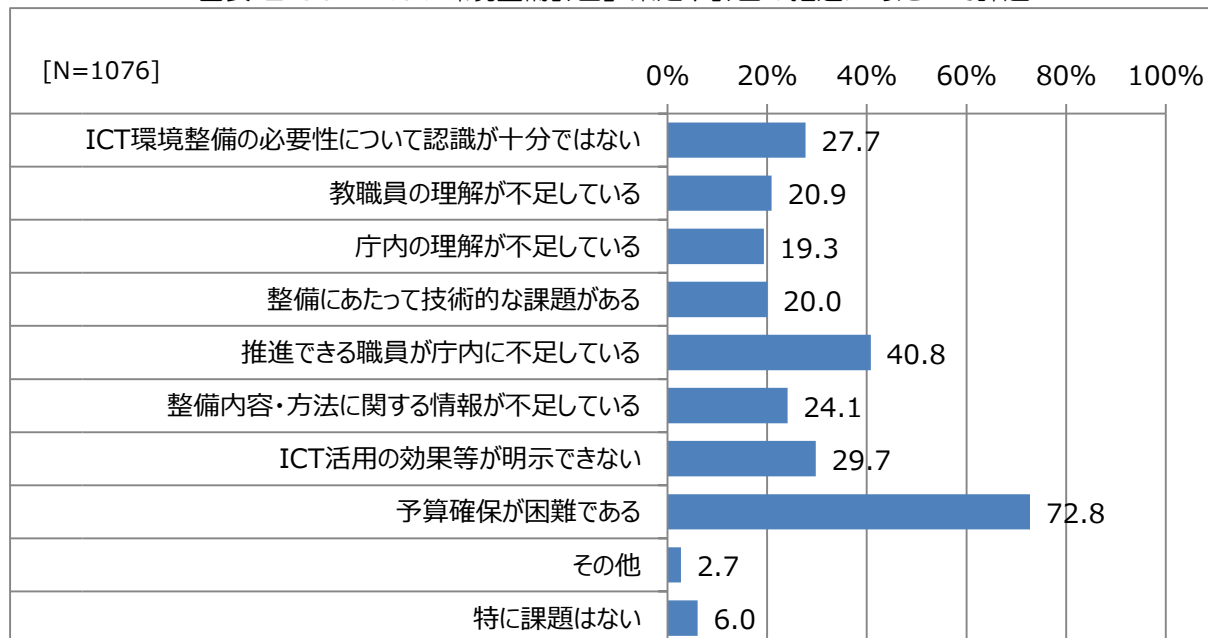
- ・具体的な数値は計画に明記せず、状況にあわせて対応できるようにしている
- ・重点予算により整備 既存の資産を最大限生かした環境整備
- ・教職員を中心に検討委員会委員を選出し意見を聞く、企業等の意見を聞く、近隣校の整備について成果や課題を聞く
- ・タブレットについて、一般教室とパソコン教室の両方での運用を考慮し、タブレットはなるべく軽く、小さいものを選定する一方、パソコン教室にはディスプレイを設置し、従来の画面サイズを確保した
- ・本市では毎年機器の更新が行われるようになっていたが、5年でリース切れとなる機器に再リースを行い、1回の入札で整備する台数を増やし、単価を抑えて整備するようにした。各校にあったサーバをセンターサーバに移行し、セキュリティレベルを上げるとともに、機器等整備費用及び保守費用を抑えることができた
- ・学校からの要望にできる限り添うようにする
- ・稼働率を上げ、教育効果を高めるために、基本的に常設にしている点
- ・ICT 機器(電子黒板等)の導入については、平成 25 年度に研究モデル校を指定し、教育職員に対する研修の実施、また導入の成果を検証した上で、平成 26 年度～平成 28 年度の 3 か年をかけて、市内すべての小・中学校それぞれ高学年から順次導入する計画とした
- ・中学校のパソコンを新規で入れ替えを行い、それまで使用したパソコンを小学校へまわしている。
- ・毎年見直しをする。学校との連携を重視する
- ・必要備品と予算との兼ね合いを学校と協議した。ICT 関係(PC 等)に詳しい方に意見を求め、より効果的に進めるように工夫した
- ・普通教室等でのパソコン利活用、グループ学習など
- ・学校ごとに PC を更新し、リースアップ PC について希望校に配布して再利用している

(6) 「ICT 環境整備計画」の策定や計画の推進にあたっての課題について

問 28 「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたって課題となっていることはありますか。

「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたって課題については、「予算確保が困難である」(72.8%)が最も多く、次いで「推進できる職員が庁内に不足している」(40.8%)である。

図表 2-99 「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたって課題



その他の内容は以下のとおりである。

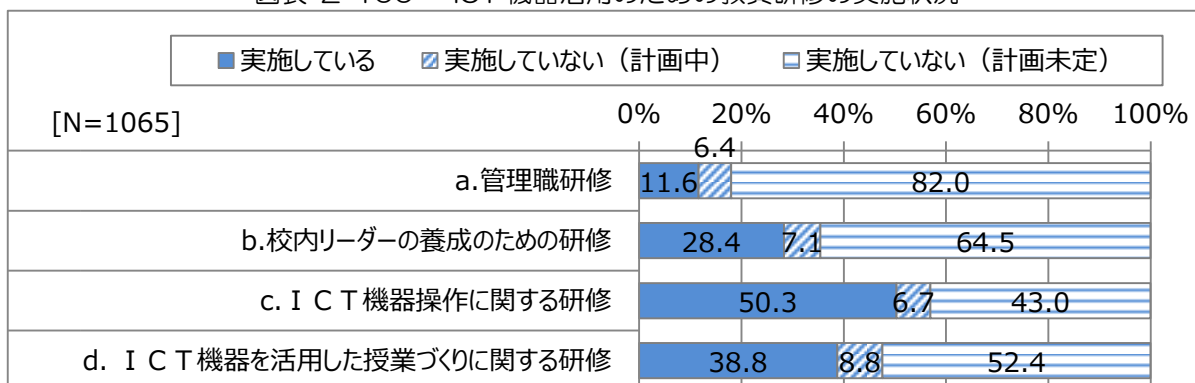
<p>策定している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○機器等の進化の速さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器等の進化が速すぎる ○教育委員会の人材不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育関係の ICT スキルをもった職員がいない ○教職員の ICT 活用指導力 <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット型ノート PC を教員が使いこなせるか
<p>本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらぬが、ICT 環境整備に関する計画はある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○機器等の進化の速さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 機種選定の難しさ、想定した性能を安定して出すことができるか ○教職員の ICT 活用指導力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使いこなせる教職員が少ない ○教職員の ICT 活用指導力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の高齢化 ・ 教職員が大切に扱わず壊す ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体制の充実、指導力の向上推進 ・ セキュリティ管理
<p>策定していないが、計画を検討している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会の人材不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定にかかる時間の確保 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンダーの経験が不足
<p>策定、検討していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○機器等の進化の速さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 急速に進展する情報通信技術に対して、計画策定から整備までのスピード感に大きな差が生じることから、計画に縛られて時代に応じた ICT 環境の整備ができなくなる恐れがある ・ ICT 整備に関するニーズの変化が激しいため、整備計画の策定が困難となっている ・ ICT は速いスピードで常時あり方が変化しており、計画による整備はあまりなじまない ○教育委員会の人材不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人手不足 ・ ICT 機器の日常の維持管理。トラブルが発生したときの対処ができる人材の確保 ・ 計画推進をするための人員が不足している ○教職員の ICT 活用指導力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員のスキルアップ ・ 教員の指導技術的課題 ・ 教職員の情報リテラシー及びスキルの向上 ○他の施策を優先 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の統廃合 ・ 学校統合を検討中であるため、学校統合の方向性が定まるまで、策定は難しい ・ 現在本市で初めてとなる教育振興計画を策定中であり、基本となる該当計画が定められた後でなければ、ICT 環境計画に着手できない状況である ・ 教育現場において他に優先課題がある ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 環境の整備については、既に実施段階に入っている ・ 組合立であるため、構成市町とのバランスの調整が必要である ・ NTT 教育スクエア×ICT 事業への協力終了後、その環境を引き継ぎ、村単独で継続実施中 ・ 学校での ICT 活用状況の把握が困難 ・ 機器整備の年次計画

(7) 教育委員会の学校教育の情報化について

問 29 貴教育委員会では、導入した ICT 機器（教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれかを対象）の効果的な活用を促進するための教員研修を実施していますか。研修内容別の実施状況を教えてください。

ICT 機器活用のための教員研修の実施状況について「実施している」と回答した割合を見てみると、「c.ICT 機器操作に関する研修」(50.3%)が最も多く、以下順に「d.ICT 機器を活用した授業づくりに関する研修」(38.8%)、「b.校内リーダーの養成のための研修」(28.4%)、「a.管理職研修」(11.6%)である。

図表 2-100 ICT 機器活用のための教員研修の実施状況



上記のほか、実施している研修、計画中の教員研修があれば、教えてください。

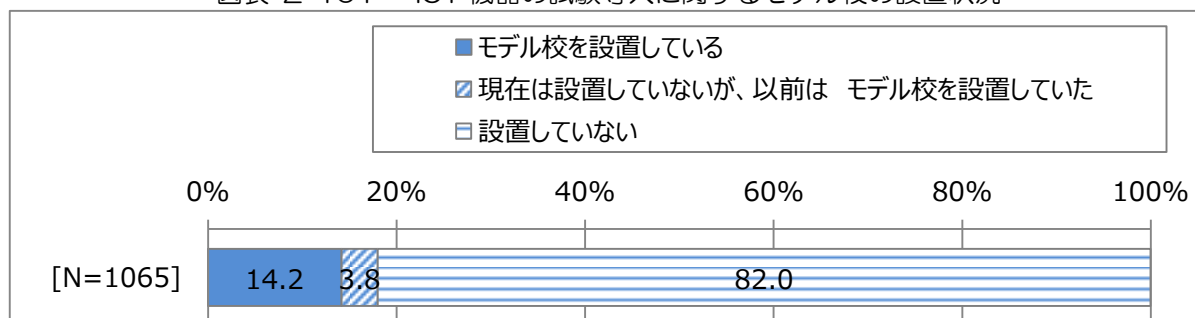
実施している研修	<ul style="list-style-type: none"> ○操作研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存ソフト(教育用ソフトウェア)の学校別研修 ・ 表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどの情報教育研修 ・ 教育用ソフトウェア研修 ・ ICT 機器研修 ・ グループウェア研修 ・ 支援教室向けの ICT 機器活用研修 ・ コンピュータ研修(オフィスソフトの操作研修) ・ 校務支援システム活用研修 ・ 新システムの導入研修 ・ e ラーニングを活用するための研修 ・ 教職員 IT スキルアップ研修会 ・ 電子黒板活用研修 ・ ホームページ作成実技研修会 ・ 導入機器の活用研修 ○情報モラル・情報リテラシー研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ研修 ・ リテラシー研修(教職員向け) ・ ネットトラブル防止研修 ・ サイバーネット被害から子どもを守る研修 ・ 情報モラル研修 ・ 平成 26 年度は、ネットに関する児童生徒の課題と学校情報管理について研修を行った ○リーダー研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師用 PC 管理者研修 ・ 情報教育担当者教職員会議、ヘルプデスクにより個別研修
----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校情報化リーダー研修 ・小中学校情報機器担当者の情報管理研修 ○階層別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・転入職員情報研修会(メールの使い方、個人情報保護等について研修を行う) ・初任者研修、希望者研修 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット PC を活用した 21 世紀型スキル育成のための夏季集中研修会 ・町の運営する教育研修所の部会が実施する研修 ・学校への訪問研修(要請があればその都度対応) ・各担当教諭による情報教育相談会 ・文部科学省指定「ICT を活用した教育の推進に資する実証事業」に係る研修 ・県教委主催の教員 ICT 活用指導力向上研修の地域会場を開催 ・パソコン教育研究会 ・教員研修機関における、大学教授等による講義、講演等 ・公開研究会に向けて指導者を招いて研修中 ・ICT 教育先進校視察 ・ICT 支援員の学校への派遣
<p>計画中の研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○操作研修 <ul style="list-style-type: none"> ・事務担当者へのオフィスソフト操作研修 ・インターネット電話ソフトの操作研修 ・導入業者とタイアップした研修 ・校務支援ソフト研修 ・タブレット端末の活用にかかる研修 ・タブレット PC 導入ソフトウェアに関する訪問研修 ・学校ホームページ作成研修 ○情報モラル・情報リテラシー研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT に係る危機管理について ・情報セキュリティ研修 ・リテラシー研修(一般向け) ・情報モラル研修 ○階層別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修 ・希望者研修 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・各先生方による電子黒板を活用した事例の小コンクール大会(上位者には景品あり) ・「学力向上と ICT 活用」をテーマに実践を行う。(広域で実施) ・タブレット・デジタル教科書の活用を含む教職員研修 ・ICT 活用研修 ・ICT に関する講演会等 ・教育の情報化に関する研究のモデル校による授業公開 ・校務支援システム導入に向けた情報共有、意見交換等 ・ICT 先進の学校への視察研修

問 30 貴教育委員会では、ICT 機器（教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれかを対象）の試験導入に関するモデル校を設置していますか。

ICT 機器の試験導入に関するモデル校の設置については、「設置していない」が 82.0%で最も多く、「モデル校を設置している」は 14.2%である。

図表 2-101 ICT 機器の試験導入に関するモデル校の設置状況



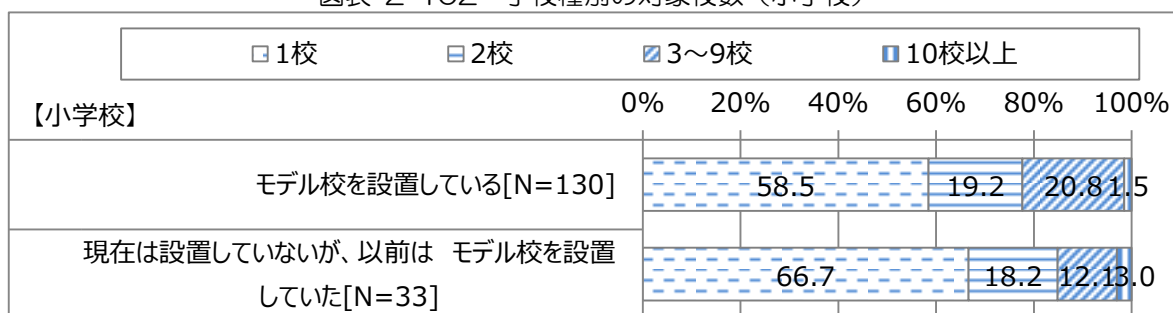
問 31 問 30 において「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、学校種別の対象校数を教えてください。

「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」と回答した教育委員会に学校種別の対象校数をたずねたところ、小学校においては、「モデル校を設置している」と「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」ともに「1校」(58.5%、66.7%)が最も多い。

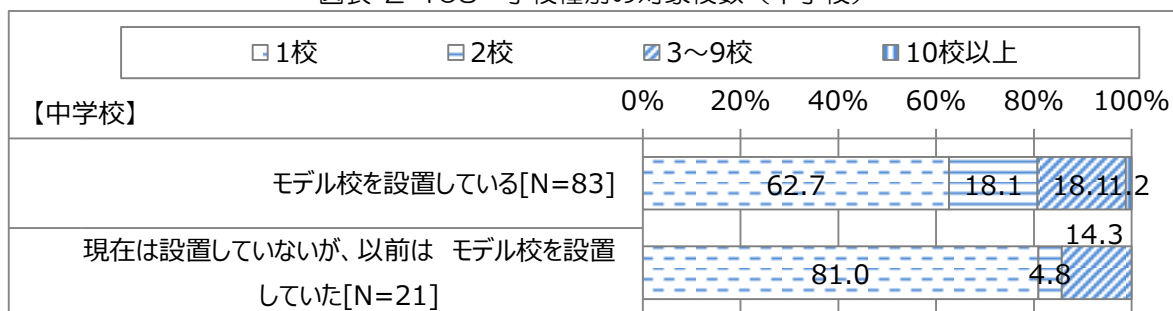
中学校においても、「モデル校を設置している」と「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」ともに「1校」(62.7%、81.0%)が最も多い。

特別支援学校においては、「モデル校を設置している」では「1校」「3～9校」がそれぞれ 50.0%で、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」は対象校がなかった。

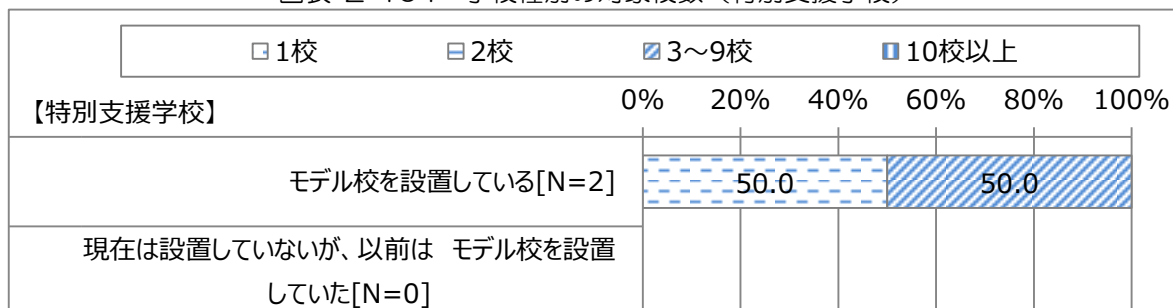
図表 2-102 学校種別の対象校数（小学校）



図表 2-103 学校種別の対象校数（中学校）



図表 2-104 学校種別の対象校数（特別支援学校）

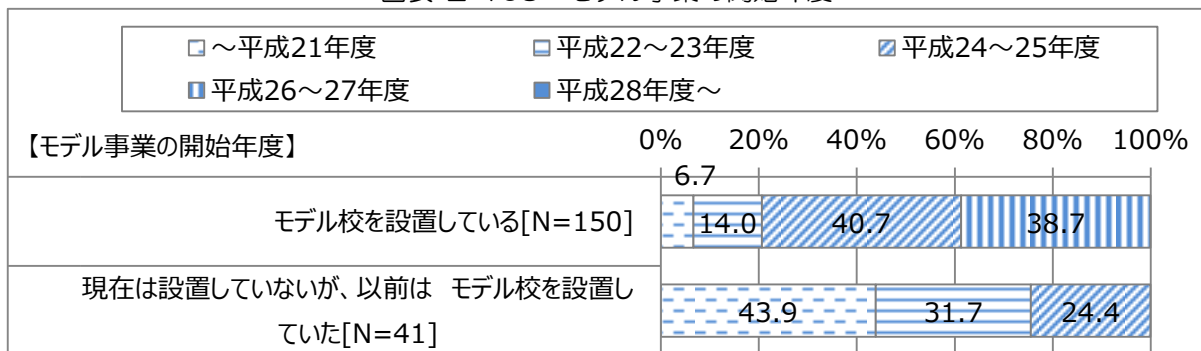


問 32 問 30 において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル事業の開始年度、終了（予定）年度を教えてください。

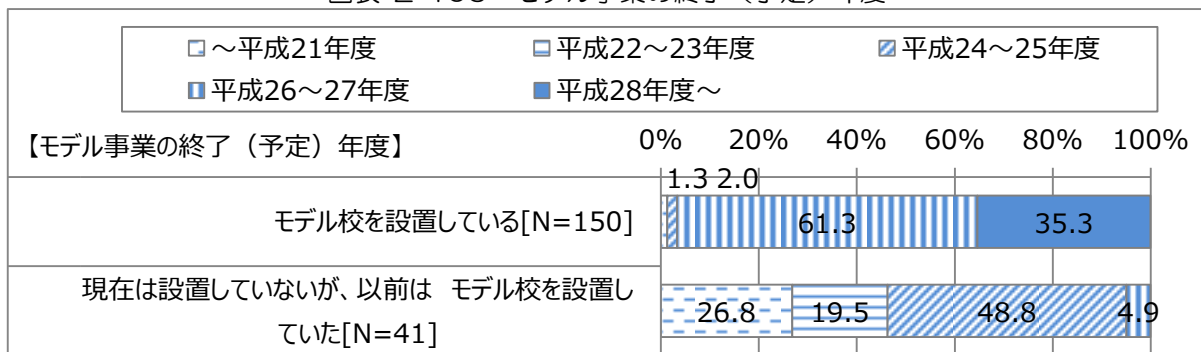
「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」と回答した教育委員会にモデル事業の開始年度、終了（予定）年度をたずねたところ、開始年度においては、「モデル校を設置している」教育委員会では「平成 24～25 年度」（40.7%）が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「～平成 21 年度」（43.9%）が最も多い。

モデル事業の終了（予定）年度においては、「モデル校を設置している」教育委員会では「平成 26～27 年度」（61.3%）が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「平成 24～25 年度」（48.8%）が最も多い。

図表 2-105 モデル事業の開始年度



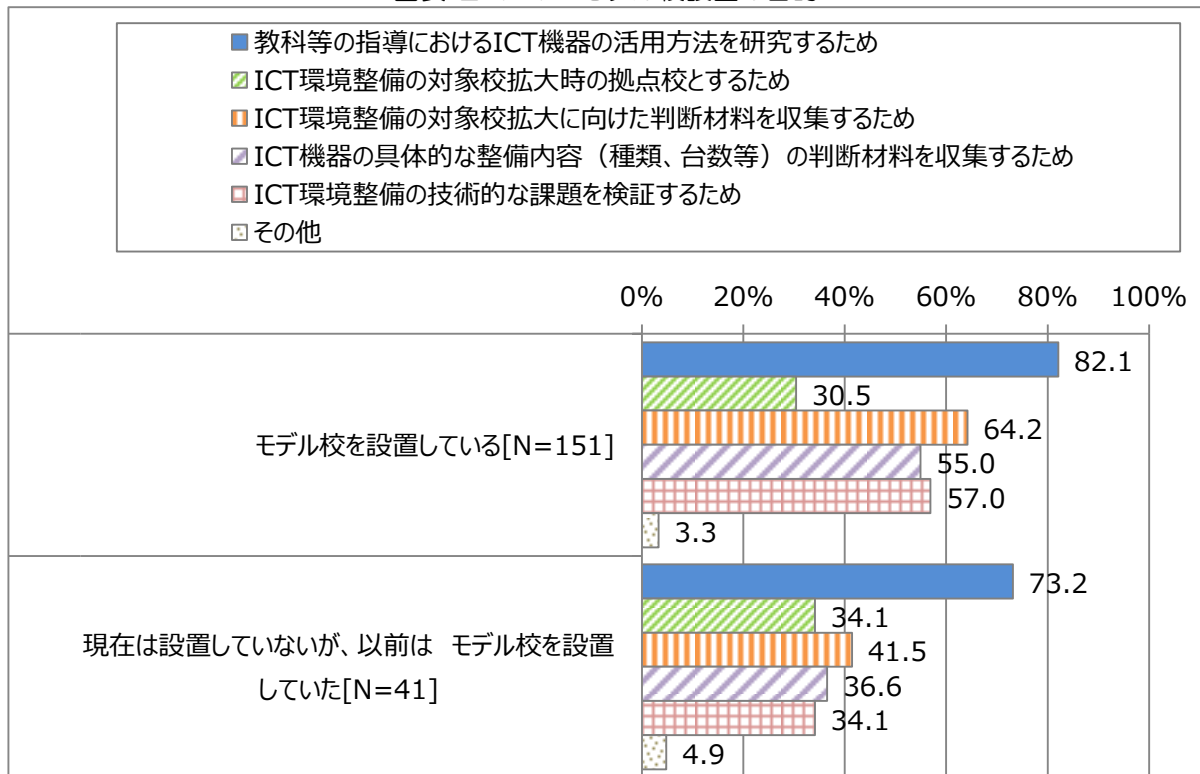
図表 2-106 モデル事業の終了（予定）年度



問 33 問 30 において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル校設置の目的を教えてください。

「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」と回答した教育委員会にモデル校設置の目的をたずねたところ、「モデル校を設置している」教育委員会と「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会ともに「教科等の指導における ICT 機器の活用方法を研究するため」(82.1%、73.2%)が最も多く、次いで「ICT 環境整備の対象校拡大に向けた判断材料を収集するため」(64.2%、41.5%)である。

図表 2-107 モデル校設置の目的



その他の内容は以下のとおりである。

モデル校を設置している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の研究授業 ・ タブレット端末を活用するため ・ 中学校については10月中旬以降全校・全生徒へ iPad 導入 ・ ICT 機器活用による学力向上効果 ・ タブレット端末の導入にあたり情報を収集するため
現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国事業 ・ 総務省「フューチャースクール推進事業」、文部科学省「学びのイノベーション事業」に参加

問 34 問 30 において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル校を設置するにあたり、新たに整備した ICT 機器の種類と量を教えてください。

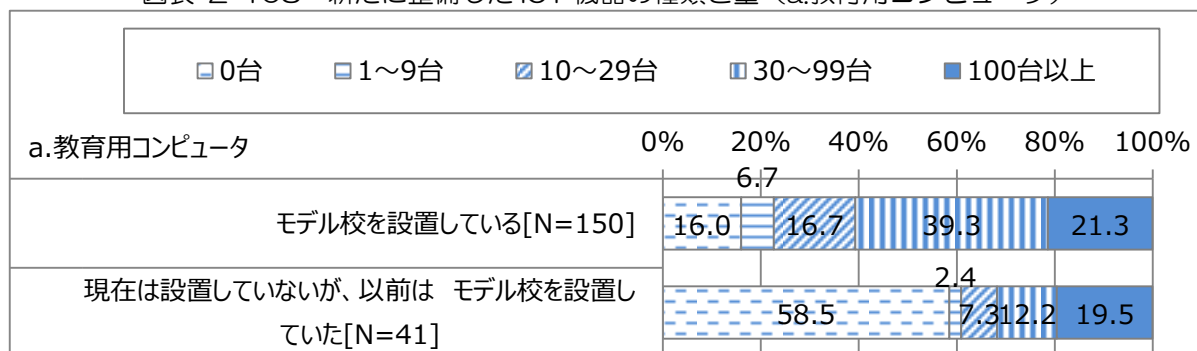
モデル校を設置するにあたり、新たに整備した ICT 機器において、教育用コンピュータの台数については、「モデル校を設置している」教育委員会では「30～99 台」(39.3%) が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「0 台」(58.5%) が最も多い。

教育用コンピュータのうちタブレット PC の台数については、「モデル校を設置している」教育委員会では「30～99 台」(37.3%) が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「0 台」(75.6%) が最も多い。

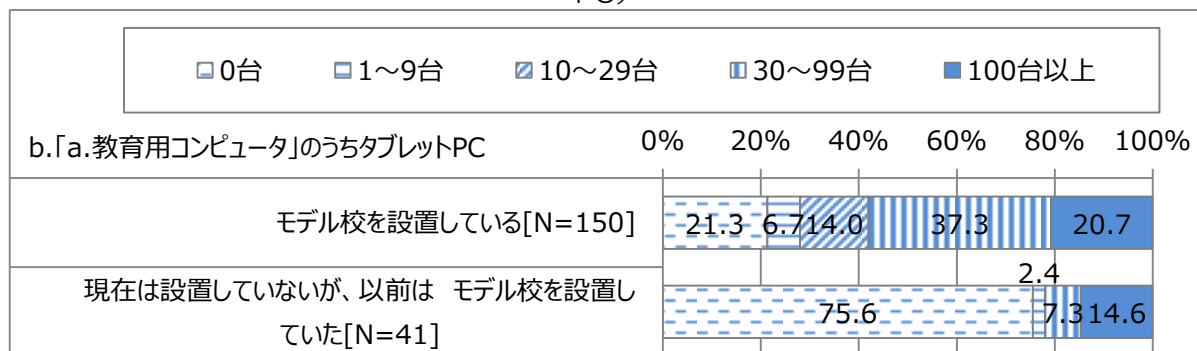
電子黒板の台数については、「モデル校を設置している」教育委員会では「0 台」(48.7%) が最も多く、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会では「1～9 台」「10～29 台」(ともに 36.6%) が最も多い。

無線 LAN を設置した教室数については、「モデル校を設置している」教育委員会と「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」教育委員会ともに「0 教室」(45.3%、63.4%) が最も多い。

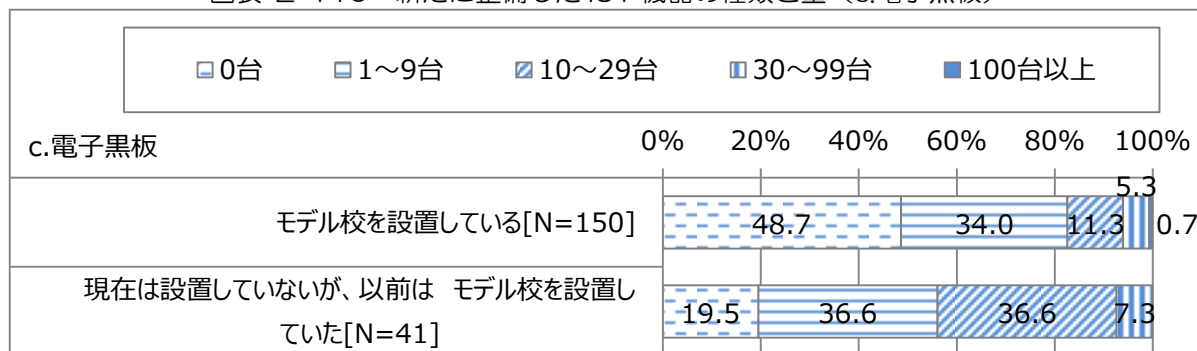
図表 2-108 新たに整備した ICT 機器の種類と量 (a.教育用コンピュータ)



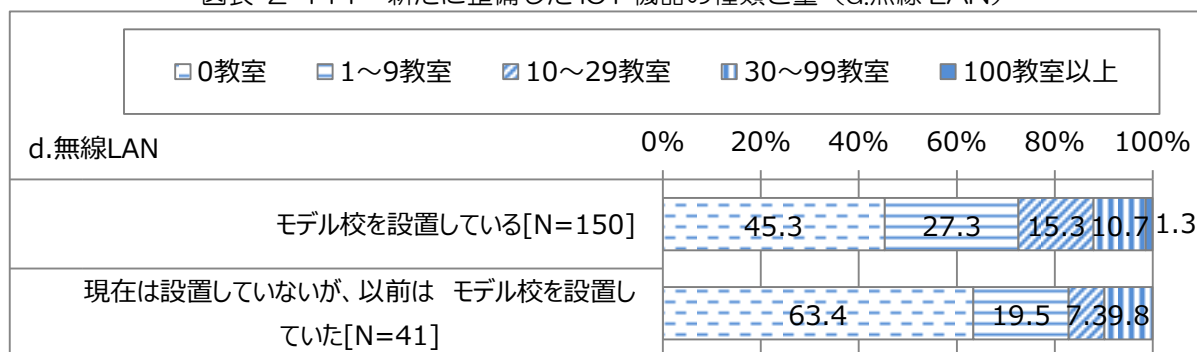
図表 2-109 新たに整備した ICT 機器の種類と量 (b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC)



図表 2-110 新たに整備した ICT 機器の種類と量 (c.電子黒板)



図表 2-111 新たに整備した ICT 機器の種類と量 (d.無線 LAN)



e.その他

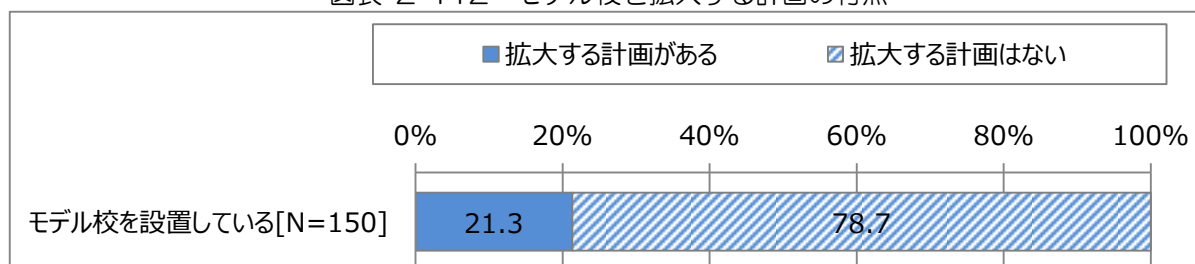
モデル校を設置している	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム、ICT 支援員 ・校務支援システム ・校務用タブレット 22 台 ・無線ルータ10台 ・移動用無線アクセスポイント1台 ・可搬無線AP12 台 ・無線 LAN アクセスポイント 1 台 ・無線 LAN アクセスポイント 26 台 ・無線 LAN アクセスポイント 10 台、制御用パソコン 1 台 ・無線 LAN を 2 校分整備 ・無線 LAN は「何教室分整備する」という考え方ではなく、校舎内全般をカバーできるようアクセスポイントを設置している。充電保管庫 74 台 ・充電保管庫(3)、L3 スイッチ(1)、L2 スイッチ(1)、認証装置(1) ・実物投影機 15 台 ・実物投影機1 ・実物投影機(小学校のみ)43 台 ・実物投影機 54 台 ・実物投影機 16 台 ・実物投影機 3 台、プロジェクタ 3 台 ・プロジェクタ 3 台 ・短焦点プロジェクタ 17 台 ・短焦点プロジェクタ 17 台 ・単焦点プロジェクタ 2 台、書画カメラ 2 台 ・書画カメラ 3 台 ・書画カメラ 13 台 ・書画カメラ 8 台 ・書画カメラを 4 台 ・書画カメラ 84 台 ・書画カメラ 5 台
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書画カメラ、書画カメラ用タブレット 11 台 ・ ハイスピードカメラ 3 台 ・ デジタルテレビ 1 台 ・ 移動式デジタル TV1 台 ・ 大型テレビ 1 台 ・ アップル TV9 台 ・ アップル TV1 台 ・ デジタル教科書 23 台分 ・ デジタル教科書 ・ デジタル教科書 2 教科(試用) ・ 教育ソフト 41 本、デジタル教材 27 ・ デジタルペン 80 本 ・ MacBook 1 台 ・ インクジェット複合機 16 台 ・ インクジェットプリンタ 4 台(上記無線 LAN は校舎内全教室) ・ ネットワークプリンタ 3 台
現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実物投影機 1 台 ・ 実物投影機 13 台 ・ 実物投影機 28 台 ・ 実物投影機 12 台 ・ 書画カメラ1台 ・ 書画カメラ、スクリーン、パソコン各61台 ・ ウェブカメラ 14 台 ・ 電子黒板用コンピュータ 2 台 ・ 教材ドリルコンテンツ ・ 校務支援システム

問 35 問 30 において「モデル校を設置している」場合、今後、モデル校を拡大する計画がありますか。

モデル校を設置していると回答した教育委員会に今後モデル校を拡大する計画があるかをたずねたところ、「拡大する計画がある」が 21.3%、「拡大する計画はない」が 78.7%である。

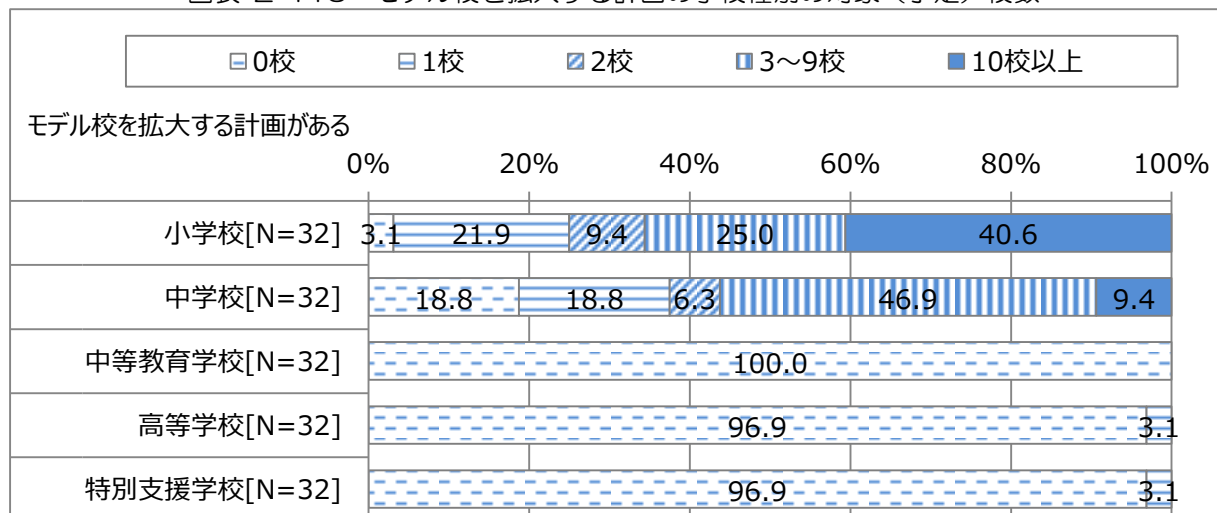
図表 2-112 モデル校を拡大する計画の有無



問 36 問 35 において「拡大する計画がある」場合、最大時の学校種別の対象（予定）校数を教えてください。
 ※対象校がない学校種は、「0」とお書きください。

今後モデル校を拡大する計画があると回答した教育委員会に、最大時の学校種別の対象（予定）校数をたずねたところ、小学校においては、「10校以上」（40.6%）が最も多く、中学校においては、「3～9校」（46.9%）が最も多い。

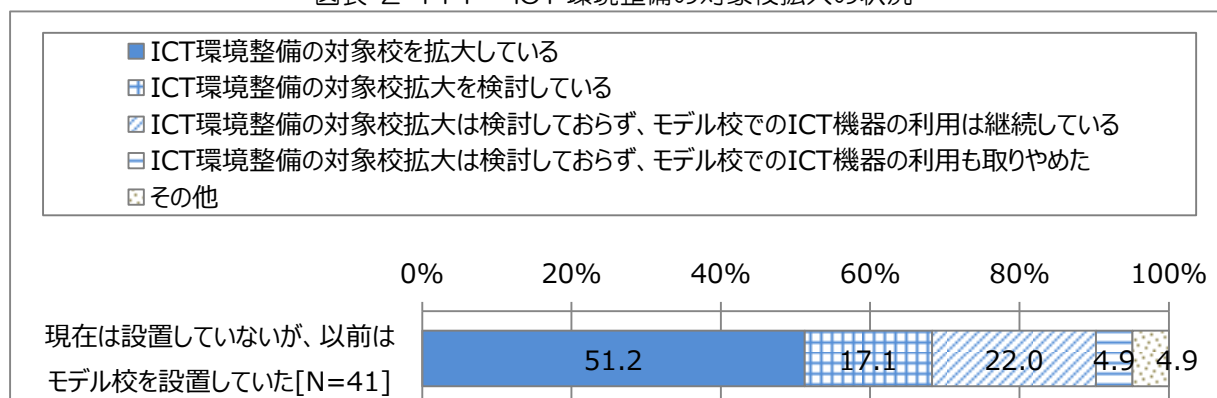
図表 2-113 モデル校を拡大する計画の学校種別の対象（予定）校数



問 37 問 30 において「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、現在の状況を教えてください。

「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」と回答した教育委員会に現在の ICT 環境整備の状況をたずねたところ、「ICT 環境整備の対象校拡大している」（51.2%）が最も多く、次いで「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用は継続している」（22.0%）である。

図表 2-114 ICT 環境整備の対象校拡大の状況



その他の内容は以下のとおりである。

- 【本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある】
 - ・当時の目標を全校で達成
- 【策定、検討していない】
 - ・全学校に電子黒板を整備した

問 38 問 37 において「ICT 環境整備の対象校拡大を検討している」、「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用は継続している」、「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用も取りやめた」場合、その理由について具体的に教えてください。

回答内容は以下のとおりである。

- 「ICT 環境整備の対象校拡大を検討している」
 - ・タブレットパソコンを活用した一斉授業、共同授業の導入推進を検討しているため。
 - ・市内全小中学校へ整備することを想定してのモデル校設置であったため。
 - ・タブレット PC 等新しい ICT 機器の利活用に対応するため
 - ・ICT 教育は、今後、モデル校に限らず小中学校の教育に必要であると考え、対象校を市内全校に拡大し、ICT 環境の整備を図っていく。
 - ・ICT 支援員の配置や教職員の研修等の人的環境の整備も一緒に考えなければならないため、モデル校の拡大は糸筋縄では行かないため。各校の ICT 環境の充実は全校で行っている。
 - ・ICT 機器活用に関する検証を行うため
 - ・教育的効果が期待できるため

- 「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用は継続している」
 - ・タブレットパソコンを活用した一斉授業、共同授業の導入推進を検討しているため。
 - ・ICT 教育に熱心な教職員がいる場合は、推進が進むが異動すると倉庫に眠ってしまう機器になること。また、各学校の教職員のうち情報関係の主任が毎年度異なることから、要望の範囲が毎年定まらない。教職員も国県からの多数の調査物や他の教育・保護者対応等により、ICT 機器の活用までは至っていない。あわせて、国の交付税措置の基準が単純な機器の上増しかなくなってないことから、方向性が出しにくい。
 - ・教育現場の声を聞き、その都度対応している。現状は導入した電子黒板の活用を中心に電子教材の活用に取り組んでいる。今後、電子黒板の台数の増加、タブレット等の活用についても検討していきたい。
 - ・各学校の整備が進み、現在整備されている機器を全教職員が活用することに重点を置いているため。また、最新の機器(タブレット等)については、有効な活用法・効果などがもう少し実証されてから、導入方法等検討していきたいと考えているため。
 - ・平成29年に既存小学校4校を統合し、小中一貫校とするため
 - ・電子黒板については、小学校をモデル校としていたが、すべての小学校に電子黒板の導入が済んだため、現在はモデル校を設置してない。
 - ・当町の全小学校(3小学校)を対象校としていたため。
 - ・総務省のフューチャースクール推進事業及び文部科学省の学びのイノベーション事業により利用推進していたが、事業の終了に伴い、予算の都合上、ICT 環境整備の対象校拡大は検討していない。
 - ・予算上の理由で拡大していない。
 - ・予算措置できない。

- 「ICT 環境整備の対象校拡大は検討しておらず、モデル校での ICT 機器の利用も取りやめた」
 - ・タブレットパソコンを活用した一斉授業、共同授業の導入推進を検討しているため。
 - ・モデル校に導入した ICT 機器の維持管理経費の予算確保ができなかったため
 - ・モデル校における実証が終了したため。

3. ヒアリング調査

3.1 調査概要

(1) 目的

今後、ICT 環境整備計画を策定する自治体の参考となるよう、アンケート調査に回答した自治体のうち、特徴的な状況にある自治体(整備目標が高いこと、計画に特徴があること、課題解決を図っていること等)を対象とし、ヒアリング調査を実施した。

(2) 調査対象

ヒアリング調査対象はアンケート結果や公開情報を踏まえて、60 教育委員会を選定した。調査対象一覧は以下のとおりである。

図表 3-1 ヒアリング調査対象

都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名
北海道	札幌市	静岡県	磐田市
北海道	千歳市	静岡県	伊豆の国市
北海道	二セコ町	滋賀県	草津市
青森県	つがる市	京都府	宇治市
岩手県	軽米町	兵庫県	姫路市
秋田県	北秋田市	兵庫県	加東市
山形県	鶴岡市	奈良県	吉野町
栃木県	宇都宮市	和歌山県	和歌山市
埼玉県	和光市	鳥取県	—
千葉県	千葉市	岡山県	笠岡市
千葉県	匝瑳市	岡山県	新見市
東京都	千代田区	徳島県	鳴門市
東京都	文京区	徳島県	三好市
東京都	品川区	香川県	小豆島町
東京都	杉並区	愛媛県	西条市
東京都	荒川区	高知県	南国市
東京都	武蔵野市	高知県	大豊町
東京都	日野市	佐賀県	—
東京都	多摩市	佐賀県	佐賀市
神奈川県	横須賀市	佐賀県	武雄市
神奈川県	三浦市	佐賀県	嬉野市
新潟県	長岡市	長崎県	松浦市
新潟県	新発田市	熊本県	人吉市
富山県	南砺市	熊本県	阿蘇市
石川県	能登町	熊本県	高森町
山梨県	南アルプス市	宮崎県	—
山梨県	中央市	鹿児島県	伊佐市
長野県	南牧村	鹿児島県	瀬戸内町
静岡県	—	沖縄県	伊是名村
静岡県	浜松市	沖縄県	多良間村

3.2 ヒアリング調査結果

ヒアリング調査から把握された各地の取組は以下のとおりである。

(1) ICT 環境整備計画の内容及び整備の状況

1) 計画策定の経緯と体制

計画策定の経緯と体制について、以下の状況が確認された。

- 経緯
 - 予算等の都合により、コンピュータ教室のパソコン更新時にタブレット端末への機種変更から始め、その後、学校からの要望や自治体の計画等を踏まえ整備計画を策定している例が複数あった。
 - 国や民間業者の実証事業等でモデル校を設置し、その効果検証をした後に整備計画を策定している例が複数あった。
- 事務局・委員会構成
 - 教育委員会事務局が主体となって計画を策定している自治体が多く、別途検討委員会を設置して計画を策定している自治体は少なかった。
 - 教育委員会事務局内での ICT 関連業務については、整備を総務担当課が、活用を学校教育担当課が担う例が複数あった。
 - 検討委員会を設置している自治体では、各委員の役割を明確にした上で多方面から有識者を集めて委員会を運営している自治体、市の職員が集まり整備の検討を行う内部グループを検討委員会としている自治体など、委員会の構成は多様であった。委員の役割を明確にしている自治体では、大学や民間企業の有識者から ICT 機器の整備についての意見を出してもらい、学校の状況をよく知る PTA や学校関係者からは現場の意見を出してもらうことで、バランスがとれるよう工夫されていた。
- ICT 環境整備計画を策定していない自治体の計画に対する考え方
 - ICT 環境整備計画ではないが ICT 環境整備に関する計画がある自治体の中では、具体的な数値目標を設定するのではなく、大まかな整備の方向性や見通しをもって整備を進めている自治体が複数あった。
 - ICT 環境整備に関する計画はあるが具体的な数値目標を設定していない理由として、学校数が少ない、ICT に詳しい人材がいないといった自治体の規模や人材の問題や、単年度ごとに必要な機器を少しずつ整備しているため、またはデジタル教科書のみ、無線 LAN のみといった整備の規模が小さい等が挙げられた。
 - ICT 環境整備計画を策定していない自治体の中では、整備の規模が小さいことから単年度ごとやリースの更新時にその都度整備をするなど、必要に応じて対応する自治体が複数あった。
 - ICT 環境整備計画を策定していない理由は、国の交付金等で一時期に整備したものの、その後の予算措置が見込めず計画が立てられない事例、事前検討や体制が十分でない等であった事例がそれぞれ複数あった。
- 課題点
 - 予算にあわせて導入台数を決定しているため、予算が決まらない限り整備の検討ができず、事前に明確な方針を打ち出しにくいとの意見があった。

- 教育委員会事務局の職員数が少ないため、機器の管理と学校対応を少数で担当しなければならぬとの意見があった。
- その他
 - ICT 機器の導入機種を検討等ハード面の担当部署と、教育ソフトウェアの導入等ソフト面を検討する担当部署が異なる例もあった。

2) 外部相談先

計画策定について外部相談先のある自治体から、以下の取組が把握された。

- ICT 機器の種類や導入費用、導入した際に必要となるネットワークの整備など、コストに直結することについては納入業者に相談をしている自治体が複数あった。また、納入業者だけではなくICT環境整備の進んでいる他の自治体から情報収集をしている自治体もあった。
- 大学教授などの有識者を外部相談先としている自治体では、授業での活用方法など、児童生徒の学習効果にかかわることを相談している自治体が複数あった。
- 相談先選定の経緯は、有識者の場合は、教育委員会内の研究会等で面識があった事例が多く、この他、先進地域の自治体関係者の場合では、モデル校等を視察した際に相談したことなどからであった。
- 相談機会については、定期的に相談をしている自治体はなく、導入時や更新時に適宜情報収集や意見交換をしている自治体が複数あった。
- 庁内の情報政策担当課に整備の相談をしている自治体もあった。

3) 計画策定にあたって学校から受けた要望

計画策定にあたって学校からの要望を受けた自治体から、以下の取組が把握された。

- 学校から整備方針について現場の意見や要望を聞いている自治体は多いが、保護者の意見を聞いている自治体は少なかった。保護者の意見を役立てた例としては、タブレット端末導入時にPTA役員などから意見を募り、機種選考の参考にした自治体があった。
- 学校からの意見・要望の収集方法は多様であり、学校関係者(校長、教諭、事務職員など)だけで構成された整備検討会を設置している自治体や、アンケート調査やヒアリング調査を実施している自治体、定期的に学校の意見を聞くための会議を開いている自治体などがあつた。
- 電子黒板の整備が進んでいない地域では、電子黒板と書画カメラなどの提示用機器の要望が多く、既に電子黒板の整備が進んでいる地域では、タブレット端末への要望が多い傾向が見られた。
- 学校の意見を確認している自治体の多くは、受けた要望を可能な限り計画に反映できるよう努めていた。

特徴的な取組として以下が確認された。

- 学校長から ICT 機器への要望を聞いた際、小学校では直感的に操作ができる機器を、中学校では技術・家庭科の授業で使うコンピュータの操作スキルを生かせる機器を導入してほしいという要望を受けた。その結果、小中学校で異なるオペレーティングシステムが搭載されたタブレット端末を導入した。
- 指導用タブレット端末を導入する前に、メーカーの厚意で展示説明会を開催し、教員にアンケート調査で要望を聞いた。その結果は計画に反映されている。

■ 導入機器選定時に、民間業者のプレゼンテーションを公開し、各学校の情報担当者にデモ機を実際に操作してもらった。先進地域の関係者も呼び、その体験談なども聞いてもらった上で、学校側から積極的に意見を出してもらい計画に反映した。

4) 整備の水準について

計画の水準決定の経緯や課題等について、以下の状況が確認された。

- 水準決定の経緯
 - 国の掲げる方針や整備目標を基準として、予算を考慮しながら整備目標を決定している自治体が複数あった。
 - 予算の制限が大きく、予算の範囲内で整備できるかどうかを基準にしている自治体が複数あった。
 - 他の自治体の整備状況や整備基準(台数、機種など)を参考に水準を決定している自治体も複数あった。
 - モデル校を設置している自治体では、モデル校での検証結果を踏まえて水準を決定している傾向が確認された。
 - タブレット端末を整備した自治体の中では、授業で児童生徒が1人1台使えることを整備水準(必ずしも1人1台ではなく、一学年につきクラス分の台数を整備し、共有することも含む)にしている自治体が複数あった。
 - ICTを専門とする大学教授など、有識者からの意見を基に整備水準を決定した自治体も複数あった。
 - 独自に、教育委員会の中で検討した水準で整備を進めている自治体も複数あった。
- 参考にした資料
 - 第二期教育振興基本計画や、情報化ビジョン、学習指導要領など文部科学省の刊行物を参考にしている自治体が複数あった。
 - 文部科学省の刊行物以外では、県が策定しているICT利活用関連の推進事業や基盤整備事業の計画書を参考にしている自治体も複数あった。
 - 学校の意見を重視している地域では、学校にヒアリング調査を実施し、そこから得た情報を基に水準を決定している自治体も複数あった。
- 重視した事項
 - 校務用、指導用コンピュータの整備を優先的に進めている自治体が複数あった。
 - 電子黒板やプロジェクタの導入が進んでいる地域では、デジタル教科書の普及を優先的に検討している自治体や、教員がすぐに活用できる実物投影機を優先的に全普通教室に整備した自治体があった。
 - タブレット端末を整備した自治体の中では、教育面での効果を重視する自治体と効率面での利点を重視する自治体があった。効率面を重視する自治体では、コンピュータ教室を使用するための時間割調整の業務負担が減ったことを大きな利点として挙げていた。
 - 児童生徒の自学自習を重視し家庭学習の定着を図るため、指定校のみではあるが、児童生徒がタブレット端末を家に持ち帰ることができるよう1人1台を整備水準としている自治体もあった。
- 課題点
 - 国の掲げる方針・目標になるべく沿うよう努めている自治体が多かったが、児童生徒数の多

い地域では、1人1台の整備目標を達成するための費用が膨大になるため、数年間での整備は非現実的であるとする自治体もあった。

- ▶ 予算の制限により、モデル校での整備水準(1人1台)を全校展開できない自治体では、児童生徒全員が等しく機器の操作スキルを身に付けられないことを懸念していた。同様の理由により、一斉整備ができない場合は整備自体を見送る自治体もあった。
- ▶ 将来を見越した整備計画や10年スパンの長期計画を策定できないことを課題に挙げている自治体が複数あった。タブレット端末も10年前には存在していなかったことを考えると、今後の技術の進歩を踏まえた見通しが立てにくいと懸念していた。

特徴的な取組として以下が確認された。

- 文部科学省の学習指導要領に沿って、小学校ではローマ字入力やテンキー入力などの基本操作スキルが養える機器を、また、中学校では小学校で養った基礎操作能力を活用できるような機器を選定して導入した。
- 小学校にはタブレット端末を、中学校にはモニター部分を外してタブレット端末としても利用できるコンバーチブル型ノートパソコンを導入するなど、活動内容や学習目的にあわせて整備した。

5) 整備にあたっての技術的課題

整備にあたっての技術的な課題及び対応状況について、以下の取組が確認された。

● 課題点

- ▶ タブレット端末を導入している自治体の中では、主にネットワーク環境と電源設備に関する課題を挙げていた。無線LAN回線の速度が遅く不安定であるため、タブレット端末から一斉にアクセスするとインターネットに接続できないことや、電源容量不足でタブレット端末を一斉に充電することができないなどを課題に挙げた自治体が複数あった。
- ▶ ネットワーク環境での課題の原因が、ルーターやLANなど機器類の老朽化であるケースがあった。また、教職員室の机の上が整理整頓されていないため、ネットワーク障害が起きている例や、学校ごとに施設環境が異なるため、無線LANのアクセスポイントを設置しても接続が不安定なエリアができてしまう自治体もあった。
- ▶ 情報漏えいの問題を懸念して、有線LANのネットワークのみ使用している自治体もあった。
- ▶ タブレット端末を整備していない自治体では、無線LANを整備していないこともあり、あまり課題は指摘されなかった。

● 対応状況

- ▶ タブレット端末を授業で円滑に利用できるよう、無線LANのアクセスポイントの増設工事や、電源増設のための工事をした自治体が複数あった。
- ▶ 設備工事をした自治体では、夏休みなどの長期休暇や週末に実施することが多かった。
- ▶ 児童生徒数が100人未満の学校に対しては廊下にアクセスポイントを設置し、100人以上の学校に対しては各教室に一台ずつアクセスポイントを設置するなど、学校の規模にあわせて無線LANのネットワーク環境を整備した自治体があった。
- ▶ 無線LAN導入後に一部不安定な場所があったが、可動アクセスポイントを購入して補った自治体もあった。
- ▶ 一斉にタブレット端末を使用した際の電源の不足など、充電のための電源確保の対策として、交代で充電をするなど運用上の工夫をしている自治体もあった。

- セキュリティを確保するため、無線 LAN でのネットワークに対し VLAN(1 つの回線をネットワーク分割する方法)等を使い、教員が使う校務用ネットワークと児童生徒が利用する校内ネットワークとを完全に分離させて運用している自治体もあった。

6) 整備にあたって障害となる規程等

整備にあたって障害となる規程があった自治体は少なかったが、規程に関する取組やセキュリティ確保に関する取組や課題として以下が確認された。

- 既存のセキュリティポリシーを基に、学校での ICT 機器運用に適した内容で新たに規程を策定した自治体が複数あった。また、新たな規程とともにセキュリティガイドを作成した自治体もあった。
- 平成 21 年度のスクール・ニューディール構想で一斉整備をした際に教育 ICT 用のセキュリティポリシーを策定しており、現在も活用している自治体が複数あった。
- 無線 LAN を整備している自治体の中では、児童生徒が授業で使うための校内ネットワークと、教職員が成績管理等で使う校務用ネットワークとを完全に分けて運用することを定めている自治体があった。
- セキュリティ対策として、学校内すべてのコンピュータにフィルタリングしている自治体が複数あった。教員用のコンピュータについては、授業で使用する際にアクセスできないサイトは事前申請で閲覧可能とする自治体、授業への支障が出ない程度にあらかじめ設定を低めにしている自治体、フィルタリングを行っていない自治体があった。
- 授業用コンテンツは、事前に教員用サーバまたは電子記録媒体(USB メモリなど)に保存して指導用コンピュータでのみ使用するなど、校務用と指導用を明確に区別するセキュリティ対策をしている自治体もあった。
- 課題点
 - 自治体のセキュリティポリシーをそのまま適用した結果、児童生徒用のタブレット端末はインターネットに接続できないよう設定せざるを得ないなど、機能を最大限活用できていないことを課題としている自治体が複数あった。
 - 規程を定めたときには想定していなかった機器やアプリケーション(映像通信アプリケーション)を使いたいという学校からの要望が生じているが、規程上、利用できない自治体もあった。
 - 児童生徒用、教員用問わず、タブレット端末を持ち出し禁止にしている自治体が複数あった。その理由として、情報漏えい防止や機器の保護が挙げられた。持ち運びが可能であるタブレット端末の利点を生かせないのは残念であるという考えがある一方で、一定期間、校外持ち出しを許可したところ落下等により数台が破損し、修復費用が高額であったため、持ち出しを再度禁止した自治体もあった。

特徴的な取組として以下が確認された。

- 学校のネットワークは自治体のネットワークに接続するのではなく、自治体が運営する高速通信サービス事業を利用して直接インターネットに接続し、自治体のセキュリティポリシーは適用されない形態としている。また、成績等の個人情報を除き、無料のオンラインストレージの利用も許可している。校務の重要なデータは学校単位で個別に管理している。市が保有するサーバを経由して利用する場合は、規程上、様々な制約が生じることが想定されるため、当該サービスを利用している。

7) 整備計画の進捗状況

整備計画の進捗状況について、以下の取組が把握された。

- 整備計画を策定している自治体の中では、おおよそ計画どおりに進んでいるという回答が多かった。その理由として、予算の範囲内で整備できることに限定して整備している、確実に実施できる内容を計画していることなどが挙げられた。
- 整備が遅れている自治体には、予算の確保ができず整備を次年度以降に延期して事例が複数あった。また、機器の整備よりも教員の ICT 活用指導力の育成が遅れていることを理由に挙げた自治体もあった。その背景として、自治体で実施している ICT 機器操作研修や勉強会に教員が多忙で参加できないという状況が指摘された。
- 整備計画に具体的な数値を設定していないため進捗管理をしていない自治体や、要求が認められ、一部計画よりも 1 年前倒しで進めているという自治体もあった。

進捗状況の評価方法について、以下の取組が把握された。

- 進捗状況の評価をしている自治体の中では、教育委員会が評価をしている自治体が多数であった。教育委員会以外では、導入後の機器の活用状況を協議するための委員会を別途設置して評価を行っている自治体が複数あった。
- 評価方法については、評価のための指標を設定している自治体と、整備計画の進捗を指標としている自治体があった。
- 評価指標の例としては、導入した機器の台数や、学校からの情報(教員の使用感等)や公開授業、講演会等での内外の意見・感想、アクセスログ等による ICT 機器の活用状況やサービスセンターへの問い合わせ状況などを判断材料としている自治体がそれぞれ複数あった。
- 評価は行っていないが、状況把握のために学校からの報告書やヒアリングにより活用事例を収集し、これを教員研修に生かしている自治体も複数あった。

8) 補助金の活用

補助金を活用している自治体はアンケート同様少なかった(アンケートでは全体の 8%)。活用している事例からは、以下の取組が把握された。

- 自衛隊や米軍基地がある地域では、特定防衛施設周辺整備調整交付金や米軍再編交付金を活用している自治体が複数あった。当該交付金は毎年申請が可能であり、ICT 環境整備の予算の 9 割を当該交付金で構成している自治体もあった。また、整備計画の内容を「防衛施設周辺対策事業」の条件に合うように導入機器の選定や導入時期を決定している自治体もあった。
- 地域活性化・公共投資臨時交付金を活用している自治体や、地域経済活性化・雇用創出臨時基金積立金など自治体独自の積立金を活用している自治体もあった。
- 文科省の理科教育設備整備費等補助金を活用して全普通教室に実物投影機を整備した自治体や、県から臨時交付金を受けて電子黒板を整備している自治体もあった。
- 総務省の地域雇用創造 ICT 絆プロジェクト事業など、個別の ICT 関連事業に参加した複数の自治体では、当該事業の補助金を活用してモデル校で実践・検証を行い、全校への整備検討の際に役立てていた。

9) 特徴的な取組や研修

研修について、以下の取組や課題が確認された。

- 研修内容
 - ICT 機器操作に関する研修と、ICT 機器を活用した授業づくりに関する研修を実施している自治体が多く見られた。
 - 校務支援ソフトに関する研修を実施している自治体も複数あった。
 - その他の研修としては、新任・転任の情報管理担当全員を対象にネットワーク運用規程を学ぶ必須研修や、希望する教員を対象に情報モラル研修等を実施している自治体があった。
 - 各校の情報担当教員を集め、コンピュータを使った授業の取組について情報共有を兼ねた研究会形式の研修を実施している自治体もあった。
 - 年9回の集合リーダー研修を実施し、当該研修に参加したリーダーを講師として、自校で月1回程度の校内研修を実施している自治体もあった。
- 実施主体・講師
 - 実施主体は教育委員会である自治体がほとんどであった。ICT 機器操作に関する研修では納入業者が講師となる場合が多く、ICT 機器を活用した授業づくりに関する研修では、指導主事やモデル校の教員、情報担当の教員が講師となる場合があった。
- 対象者
 - 情報担当者や希望者を対象として研修を実施している自治体が多く、全教員に必修としている自治体は少なかった。
 - 各校の代表者1人が必修で受講している例もあった。
- 実施頻度・時間
 - 研修を実施している自治体の中でも、実施頻度のばらつきは大きく、年に1～2回、夏休みや冬休みなどの長期休暇の間に研修を実施する自治体が複数ある一方で、半年間のうちに計30回の研修を実施した自治体もあった。
 - 1回につき1～3時間程度の研修を実施している自治体が多かった。
- 課題点
 - ICT 機器を活用する教員のばらつきの要因として、年齢層の高い教員における ICT リテラシーの低さを指摘する自治体があった。
 - 教員の学習意欲が薄かったり、初歩的なトラブルに対応できなかつたりと教員のスキルを課題に挙げる自治体もあった。
 - 都道府県が実施する研修や勉強会が平日の日中に実施されるため、教員がスケジュール上参加できず、教員の ICT 活用指導力を育成できないとする自治体もあった。
 - 研修を毎年実施することで、ほぼすべての教員が機器の基本操作スキルを身に付けたが、その後、実際に授業で十分に活用できるまでに達した教員はほとんどいないことを課題に挙げている自治体もあった。
 - 授業での効果的な活用方法について、すぐにでも使える具体的な説明(例:電子黒板とタブレット端末の効果的な連動方法など)を研修で取り上げてほしいという要望を教員から受けている自治体もあった。
- その他
 - 学校が開催する研修の講師謝金や資料代などを教育委員会が補助する自治体もあった。

特徴的な取組として以下が確認された。

- 1 週間の研修プログラムを用意し、その中から受講したい講座を教員が選択して参加できる仕組みを採用している。
- ネットトラブル防止研修を実施し、児童生徒が SNS でトラブルに巻き込まれないための予防策について説明をしている。
- 研修の代わりに ICT 支援員を配置して、支援員による教員へのサポートを実施している。
- 納入業者が実施する機器操作研修より、ICT 支援員の配置を重視している。ICT 支援員は、研修の講師も兼ねて学校を訪問しており、1 人につき担当校 5 校をほぼ毎日入れ替わりで訪問する。昼間は授業支援、放課後に 15 分～20 分/コマのミニ研修を実施し、その時間に参加できる教員が研修に参加する方法を採用した。フューチャースクールの実証校での取組として効果が確認されたため、実証校以外の学校にも広げるようになった。
- 教育委員会主体の公開授業及び講演会を年 1 回実施している。公開授業では ICT 活用例と児童生徒の学習への姿勢を確認し、その後にワークショップと講演会を行うことで、学力向上や授業改善につながる指導の実践・検証を行っている。
- インテル社の教員研修プログラムを大学の先生に日本語化してもらい実施している。夏休みに各校代表 2 名ずつを対象に、2 日間の集中研修を実施した。27 年度以降は、春休みなども含め長期休みを利用して、実施回数を増やす予定である。

10) 予算の確保や経費削減における工夫等について

予算の確保における工夫や障壁となった事項について、以下の状況が確認された。

- ICT 環境整備にかかる経費を算出し、その経費削減への具体的な対策を予算確保の際に説明している自治体が複数あった。中には、機器の製品比較を行い、コスト削減がどれだけ図れるかについて細かく説明している自治体もあった。
- 議会や財政当局からの ICT 環境整備への理解は、おおむね得られていると回答している自治体が多かった。一方で、予算確保は当該自治体の財政状況によるところが大きいと、理解があっても予算確保に結び付けられていないという回答もあった。
- 他自治体の整備状況や活用状況を示す資料を見せ、当該市の整備状況が比較で分かるように説明の工夫をしている自治体が複数あった。中には、サポートの終了したオペレーティングシステムで稼働する PC の台数を示して整備の遅れを強調した自治体もあった。
- 説明に活用した資料
 - 文部科学省で公表している「学校における教育の情報化の実態に関する調査」、「教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画」、「情報化ビジョン」などの資料を参考資料として使用している自治体が複数あった。
 - 学校に実施したアンケート調査やヒアリング調査の結果を資料に含めている自治体が複数あった。
 - モデル校を設置している自治体では、モデル校での検証結果を資料に含めていた。
 - 学識経験者の ICT 機器の利活用に関する論文を説明資料に添付していた自治体もあった。

今後、予定する取組については以下が挙げられた。

- モデル校を設置している自治体では、モデル校における活用状況のデータやその効果、または授業の様子が分かる写真などを今後の説明資料に用いるよう検討している自治体が複数あった。
- 学校関係者へのアンケート調査やヒアリング調査の実施を検討している自治体は複数あった。既にアンケート調査を実施して ICT 機器の活用状況を把握している自治体では、調査結果を用いて、

機器の活用状況の経年変化(活用率の向上)や児童生徒の学習意欲向上との関係性を今後の説明に含めることを検討していた。

予算確保において、障壁となった事項について以下の状況が確認された。

- 市の一般財源から予算を確保するため、他の事業との兼ね合いから ICT 環境整備を優先させられないことを課題点としてあげている自治体が複数あった。
- 議会で整備に対しての理解を得られていないと回答した自治体は、議員が ICT 機器を活用した授業について理解をしていないことを理由に挙げている。
- 児童生徒数が減っている自治体では、児童生徒の減少数が予測できないため、今後の整備の目途が付きにくいことを課題点としてあげている。
- 電子黒板が活用されていないという報道に敏感に反応し、機器を整備しても活用されないのではないかと懸念が生じている自治体もあった。
- ICT 環境整備と学習効果・学力向上の直接的な関係を示す情報・根拠がないため、機器の教育効果が説得力に欠けてしまうことを課題に挙げている自治体は複数あった。これに関連して、以下の課題が指摘された。
 - ICT 環境整備はすべきであるが、ICT 機器がなくても児童生徒は学べると議会から説得され、それに対抗する根拠を示せないことが課題となっている。
 - 児童の学習意欲向上は定性データとなりがちで成果の説得力に欠ける一方、定量評価できると限定すると、そもそもの目的(多様な教育・学び)が評価できず、成果として何を表現するかが難しい。
 - 全国学力・学習状況調査で上位の都道府県の ICT 環境整備が進んでいるわけではないため、整備をしなければ教育面で大幅に遅れが出る、という論旨で ICT 環境整備と学力向上の相関を示せず、議会の説得に苦勞している。

特徴的な取組として以下が確認された。

- 議会の議員に 1 人 1 台タブレット端末を配り、実際に使用してもらうことで、整備への理解を深めてもらうよう工夫した。利便性を認識してもらうとともに、有害情報のフィルタリングで安全性を担保できることをアピールした。
- 議員がイメージしやすい具体例を示して説明の工夫をしている。従来は、コンピュータ教室での授業など、「ICT 端末の体験」が主流だったため、体験のために機器を 1 人 1 台ずつ整備する必要はない(複数人で使いまわせば良い)という考えをもつ議員が複数いたため、「デジタル教科書の普及が進む中、今後は授業の内容に合った資料・教材の提供が必要になる。手元に機器がない状況では、デジタルドリルも実践できない」という説明をして必要性をアピールした。
- 校務支援システムの導入の際に、教員が楽をするためだと思われて全校導入がなかなか認められなかった。教員が子供と向き合う時間を確保するための効率化、質の高い教育情報の共有化のためであることを説得し、3 年かけて小学校 18 校中 7 校、中学校 10 校中 6 校に導入した。
- 校務支援システムを導入することにより、教員の業務時間がどれほど削減できるかを算出して、その結果を説明資料に含めた。校務支援システムを導入した場合、教員 1 人あたり一日一時間の業務時間が削減できることが確認され、教員一時間分のコストに市全体の教員数 300 名分をかけた額を計算して、業務コストが校務支援システム導入にかかる費用を上回ることを説明した。
- 平成 23、24 年度の全国学力調査結果が思わしくなかった(県の順位が低く、県内で市の順位が下位だった)ことを踏まえ、まずは教員の指導力の底上げしていくこと、教員が子供と向き合う時間を確保することに絞った整備であることを強調し、説得した。
- 国の将来を担う人材を育成するため、将来を見通した教育環境を整備することが必要で

あるという点を強調している。ICT 機器の利活用が当たり前になっている未来の働き方にあわせて、今から機器の操作方法を理解し活用ができるようになるべきと強調した。

- 教材整備費用の費用対効果の測定が難しいことを 20 年近くにわたり説明し続け、整備の教育的意義を主張し続けたことにより、一般的に費用対効果を気にすることが多い財政当局の態度が徐々に変化し、理解が得られるようになった。
- 全体のコストを抑える方法として、機器の台数を減らすのではなく、コンピュータにインストールされているソフトウェアを必要最低限に抑えることで経費削減を図った。
- インストールしているソフトウェアの活用状況を見直し、必要なソフトウェアだけを残してライセンスを減らしたり、高額なソフトウェアを安価なものに変えたりして経費削減の工夫をした。
- コンピュータのリースの更新時期を全校であわせて、一括更新・大量発注を行うことにより経費を抑えた。

11) 整備の工夫点

整備の工夫や課題について、以下の状況が確認された。

- 予備機を教育委員会で一括して確保し、学校の状況に応じて貸し出すことにより、全体の予備機の台数を削減している自治体が複数あった。
- 機器の整備を進めても、教員が機器を使いこなせないと授業での効果的な活用に結び付かないと考え、研修の充実を重視している自治体が多かった
- 課題点
 - 小規模自治体の中には、教員間で機器の活用率に大きく差があるほか、活用する教員が少数であるために整備が進められない状況にある自治体もあった。また、自治体内に専門知識をもった人材がいないため、近隣の先進地域や業者に問い合わせる情報収集をしないと ICT 環境整備を進められない状況も確認された。

特徴的な取組として以下が確認された。

- 以前は各学校にコンピュータの予備機を数台設けていたが、学校間で予備機の活用状況に大きく差があったため、予備機を教育委員会で管理することで台数を削減し、その分の経費を普通教室や特別教室用のコンピュータ整備を充実するに用いることで、コンピュータ稼働率の改善を図った。
- 教職員が増えた場合への対応策として、教育委員会で学校向けの予備機を 30 台リースし、教職員数の変化に応じて教育委員会から学校に貸し出すように変更した。これにより、予備機のリース費用を削減し、学校にあるコンピュータの稼働率を高め、削減した経費を別の ICT 機器整備にあてることが可能となった。
- 無線 LAN のアクセスポイントを各教室に 1 つずつ設置すると経費がかさむため、2 教室で 1 つのアクセスポイントを共有できるよう、教室ではなく廊下にアクセスポイントを設置して工事費を抑えた。
- 校内 LAN(有線)を整備する際、老朽化改修や増築工事にあわせて整備を行うことでコストを抑えた。また、無線 LAN 導入時に工事が必要とならないように、可動式ルータを購入し、都度タブレット端末を使う学級に運んで使用している。
- タブレット端末のアプリケーションの更新等を一括で実施する設定管理ツールを導入し、作業の効率化により全体の管理コストを削減した。
- ICT 機器は手元にないと活用のイメージがわかないと考え、徐々に整備を進めていくことを重視している。体育館の大型テレビにタブレット端末で撮影した映像を用いて指導するなど、活用意欲のわくような指導方法を浸透させている。
- 各学校の要望にあわせて整備を変えるのではなく、文部科学省の掲げる水準に沿って全校で一律の整備をしている。全校の ICT 環境が統一されているため、児童が小学校から

中学校へ進学する際にも戸惑うことがない。また、教員が転任する際にも、機器の使用方法が分からず戸惑うことがない。

- 地域で活動している学校の ICT 分野に強い NPO 法人と契約を結び、機器やソフトウェアの導入及び更新時の情報提供、教員研修、故障時の対応等の ICT 関連業務全般を委託している。NPO 法人との契約は、民間業者の保守運用契約より安価な上に成果も出ているので、今後も継続を考えている。

(2) ICT 環境整備計画があるものの、整備が遅れている自治体の状況

整備計画があるものの整備が遅れている自治体において、主に以下の状況が確認された。

- 現状では整備が遅れているものの、平成 27 年度から一斉に整備を進める予定である自治体が複数あった。
- 計画策定において、学校関係者や保護者にヒアリングをしている自治体は少なかった。
- 計画の進捗状況を評価している自治体は少なかった。
- 整備に伴い研修を実施している自治体は複数あった。その内容は、校務支援ソフトの研修やセキュリティ研修など、多様であった。
- 課題点
 - 整備が進んでいない理由として、予算の獲得が難しいことを挙げている自治体が複数あった。
 - 予算以外の課題では、ICT 機器に対して苦手意識のある教員の存在を指摘する自治体があった。一方で、技術的な課題、セキュリティなど規程面での課題を挙げている自治体は少なかった。

(3) ICT 環境整備計画がないものの、整備が進められている自治体の状況

整備計画を策定していないが整備が進められている自治体において、主に以下の状況が確認された。

- コンピュータ教室のパソコンのリース終了やオペレーティングシステムのサポート終了をきっかけに、タブレット端末へ切り替えた自治体が複数あった。
- 計画を策定していない地域における整備水準については、モデル校での実証結果を踏まえて決定している自治体、予算額の範囲内で整備できる機器を定めている自治体、先進地域を視察して機器の有効な利用方法を検討し水準を決定した自治体などがあった。
- 計画を策定していない理由については、事前準備が不十分、体制が整っていない、予算措置が見込めない点が挙げられた。

特徴的な取組として以下が確認された。

- 平成 25～26 年度に民間企業の実証事業で小学校 2 校にコンバーチブル型ノートパソコンを導入したことをきっかけに、その後、教育委員会が主体となって別のモデル校 2 校を設置し、それらの成果を踏まえてタブレット端末を 10 台ずつ導入した。
- 予算確保の際、教育委員会としての目的・目標・ビジョンを明確に打ち出し、実証事業の成果や先進地域の視察の結果、整備後の各学校の活用状況等を説明した。教育の充実をマニフェストに掲げている市長に教育情報化についての必要性をアピールして理解を得た。
- ICT と英語を活用できる子供を育てることがグローバル化対応の一環になるという旨を予算確保の際に説明した(同自治体では ICT に加えて、ALT による英語教育も重視している)。
- 実際に ICT 機器を活用するためには、①無線 LAN の構築、②1 人 1 台のタブレット端末支給、③各教室の電子黒板の配備、④支援員の配置という 4 点セットが重要とであるという考え方を教員に広めることを重視して、モデル事業に取り組んできた。その結果、教員の中に理解が浸透したことを市長、副市長が認識し、整備の必要性が理解された。
- 各学校の情報担当と教育委員会による「情報教育部会」を定期的に行い、ICT 活用の活用状況を把握している。研究や情報交換、研修などの活動の中で学校現場の状況や要望を聞き、単年度での整備計画に反映している。

4. 参考資料

平成26年度「ICT環境整備計画」の策定状況等に関する調査

I. 貴教育委員会事務局についてお伺いします

問1 貴教育委員会名及び担当部署名をお答えください。

※都道府県教育委員会の方は、都道府県名のみお書きください。

	都 道 府 県		市 区 町 村
--	---------	--	---------

担 当 部 署

--

問2 貴教育委員会の管轄学校数をお答えください(平成26年5月1日現在)。

※貴教育委員会所管の学校数のみについてお書きください。

小学校	中学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校	
					校

本調査における「ICT環境整備計画」の下記の定義をご確認の上、以下の各問にご回答ください。

本調査における「ICT環境整備計画」とは、学校のICT環境整備に関して、当該整備期間としての具体的な目標等が明示されていることを要件とする。なお、整備する機器等には、教育用コンピュータ、電子黒板、無線LANのすべてまたはいずれかが含まれていることとする。

学校のICT環境整備に関する計画であっても、整備期間、具体的な目標が明示されていない場合、整備対象機器に、教育用コンピュータ、電子黒板、無線LANのいずれも含まない場合には、本調査における「ICT環境整備計画」にあたらぬ。

II. 「ICT環境整備計画」の策定状況についてお伺いします

問3 貴教育委員会において、「ICT環境整備計画」を策定していますか。

- | | |
|--|---------------|
| 1. 策定している | 4. 策定、検討していない |
| 2. 本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらないが、ICT環境整備に関する計画はある | |
| 3. 策定していないが、計画を検討している | |

問4 問3において「策定していないが、計画を検討している」場合、検討開始、終了(予定)時期を教えてください。

開始時期	平成 年 月
終了(予定)時期	1. 終了(予定)時期あり(平成 年 月) 2. 終了時期未定

問5 問3において「策定していないが、計画を検討している」場合、主な検討事項を教えてください。

(複数選択可)

- | | | |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 1. 計画の目的 | 2. 計画の範囲・期間 | 3. 整備するICT機器の規模 |
| 4. 整備するICT機器の種類 | 5. 予算確保の方策 | 6. 数値目標(評価指標) |
| 7. スケジュール | 8. その他(具体的に:) | |

問6 問3において「策定、検討していない」場合、その理由を教えてください。

(複数選択可)

- | | | |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 1. 必要性を認識していない | 2. 事前検討が十分ではない | 3. 教育効果が明らかではない |
| 4. 予算措置が見込めない | 5. 優先すべき他の課題がある | 6. その他 (具体的に:) |

問7 問3において「策定、検討していない」場合、ICT環境整備をどのように実施していますか。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 単年度で都度措置する | 2. その他の方法で実施している (具体的に:) |
| 3. ICT環境整備を実施していない | |

問8 貴教育委員会において、本調査における「ICT環境整備計画」またはICT環境整備に関する計画の他に、計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画はありますか。ある場合はその種類をお答えください。

(複数選択可)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 教育振興基本計画 (※1) | 2. 地域情報化計画 (※2) |
| 3. その他の計画 (計画名:) | 4. 該当する上位計画はない |

※1 「教育振興基本計画」とは、教育基本法第17条第2項において各教育委員会の努力義務として規定される計画で、国の計画を参酌し、地域の実情に応じ、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めたものです。計画名称が異なっても対象とします。

※2 「地域情報化計画」とは、総合計画の下位計画として、情報化に関する目標、中期的な事業計画とその具体策を定めたものです。「ICT利活用推進計画」等の名称で策定していることもあり、計画名称が異なっても対象とします。

問9 計画内容に学校教育の情報化が含まれる上位計画がある場合、上位計画ではICT機器(教育用コンピュータ、電子黒板、無線LANのいずれかを対象)整備の数値目標について記載していますか。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 記載している | 2. 記載していない |
|-----------|------------|

Ⅲ. 「ICT環境整備計画」の策定過程及び運用状況についてお伺いします

以下は、問3において「ICT環境整備計画」を「策定している」、「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらなが、ICT環境整備に関する計画はある」、「策定していないが、計画を検討している」と回答した教育委員会にお伺いします。

問10 計画(「ICT環境整備計画」または「本調査における「ICT環境整備計画」にはあたらながICT環境整備に関する計画)をさす。以下、同じ)策定の所管部署を教えてください。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 教育委員会の学校教育担当部署 | 2. 教育委員会の情報政策担当部署 |
| 3. 首長部局の情報政策担当部署 | 4. その他 () |

問11 計画策定の主な担当者について教えてください。

担当者の属性	1. 教育委員会 → (指導主事 / 行政事務官) 2. その他 (具体的に:)
--------	--

問12 計画策定に関係した(している)部署を教えてください。

(複数選択可)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 教育委員会の学校教育担当部署 | 2. 教育委員会の情報政策担当部署 |
| 3. 首長部局の情報政策担当部署 | 4. 教育センター等の研修機関 |
| 5. その他 (具体的に:) | |

問13 計画の検討方法を教えてください。

(複数選択可)

1. 教育委員会事務局で検討 2. 検討委員会を設置 3. その他 (具体的に:)

問14 問13で、「検討委員会を設置」の場合、委員の属性を教えてください。

(複数選択可)

1. 教育委員会事務局職員 2. 首長部局の情報政策担当部署職員 3. 学校管理職
4. 学校教員 5. 有識者 6. その他 (具体的に:)

問15 計画策定にあたって、外部の相談先はありますか。外部の相談先がある場合、すべて教えてください。

(複数選択可)

1. 大学 2. 先進地域の担当者 3. 企業 4. その他

問16 計画策定にあたって相談先がある場合、差し支えない範囲で、相談先を具体的に教えてください。

大学(※)	(所属・氏名)
先進地域	(地域名)
企業	(企業名)
その他	(団体名)

※大学関係者の所属・氏名は個人情報にあたりますので、文部科学省に提供する旨の承諾を得た上で、ご回答ください。承諾を得るために説明が必要な場合、別紙をご利用ください。

問17 計画の決裁主体を教えてください。

1. 教育委員会 2. 首長 3. 議会 4. その他 (具体的に:)

問18 計画の年次評価の実施について教えてください。

1. 年次評価を実施している 2. 年次評価は実施していないが、今後、実施予定である
3. 年次評価は実施しておらず、今後の実施は未定である

IV. 「ICT 環境整備計画」の内容についてお伺いします

以下は、問3において「ICT 環境整備計画」を「策定している」、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」と回答した教育委員会にお伺いします。

問19-a 計画内で推進する施策について教えてください。

(複数選択)

1. ICT 機器の整備 2. 教科等の指導における ICT 活用 3. 情報教育の体系的な推進
4. 情報モラル教育の充実 5. 校務情報化の推進 6. 学校ホームページの充実
7. ICT 支援員の配置 8. 管理職・教職員研修の実施 9. 特別支援教育における ICT 活用
10. 情報セキュリティの確保 11. 教育情報化の推進体制の充実 12. その他 (具体的に:)

問20-a 計画の計画期間等について教えてください。

a. 計画期間	計画開始年度 平成（ ）年度	計画期間 （ ）年間
b. 前計画の有無	1. 前計画あり 3. 他の計画内に記載	2. 前計画なし 4. その他（具体的に： ）

以下は、問3において「ICT 環境整備計画」を「策定していないが、計画を検討している」と回答した教育委員会にお伺いします。

問19-b 計画内で推進する施策について教えてください。現時点において検討している内容について、可能な範囲で教えてください。

（複数選択可）

1. ICT 機器の整備	2. 教科等の指導における ICT 活用	3. 情報教育の体系的な推進
4. 情報モラル教育の充実	5. 校務情報化の推進	6. 学校ホームページの充実
7. ICT 支援員の配置	8. 管理職・教職員研修の実施	9. 特別支援教育における ICT 活用
10. 情報セキュリティの確保	11. 教育情報化の推進体制の充実	12. その他（具体的に： ）

問20-b 計画の計画期間等について教えてください。現時点において検討している内容について、可能な範囲で教えてください。

a. 計画期間	計画開始年度 平成（ ）年度	計画期間 （ ）年間
b. 前計画の有無	1. 前計画あり 3. 他の計画内に記載	2. 前計画なし 4. その他（具体的に： ）

以下は、問3において「ICT 環境整備計画」を「策定している」、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらなが、ICT 環境整備に関する計画はある」と回答した教育委員会にお伺いします。

問21 計画における予算の措置について教えてください。

a. <u>予算額</u> (※)	平成 26 年度予算額 （ ）千円
	計画全体（複数年度）の予算規模 1. 現時点で計画がある 約（ ）千円 2. 現時点で未定である
b. 予算の出所	（複数選択可） 1. 単費 2. 都道府県補助 3. 実証事業（民間、国、都道府県） 4. その他（具体的に： ）

※「予算額」は、「ICT環境整備計画」全体の予算額をご回答ください。

問22 計画の公表について教えてください。

1. 公表している	2. 公表していないが、今後、公表予定である
3. 公表しておらず、今後の公表は未定である	

問23 問22で「公表している」場合、公表方法を教えてください。

（複数選択可）

1. 自治体ホームページ	2. 自治体広報誌	3. その他（具体的に： ）
--------------	-----------	----------------

問24 ICT環境整備の予算確保のために、工夫している点や庁内外への説明で効果的であった内容があれば具体的に教えてください。

--

問25 計画の平成26年度末における整備目標について教えてください。

※貴教育委員会所管の学校種について、ご回答ください。

※「計画内容」欄には、計画の文言をそのまま転記してください(問26も同様)。

(例:「全教員分と児童生徒用として1校あたり40台を整備」「児童生徒2.5人に1台整備」「全普通教室に整備」「2校に各80台を試験的に導入」)

※平成26年度末における「計画前からの純増数」欄には、貴教育委員会全体での平成26年度当初からの純増数の実数を記入してください(増減していない場合は「0」と記入してください)。

※ICT機器の定義は、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」に準じます。

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/yougo/1260037.htm

(平成 26 年度末の整備目標)	目標の有無	小学校の整備目標	中学校の整備目標	中等教育学校の整備目標	高等学校の整備目標	特別支援学校の整備目標
a. 教育用コンピュータ	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台
b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台
c. 電子黒板	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台
d. 実物投影機	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台
e. 超高速インターネット	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校
f. 無線 LAN	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 教室	計画前からの純増数 <input type="text"/> 教室	計画前からの純増数 <input type="text"/> 教室	計画前からの純増数 <input type="text"/> 教室	計画前からの純増数 <input type="text"/> 教室
g. 校務用コンピュータ	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台	計画前からの純増数 <input type="text"/> 台
h. 指導者用デジタル教科書	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校
i. ICT支援員	1. あり	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
	2. なし	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校	計画前からの純増数 <input type="text"/> 校

問26 計画の計画終了年度末における整備目標について教えてください。

(計画終了年度末の整備目標)	目標の有無	小学校の整備目標	中学校の整備目標	中等教育学校の整備目標	高等学校の整備目標	特別支援学校の整備目標
a. 教育用コンピュータ	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
b. 「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
c. 電子黒板	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
d. 実物投影機	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
e. 超高速インターネット	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
f. 無線 LAN	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
g. 校務用コンピュータ	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
h. 指導者用デジタル教科書	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>
i. ICT支援員	1. あり 2. なし	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>	計画内容 <input type="text"/>

V. 「ICT 環境整備計画」で、貴教育委員会が工夫した点についてお伺いします

以下は、問3において「ICT 環境整備計画」を「策定している」、「本調査における「ICT 環境整備計画」にはあたらないが、ICT 環境整備に関する計画はある」と回答した教育委員会にお伺いします。

問27 整備内容・整備方法について工夫した点があれば教えてください。

--

VI. 「ICT 環境整備計画」の策定や計画の推進にあたっての課題についてお伺いします

以下は、すべての教育委員会にお伺いします。

問28 「ICT 環境整備計画」策定や計画の推進にあたって課題となっていることはありますか。

(複数選択可)

1. ICT 環境整備の必要性について認識が十分ではない	2. 教職員の理解が不足している
3. 庁内の理解が不足している	4. 整備にあたって技術的な課題がある
5. 推進できる職員が庁内に不足している	6. 整備内容・方法に関する情報が不足している
7. ICT 活用の効果等が明示できない	8. 予算確保が困難である
9. その他 (具体的に: _____)	10. 特に課題はない

VII. 貴教育委員会の学校教育の情報化についてお伺いします

以下は、すべての教育委員会にお伺いします。

問29 貴教育委員会では、導入した ICT 機器(教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれかを対象)の効果的な活用を促進するための教員研修を実施していますか。研修内容別の実施状況を教えてください。

(研修内容)	実施している	実施していない (計画中)	実施していない (計画未定)
a. 管理職研修 ⇒	1	2	3
b. 校内リーダーの養成のための研修 ⇒	1	2	3
c. ICT 機器操作に関する研修 ⇒	1	2	3
d. ICT 機器を活用した授業づくりに関する研修 ⇒	1	2	3

※上記選択肢の複数の内容を含む研修の場合、それぞれお答えください(「校内リーダーの養成のための研修」で「ICT 機器操作に関する内容」を扱った研修を実施している場合は、「b.」と「c.」両方を選択)。

上記のほか、実施している研修、計画中の教員研修があれば、教えてください。

実施している研修	(具体的に: _____)
計画中の研修	(具体的に: _____)

問30 貴教育委員会では、ICT機器(教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれかを対象)の試験導入に関するモデル校(※)を設置していますか。

1. モデル校を設置している	2. 現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた	3. 設置していない
----------------	-------------------------------	------------

※モデル校とは、ICT機器(教育用コンピュータ、電子黒板、無線 LAN のいずれかを対象)の試験導入に関するものであれば、指定者は問いません。国や民間企業によるものも含まれます。

問31 問30において「モデル校を設置している」、「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、学校種別の対象校数(※)を教えてください。

小学校	中学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校	
					校

※時期により設置したモデル校数が異なる場合は、最大時点の数値をお答えください。

問32 問30において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル事業の開始年度、終了(予定)年度を教えてください。

モデル事業の開始年度		モデル事業の終了(予定)年度
平成	年度	平成
		年度

※モデル校の指定を段階的に増減させた場合には、「開始年度」には初回のモデル事業の開始年度を、「終了(予定)年度」には、最終のモデル事業の終了(予定)年度をお答えください。

問33 問30において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル校設置の目的を教えてください。

(複数選択可)

1. 教科等の指導における ICT 機器の活用方法を研究するため 2. ICT 環境整備の対象校拡大時の拠点校とするため 3. ICT 環境整備の対象校拡大に向けた判断材料を収集するため 4. ICT 機器の具体的な整備内容(種類、台数等)の判断材料を収集するため 5. ICT 環境整備の技術的な課題を検証するため 6. その他(具体的に: _____)

問34 問30において「モデル校を設置している」「現在は設置していないが、以前はモデル校を設置していた」場合、モデル校を設置するにあたり、新たに整備した ICT 機器の種類と量を教えてください。

a.教育用コンピュータ		台
b.「a.教育用コンピュータ」のうちタブレット PC		台
c.電子黒板		台
d.無線 LAN		教室
e.その他	(ICT 機器の種類と台数)	

※モデル校指定前に整備されていた ICT 機器は含まれません。

※複数のモデル校を設置している場合、ICT 機器の量はモデル校全校の合計数をお答えください。

※整備していない ICT 機器については、「0」と記入してください。

情報通信技術を活用した教育振興事業（学校教育の情報化の状況等に関する
調査研究） ICT 環境整備計画の策定状況等に関する調査 報告書

2015 年 3 月

株式会社 三菱総合研究所

人間・生活研究本部

TEL (03)6705-6022